

第5次 名護市総合計画 後期基本計画

第3期 名護市総合戦略



あけみおのまち・名護

「あけみお」は、夜明けの美しい静かな入江にニライカナイから豊穡をもたらす青々とした水の流れであり、また、逆に陸より海を眺めると、外海へ広がりゆく、発展を約束する可能性に向かって突き進む進取の精神を表した言葉である。

我が名護のまちは、名護湾、羽地内海、大浦湾と三方に開けた美しい濤があり、そして緑深い山に抱かれた山紫水明の地にある。名護・羽地・屋部・久志・屋我地それぞれが「あけみお」に象徴されるように豊かな自然をもった美しい地域であり、また、様々な可能性、発展を秘めた地域である。「あけみおのまち・名護」は、開けゆく無限の可能性、未来に向けて発展を秘めた名護のまちを象徴する言葉として位置づける。



嘉陽海岸の朝日

「あけみお」とは、美しく豊かに開いた濤のことであり、古謡「おもろさうし」に出てくる「あきみよ」に由来しています。「あきみよ」とは、深々とした外海から豊かな海の幸や海外文化をもたらすところであり、また、海外への進出発展していく際の船出の場所でもあります。この「あけみお」が生き活きと生きていることは、自然が豊かに生きている証と言えます。こうして「あけみおのまち・名護」は第2次名護市総合計画・基本構想（昭和63年策定）の中で山紫水明の地である名護を象徴する言葉として位置づけられました。

第5次名護市総合計画後期基本計画及び 第3期名護市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン総合戦略の策定にあたって



ここに、今後のまちづくりの新たな羅針盤となる「第5次名護市総合計画後期基本計画及び第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を策定しました。

前回の計画策定から今日に至るまで、私たちは新型コロナウイルス感染症という世界的なパンデミックをはじめ、緊迫化する国際情勢やそれに伴う物価の高騰等、市民生活に直結する数多くの困難に直面してまいりました。

国内においても、人口減少や少子高齢化は一層進行し、デジタル技術の革新は私たちの暮らしや社会のあり方を大きく変えようとしています。

このような、先行きが不透明で変化の激しい時代だからこそ、私たちは確固たるビジョンを掲げ、未来への歩みを進めていかなければなりません。こうした認識のもと策定した本計画では、引き続き第5次名護市総合計画の基本構想におけるまちづくりのテーマ『つなぎ、創る・しなやかな未来』を掲げ、これまで積み重ねた名護市の独自性や個性といった根幹を維持しながらも、急速に変化する時代に「しなやか」に対応し、「未来」に向けて皆様と共に築き、つないでいくという強い決意を込めております。

このテーマを実現するため、本計画には二つの大きな特徴がございます。

第一に、これまで別々に策定していた市が目指す将来像とその実現に向けた政策等を示した最も重要な計画の「総合計画」と、具体的な人口減少対策や雇用対策といった地方創生に関する重点的な取り組みを定めた「総合戦略」を一体化させ、市の最上位計画として再構築した点です。これにより、本市の目指す将来像と具体的な施策を強力に連携させ、より実効性の高い市政運営を実現してまいります。

第二に、本計画の新たな視点として「市民の幸福度（Well-Being）」を据えた点です。経済的な豊かさや利便性の向上に加え、市民一人ひとりが心身ともに健康で、生きがいや誇りを持ち、互いに支え合いながら、この名護市で暮らすことに真の幸せを実感できる社会を目指

します。その実現に向け、特に市民の皆様の幸福度向上につながる取り組みを「5つの重点領域」として明確化し、今後のまちづくりにおいて重点的に推進してまいります。

本計画の策定にあたりましては、市民ワークショップや各種団体との意見交換などを通じ、多様な世代や立場の多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

時代の大きな転換点にあって、未来への道のりは決して平坦ではないかもしれません。しかし、この新しい計画を市民の皆様と共有し、共に知恵を出し合い、汗を流すことで、いかなる困難も乗り越え、誰もが安心して暮らせるまち、誇りと希望に満ちたまちとして未来へつなげていく「もっともっと輝く名護市」の実現に向けて挑戦してまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。この計画が実り多きものとなりますよう、皆様のなご一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月 名護市長 渡具知 武豊

目次

第1部. 第5次名護市総合計画の策定	1
1 計画策定の意義	2
2 計画の構成と期間	3
3 名護市における総合計画策定の経緯	6
第2部. 基本構想	11
1 名護市ならではの市民参加と総合計画のあり方	12
まちづくりのテーマ	12
2 求められる名護市の役割	13
3 まちづくりの基本理念	16
4 まちづくりの基本方針	17
5 土地利用構想	20
6 人口の将来計画	22
つながりの道しるべ	24
第3部. 人口ビジョン	25
1 名護市の地域特性	26
2 地域別の状況	31
3 将来人口の推計と分析	34
4 人口の将来展望	44
第4部. 基本計画・総合戦略	47
第1章 政策・施策の展開	48
1 施策体系表	48
第2章 基本計画の概要	50
1 計画の趣旨	50
2 計画の特徴	50
3 後期基本計画の策定方針	50
4 総合戦略の策定方針	53

第3章 基本計画各論	57
政策1 支え合いのあるまちづくり【健康・福祉】	60
政策2 育みと学びのあるまちづくり【子育て・教育】	78
政策3 楽しみのあるまちづくり【文化・交流】	94
政策4 活力のあるまちづくり【産業振興】	110
政策5 暮らしやすいまちづくり【都市基盤・生活環境】	128
政策6 安全・安心なまちづくり【防災・安全】	142
政策7 基地問題への対応【基地】	150
全体を支えるための体制づくり	152

第5部. 地域別計画.....**161**

1 地域別計画の概要	162
------------------	-----

資料編.....**169**

1 計画の評価・総括	170
1-1 第4次名護市総合計画の総括.....	170
1-2 第2期名護市総合戦略の評価結果.....	174
2 名護市を取巻く社会潮流・名護市の現状.....	181
2-1 国・県における基本的な考え方.....	181
2-2 名護市のこれまで50年の歩み.....	185
2-3 各種調査からみられる名護市の現状	186
3 策定体制・策定経過	192
3-1 策定体制	192
3-2 策定経過	193
3-3 諮問.....	197
3-4 答申.....	198
3-5 名護市総合計画審議会・総合戦略推進会議 委員名簿.....	199
3-6 名護市総合計画策定委員会・名護市まち・ひと・しごと創生本部 名簿.....	201
3-7 総合計画策定部会・総合戦略作業部会 名簿	202

第 1 部

第 5 次 名 護 市 総 合 計 画 の 策 定



1 計画策定の意義

名護市は、昭和 45（1970）年 8 月に名護町・羽地村・屋部村・久志村・屋我地村の個性あふれる 5 町村が合併して誕生しました。

合併後、これまで 4 次にわたる総合計画を策定し、本土との格差是正や、豊かな自然・文化などの地域特性を活かした安らぎと活力のある社会の実現を目指したまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、近年の国や地方を取巻く社会潮流は、急速な人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化とコミュニティの変貌、高度情報化の進展、産業・雇用構造の変化、社会資本老朽化の進行など、刻一刻と変化してきており、名護市においても様々な地域課題が顕在化してきています。

地方分権の流れの中、平成 23（2011）年の地方自治法の改正により、市町村における基本構想策定の義務はなくなりましたが、これまで以上に自立した行政運営と地域特性を活かした総合的なまちづくりが必要不可欠となっています。

令和 2（2020）年には、名護市は市制 50 周年を迎えました。これまでの 50 年を振り返り、先人たちが築き上げてきたものを大切にするとともに、市政を取巻く環境の大きな変化を見とおしながら、これからの 50 年を見据えた計画的なまちづくりが求められています。

そこで、名護市では、「名護市総合計画策定条例」に基づき、市民や団体・事業者等の多様な主体と協働した総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、第 5 次名護市総合計画後期基本計画を策定することといたしました。

また、名護市では、人口の現状と将来展望を示す将来人口推計の見直しを行うとともに、これまでの施策の効果・検証を踏まえ、デジタル行財政改革の動きを考慮しながら、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、令和 8（2026）年度を初年度とする「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」（以下、「第 3 期名護市総合戦略」という。）を策定することとしています。

令和 4（2022）年度を初年度とし、令和 7（2025）年度を目標年度とする「第 2 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」（以下、「第 2 期名護市総合戦略」という。）では、第 5 次名護市総合計画を網羅的に反映した施策体系により、市の総合的な振興・発展を目指してきました。

令和 8（2026）年度を初年度とする現総合計画の「後期基本計画」の策定にあたり、総合計画と総合戦略を連結させることで、まちづくりを総合的・包括的に推進する最上位計画として位置づけ、整理しました。

2 計画の構成と期間

第5次名護市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「地域別計画」、「実施計画」によって構成されています。また後期基本計画より、第3期名護市総合戦略として、「人口ビジョン」、「総合戦略」を追加しました。

それぞれの内容は以下のとおりです。

1 基本構想

名護市の目指すべき将来像として「まちづくりのテーマ」、「求められる名護市の役割」及び「まちづくりの基本理念」を定め、その目標達成のための「まちづくりの基本方針」を明らかにしています。まちづくりの最上位に位置づけられる計画で、基本計画や地域別計画、分野別計画の基礎となるべきものです。

構想期間は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年度とする10年間とします。

2 基本計画

基本構想で描かれた「まちづくりのテーマ」、「求められる名護市の役割」、「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの基本方針」を受けて、それを実現するために必要な具体的な施策の主要な柱を定め、基本構想実現のための具体的指針を明らかにするものです。

計画期間は、前期を令和2（2020）年度から令和7（2025）年度の6年間とし、後期を令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

3 地域別計画

名護・羽地・屋部・久志・屋我地の5地域において、それぞれの目指すべき将来像を示すとともに、それを実現するための取組を明らかにするものです。

計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

4 実施計画

基本計画やこれを補完する分野別計画等に示された施策を具体化する事務事業の実施について、財政状況、緊急性、優先度等を勘案して毎年度策定する3年計画とします。

5 人口ビジョン

名護市における人口動向や産業の現状分析、地域別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計し、目標人口の設定を行うものです。

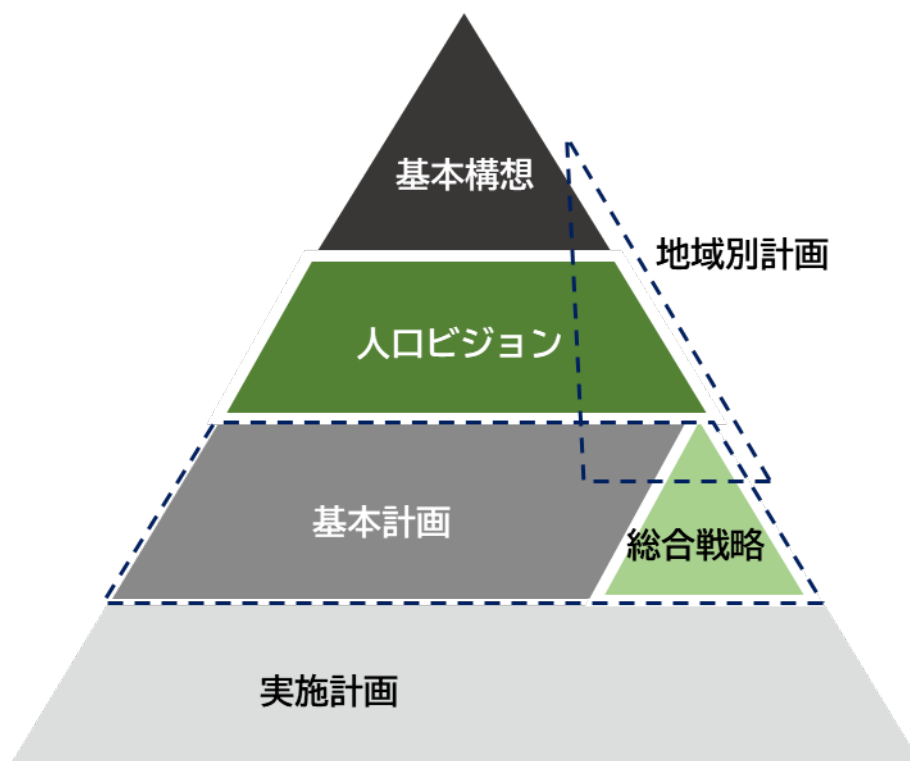
対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計に合わせ、令和 47（2065）年を基本とします。

6 総合戦略

基本計画において定められた施策の柱や具体的指針のうち、人口ビジョンで示された将来人口の展望の実現に向けて、将来にわたって活力ある地域を維持するための重点的な取組を明らかにするものです。

計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 11（2029）年度までの 4 年間とします。

計画の構成（イメージ図）



計画の期間

令和 2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
---------------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------

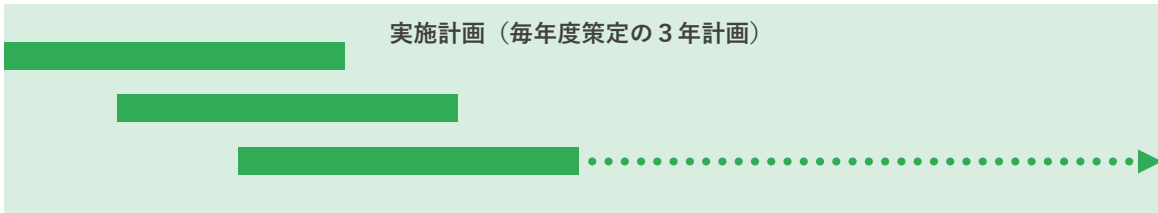
基本構想 10年間

前期基本計画 6年間

後期基本計画 4年間

総合戦略 4年間

地域別計画 10年間



総合計画と総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、概ね5年ごとに更新される、人口減少克服と地方創生に特化した計画となっています。根拠法として「まち・ひと・しごと創生法」があり、各自治体で計画の策定に努める必要があります。

一方、第5次名護市総合計画は、令和2（2020）年3月に策定され、令和11（2029）年度までの10年間の計画で、名護市のまちづくりの最上位計画として位置付けられています。平成23年より地方自治法の一部改正により策定義務がなくなり、総合計画策定については自治体の独自の判断に委ねられることとなっています。

表. 総合計画と総合戦略の違い

	総合計画	総合戦略
策定目的	名護市の総合的な振興・発展	人口減少克服・地方創生
根拠法令	名護市総合計画策定条例	まち・ひと・しごと創生法
位置付け	名護市の最上位計画 (個別条例で明記)	国、県の総合戦略を勘案して 市の総合戦略を定める
計画期間	10年間	概ね5年間

3 名護市における総合計画策定の経緯

昭和 45（1970）年に誕生した名護市は、令和 2 年（2020 年）に市制 50 周年を迎えました。その間、4 次におたる総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

ここでは、これまでの総合計画を比較し、それぞれの計画の策定経緯を整理します。

1 名護市総合計画・基本構想（第 1 次）

昭和 48（1973）年策定

1 計画策定時の時代背景

昭和 47（1972）年に沖縄が祖国復帰を果たし、沖縄振興開発計画の下で新たな出発をした時代です。この頃、沖縄においては、沖縄国際海洋博覧会の開催を間近に控え、公共事業が集中的に行われ道路等のインフラ整備が急速に進み、その一方、本土資本等による土地買い占めが横行し、社会に大きな影響を及ぼしました。

また、高度経済成長が進み、日本が世界の経済大国への道を歩み続けていた時代でもあります。その反面、自然破壊や公害問題が発生し、日本の経済政策に歪みが生じてきた時期でもあります。こうしたことが第 1 次総合計画の基本的な考え方、立場を確立する際に大きな影響を与えています。

2 計画期間

目標年次を昭和 55（1980）年度と想定していますが、昭和 48（1973）年度から昭和 62（1987）年度までの 15 年間にわたって適用されました。

3 計画人口

昭和 55（1980）年における人口総数を 65,600 人と想定しています。

4 計画の概要

○計画の原則

- ◇美しい自然を守ること（自然保護の原則）
- ◇生活・生産基盤を確立すること（基盤確立の原則）
- ◇市の将来を市民の手で握ること（住民自治の原則）

○計画の視点

軍事基地の存在をはっきりと否定するところから出発し、基本的な立場として『逆格差論』を唱え、その立場を実行に移す具体的手段として『積み上げ方式』を提案していました。そして計画にフィードバック（後戻り）機能を持たせることの重要性を訴えています。

1 計画策定時の時代背景

昭和 49（1974）年と昭和 54（1979）年の 2 度のオイルショックによって狂乱物価と呼ばれたインフレを引き起こし、低成長経済の時代に突入します。しかし、昭和 58（1983）年頃からバブル経済が形成され、ウォーターフロント開発、大型プロジェクトが各地で計画及び実施され、更に昭和 62（1987）年のリゾート法の制定によりそのような傾向に拍車をかけることとなります。このような時代背景が第 2 次総合計画には強く反映されています。

また、沖縄においては、昭和 50（1975）年の沖縄国際海洋博覧会の開催を契機に、沖縄自動車道等の交通ネットワーク及び国際的水準の観光・リゾート施設の整備が進展します。そして昭和 57（1982）年には第 2 次沖縄振興開発計画がスタートし、引き続き本土との格差是正、自立的発展の基礎条件の整備を目指していくことが位置づけられています。

一方、沖縄の地域振興が推進される中、沖縄本島中南部地域への人口及び経済活動の集中が進み、他地域においては過疎化が進行するという課題が顕在化します。

2 計画期間

昭和 63（1988）年度から平成 9（1997）年度までの 10 年間となっていますが、その適用期間は第 3 次総合計画が策定されるまでの期間となっています。

3 計画人口

基本計画において、目標年次の平成 10（1998）年度には約 65,000 人に達するものと予測しながら、将来人口を「本構想における人口規模は、21 世紀には、おおよそ 8 万人に達するものとする」としています。

4 計画の概要

○計画の基本原則

名護市の豊かな風土性に立脚し、自然環境を保護し、またこれを活かし、自然と共棲しながら発展していくこと。

○計画の視点

◇地域の基盤である自然条件に着目し、その可能性を掘り起こすこと

◇三面、海と向き合う名護市は、海をまちづくりのメインテーマに据えること

<まちづくりの基本方向>

◇海浜都市の形成 ～海にひらかれたまちづくり～

◇中核都市の形成 ～“やんばる”情報源としてのまちづくり～

◇教育・文化都市の実現 ～表情ゆたかなまちづくり～

◇地場産業の育成 ～全国ブランドのまちづくり～

◇ネットワークの形成 ～連結と循環のまちづくり～

1 計画策定時の時代背景

20 世紀から 21 世紀へとつなぎ、2000 年更には 3000 年に向けての千年単位の新しい時代を迎える節目に第3次総合計画は策定されています。

世界屈指の経済大国となった我が国においては、経済が成熟化すると並行して、人々の価値観も物の豊かさより人と人とのふれあい等、心の豊かさを重視する方向に変化する時期でもあります。更に地球規模での環境問題、人口減少及び高齢化時代の到来、高度情報化社会の進展等、様々な社会問題や社会現象がグローバルに展開する新たな時代の到来となっています。一方、行財政改革の推進、分権社会の構築等、高度経済成長期やバブル経済膨張期とは明らかに異なる行政課題が山積し、地方の自立、地方自治の確立に向けての対応が求められています。

沖縄においては、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)に基づき、大規模な駐留軍用地の返還合意が行われ、それらに向けた取組がはじまる時期となっています。

2 計画期間

平成 11 (1999) 年度から平成 20 (2008) 年度までの 10 年間となっています。

3 計画人口

長期的な理想状態の人口目標として 10 万人、平成 22 (2010) 年までの目標として 65,000 人が設定されました。

4 計画の概要

○名護市の基本的な役割

- ◇市民が夢と希望を共有できるまち
- ◇北部の中核都市
- ◇県民のふるさと
- ◇小さな世界都市

○基本目標

- ◇ホッとするまち ～花と緑にあふれるうるおいのまち～ 「定住」
- ◇ワクワクするまち ～新しい出会いと発見のあるときめきのまち～ 「感動」
- ◇イキイキするまち ～進取の人材を育み活力を肌で感じるまち～ 「創造」

○基本理念

- ◇ともに生きる ～人、自然、地域社会が生命豊かに支え合うまち～ 「共生」
- ◇自らはばたく ～伸びやかに、自分らしくはばたける誇りに満ちたまち～ 「自治」
- ◇ひびきあう ～まずの一步が力を結集し、大きく鼓動するまち～ 「能動」

1 計画策定時の時代背景

2000年以降、社会経済のグローバル化はより一層進行し、米国発の金融危機による世界的な経済の冷え込みは、我が国の景気後退に大きな影響を及ぼしました。

また、地球温暖化の進行や廃棄物の増大など、地球規模での環境問題が深刻化する一方、携帯電話やパソコンの急速な普及に伴う高度情報化社会の進展は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、これまでの人と人とのつながり方にも大きな変化をもたらしました。

産業構造においては、建設業等の第2次産業が減少する一方で、福祉関連サービス需要の拡大や農商工連携等による地域資源を活かした新たな産業の展開など、産業構造の転換が図られた時代でした。また、訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加を目的に、国を挙げてのビジットジャパン事業の展開等により、沖縄県においても平成20（2008）年には入域観光客数が600万人を突破しました。

行政運営については、住民ニーズの多様化・高度化や行政需要の増大、地方分権時代に即した地域性を活かしたまちづくりが求められており、市民や事業者、行政等の多様な主体が役割を担う「協働のまちづくり」が求められるようになりました。

2 計画期間

平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの10年間となっていますが、令和2（2020）年の市制50周年と第5次名護市総合計画の開始時期を揃えることで相乗効果を図り、両事業に対する機運を高めるため、1年延長し令和元（2019）年度までとなっています。

3 計画人口

平成30（2018）年における人口を70,000人としています。

4 計画の概要

○基本理念

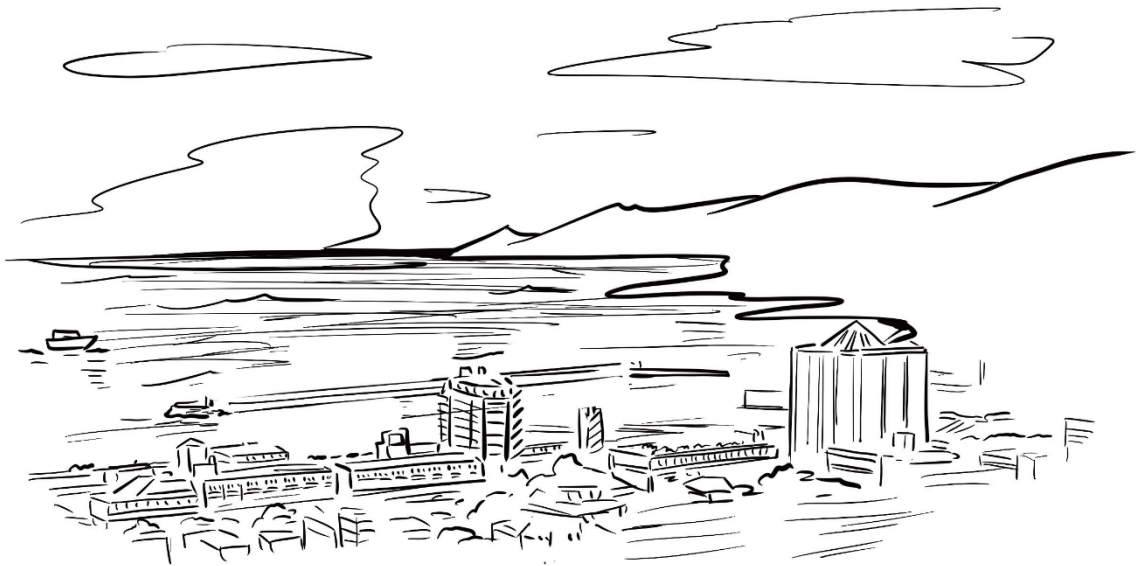
- ◇ともに生きる ～人、自然、地域社会が生命豊かに支え合うまち～ 「共生」
- ◇自らはばたく ～伸びやかに、自分らしくはばたける誇りに満ちたまち～ 「自治」
- ◇響きあう ～まずの一步が力を結集し、大きく鼓動するまち～ 「協働」

○まちづくりの目標

- ◇人と自然が響きあい 未来をひらく 和みのまち

第 2 部

基本構想



1 名護市ならではの市民参加と総合計画のあり方

まちづくりのテーマ

つなぎ、創る・しなやかな未来

名護市の地域特性、取巻く時代潮流、第4次の総括及び地域別ワークショップ「よってたかってゆんたく」を踏まえ、特に大切なキーワードを「市民参加」と「つながり」としました。急速に変化する時代の中で、経済は成長期から成熟期へと移行し、平成20(2008)年をピークに日本の人口は減少へと転じています。「成長」を前提とした制度や価値観から、人口や経済の縮小を抑制しながら地域の営みや人々の暮らしを充実するための新たな仕組みを編み出すために、「市民参加」と「つながり」が不可欠となっています。

これらを踏まえ、基本構想で掲げる「求められる名護市の役割」や「まちづくりの基本理念」、「まちづくりの基本方針」など、目指すべき名護市の「未来」を実現するための手法として、上記のとおりまちづくりのテーマとして「つなぎ、創る・しなやかな未来」を掲げました。

これまでのまちづくりを受け「つなぎ」ながら、それぞれの主体、分野又は能力を「つなぎ」協働して、新しい時代の新しいまちづくり(未来)を進めていくことを「つなぎ、創る」と表現しています。また、これまで積み重ねた名護市の独自性や個性といった根幹を維持しながらも、急速に変化する時代に柔軟に対応していくことを「しなやか」と表現しています。

総合計画は、名護市民をはじめ名護市に関係する全ての人々を対象とした「名護市の計画」です。その前提を踏まえ、計画策定のプロセスにおいても、庁内公募による有志で構成された庁内ワーキングチームを中心に、市民ヒアリングや地域別ワークショップ「よってたかってゆんたく」、更には市民アンケートの実施など、名護市に関わる多くの人々とつながり協働してつくりあげてきました。

近年、関係人口の広がりや、観光の質・量の変化や移住など、様々なつながりが広がっています。本計画の実行にあたっては、行政や地域を越えた多様な担い手による持続可能な取組が求められています。そのため、本計画では、計画内容の記載のみにとどまらず、本計画の実行にあたっての「つながりの道しるべ」(場づくりやしかけなど)と、どのような主体がどのように関係しているのかを分かりやすくダイアグラム(関係図)で示し、まちづくりのプロセスを含めて描いています。

2 求められる名護市の役割

名護市を含む北部圏域は、海、山、川など豊かで多様な自然に恵まれた特性を有して発展してきた地域です。その前提に加え、時代潮流や現在の名護市の現状を見据え、市民に、北部圏域住民に、更には訪れる人々に、選ばれ続けるまちとなるよう、求められる名護市の機能と役割を下記のとおり整理し、市民はもとより名護市に関わる多くの人々とつながり協働してまちづくりを進めていきます。

豊かなつながりと誇りのまち

～市の主役である市民のニーズに応える～

.....

響きあう北部の中核都市

～北部圏域の玄関口として県内外のニーズに応える～

.....

新しい時代の小さな世界都市

～「世界」を結び、新しい時代のニーズに応える～

豊かなつながりと誇りのまち

～市の主役である市民のニーズに応える～

名護市は、市制誕生から現在に至るまで、先人達によるまちづくりの結果、人々は地域に愛着を持ち豊かにつながり、美しく多様な自然に抱かれた集落・市街地環境に恵まれ、その地域特性に根ざした農林水産業や観光産業、製造業等が発展し、独特な風土や文化等が根づいているまちとなりました。

今後とも、名護市民一人ひとりが、人や自然と豊かにつながりながら、誇りを持って暮らせるまち、また、名護市で学んでいたり就業している人々又はその学校・企業など、名護市に密接につながる様々な主体が、名護市であることを誇りを持って過ごせるまちであり続けることを最も基本的な役割として認識し、まちづくりを進めていきます。

更には、名護市から羽ばたいていった人々が「わたしのふるさと」として、あるいは帰るべき場所として、名護市で成長したことを誇りに思い続けることができるよう、豊かなつながりを築くまちづくりを進めていきます。

響きあう北部の中核都市

～北部圏域の玄関口として県内外のニーズに応える～

昭和 48（1973）年に策定された「名護市総合計画・基本構想」（第 1 次）から名護市は、北部の中核都市としての自覚を持ち、まちづくりを進めてきました。その結果、産業、物流、医療、教育、行政などの都市機能が集積し、北部圏域の中核としての役割を担っています。今後も、人と自然と産業が響きあい、北部圏域住民のニーズにも応える高次都市機能を整備し、新たな産業の振興による雇用の機会の創出を図るなど、中核都市としての拠点的功能を担っていきます。

また、名護市は、北部地域と中南部地域を結ぶ広域的な交通ネットワークの要衝となっており、県内や県外、世界各地から観光・保養・レクリエーションの目的で北部地域を訪れる人々の玄関口としての役割を担っています。今後も安らぎや癒し、楽しみを求めて北部地域を訪れる人々に対して、より一層その魅力を享受できるように、北部地域の中核都市としてのまちづくりを進めていきます。

新しい時代の小さな世界都市

～「世界」を結び、新しい時代のニーズに応える～

名護市は、地球規模で見れば小さいながらも、世界の一角をなす「都市」として、文化、経済及び環境など様々な面においてその役割を自覚し、持続可能な世界の実現に向けてその一端を担っていく必要があります。

貧困や気候変動など人類共通の課題に対して、グローバルな視点に立ち、私たち一人ひとりの行動が、世界を変えるための目標達成に寄与することを意識して取り組んでいく必要があります。

また、インターネットやSNSなど情報社会の飛躍的な進展により、都市とローカルの位置づけが大きく変化し、地域が世界と直結している時代となりました。

膨大な情報の中に名護市が埋没しないように、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区など、名護市ならではの個性や独自性を追求することで他地域との差別化を図る必要があります。更に、名護市の魅力を世界に確実に届けるため、あらゆるツールや手法を用いた戦略的な情報発信を行う必要があります。そうすることで、「訪れたい」「買いたい」「働きたい」「起業したい」などの意識を喚起するのみにとどまらず、実際に「訪れる」「買う」「働く」「起業する」など直接行動に結びつくまちを目指します。

世界を俯瞰したときに、名護市におのずと目が留まり、選ばれるまちとなるよう、世界の中で輝きを発する人・モノ・場所が織り成す、新しい時代に即した名護市ならではのまちづくりを進めていきます。

3 まちづくりの基本理念

基本理念とは、名護市のあらゆるまちづくりを推進するにあたって、市民や団体、事業者、行政等全ての名護市に関わる主体が最も大切にし、踏まえなければならない基本的な考え方です。

これまで名護市は、4次にわたる総合計画を策定し、まちづくりに取り組む中で、「共生」「自治」「協働」の理念を大切にしてきました。

第5次名護市総合計画においても、これまでの理念を引き継ぎ、以下の基本理念を掲げます。

共生 人、自然、地域が共に手を取りあうまち

多様な個性を持った人々同士が互いに認めあうとともに、豊かな自然やそれぞれに特色を持った地域が生命豊かに手を取りあう「共生」のまちづくりを目指します。

自治 わたしがわたしらしく輝きはばたけるまち

わたしたち一人ひとりが自分らしい個性を育み、伸ばし、輝きながらそれぞれが持つスキル、知識、経験などを発揮し、誰もが主体的に行動し活躍できる「自治」のまちづくりを目指します。

協働 様々な領域を越えて集まり大きく響きあうまち

名護市に暮らす人だけではなく、出身者、縁のある近隣住民又は全国・世界各地のつながりのある主体が名護市のまちづくりの担い手であると広く捉え、様々な領域を越え、交わり、重なりあい、様々な主体がつながりを生み出す「協働」のまちづくりを進めていきます。

4 まちづくりの基本方針

1 支え合いのあるまちづくり【健康・福祉】

市民がいつまでも健やかでいきいきと暮らすことができるよう、健康寿命の延伸を図るためライフステージに応じた健康づくりや食育の推進、生活習慣病予防に取り組みます。

また、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、地域ぐるみによる福祉のまちづくりを推進します。そして、高齢者・障がい者(児)等に対する各種福祉サービスの充実や地域での活躍の場、多様な交流の場づくりなど、市全体で共生社会を推進していきます。

各種社会保障については、市民生活のセーフティネットとして、その充実と安定に努めます。

2 育みと学びのあるまちづくり【子育て・教育】

子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、多様な子育て支援の充実を努めるとともに、子どもたちが地域に見守られ、成長していけるような環境づくりを進めます。

また、全ての就学前施設における質の高い幼児教育の総合的な提供を推進し、幼児教育の充実と幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指した取組を進めます。

これからの新しい時代を切り拓く「生きる力」の育成を目指し、主体的に学び、他者と協働し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児児童生徒の育成を目指した教育を地域及び高等教育機関と連携を図り進めていくとともに、子どもたちが安全に安心して学べる教育環境づくりを進めます。また、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを目指します。

青少年の健全育成については、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを進めます。

3 楽しみのあるまちづくり【文化・交流】

人生100年時代を楽しむために、地域におけるコミュニティ活動や各種社会教育団体の活動を支援するとともに、公民館などの社会教育施設の充実を図ります。

子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができるよう、指導者の育成などスポーツ・レクリエーション活動の振興に努め、併せてスポーツコンベンション誘致も見据えたスポーツ環境の充実を図ります。また、地域に根ざした文化・芸術活動を促進するとともに、地域で大切に育まれてきた伝統文化の保存・継承と文化財の保全・活用に努めます。

更に、市民一人ひとりの人権や多様性を尊重することをまちづくりの基本としながら、他地域や異文化との交流の輪が広がるよう、交流活動の拡大と積極的な推進を図ります。

4 活力のあるまちづくり【産業振興】

北部の中核都市として、多様化するニーズに対応した商工業の振興、企業の誘致と支援、産学官金や農商工等の連携による地域経済の好循環に向けた取組や、中小企業・小規模企業等に対する支援を行い、地域産業の振興を図ります。更に、ライフスタイルの多様化や、モノとICT（情報通信技術）が結ばれるIoT等の技術革新も急速に進み、名護市を取巻く社会潮流を踏まえ、地域産業を担う人材の育成と就労等の支援の充実を図るとともに、起業支援に取り組みます。また、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区の強みを活かした他地域にはない特色のあるまちづくりを目指します。

名護市の豊かな自然環境や歴史・文化など多様な地域資源を活用した滞在促進メニューの創出、やんばる観光の拠点として広域連携による外国人観光客を含む観光客の受入体制及び観光推進体制の強化に取り組むとともに、地域経済の活性化に寄与する観光振興を図ります。

地域の基幹産業である農林水産業については、地場製品のブランド化や担い手の育成、6次産業化や体験型の観光プログラム化、漁港の利活用など、他のテーマとの連携を図った取組を広げ、生産性の高い特色ある産業基盤の構築を目指します。

5 暮らしやすいまちづくり【都市基盤・生活環境】

名護市の豊かな自然と調和し、市民も来訪者も「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進するため、これまでの地域の景観に配慮しつつ、公園などの公共空間の整備・維持管理、定住できる居住環境の整備及び誰もが訪れたいとなる市街地の整備を図ること、魅力あるまちづくりを目指します。

また、市民の生活を支える道路、河川及び上・下水道といった都市基盤の適切な整備・充実と維持管理を図るとともに、公共交通の確保や環境にやさしい循環型社会に取り組みます。

6 安全・安心なまちづくり【防災・安全】

地震や津波、台風などの自然災害並びに交通事故や犯罪など、日常生活を脅かすあらゆる事態への対策について、市民、地域、関係機関及び行政が連携・協働して被害を未然に防止、又は最小限に抑えることができる体制を目指します。

7 基地問題への対応

市民の安全・安心を守る立場から、基地から派生する騒音被害や米兵等による事件・事故などの基地問題全般について、市民の暮らし、産業活動等の生活環境及び自然環境に著しい影響を及ぼすことがないよう、関係機関等と連携して取り組みます。

【全体を支えるための体制づくり】

市民の意見を様々な施策に活かし、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、多様な手段による分かりやすい市政情報の提供と市民ニーズの把握に努めます。

また、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を図るため、経費等の削減と多様な財源の確保を図るとともに、公共施設の管理・整備等を行う際は、PPP/PFI手法を含めた民間活力の導入を推進します。

効率的・効果的な行政運営を推進するため、簡素で効率的な組織体制の構築や施策・事業の選択と集中を行います。更に、市職員の資質向上に努めるとともに、情報通信技術をより活用することで、事務の効率化及び市民サービスの一層の向上を図ります。

5 土地利用構想

本基本構想で掲げた「求められる名護市の役割」の実現を図るため、土地利用についても「まちづくりのテーマ」及び「まちづくりの基本理念」を踏まえて、以下の基本的な考え方に基づいて取り組んでいきます。

1 豊かな自然生態系と共生する土地利用

名護市は、多野岳、名護岳、久志岳等の山々と太平洋、東シナ海の2つの海に面する豊かな自然に恵まれたまちです。これらの豊かな自然を背景とした土地利用は、経済活動や文化活動等の基盤となり、私たちに豊かな生活をもたらしています。

名護市の古くからある集落では、背後の山地を源とする大小多くの河川が発達し、低地部ではその河川を利用した水田・畑等の土地利用が展開されています。このように沖縄本島北部地域は、河川を中心に山地～丘陵～低地～集落～海域が一体となった集落が形成されるなど、自然環境と調和した土地利用の展開により、発展してきました。

名護市の財産である豊かな自然を次代に継承していくため、北部の中核都市としての機能の維持及び強化を図りながら、より自然との調和に配慮した土地利用を推進していくことが重要です。

したがって、豊かな自然環境に配慮した土地利用を基本原則とします。そのため、森林や河川環境を守り育てるとともに、海域の汚染を抑制するよう配慮した土地利用を目指します。また、海岸地域や丘陵地域における浸食や崩壊を防ぎながら、海岸保全地域や保安林、風致林等についても適正な保全を図り、景観に配慮しながら豊かな自然を活かした土地利用を目指します。

2 都市機能の集約と農村地域の発展

北部圏域は古くから「やんばる（山原）」と呼ばれ、それぞれの地域が特色ある多様な個性を有しながら、人的交流や文化的交流、行政の連携も盛んに行われています。

名護市においては、産業、物流、医療、教育、行政等の都市機能が集積し、北部の中核都市としての役割を担っており、今後とも北部圏域の住民ニーズに応えうる高次都市機能を備えた安全で快適な土地利用を目指します。

農村地域においては、農業振興や定住人口及び交流人口の受け入れ等、地域がそれぞれの特徴を活かしながら発展できるような活力と安らぎのある土地利用を目指します。

また、中心市街地に隣接する名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「名護浦公園（21世紀の森）」、宇茂佐海岸などにおいて、名護市の特徴を活かしつつ、市民生活エリアとの棲み分けを図った観光機能や、北部地域全体に繋がる交通結節点機能の充実を図ることで、北部地域全体へ波及していく産業振興及び定住促進の取組を進める土地利用を目指します。

このようにそれぞれの土地が有している特性を活かしながら、居住環境や農林水産業及び商工業、観光業等の生活環境や経済活動を支える土地利用を目指します。

3 土地利用の規制・誘導

土地はそれぞれの所有者に帰属している貴重な財産です。その一方で、土地は空間的な広がりを持ち、農地や宅地、森林等様々な利用が融合し、相互に影響を及ぼしあうことから、公共的性格を有するものといえます。したがって、その利用にあたっては、公共の福祉を実現する観点から、必要に応じて各々の個別計画に基づく利用規制や適正利用への誘導を進めます。

そのため、名護市の土地利用の方向性については、現在の土地利用状況や地域条件を踏まえつつ、全体の土地利用についての共通認識を図り、各部署の個別計画の策定に取り組みます。

6 人口の将来計画

将来における定住人口 7万人を目指します。

総合計画においては、都市のインフラ整備や雇用の場の創出、教育・福祉の充実などによる将来の「定住人口」が、10年後のまちの活気を示す基本的な指標となります。

日本の総人口は平成20(2008)年をピークに人口減少社会に突入しており、沖縄県においても令和11(2029)年をピークに人口減少が予測されています。そのような中、名護市においては、平成28(2016)年3月に策定された「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」(以下「第1期人口ビジョン」という。)の人口将来展望において令和22(2040)年をピークに人口が減少していくことが予測されています。

全国的に人口減少社会に突入しているなか、名護市は人口が微増の傾向にあり、平成27(2015)年の国勢調査を基にした場合、令和11(2029)年の将来推計は63,977人と現在より増加予測となっていますが、年齢区分比率をみると15~64歳の生産年齢人口の割合は減少し、65歳以上の高齢者の割合が増える予測となっています。

人口増加の要因として自然増(出生数と死亡数のプラスの差)と社会増(人口流入数と流出数のプラスの差)があります。沖縄県による「人口移動報告年報」で、名護市においては、一貫して自然増が続いている状況にあります。今後、更に子育てがしやすい環境の整備、若者が集うまちづくり及び企業誘致・支援等を実施することでより一層の自然増・社会増を目指します。また、人口の約21%以上が65歳以上の超高齢社会に向けて、福祉の充実や地域社会への参画を推進し、高齢者が生きがいを持って市民生活を過ごせるよう各種施策を展開していきます。

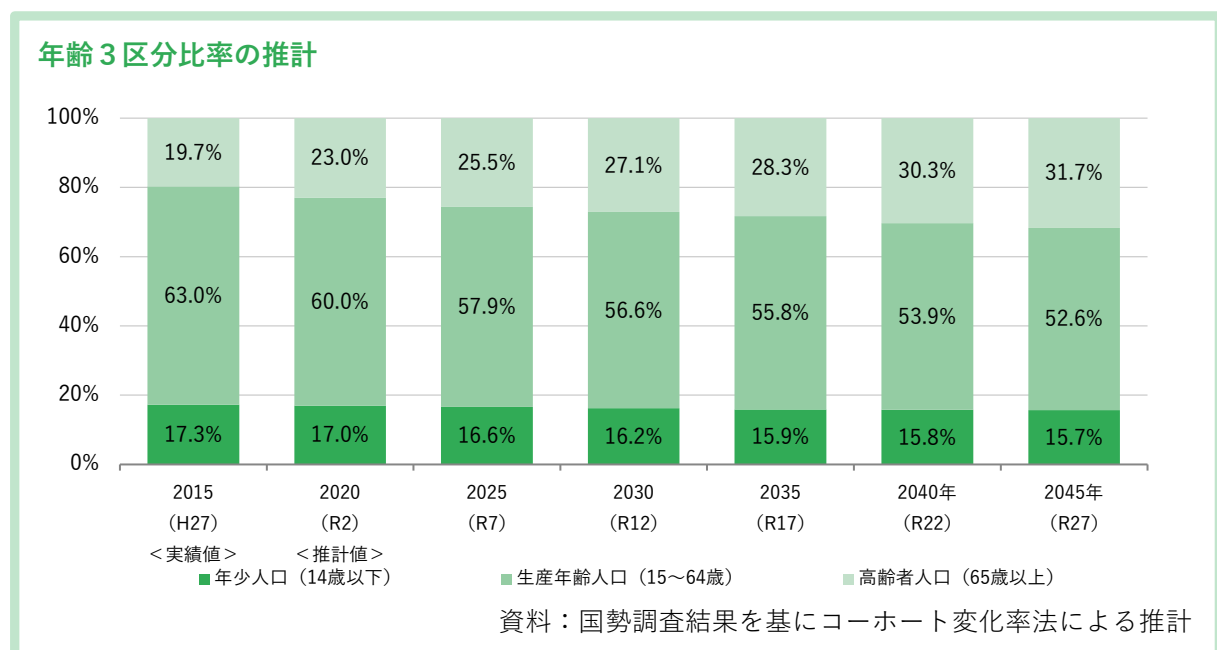
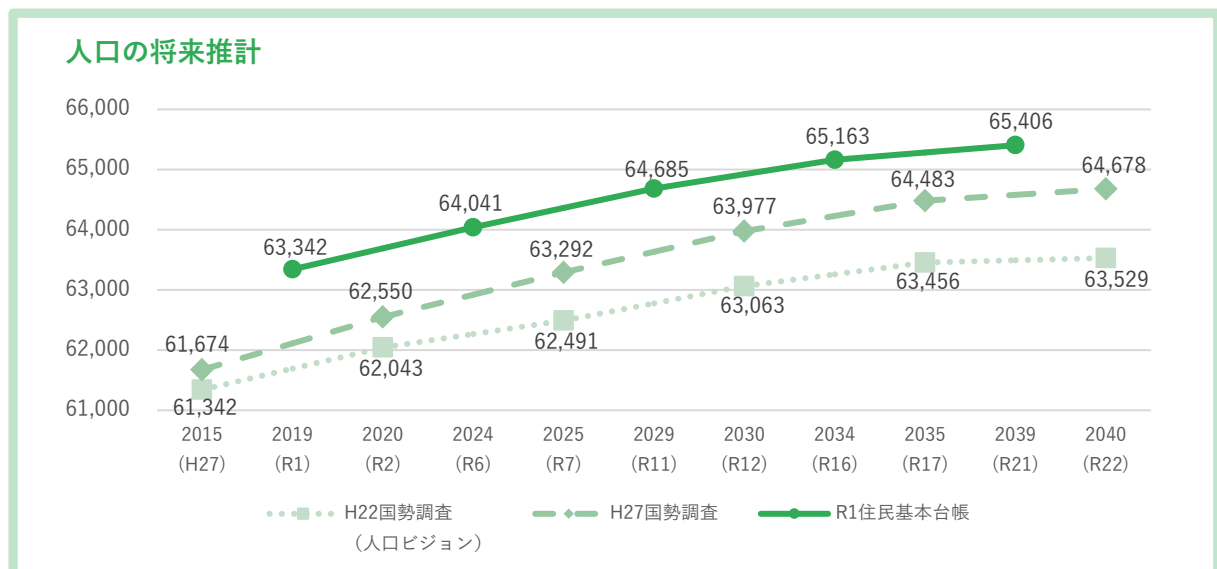
今後、第5次名護市総合計画では、人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りを持って暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」を目指し、人口の将来計画を7万人としています。

さらに、精緻な人口の将来計画については、次期人口ビジョン(第2期人口ビジョン(令和4(2022)年3月策定)・第3期人口ビジョン(本計画。令和8(2026)年3月策定)の中で行うものとされているため、本計画の「第3部 人口ビジョン」において、より具体的な人口の将来展望を設定します。

将来推計の算出にあたり

「第1期人口ビジョン」において、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成25（2013）年3月の推計及び平成22（2010）年の国勢調査を基に、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入者数・転出者数が同数となり、純移動率がゼロで推移する）と仮定し、名護市の人口の将来展望を、令和12（2030）年では63,063人、令和22（2040）年では63,529人としています。

これを、社人研の平成30（2018）年の推計（日本の地域別将来推計人口）及び平成27（2015）年の国勢調査を基に、同条件で仮定した場合、令和12（2030）年に63,977人、令和22（2040）年に64,678人と推計されます。また、国勢調査との比較は正確ではないものの、令和元（2019）年7月末の住民基本台帳を基に、同条件で仮定した場合、令和11（2029）年に64,685人、令和21（2039）年に65,406人と更に上回る増加が推計されます。なお、精緻な人口の将来計画については、本計画の「第3部人口ビジョン」の中で行います。

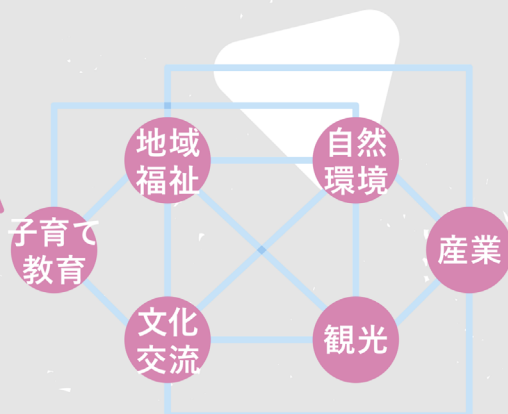


つながりの道しるべ

基本構想で掲げる「求められる名護市の役割」や「まちづくりの基本理念」、「まちづくりの基本方針」など、目指すべき名護市の「未来」を実現するため、多様な主体や、分野及び能力がそれぞれつながるような場づくりやしなやかを実行します。また、これまで積み重ねた名護市の独自性や個性といった根幹を維持しながらも、急速に変化する時代に「しなやか」に対応し、繰り返し実行していくことで次の時代へとつないでいきます。

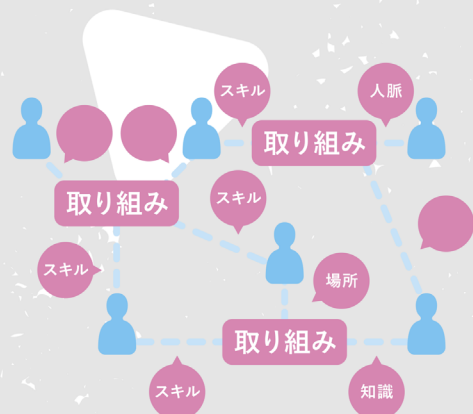


「つなぎ、創る・しなやかな未来」



分野をつなぐ

福祉、自然環境、産業、教育、文化、観光などこれまでの分野（世界）の枠を越えてつないでいきます。

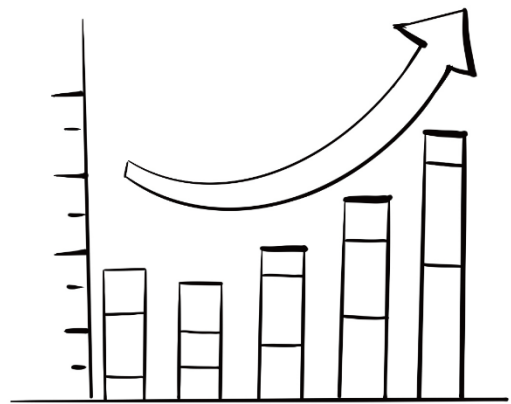


能力をつなぐ

一人ひとりが持つスキル、知識経験、人脈などの能力（世界）を共有しつないでいきます。

第3部

人口ビジョン



人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を策定する際に、同法第8条に人口の現状及び将来の見通しを踏まえることが規定されているため、名護市においてもこれまで平成28年及び令和2年に総合戦略と併せて策定しています。

今回の第3期名護市総合戦略策定においても、人口動向や産業の現状分析、地域別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計した人口ビジョンを策定しています。

1 名護市の地域特性

人口の推移と将来推計

国勢調査^{*1}における令和2（2020）年の名護市の人口は63,554人となっています。

社人研が令和5（2023）年12月に公表した将来推計によると、名護市の人口は令和2（2020）年以降も増加を続け、令和7（2025）年には64,323人に達し、これをピークに減少に転じるとしており、令和32（2050）年に60,200人まで減少することが推測されています。

なお、令和7（2025）年9月末時点の住民基本台帳^{*2}人口は65,172人であり、社人研の将来推計を超えています。

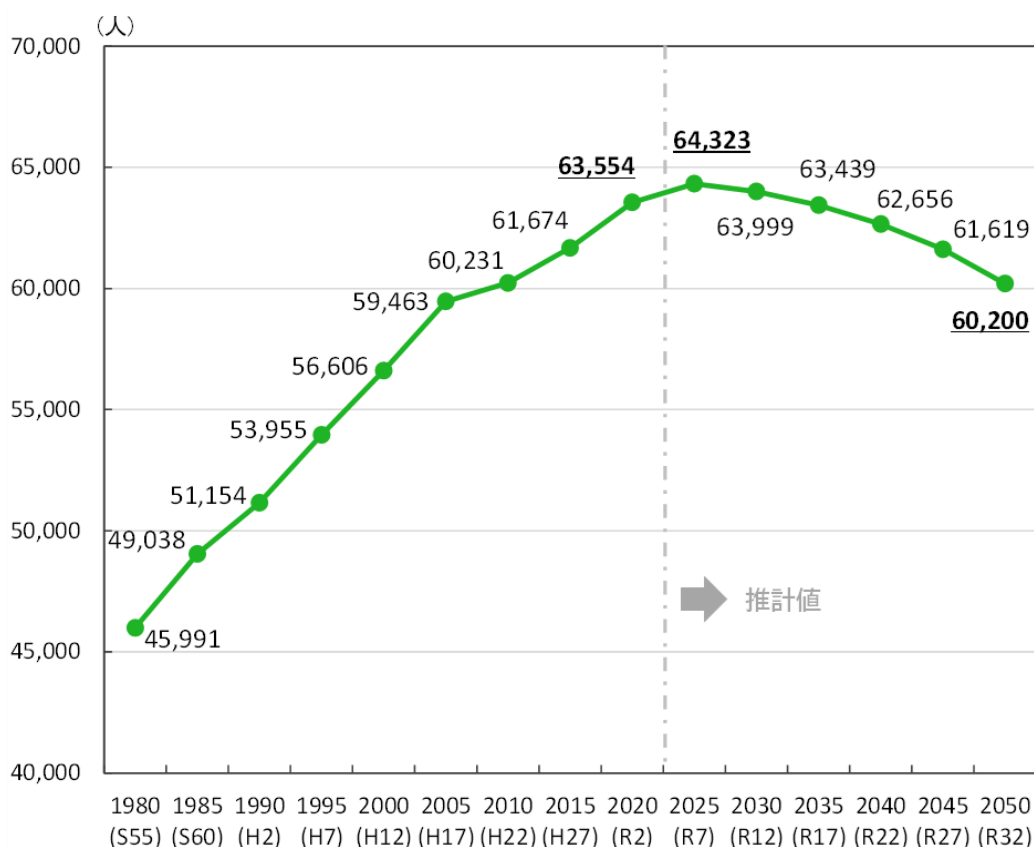


図. 人口の推移と将来推計（1980～2050年）

資料：国勢調査（昭和50年～令和2年）、

社人研「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」（令和7年～令和32年）

※1 国勢調査：5年ごとに日本国内に「常住」している人（外国人も含む）を対象に全国一斉で行う統計調査

※2 住民基本台帳：市町村に住民登録している人を記録する行政台帳で、未届の転出入などは反映されない。このため、国勢調査と数値に差が出ることもある。

年齢3区分別人口の推移

国勢調査における名護市の年齢3区分別の人口を見ると、これまで生産年齢人口（15～64歳）は増加で推移してきましたが、平成17（2005）年の39,004人をピークに減少に転じ、今後も一貫して減少を続けることが予測されています。

また、平成27（2015）年には老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、以降、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加による差が大きくなることが予測されています。

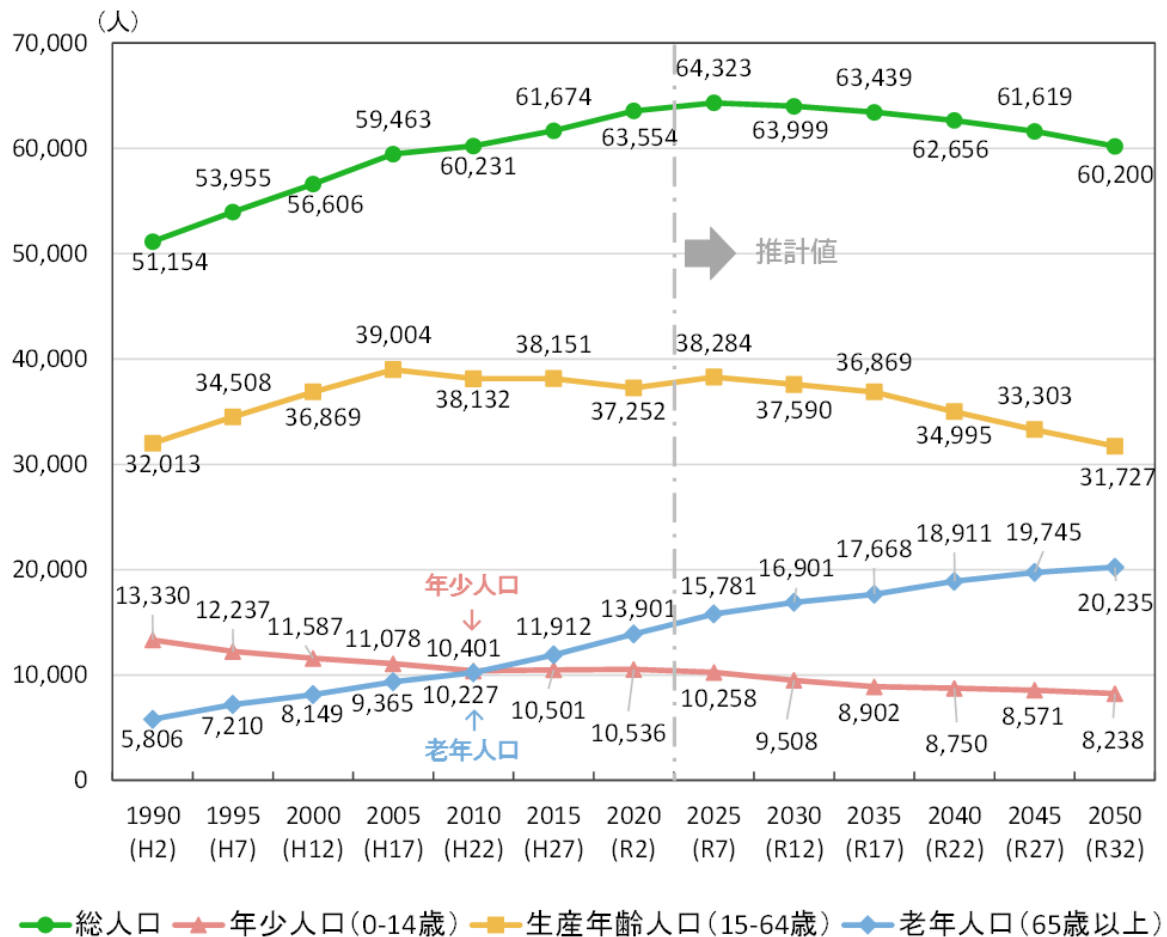


図. 年齢3区分別人口の推移（1990～2050年）

資料：国勢調査（昭和50年～令和2年）、

社人研「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」（令和7年～令和32年）

※ 実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

転入・転出の推移

人口移動報告年報による名護市の転入・転出の推移を見ると、令和6(2024)年は、転入数3,648人に対し、転出数3,320人の328人の「社会増」となっています。

平成11(1999)年以降は、増減を繰り返しながらも概ね社会増で推移をし、平成20(2008)年は、転出者数3,417人、転入者数3,307人で110人の社会減となり、以降平成22(2010)年までは社会減の傾向が見られます。しかし、平成23(2011)年以降は、概ね「社会増」で推移をしています。

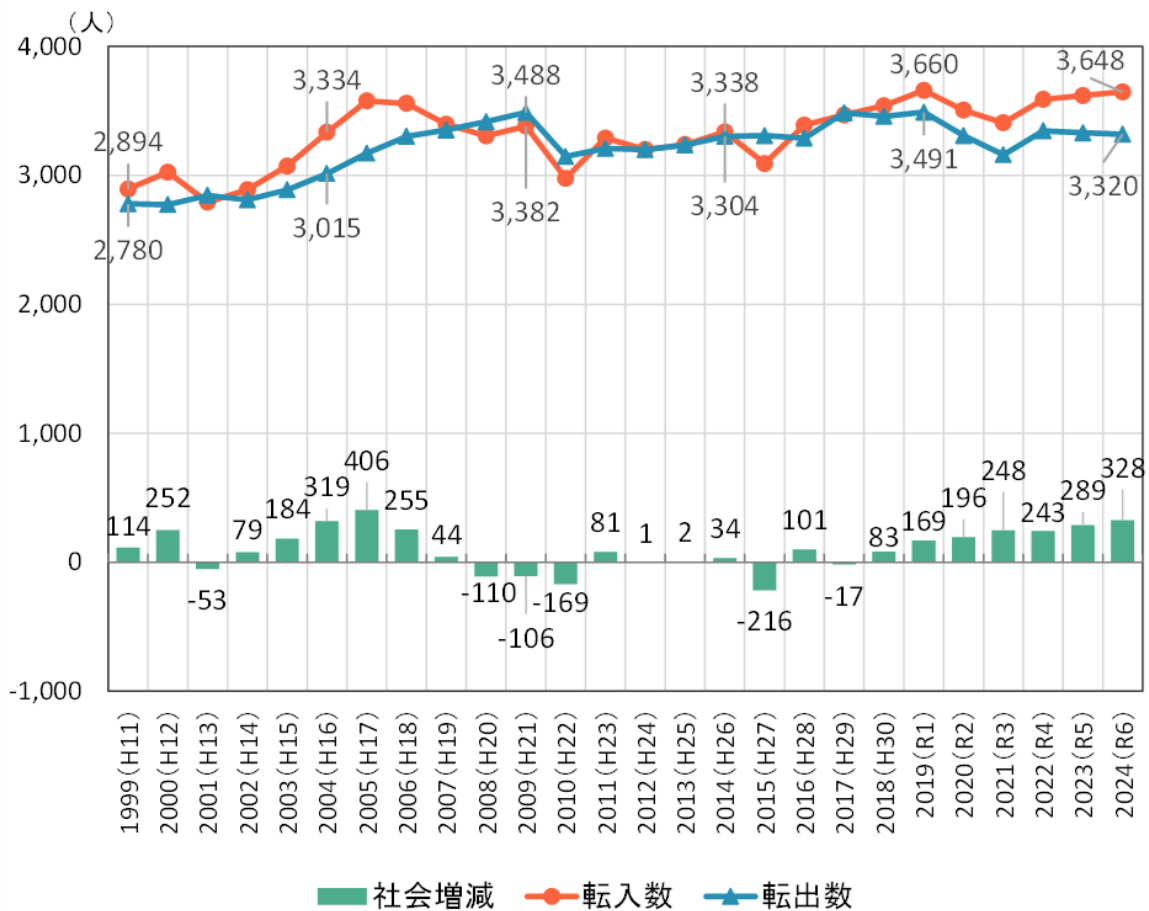


図. 転入・転出数の推移 (1999～2024年)

資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年前年の10月1日～その年の9月30日の値）

出生・死亡数の推移

人口移動報告年報による名護市の出生・死亡の推移を見ると、平成 11（1999）年以降、一貫して自然増が続いており、同年は、出生数 747 人に対し死亡数が 365 人で、382 人の「自然増」となり、平成 23（2011）年に出生数 789 人と最多を記録しました。

その後、出生数は下降傾向にあり、令和 6（2024）年には、出生数が 523 人に対し、死亡数が 649 人となり、126 人の「自然減」へと転じています。

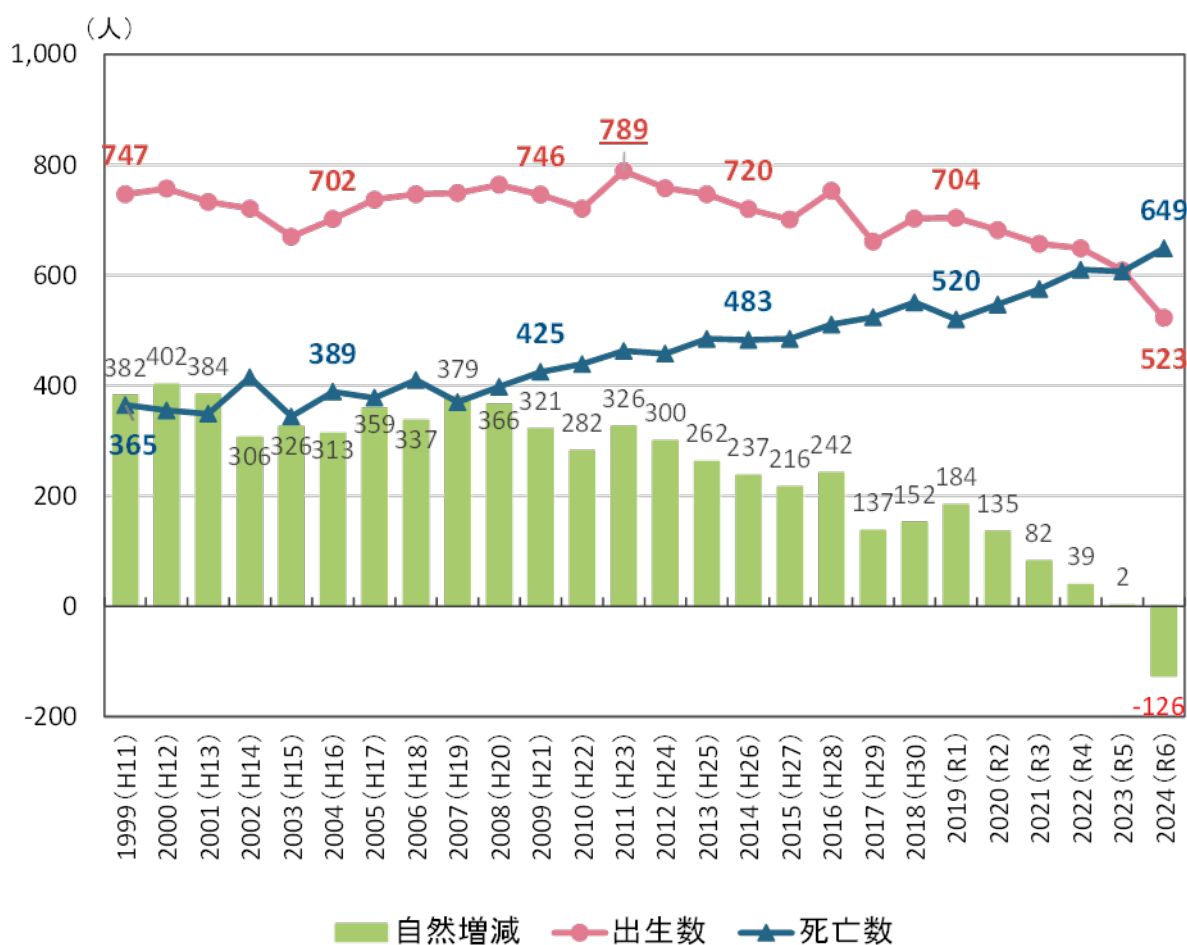


図. 出生・死亡数の推移（1999～2024年）

資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年前年の10月1日～その年の9月30日の値）

合計特殊出生率の推移

人口動態保健所・市区町村別統計によると、名護市の1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率は、平成30(2018)年～令和4(2022)年で1.83となっており、北部地域では6番目に低い数値となっています。

名護市の合計特殊出生率は近年、ほぼ横ばいに推移しているものの、20～39歳の女性人口が伸び悩んでいることから、出生数は減少傾向にあります。

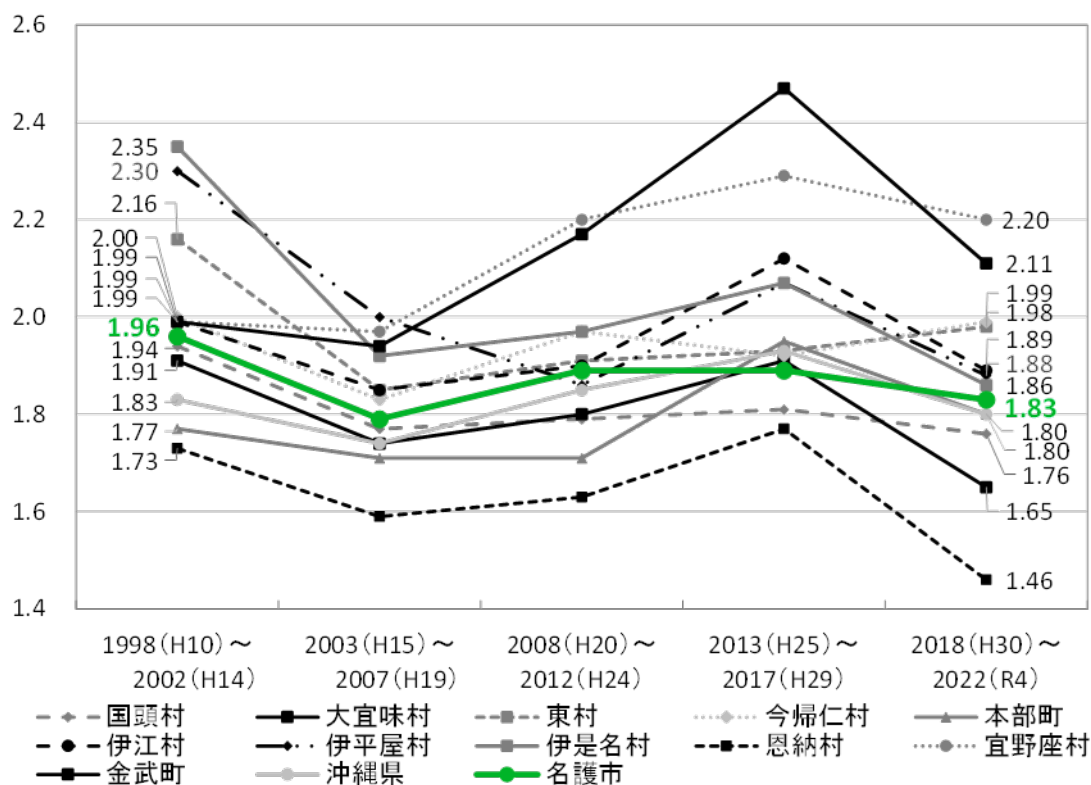


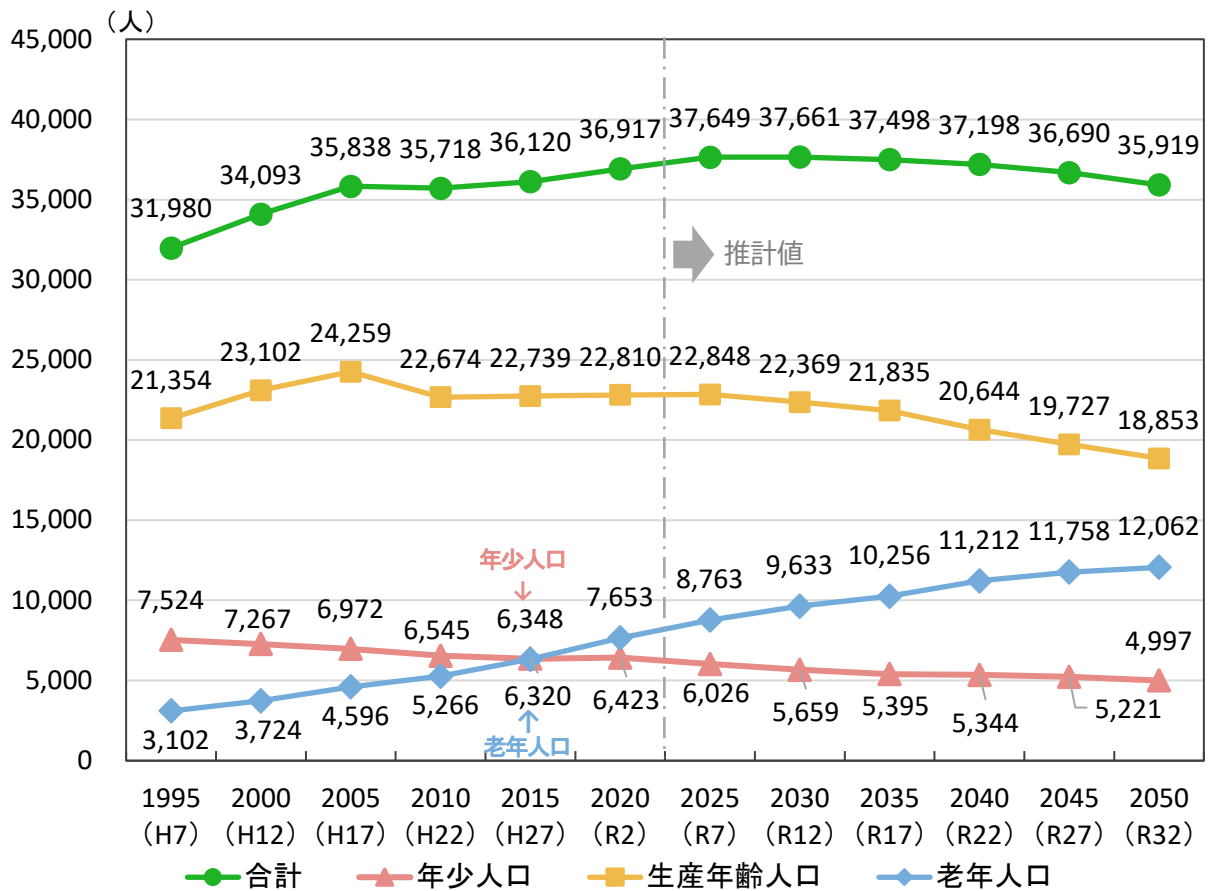
図. 合計特殊出生率の推移 (1998～2022年)

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

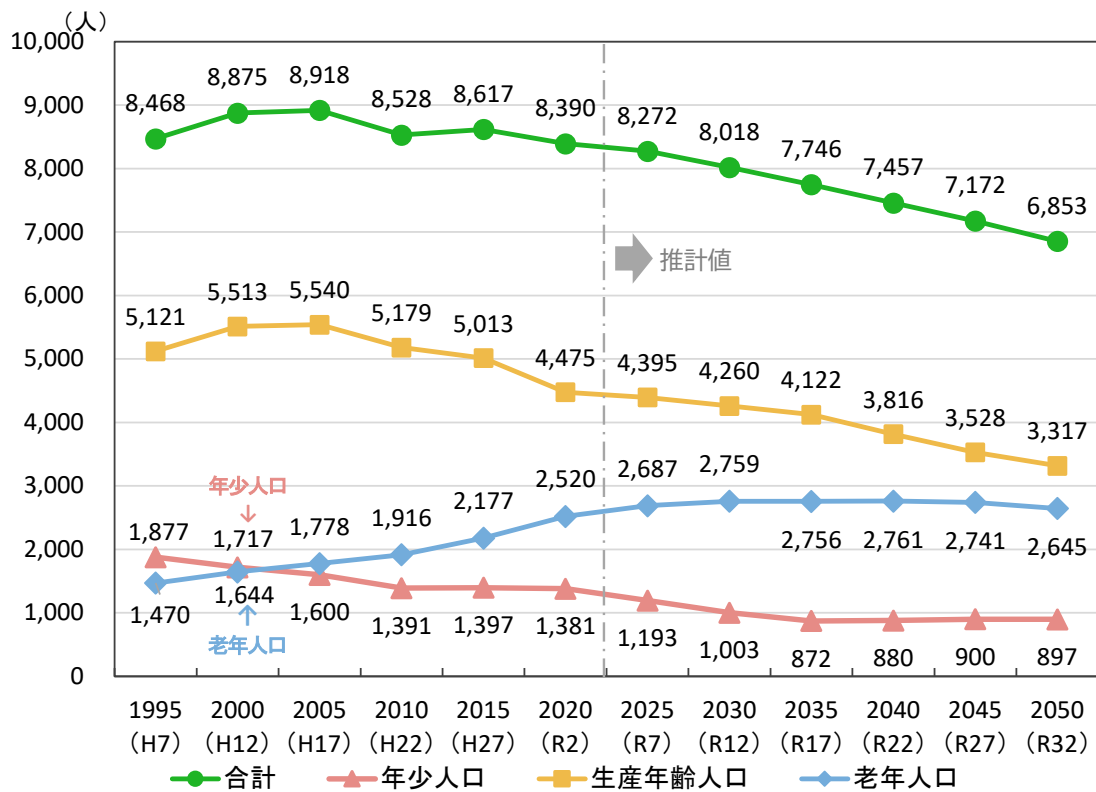
2 地域別の状況

名護市の5地域における総人口及び年齢3区分別人口の推移を比べると、屋部地域では人口減少が進展しない一方、名護地域、羽地地域、久志地域、屋我地地域の4地域では、人口減少が非常に顕著に表れています。さらに2000年頃からは、老年人口が年少人口を越えている状況が分かります。地域特性や地域別の状況に応じた対策が必要です。

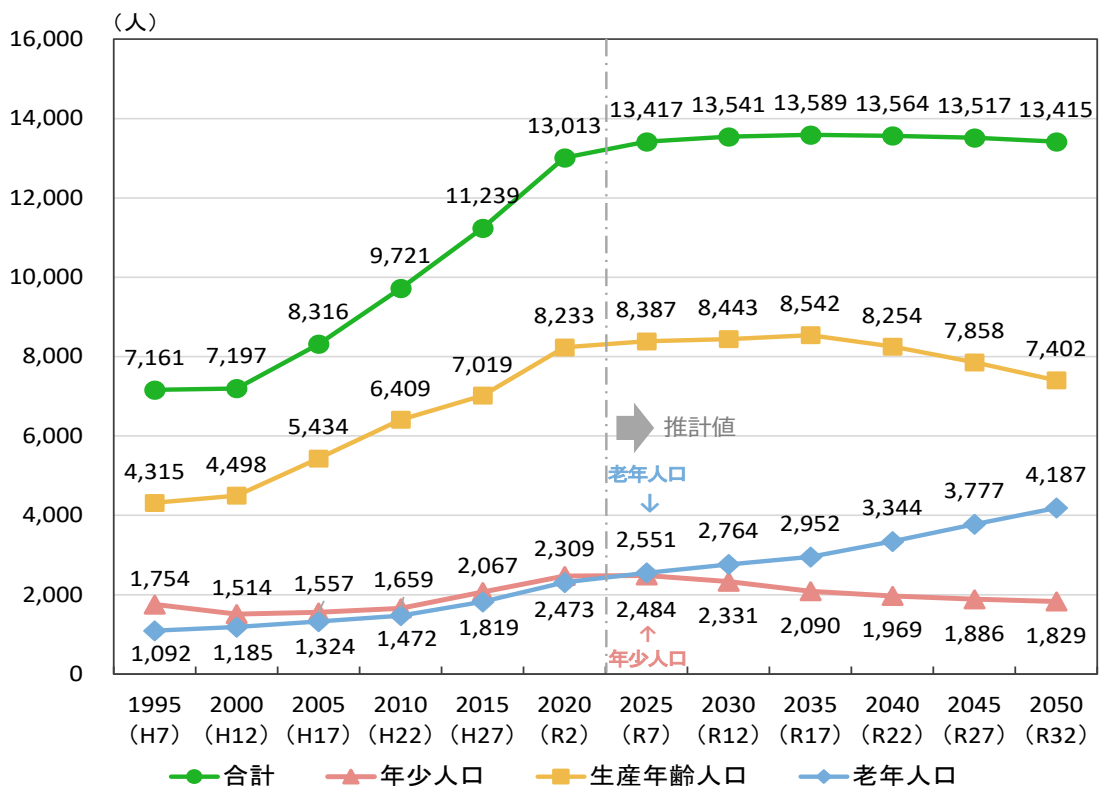
① 名護地域



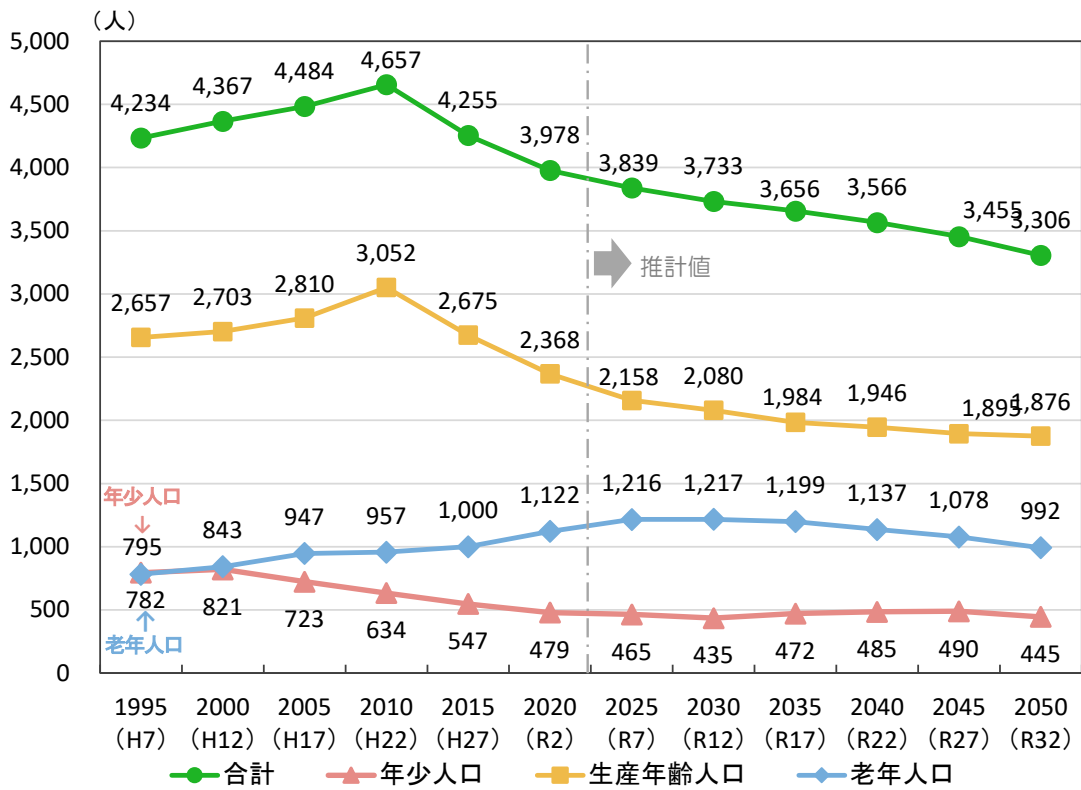
2 羽地地域



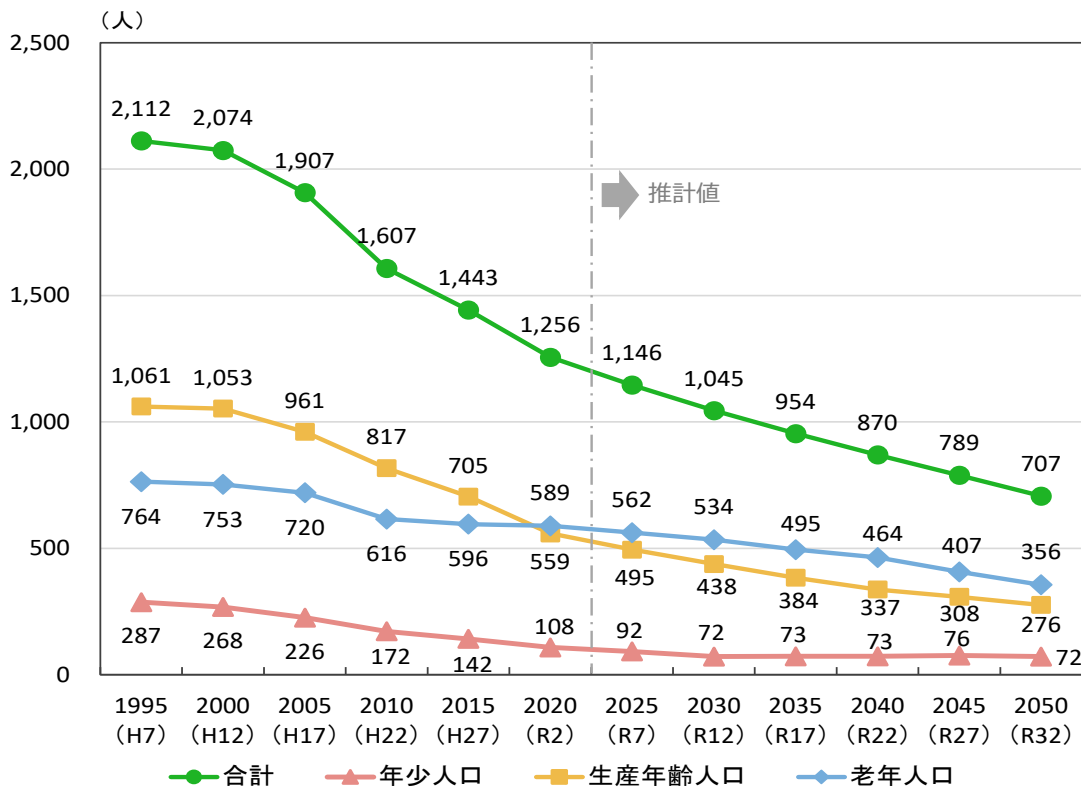
3 屋部地域



4 久志地域



5 屋我地地域



3 将来人口の推計と分析

1 現状のまま推移した場合の将来人口推計

① 推計条件

推計条件は、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、推計を行います。

ただし、社人研の推計は、令和2（2020）年国勢調査の結果を基にしており、名護市の近年の「社会増」の傾向が反映されていません。そのためここでは、令和2（2020）年国勢調査の結果に、令和2（2020）年10月から令和7（2025）年までの住民基本台帳による転入・転出数を加味することで、より実態に近い推計値を算出しました。

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）推計の概要

◆コーホート要因法による推計（令和2（2020）年10月1日現在の男女・年齢別人口を基準に将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比の仮定値を当てはめて算出）

<子ども女性比に関する仮定>

原則として、令和2（2020）年の全国の子どもの女性比（15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各自治体の子ども女性比との相対的較差をとり、その較差が令和7（2025）年以降、令和32（2050）年まで一定として自治体ごとに仮定値を設定

<0-4歳性比>

全国の令和7（2025）年以降、令和32（2050）年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用

<死亡に関する仮定>

原則として、55歳～59歳→60歳～64歳以下の生残率については、平成27（2015）年～令和2（2020）年の全国が生残率と都道府県の生残率、相対的較差を計算して設定した都道府県別の仮定値を設定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値に設定。60歳～64歳→65歳～69歳以上については、平成17（2005）年と平成27（2015）年の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し、これと当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率との較差を令和27（2045）年～令和32（2050）年まで一定として仮定値を設定

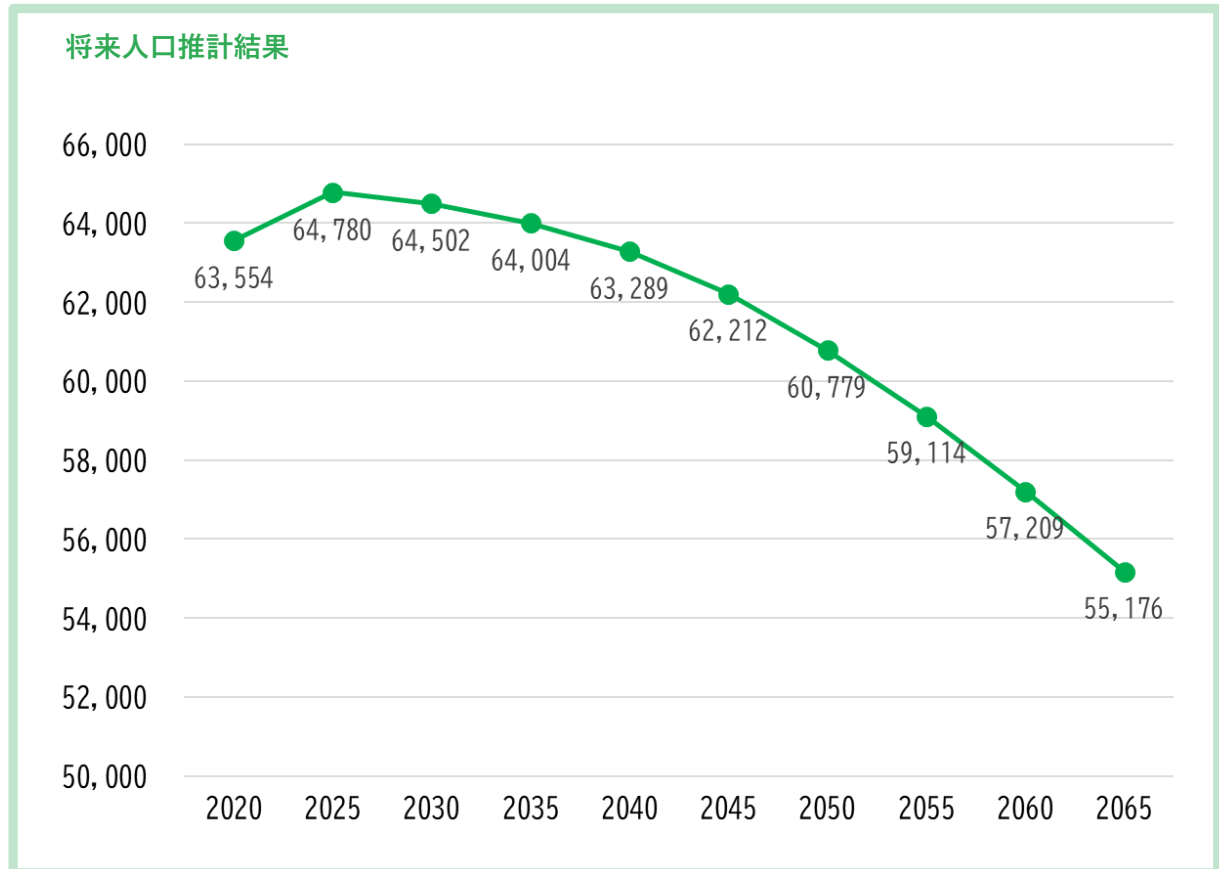
<移動に関する仮定>

将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計。転出数の推計には男女年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女年齢別配分率の仮定値をそれぞれ使用。原則として、転出率については平成27（2015）年～令和2（2020）年の地域別の人口移動傾向が令和27（2045）年～令和32（2050）年まで一定として仮定値を設定し、配分率については平成27（2015）年～令和2（2020）年の値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和27（2045）年～令和32（2050）年までの仮定値を設定

② 推計結果

令和 47（2065）年の将来人口の推計結果は、55,176 人となっています。

名護市は、令和 2（2020）年の 63,554 人から人口が増加し、令和 7（2025）年をピークに人口が減少する見通しとなっています。



2 人口推計シミュレーション

名護市では近年、人口増加が続いています。その背景として、平成 30（2018）年から保育料や給食費の無償化をはじめとする子育て施策の充実や、令和 7（2025）年 7 月に開業した大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」に関連する人の流入等が影響しているものと考えられますが、先に示した社人研の推計では、2025 年以降は減少に転じる見込みが示されています。

ここでは、こうした背景を踏まえ、沖縄県人口ビジョンや近年の人口移動のデータ等を基に、3 ケースの人口推計シミュレーションを行います。

1 推計条件

【推計の基準とした人口】

- ・ 令和 2（2020）年国勢調査から得られる男女・年齢別人口を使用。ただし、年齢不詳、国籍不詳人口を按分した人口を用いる。
- ・ 令和 7（2025）年人口は、令和 2（2020）年国勢調査の結果に、令和 2（2020）年 10 月から令和 7（2025）年までの住民基本台帳による転入・転出数を加味して推計
- ・ 令和 7（2025）以降については、以下の 3 ケースにより推計

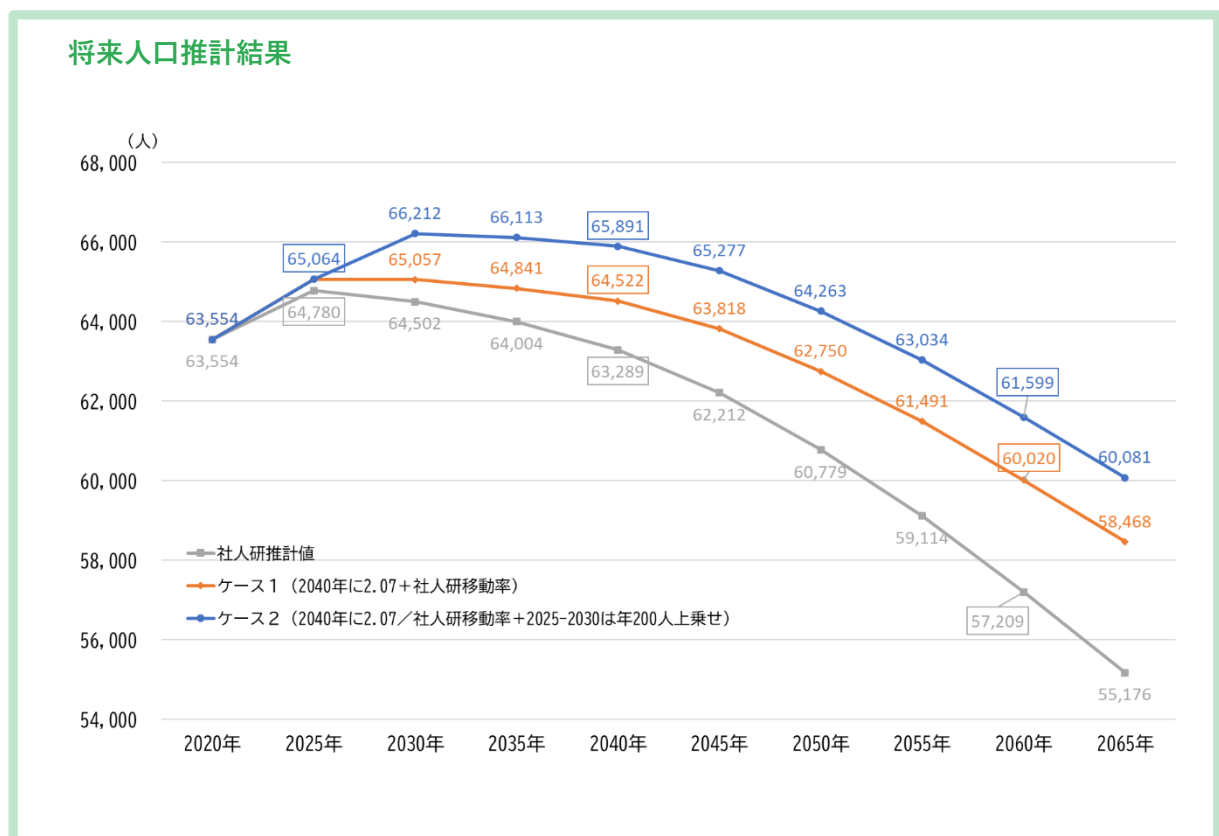
【それぞれの推計条件】

社人研推計
<ul style="list-style-type: none">● 社人研推計に準拠したシミュレーション● 自然増減：社人研が算出した合計特殊出生率を使用● 社会増減：社人研が算出した純移動率を使用（社会増減を人口に対する割合で示した指標。平成 27（2015）～令和 2（2020）年における人口移動データから算出）
ケース 1
<ul style="list-style-type: none">● 自然増減：合計特殊出生率は、2040 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇すると仮定● 社会増減：純移動率は、社人研推計に準拠した値を使用
ケース 2
<ul style="list-style-type: none">● 自然増減：合計特殊出生率は、2040 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇すると仮定● 社会増減：純移動率は、社人研推計に準拠した値に加え、年間 200 人※の社会増が令和 12（2030）年まで継続すると仮定 <p>※ 住民基本台帳に基づく転入・転出者数の推移を見ると、平成 27（2015）～令和 2（2020）年の平均転入超過数約 75 人/年に対し、令和 2（2020）～令和 7（2025）年は約 280 人/年と、約 200 人多い水準にあるため、この傾向が令和 12（2030）年まで続くと想定</p>

2 推計結果

令和 12 (2030) 年までの年間社会増を 200 人と設定したケース 2 は、2030 年までは人口が増加し、その後 2040 年まで緩やかに減少しています。社人研推計値及びケース 1 は、2025 年をピークとして人口減少に転じています。

ケース 1 とケース 2 を比較すると、ケース 2 は 2030 年までの 5 年間で 1,000 人増加させる設定のため、2030 年での差は 1,155 人、2040 年には 1,369 人と差が大きくなっていることが分かります。2030 年までの人口増加が将来にわたって大きく響くことになります。



3 人口構造の分析

令和2(2020)年から令和27(2045)年までの人口増減を年齢3区分別に見ると、「65歳以上」人口が大きく増えていることが分かります。また、合計特殊出生率に影響のある「15-49歳女性」人口は、ケース2の減少率が低くなっています。

また高齢化率は、社人研推計では2040年に約30%に到達するのに対し、ケース2はその5年後の2045年に到達する推計になっています。

人口構造の分析

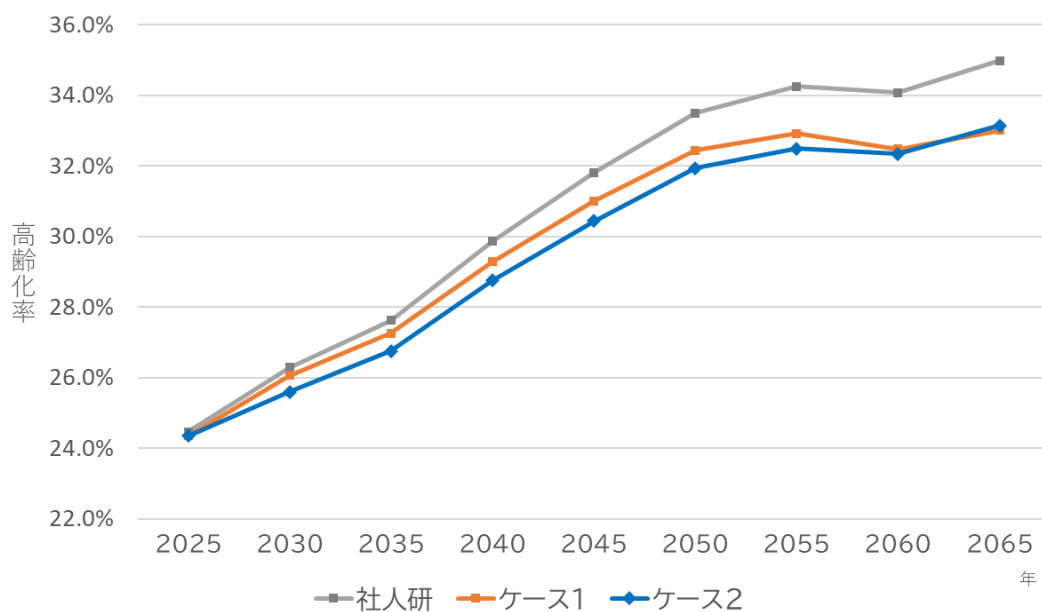
年齢3区分別人口

		総人口	0-14歳		15-64歳	65歳以上	15-49歳女性
			0-4歳				
2020年	現状値	63,554	10,544	3,435	38,820	14,190	13,544
2045年	社人研	62,212	8,711	2,860	33,716	19,786	11,375
	ケース1	63,818	9,769	3,265	34,264	19,786	11,640
	ケース2	65,277	10,102	3,354	35,304	19,870	12,006

年齢3区分別人口増減率

		総人口	0-14歳		15-64歳	65歳以上	15-49歳女性
			0-4歳				
2045年	社人研	-2.1	-17.4	-16.7	-13.1	39.4	-16.0
	ケース1	0.4	-7.4	-4.9	-11.7	39.4	-14.1
	ケース2	2.7	-4.2	-2.4	-9.1	40.0	-11.4

高齢化率の推移



4 目指すべき将来の方向等

前述した結果を踏まえ、人口の維持又は増加に向け、目指すべき将来の方向性について整理を行います。

(1) 現状と課題

①総人口等

名護市の総人口はこれまで増加で推移しており、令和2(2020)年国勢調査においては63,554人となっています。しかし、増加率は減少傾向にあり、社人研の将来推計人口によると、令和7(2025)年頃をピークに減少に転じることが予測されています。

地域別で見ると、羽地地域、久志地域、屋我地地域で既に人口減少が進んでおり、人口の維持・増加を図るためには、産業の振興や就労の場の拡充、居住環境の整備等の取組が必要です。

年齢3区分別人口の推移と将来推計を見ると、生産年齢人口は平成17(2005)年頃をピークに減少に転じており、その後さらに減少することが予測されています。また、平成27(2015)年には老年人口が年少人口を上回っており、さらに年少人口は減少、老年人口は増加で推移しています。生産年齢人口の減少と老年人口の増加に伴って、令和2(2020)年には約2.68人で1人の高齢者を支えていましたが、令和12(2030)年には約2.22人、令和17(2035)年には約2.09人で1人の高齢者を支えることになります。

生産年齢人口及び年少人口を維持するため、働く場の確保や子育て支援、教育環境の充実等の取組が必要です。

②自然動態

人口動態について見ると、自然動態は出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていましたが、死亡数の増加及び出生数の減少傾向が続き、令和6(2024)年には、出生数と死亡数が逆転し、自然減と転じています。

自然増の指標となる合計特殊出生率は1.83と、北部地域では6番目に低い数値となっています。20～39歳の人口は減少しており、さらに生涯未婚率も上昇していることから、今後も出生数の減少傾向が続くことが予測されます。このため、20～30代の人口流出の抑制や出産・子育てに希望を持つことができる環境づくりが必要です。加えて、健康寿命を延ばし、死亡数増加の抑制に努める必要があります。

③社会動態

社会動態について見ると、令和6(2024)年の転入者3,648人に対し、転出者3,320人となり382人の転入超過となっています。転入元、転出先については、いずれも那覇市が最も多く、その他、沖縄市、うるま市、宜野湾市、浦添市などの中南部の市部が中心となっています。

年齢階級別人口移動については、国立沖縄工業高等専門学校への入学が要因として考えられる10代前半の転入、大学進学などによる10代後半から20代前半の転出が多いことが特徴となっています。

社会動態については、平成 20 (2008) 年以降、「社会減」の傾向にありましたが、平成 23 (2011) 年以降概ね「社会増」で推移しています。「社会増」の状態が続くように、人口流出の抑制に向けた取組が必要です。

④雇用・就労等の状況

令和 2 (2020) 年国勢調査における名護市の完全失業率は 4.9%と、沖縄県全体 (5.5%) よりも低く、北部地域の市町村と比較しても低くなっていますが、29 歳以下の完全失業率は 6.3%となっており若年層の求職者が多い状況です。

また、令和 3 (2021) 年経済センサスによると、名護市に立地する民間事業所の 97.2% (2,590 事業所) が従業員数 50 人未満の中小企業となっており、さらに 57.4% (1,530 事業所) が従業員数 1~4 人の小規模企業となっています。

市内に通学している高校生、専門学校生、大学生等を対象に実施したアンケート調査によると、就きたい職業として「公務員」、「医療・看護」、「航空・旅行・観光」、「保育・福祉」が多くなっています。また、名護市内で就職・進学を希望している割合は、15.0%にとどまっています。

このため、若者層の転出抑制及び不就労者の解消を図るためには、希望する職業に就けるよう就労支援の充実や企業誘致等による多様な職種の確保等が求められています。

⑤産業構造の状況

名護市の地域経済をみると、平成 30 (2018) 年の地域経済循環分析(環境省 地域産業連関表・地域経済計算)では、生産 (付加価値額^{*1}) 1,975 億円に対し、所得として分配された額も同規模の 1,975 億円であり、地域経済循環率^{*2}は 77.9%となっています。これは、市内で得られた所得の約 8割が市内の生産に還流している一方で、約 2割は域外に流出していることを示しています。

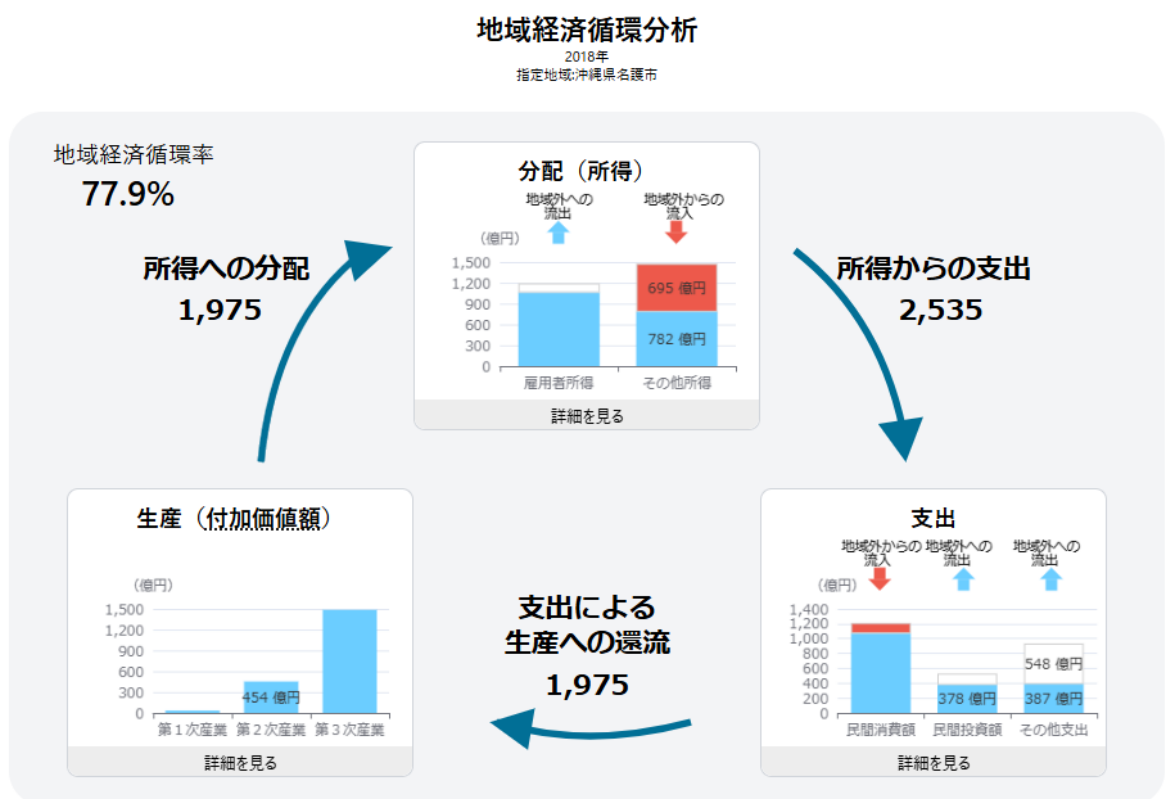
産業別の生産額 (付加価値額) をみると、第 1 次産業は 34 億円、第 2 次産業は 454 億円、第 3 次産業は 1,487 億円と、第 3 次産業が市全体の経済を大きく支えている状況にあります。また、一人当たり付加価値額 (労働生産性) を見ると、第 2 次産業は 1,137 万円と高く、建設業や製造業が効率的に稼ぐ力を有しています。一方、第 1 次産業は 205 万円と相対的に小さい水準にとどまり、第 3 次産業は 678 万円と中位に位置しています。

さらに令和 3 (2021) 年の経済センサスによれば、医療・福祉や卸売・小売業は就業規模・付加価値額ともに大きく、地域を支える主要な産業となっています。これに対し、宿泊・飲食サービス業は従業者数は多いものの、一人当たりの付加価値額が低く、労働生産性の面で課題がみられます。観光需要の拡大を踏まえ、サービスの高度化や付加価値向上を図ることが今後の重要な課題です。

また、全国比較における特化度では、窯業・土石製品、建設業、教育、宿泊・飲食サービス業、保健衛生・社会事業、水産業などが強みを持つ分野として挙げられます。2010 年から 2020 年にかけて、窯業・土石製品、建設業、水産業等では特化の度合いがさらに高まっています。

総じて、製造業、建設業などの基盤産業を強化しつつ、農林水産業や医療・福祉、小売業など地域を支える産業の安定性を維持し、さらに観光関連分野の付加価値向上を進めることなどにより、市全体の産業活性化と地域経済の持続的成長につながることを期待されます。

- ※1 域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を指し、生産高(売上高)から商品仕入高、材料費、及び外注加工費を差し引いたもの。また、域内の総生産高から、原材料費等の中間投入を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念。経済センサスにおける「付加価値額」とは異なる。
- ※2 地域で生み出した所得がどの程度地域内で循環しているかを表すものであり、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値。地域経済の自立度を示している。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。)



資料：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ここでは、国・県の資料等をもとに、人口の変化が地域の将来に与える影響について以下のよう整理を行います。

1 人口の変化が地域の将来に与える影響

①地域経済への影響

人口減少は消費者数の減少に直結し、これに伴い、これまで提供されてきたサービスが需要を上回る状態になる可能性があります。この需要低下により、地域の事業所において経営不振を招き、従業員の給与削減やリストラなどの状況を引き起こす懸念があります。その結果として、被雇用者（消費者）の生活が不安定化し、個人消費が冷え込み、再び需要が低迷することで、地域経済が縮小スパイラルに陥る恐れがあります。

また、生産年齢人口が減少することで、経済活動の停滞や人手不足が深刻になる恐れもあります。

今後、人口が減少に転じると予測されているなかで、大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」の開業は、北部地域の経済に与える影響は非常に大きいと考えられます。

②生活関連サービス（公共交通機関・医療機関・小売・飲食・娯楽等）への影響

日常生活を送るために必要なサービスは、一定の人口規模が維持されていることを前提に成り立っています。医療機関や公共交通機関、小売、飲食、娯楽を含む生活関連サービスは、立地や運営にある程度の人口規模が必要です。その人口規模を下回る場合、地域からこれらのサービス産業が縮小又は撤退する可能性が増し、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難となることで、日常生活が不便になる恐れがあります。

名護市においては、路線バスの利用者の減少により、運行本数が少ない地域があるなど、公共交通機関で自由に移動することができないなどの課題があります。また、医療についても産婦人科をはじめとする診療科目が十分でない状況など、今後、人口が減少することによって市民の日々の生活に不便を感じる状況が増えていく可能性があります。

今後、北部医療圏における慢性的な医師不足の解消等、安定的かつ効率的で地域完結型の医療体制を構築することを目的に、令和 10（2028）年に公立沖縄北部医療センターが開院予定となっています。

③地域コミュニティへの影響

名護市には 55 行政区があり、それぞれの地域において美化活動や防災・防犯活動、伝統行事の継承、高齢者の居場所づくり、朝市の開催等、地域ニーズに応じた主体的な活動を展開しています。しかし、都市部では集合住宅等の自治会への未加入世帯の増加、農村地域では自治会の高齢化等の課題を抱えている状況が見られます。今後、人口減少による若年層の減少は、これまで取り組んできた地域活動の衰退につながる可能性があります。さらに、地域活動の縮小による住民同士の交流機会の減少、地域の賑わいや地域への愛着心が薄れていくことが懸念されます。

④財政・行政サービス水準等への影響

将来人口推計による令和 27（2045）年における名護市の高齢化率は 31%を超え、生産年齢人口 1.71 人で 1 人の高齢者を支えることになると予測されています。そのため、社会保障費の増加や税収入の減少等によって、現在の水準での行政サービスを維持していくことが困難になる可能性があります。また、昭和 47（1972）年の本土復帰や昭和 50（1975）年から開催された沖縄国際海洋博覧会を契機に建設された多くの公共施設や道路等の社会基盤施設の老朽化への対応が求められます。

⑤空き家、遊休農地等の増加

我が国においては、人口減少が進む一方で総住宅数は増加しています。また、全国的に空き家数は増加傾向にあり、これらの管理が不十分になりがちな傾向があります。さらに、地域経済や産業活動の縮小、後継者不足により、空き店舗や遊休農地も増加しています。

名護市においても、農村地域を中心に少子高齢化が進展しており、空き家や遊休農地が増加する傾向が見られます。空き家や遊休農地の増加は、地域の景観の悪化や地域の魅力低下だけでなく、防犯上の問題にもつながるおそれがあります。

4 人口の将来展望

① 目指すべき将来の方向

①若者や女性に選ばれるまち

将来的な人口減少における課題に対処するため、「若者や女性に選ばれるまち」を目指すことは非常に重要です。名護市では、これまでも子育て支援に力を入れており、市民からも高い評価を得ています。

今後、地域の未来を担う若い世代一人一人が、名護市に愛着を持ち、それぞれの個性や特性をいかしながら主体的に考え、選択・行動できる環境の創出も必要になります。

子育て、しごと、住宅、交通、教育、医療、福祉など様々な分野において「若者や女性に選ばれる」ことを念頭においた施策を進めます。

②新しい人の流れの創出

地方創生には、新たな人口の流入促進や流出を減少させるだけでなく、名護市に関わる人口「関係人口」の増加の視点も重要になります。

名護市には、Well-Being アンケート結果からもわかるように、豊かな自然環境が強みとなっています。また、プロ野球キャンプシーズンや令和7（2025）年7月に開業した大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」により、より多くの人を訪れることとなります。このような強みや契機を捉えて、新しい人の流れを創出する施策を進め、地域の活性化を進めます。

③多様な分野・人材の交流

名護市は、人口構造や産業構造が大きく異なる都心部と農村部が存在しています。また、多くの企業、名桜大学、協議会などが存在し、名護市の活力源となっています。人口減少を見据えた課題解決には行政の力だけでは解決できないものも多くあり、産学官民の協働による課題解決が重要です。

地域間の交流、あらゆる人材や団体の交流、異分野の交流など、あらゆる交流機会を設け、多様で豊かな地域コミュニティの形成、新たな魅力と活力の創出を進めます。

② 人口の将来展望

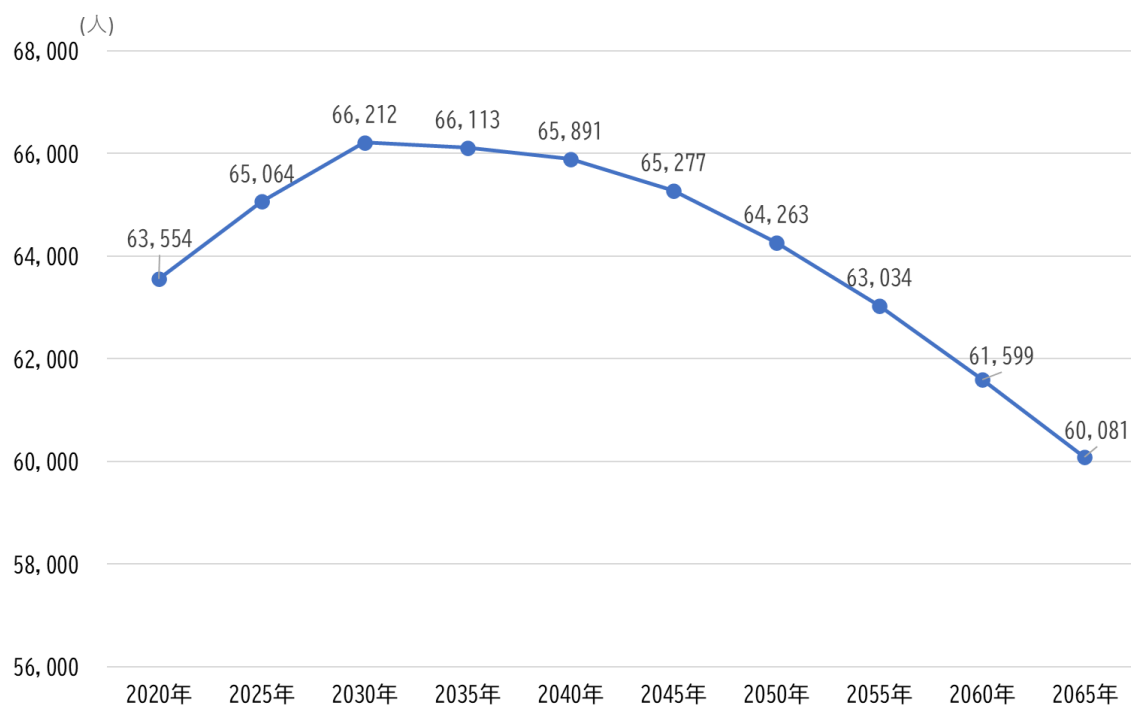
目指すべき将来の方向を鑑みて、総合戦略を策定、実行することにより、合計特殊出生率の向上及び転入人口の増加、急速な人口減少を抑制することができ、名護市が目指す「つなぎ、創る・しなやかな未来」を実現できると考えています。

そのため、人口推計シミュレーションは、今後5年間の人口増加を重視した「ケース2」を採用し、持続可能で活力ある名護市を目指します。

【ケース2】

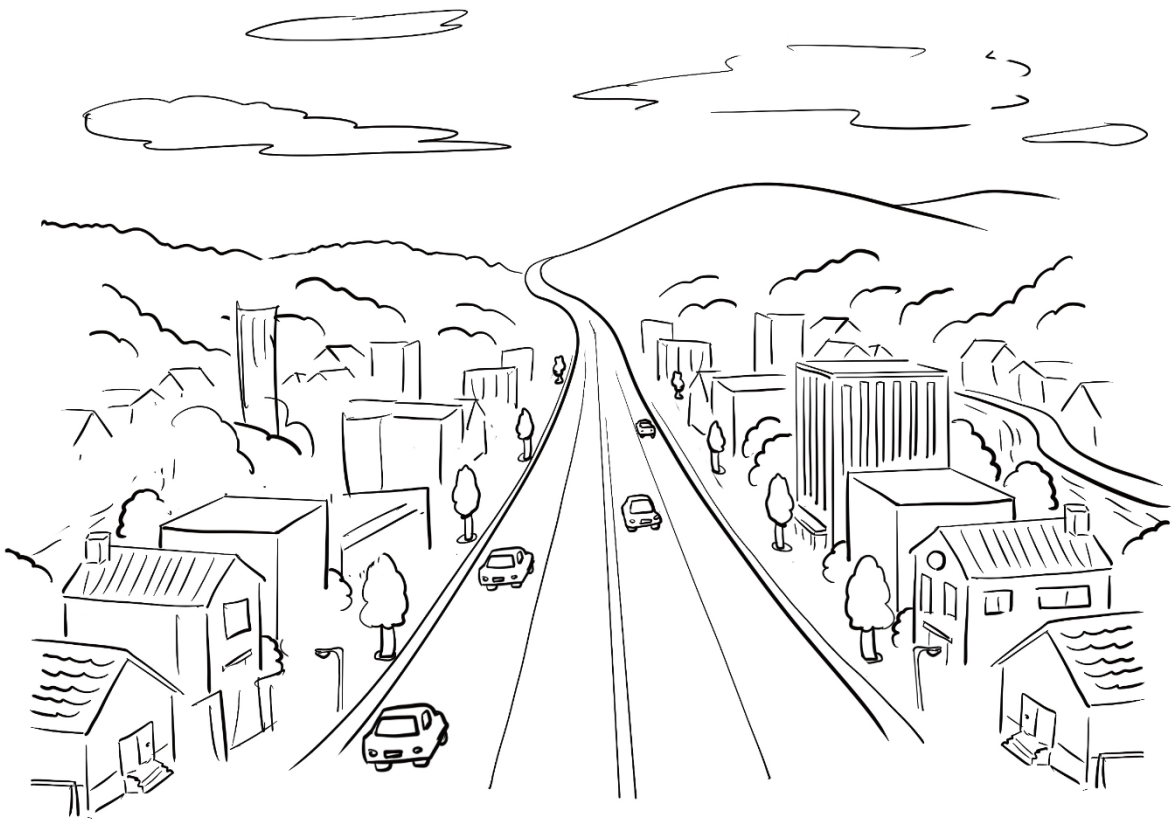
- 合計特殊出生率は、2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇すると仮定
- 純移動率は、社人研推計に準拠した値に加え、年200人の社会増が2030年まで継続

人口の将来展望



第4部

基本計画・総合戦略



政策・施策の展開

1 施策体系表

基本構想			
まちづくりのテーマ	求められる名護市の役割	基本理念	基本方針
つなぎ、創る・しなやかな未来	豊かなつなぎりと誇りのまち 響きあう北部の中核都市 新しい時代の小さな世界都市	共生 人、自然、地域が共に手を取りあうまち 自治 わたしがわたしらしく輝きはばたけるまち 協働 様々な領域を越えて集まり大きく響きあうまち	(1) 支え合いのあるまちづくり 【健康・福祉】
			(2) 育みと学びのあるまちづくり 【子育て・教育】
			(3) 楽しみのあるまちづくり 【文化・交流】
			(4) 活力のあるまちづくり 【産業振興】
			(5) 暮らしやすいまちづくり 【都市基盤・生活環境】
			(6) 安全・安心なまちづくり 【防災・安全】
			(7) 基地問題への対応【基地】
●全体を支えるための体制づくり			

基本計画

政策	施策
政策 1	施策 1 健康づくりの推進 施策 2 高齢者への支援 施策 3 障がい者（児）への支援 施策 4 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 施策 5 社会保障等の充実
政策 2	施策 1 児童・子育て家庭への支援 施策 2 家庭教育と幼児教育の充実 施策 3 青少年の健全育成 施策 4 学校教育の充実
政策 3	施策 1 社会教育の充実 施策 2 地域コミュニティの活性化 施策 3 スポーツ・レクリエーション活動の充実 施策 4 芸術・文化活動の充実 施策 5 交流の推進 施策 6 人権や多様性の尊重
政策 4	施策 1 観光の振興 施策 2 農業の振興 施策 3 林業・漁業の振興 施策 4 商工業の振興 施策 5 雇用の創出と就労支援の充実
政策 5	施策 1 自然と共生するまち 施策 2 道路・交通ネットワークの充実 施策 3 快適な居住環境の整備 施策 4 上・下水道の充実 施策 5 環境にやさしい循環型社会の構築
政策 6	施策 1 安全・安心なまちづくりの推進 施策 2 防災・救急体制の充実
政策 7	施策 1 基地問題への対応
	— 時代に即した質の高い行政サービスの提供 — 持続可能な財政基盤の確立 — 移住・定住の促進

基本計画の概要

1 計画の趣旨

基本計画は、第5次名護市総合計画・基本構想に掲げられた「まちづくりのテーマ」、「求められる名護市の役割」を踏まえ、「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの基本方針」を実現するために、本基本構想を政策・施策・主な取組内容などに具現化し、体系的に示したものです。

なお、本基本計画の期間は、構想期間の10年間の後期4年間とします。

2 計画の特徴

本計画では8つの分野における「まちづくりの基本方針」と、それぞれの分野ごとに施策を設定しています。こうして取りまとめた施策を推進するにあたり、どのような主体がどのようにつながり実行していくかを、施策ごとにダイアグラムで示しています。更に、施策同士のつながりも整理し、それぞれの分野における関係性もダイアグラムで表現しています。計画の実行に向けてどのような主体が繋がっているかを示すことで、計画の推進を図ります。

なお、国及び県については、市が事業を実施する上で補助事業や法的規則等の調整など各分野において、各分野ごとに連携しているため、ダイアグラムへの記載はしておりません。ただし、施策を推進していく上でより密接な連携が図られている施策については、表記しています。

3 後期基本計画の策定方針

後期基本計画の策定にあたり、社会情勢の変化や市民の暮らし・価値観の多様化、これまでの取組の進捗状況や成果を踏まえ、前期基本計画から政策・施策・主な取組内容の見直しを行いました。

総合計画はこれまでどおり、名護市の重要な政策・施策全体を網羅する形で策定し、市全体の方向性を示すものです。そのうえで、今回の後期基本計画では、新たに「市民の幸福度(Well-Being)」という視点を加え、総合計画の中でも特に市民の幸福度向上に繋がりやすい取組を、重点的に推進する方針として位置づけました。

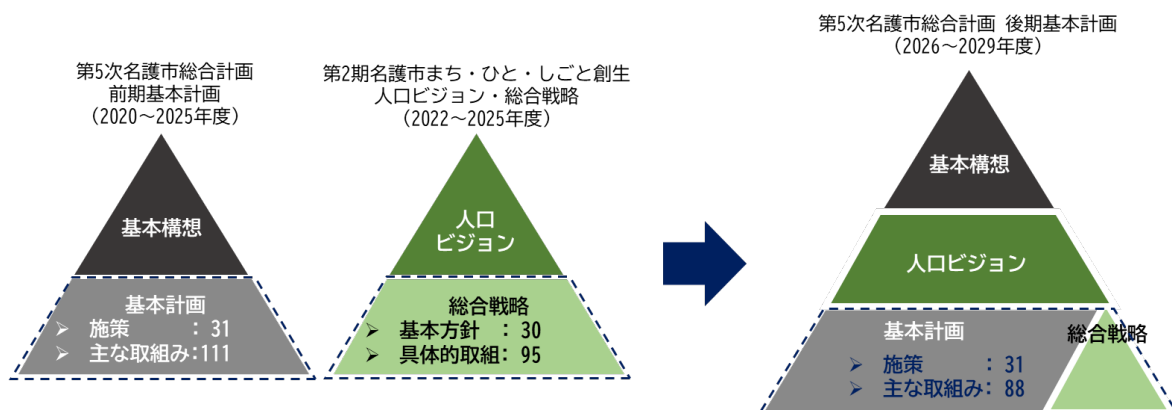
見直しにあたっては、「基本構想」及び「市民の Well-Being (ウェルビーイング・地域幸福度)の向上」を目標に掲げ、その実現に向けて今何をすべきかを逆算して考える「バックキャストイング」の考え方を取り入れています。

この考え方の基に、市民・職員による Well-Being アンケートやワークショップの結果を踏まえ、名護市では「子育て」「医療・福祉」「移動・交通」「雇用・所得」「デジタル生活」の5つを、市民の幸福度に関係が深い政策領域として位置づけました。これらは、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組む柱となるものであり、他の分野と連携しながら市民の暮らし全体の質を高めることを目指します。これらの情報は「Well-Being 政策統合マップ」として整理し、政策間の連携や施策の方向性を明確にするための設計図として活用します。

さらに、後期基本計画から総合戦略と連結させることから、これまで総合戦略に示していた政策・施策・主な取組内容の進捗や成果を測る指標（KGI：重要目標達成指標／KPI：重要業績評価指標）についても、基本計画に示しています。

指標の設定にあたっては、施策・事業の進捗や活動量を測る「アウトプット指標」と、施策・事業が地域や市民に与えた成果を測る「アウトカム指標」の双方の設定や、Well-Being 指標の導入も念頭に置きながら、より実行性の高い評価体系へと見直しを行いました。

【見直しイメージ】



【Well-Being】

Well-Being（ウェルビーイング）とは、身体的・精神的だけでなく、社会的にも良好な状態にあることを指します。

近年では、国の政策目標として「Well-Being が高い社会の実現」が掲げられ、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」を数値化・可視化する「地域幸福度（Well-Being）指標」の活用が推進されています。地域幸福度（Well-Being）指標では、24の項目で主観指標と客観指標のデータを用いて市民の幸福感を測定し、地域の状況を多面的に把握することができます。

主観指標

【アンケートによる主観データ】

- ・各自治体が集めたアンケートデータをもとにしている
- ・「幸福度 (Well-being)」を算出したもの
- ・時系列での比較に強い

客観指標

【オープンデータによる客観データ】

- ・各種オープンデータ等をもとにしている
- ・「暮らしやすさ」を測定したもの
- ・分野間などの比較に用いる

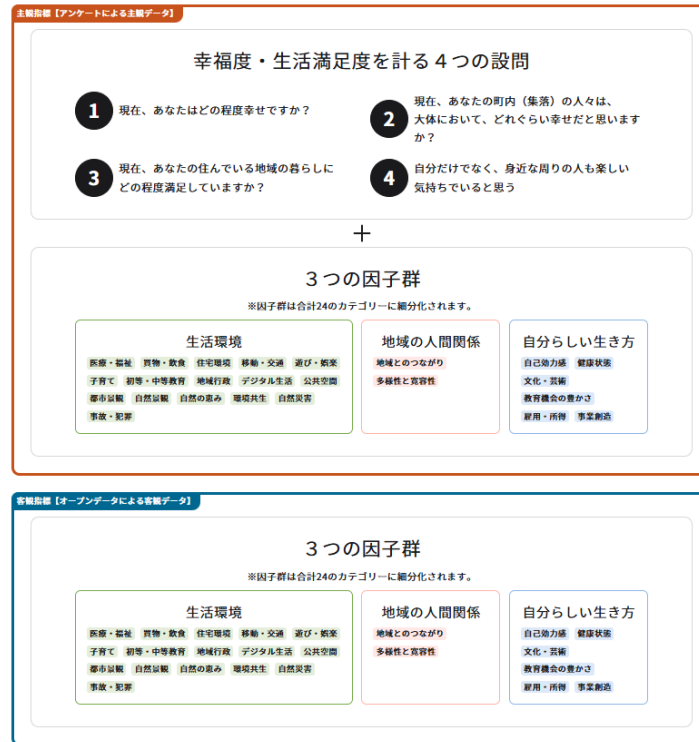


図. 地域幸福度 (Well-Being) 指標

資料：地域幸福度 Well-being 指標ホームページ (<https://well-being.digital.go.jp/about/>)

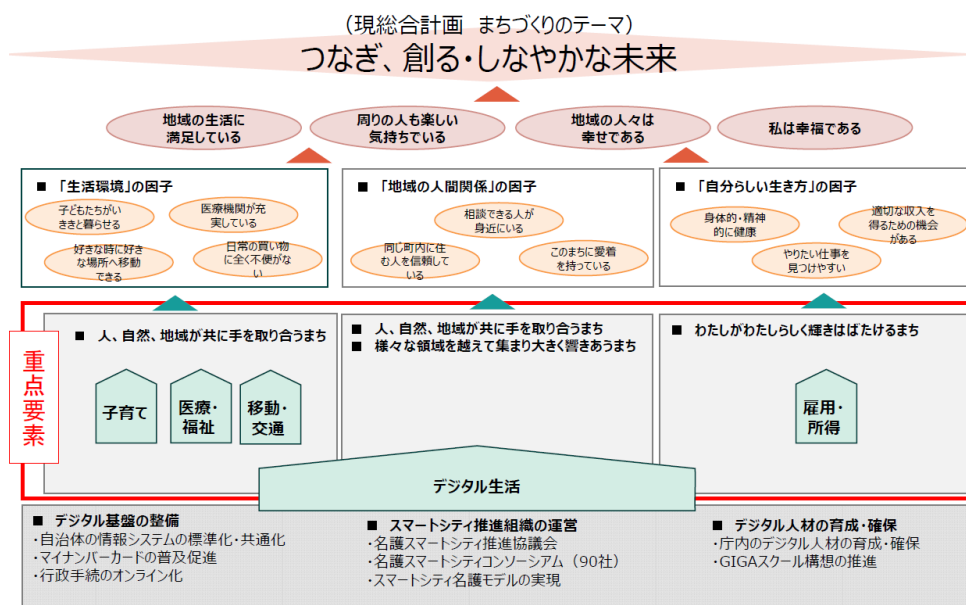


図. Well-Being 政策統合マップ

4 総合戦略の策定方針

1 策定の目的

平成 20（2008）年、我が国は前年までの人口増から一転、人口減となり、人口減少社会に突入しました。国全体で見れば、人口は東京圏への一極集中で、地方での人口減少が顕著になってきています。また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、令和 18（2036）年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速し、このまま人口が推移すると、令和 52（2070）年の総人口は約 8,700 万人にまで落ち込むと推計されています。

このような状況の中、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定・施行され、翌 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。その後、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を経て、令和 7（2025）年 6 月には、これまで 10 年間の成果と反省を踏まえ今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0 基本構想」、12 月には「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されました。これまでは人口減少に歯止めをかけることを狙いとしていましたが、新たな構想では「人口減少という事態を正面から受け止める」ことを前提としています。

このように、全国的に人口減少が加速度的に進むと予測されている中、沖縄県全体では 1972 年の本土復帰以降人口増加が続いてきましたが、令和 4（2022）年に減少に転じています。社人研の将来人口推計によると、名護市の人口は今後も微増で推移するものの、令和 7（2025）年をピークに減少に転じることが予測されています。また、市街地から離れた地域ではすでに人口が減少しており、今後、その傾向は一層強まることが予測されます。このため、人口減少となっている地域においては、人口減少を食い止めるための課題解消の検討及び施策の展開を行うとともに、その他の地域においては人口維持に向けた施策の展開が求められています。

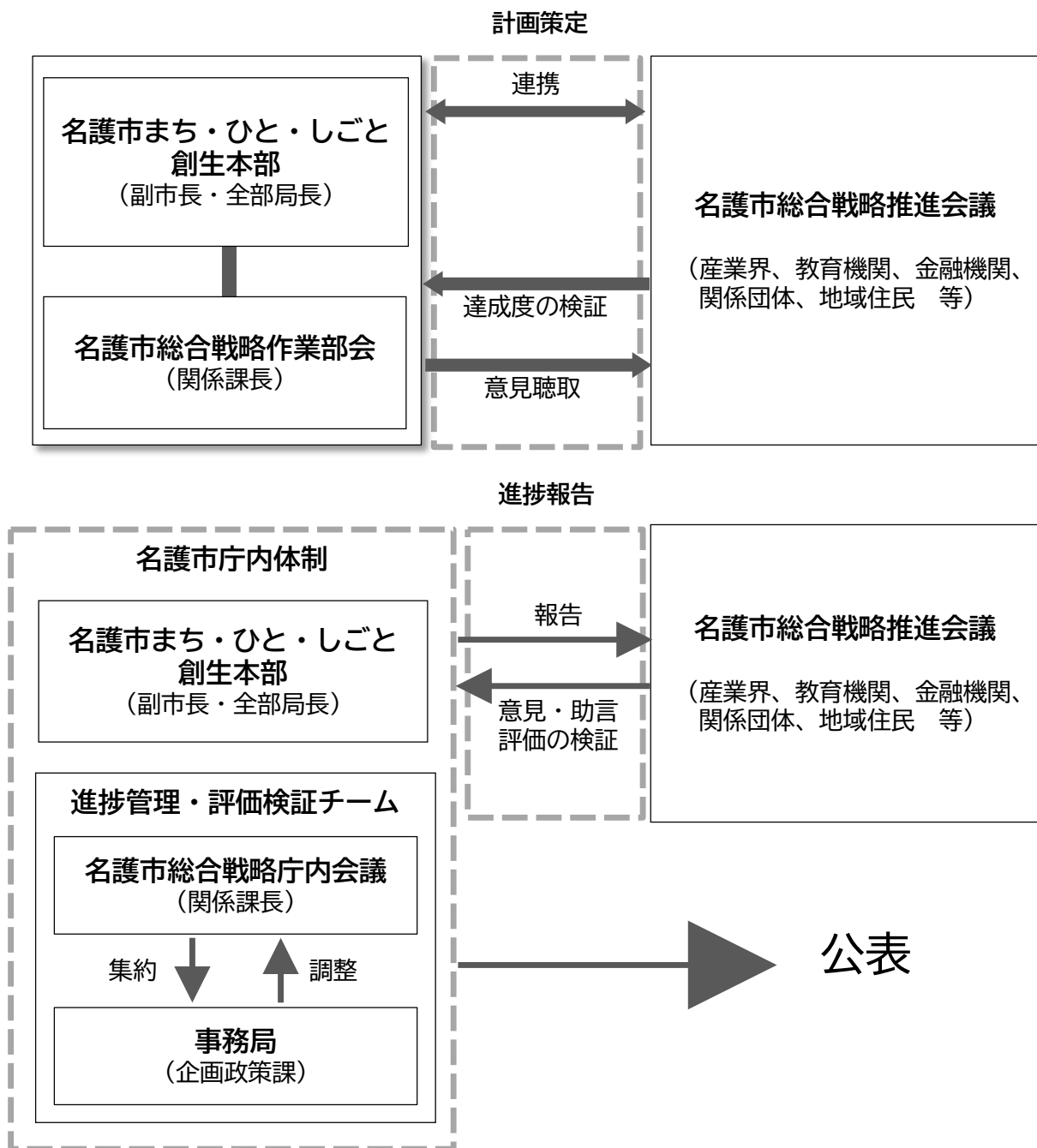
このような状況を踏まえ、「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（本計画第 3 部）は、名護市における人口動向や産業の現状分析、地域別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計し、令和 47（2065）年における目標人口の設定を行うものです。

また、「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で位置づけた人口の将来展望の実現に向け、若年世代等の雇用の確保・創出、子育て環境の充実等を行うために、政策と主な取組を位置づける「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を、「第 5 次名護市総合計画 後期基本計画」と併せて行います。なお、SDGs の視点を加えるとともに、関係人口の創出・拡大や新しい時代の流れを力にした取組等の観点から施策の拡充を図ります。

2 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、施策の効果を検証・改善しながら、計画的かつ効果的に取り組みを進めるため、以下の体制を構築します。

まず、副市長及び全部局長で構成する「名護市まち・ひと・しごと創生本部」を中心に、全庁的な体制で施策を総合的かつ計画的に推進します。加えて、地域で活動する市民や産業界、行政、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民など、幅広い層で構成される「名護市総合戦略推進会議」と連携し、第3期名護市総合戦略の推進を図ります。推進会議では、意見聴取や達成度の検証を行い、取り組みの成果向上につなげます。



各主体の連携・協力により計画を推進

名護市

第3期名護市総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図ります。また、地方創生に関わる情報共有に努め、施策の効果検証等を踏まえ、本市の豊富な資源を活用した施策を展開しつつ、進捗管理を行いながら、目標の達成を目指します。

産業界

地域の産業・経済の活性化に貢献し、「活力ある名護市」を支えるとともに、雇用の創出、職種の多様化、多様な人材が活躍できる環境整備、ワークライフバランス等質の高い労働環境の充実を図り、より働きやすく暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

教育機関

地域の教育機関として地域活性化に貢献するとともに、地域の歴史や文化について学ぶ機会を設け、名護市への愛着や誇りを育みます。また、時代に対応した人材育成を推進し、名護市で学ぶ学生たちが、出身地に関わらず将来名護市で働くための入口となるべく、各団体との連携を強化していきます。

金融機関

経営や創業、経営改善、事業承継、販路拡大、海外展開等への支援による地域産業の活性化に寄与します。また、地域活性化事業に対する多様な支援、地域活動支援基金や移住者向け融資等の各種施策等を推進し、地域活性化を促進します。

関連団体

自治会等の住民活動団体は、10年後、20年後の地域を考え、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取組を推進します。

地域住民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。また、アンケート調査や、意見収集等へも積極的に協力することで、住民の意見を名護市と共有できるよう努めます。

評価・検証にあたっては、後期基本計画と合わせて設定した、政策・施策の進捗や成果を測る指標（KGI：重要目標達成指標／KPI：重要業績評価指標）について、毎年度の進捗状況や達成度を確認し、必要に応じて見直しと改善を行うことで、PDCA サイクルを効果的に推進します。検証は、担当部局による評価に加え、推進会議の委員からの意見も取り入れることで、客観性と透明性を確保します。

また、計画の見直しにあたっては、社会情勢や名護市の環境変化を踏まえ、時代の流れを力に変えながら、柔軟に対応できる戦略の推進を目指します。

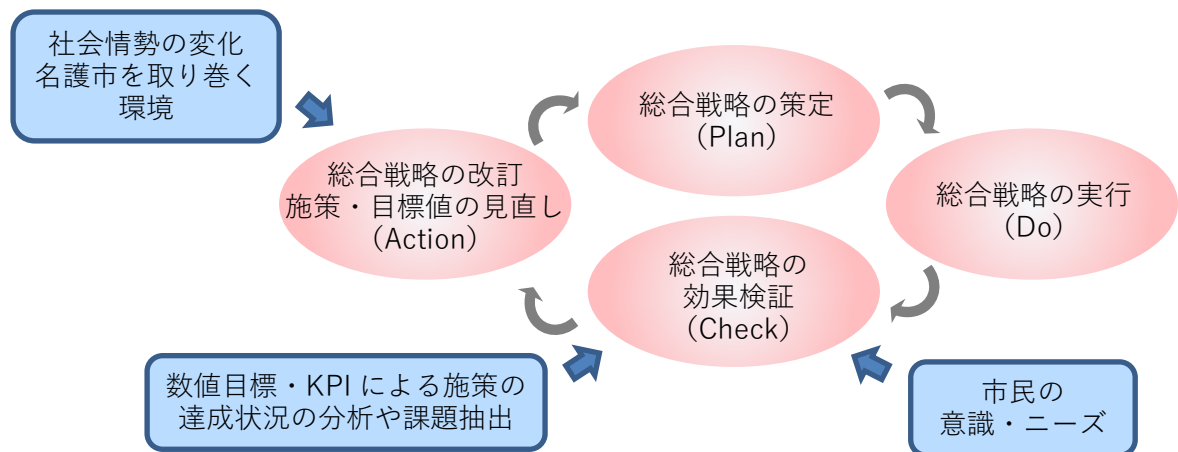


図. PDCAサイクルのイメージ

基本計画各論

基本計画各論では、7つの政策と、全体を支えるための体制づくり、及びそれぞれの施策を示しています。

「政策」には「KGI（重要目標達成指標）」を設定し、その実現のための「施策」として「基本的方向」や「主な取組」を提示します。さらに、主な取組の進捗管理や、成果の確認として、施策ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。

【基本計画各論の見方】

【政策】

基本構想に掲げられた8つの分野における「まちづくりの基本方針」に対応する政策

【政策ダイアグラム】

「政策」ごとに設定した「施策」同士の関係性を表したものを

政策 1 支え合いのあるまちづくり
健康・福祉

政策ダイアグラム

政策の基本的方向

誰もが安心して、健やかでいざいさと暮らせる地域を目指し、5つの施策を展開していきます。ライフステージや人々のそれぞれの生活状況に合わせて対応するため、医療機関や地域団体、民生委員等との多様な連携に努めます。

健康づくりについては、今後、地域や職域、子育て・教育分野、産業振興分野との一層の連携を図ります。また、高齢者の地域での交流の場の充実も取り組みます。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値 (R4年度) ※3	目標値 (R8年度) ※3
健康寿命※1	年	男:79.00 女:83.70	男:79.29※4 女:83.70【82.84】※4
平均余命※2	年	男:80.80 女:87.50	男:81.30※4 女:87.50【86.60】※4

- ※1 ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均。【出典：沖縄県市町村別健康指標】
- ※2 ある年齢の人々が、その後何年生まれるかという期待値。健康寿命の比較対象として、ここでは0歳の平均余命（平均寿命）を示す。【出典：沖縄県市町村別健康指標】
- ※3 データの公表時期を勘案し、基準値をR4年度、目標値をR8年度に設定
- ※4 目標値は、H28～R4までの算出結果を基に将来の推移を予測した数値が、基準値より上回る場合は予測数値を目標値とし、基準値より下回る場合は現状からの維持を目標とし、基準値を目標値とする。予測数値が基準値より下回る場合、【】内に予測数値を記載。

【政策の KGI（重要目標達成指標）

政策の達成状況を評価するため設定した指標

KGIには、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定

【政策の基本的方向】

「政策」ごとに、目指す姿と、KGIの達成に向けて推進する政策の基本的方向を示したものを

【施策】

「政策」を実現するための施策

【施策の基本的方向】

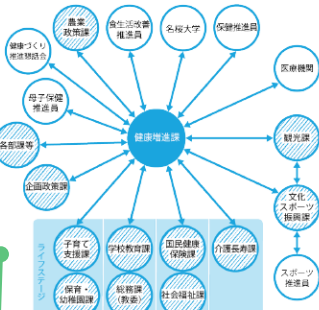
各「政策」に設定された「施策」ごとに、目指す姿と、その実現に向けた基本的方向を示したもの

施策1 健康づくりの推進

施策の基本的方向

市民の健康づくりを推進していくためには、保健・医療・福祉の分野、更には教育分野とも連携し、市全体の健康意識を高めていくことが求められます。更には、医師不足等による不安定な医療体制の改善を図るため、北部12市町村が連携し実現した医療体制づくりにも取り組みます。また、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らすためには、生活習慣や食生活の改善、疾病の早期発見など、健康づくりを意識した継続的な取組が不可欠です。健康づくりへの意識を高め、一人ひとりの行動につなげていくため、食育や身体活動、運動(スポーツ)など、健康づくりが楽しくなるような取組を地域と一体となって進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- 第3次健康づくり21プラン・食育推進計画
- 第5次名護市地域福祉計画
- 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期特定健康診査等実施計画



【関係性ダイアグラム】

「施策」の推進にあたり、どのような主体がどのようにつながり実行していくか、施策ごとの関係性を表したもの

【主な関連計画】

施策に関連する主な計画

【総合戦略の該当】

総合戦略に該当する施策

【関連するSDGs】

施策に関連する主なSDGs

【重点領域の該当(施策)】

市民の幸福度に関係が深く、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組む領域に該当する「施策」→「子育て」「医療・福祉」「移動・交通」「雇用・所得」「デジタル生活」の5領域

【施策ごとの主な取組】

「施策」ごとに、さらに具体的にどのような取組を行うか、「主な取組」と「取組内容」を記載したもの

施策ごとの主な取組

① ライフステージに応じた市民の健康づくり【健康増進課】

- 乳幼児期に健全な生活習慣を身に付けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- 基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導(保健師・栄養士等)を実施します。
- 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。

【重点領域の該当(主な取組)】

市民の幸福度に関係が深く、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組む領域に該当する「主な取組」→【政策ロジックモデル】を作成

重点領域「子育て」に該当する「子育て支援」の施策を踏まえ、現状と将来像を踏まえ、アウトプット(施策の実施状況)・アウトカム(施策による成果)・最終成果(政策の最終的な目標)を体系的に示した政策ロジックモデル(施策と成果のつながり図)を作成し、地域とのつながりを持てるようにします。

KPI(重要業績評価指標)

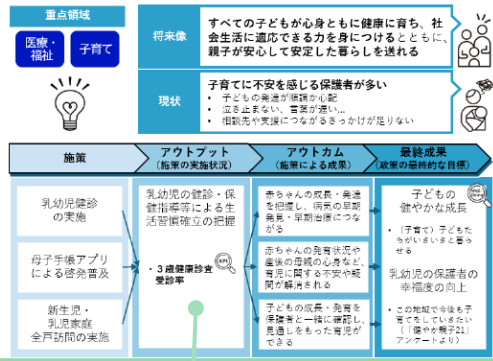
取組番号	重要業績評価指標(KPI)	単位	分類	現状値(R6年度)	目標値(R11年度)
①	特定保健指導実施率	%	アウトプット	67.4	74.0
②	3歳健康診査受診率	%	アウトプット	82.1	90.0
			アウトカム	38.3	

【KPI(重要業績評価指標)】

「主な取組」ごとに、施策の進捗状況(アウトプット)や達成状況・成果(アウトカム)を客観的に評価するため設定した指標。

この評価結果を基に、取組の方向性を見直し、PDCAサイクルをまわす

重点領域の政策ロジックモデル



【重点領域の政策ロジックモデル】

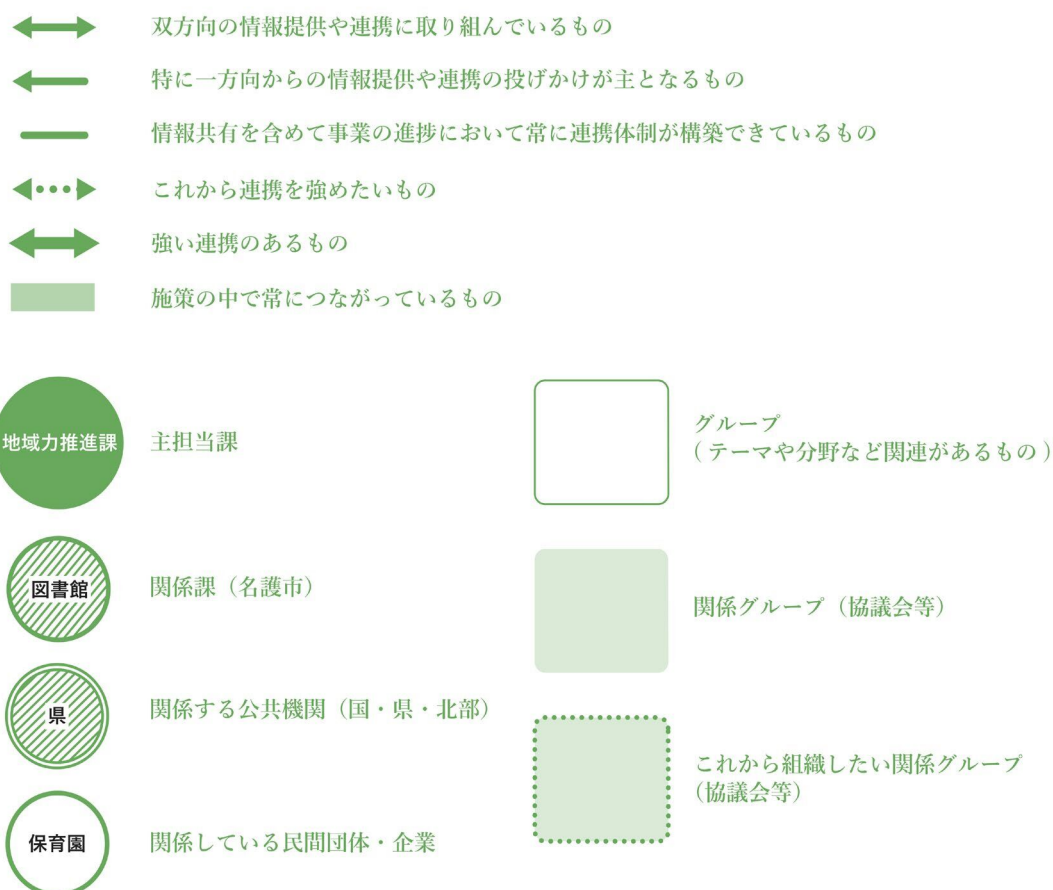
重点領域に関連する施策・主な取組について、現状と将来像を踏まえ、アウトプット(施策の実施状況)・アウトカム(施策による成果)・最終成果(政策の最終的な目標)を体系的に示した政策ロジックモデル(施策と成果のつながり図)

【KGI、及びKPI現状値・目標値について】

- ※ KGI 及び施策に対する重要業績評価指標（KPI）の現状値は、特に記載のない限り、令和6（2024）年度時点の実績値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。
- ※ 目標値は、令和11（2029）年度時点の数値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。

政策及び関係性ダイアグラムの凡例を以下に示します。

凡例



政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R4 年度) ※3	目標値 (R8 年度) ※3
健康寿命※1	年	男:79.00 女:83.70	男:79.29※4 女:83.70 【82.84】 ※4
平均余命※2	年	男:80.80 女:87.50	男:81.30※4 女:87.50 【86.60】 ※4

※1 ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均。[出典：沖縄県市町村別健康指標]

※2 ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値。健康寿命の比較対象として、ここでは0歳の平均余命（平均寿命）を示す。[出典：沖縄県市町村別健康指標]

※3 データの公表時期を勘案し、基準値を R4 年度、目標値を R8 年度に設定

※4 目標値は、H28～R4 までの算出結果を基に将来の推移を予測した数値が、基準値より上回る場合は予測数値を目標値とし、基準値より下回る場合は現状からの維持を目標とし、基準値を目標値とする。予測数値が基準値より下回る場合、【】内に予測数値を記載。



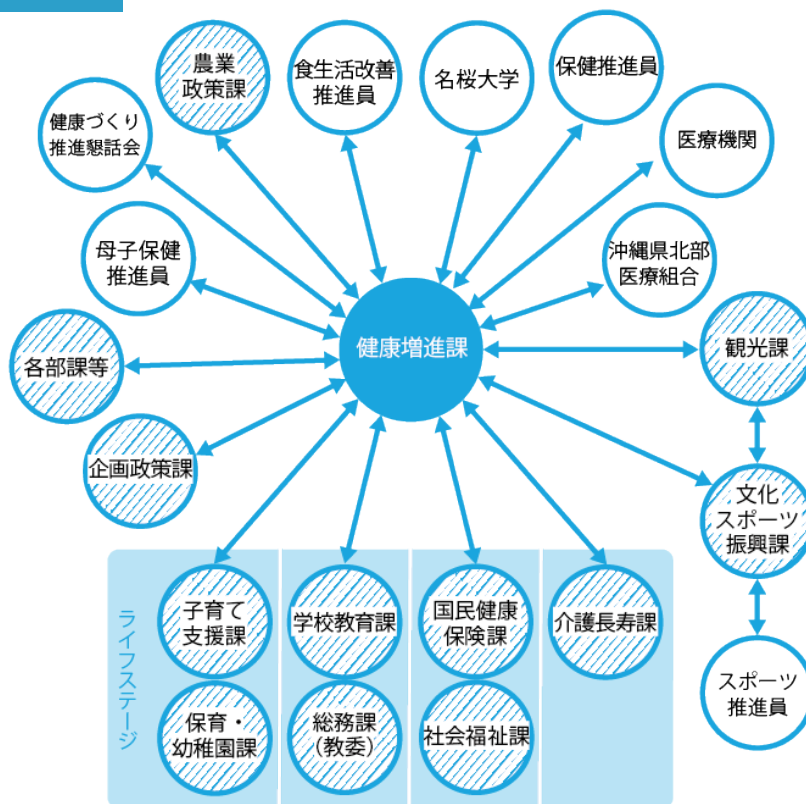
施策1 健康づくりの推進

施策の基本的方向

市民の健康づくりを推進していくためには、保健・医療・福祉の分野、更には教育分野とも連携し、市全体の健康意識を高めていくことが求められます。更には、医師不足等による不安定な医療体制の改善を図るため、北部12市町村が連携し充実した医療体制づくりにも取り組みます。

また、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らすためには、生活習慣や食生活の改善、疾病の早期発見など、健康づくりを意識した継続的な取組が不可欠です。健康づくりへの意識を高め、一人ひとりの行動につなげていくため、食育や身体活動、運動（スポーツ）など、健康づくりが楽しくなるような取組を地域と一体となって進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次健康なご21プラン・食育推進計画
- ・ 第5次名護市地域福祉計画
- ・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画

関連するSDGs

2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	17 パートナリシップで目標を達成しよう
------------------------	------------------------------	------------------------------------

総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

医療・福祉
子育て

施策ごとの主な取組

医療・
福祉

子育て

① ライフステージに応じた市民の健康づくり 【健康増進課】

- ・ 乳幼児期に健やかな生活習慣を身に着けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- ・ 基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導（保健師・栄養士等）を実施します。
- ・ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。
- ・ 定期予防接種を推進します。
- ・ 国の熱中症対策実行計画に基づき、関係各課と連携して熱中症予防及び対策に関する周知・啓発を実施します。
- ・ 公立沖縄北部医療センターの整備に向けて名護市にできることを着実に取り組み、市民が安心していつでも医療を受けられる体制づくりを図るため、関係機関（県、医療機関、消防等）と連携を図ります。

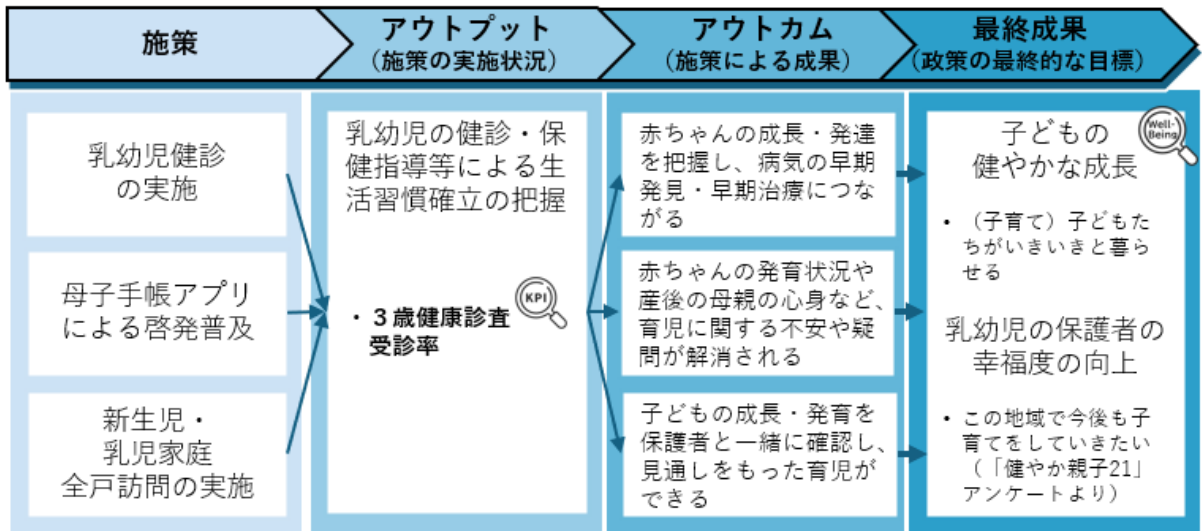
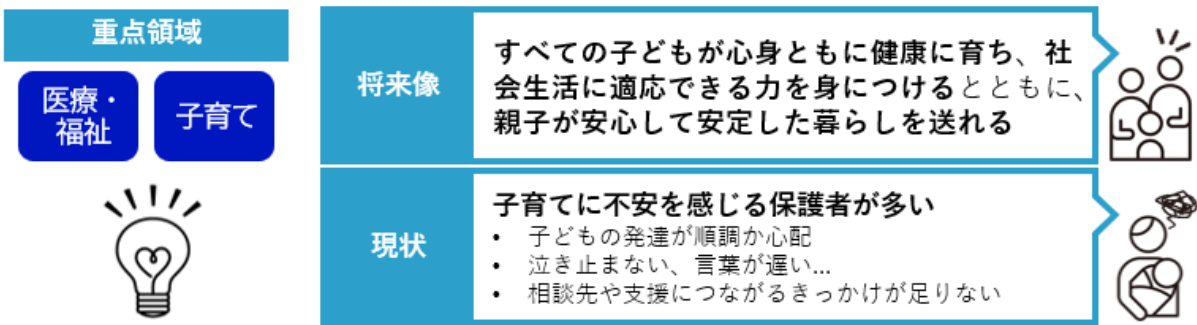
② 地域と一体となった健康づくりの支援 【健康増進課】

- ・ 生活習慣病予防や食生活改善を図るため、健康教育・健康相談を実施します。
- ・ 産前・産後サポート事業を通して、妊婦が気軽に参加できる場所を提供し、妊婦の時から地域とのつながりを持てるようにします。
- ・ 健診受診勧奨や健康づくりを地域一体となって実施するため、地区組織活動の充実を図る研修会等を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	特定保健指導実施率	%	アウト プット	67.4 (R5年度)	74.0
①	3歳健康診査受診率	%	アウト プット	82.1	90.0
①	特定健康診査受診率	%	アウト カム	38.3 (R5年度)	56.0
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン1期)	%	アウト カム	83.0	93.2
②	食生活改善推進協議会の地区活動回数	回/年	アウト プット	27	31
②	妊娠・出産包括支援事業における支援件数	件/年	アウト プット	42	108

重点領域の政策ロジックモデル



施策 2 高齢者への支援

施策の基本的方向

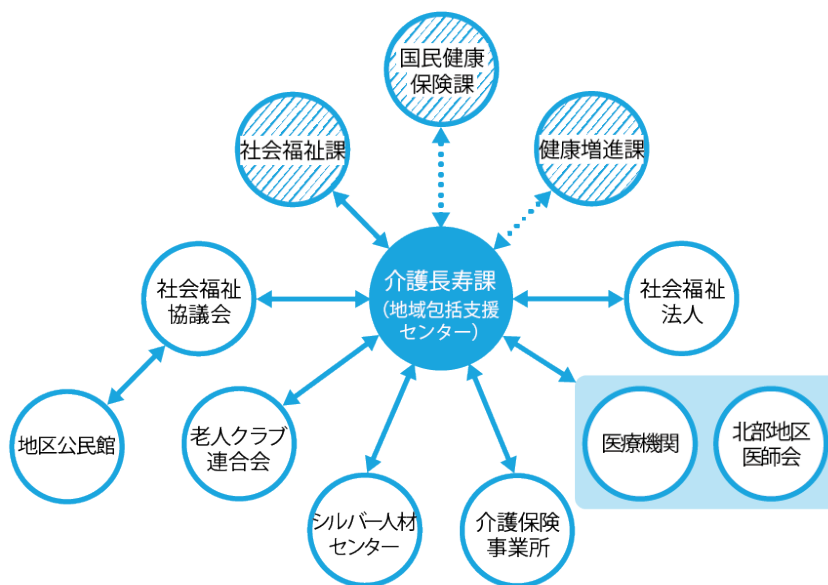
高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、家族の支え、地域の支えが必要です。地域の個性を尊重しつつ格差が生じないように、地域密着型サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターの相談・支援機能の充実を図り、高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく地域包括ケアシステムを構築・深化させていきます。

また、高齢になっても一人ひとりの生きがいや役割があり、社会参加などを通じて様々なつながりを持つことが生活の維持・向上や介護予防につながります。シルバー人材センター※1 などの就労機会の確保、ミニデイサービス※2 の開催など、地域での支え合いや生きがいづくりを支援するサービスの充実を図ります。

※1 シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。

※2 ミニデイサービスとは、在宅高齢者がレクリエーション等を行い、地域住民との交流を深めたり、健康維持等を図るためのいこいの場。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・第5次名護市地域福祉計画
- ・第10次あけみお福祉プラン
- ・第3次健康なご21プラン・食育推進計画

関連する SDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

医療・福祉

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進【介護長寿課】

- ・ 新 75 歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、介護予防対象者の把握に努めます。
- ・ 高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、各種教室やパンフレットなどを通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みます。
- ・ 住民を主体とするいきいき百歳体操やミニデイサービス等の介護予防事業をさらに普及させ、身近な場所での実施に取り組みます。
- ・ 介護予防出前講座を実施し、介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上に取り組みます。
- ・ あけみお活塾を実施し、運動機能の維持・向上及び栄養改善、認知症予防など介護予防の知識を普及し、教室終了後は地域において、自発的な介護予防の活動等に参加することにより、生きがいや自己実現につながるよう取り組みます。
- ・ 掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行う名護市高齢者家事お助け隊事業（訪問型サービス A）の利用促進に取り組みます。
- ・ 高齢者交流サロン（通所型サービス B）が身近な通いの場として充実するよう、利用を促進するとともに、設置箇所の拡充に向け、地域組織等の支援に取り組みます。

② 在宅医療・介護連携の推進や地域密着型サービスの充実【介護長寿課】

- ・ 地域の医療介護の現状把握、課題の抽出と対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の充実が図れるよう提供体制の強化や連携に関する相談、情報提供の支援を行います。
- ・ また、住民自身が主体的に適切な選択ができるよう在宅医療について地域住民への啓発活動を行い在宅医療・介護への理解を促進していきます。
- ・ 介護が必要な状態になっても身近な地域で暮らし続けていくことができるよう地域密着型サービスの充実を推進していきます。

③ 生活支援の体制整備の充実【介護長寿課】

- ・ 地域住民や民間企業、協同組合等の生活支援サービスを担う多様な主体が参画し、定期的なニーズや地域資源の情報共有及び連携強化の場となる協議体を設置・運営するとともに第 1 層・第 2 層協議体の活用・連携を図り、生活支援体制整備の充実を図ります。

④ 介護人材の確保及び定着【介護長寿課】

- ・ 介護の質の向上及び介護人材の定着に資することを目的として、市内の介護事業所に就労する介護従事者の資格取得を支援します。

⑤ 認知症施策の充実【介護長寿課】

- ・ 認知症の方を地域で見守る SOS ネットワークの普及啓発に向けた取組を進めるとともに、行方不明のおそれのある認知症高齢者等の登録者や行方不明時に協力を得られる協力機関の拡充に取り組み、認知症高齢者等の安全と家族等への支援を図ります。
- ・ 認知症に対する地域住民の理解を深め、地域全体で認知症の方への見守り等が行えるよう、学校や企業等を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。

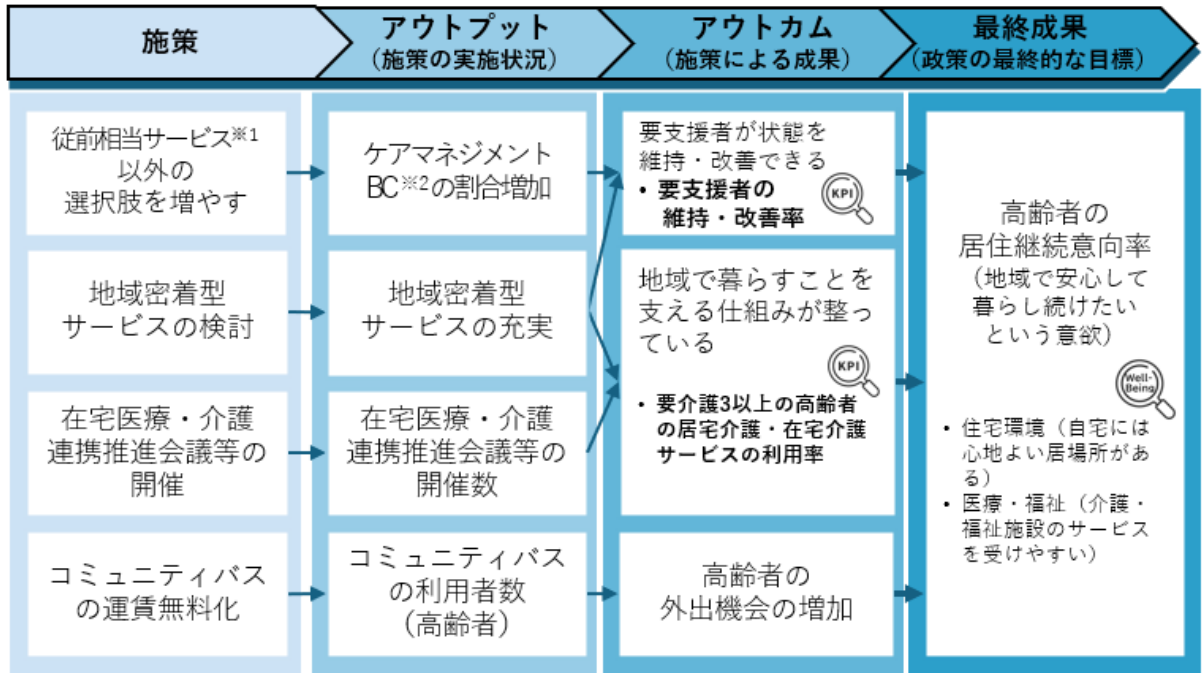
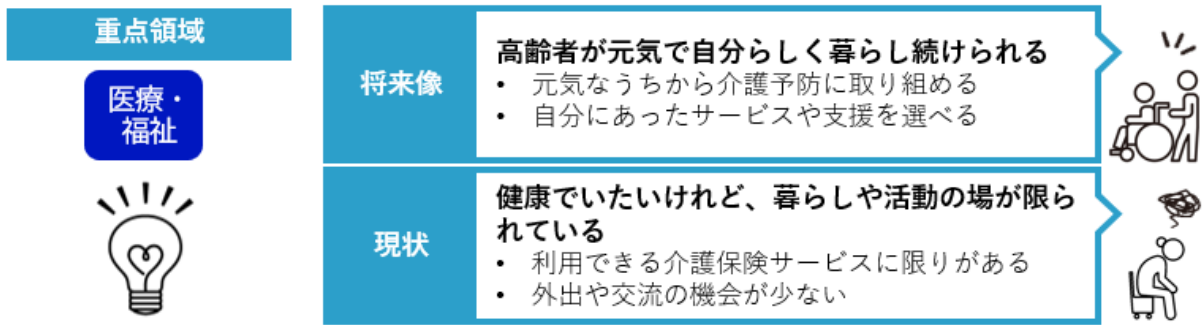
KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	要支援者の維持・改善率	%/年	アウトカム	56.9	71.0
②	重度要介護（要介護3以上）の高齢者の居宅介護、在宅介護サービスの利用率	%/年	アウトカム	60.9	68.1
③	第1層協議体開催回数 ^{※1}	回数/年	アウトプット	2	2
③	第2層協議体開催回数 ^{※1}	回数/年	アウトプット	31	40
④	介護職員初任者研修等の介護資格助成人数	人/年	アウトプット	—	30
⑤	認知症自立度判定Ⅱ ^{※2} 以上の方の在宅生活継続率	%/年	アウトカム	32.0	34.0

※1 地域で生活支援や介護予防を行っている団体等と定期的に情報共有、連携強化する場として協議体を設置。市全域を第1層、日常生活圏域（市内5か所の地域型包括支援センター）を第2層として位置づけ。

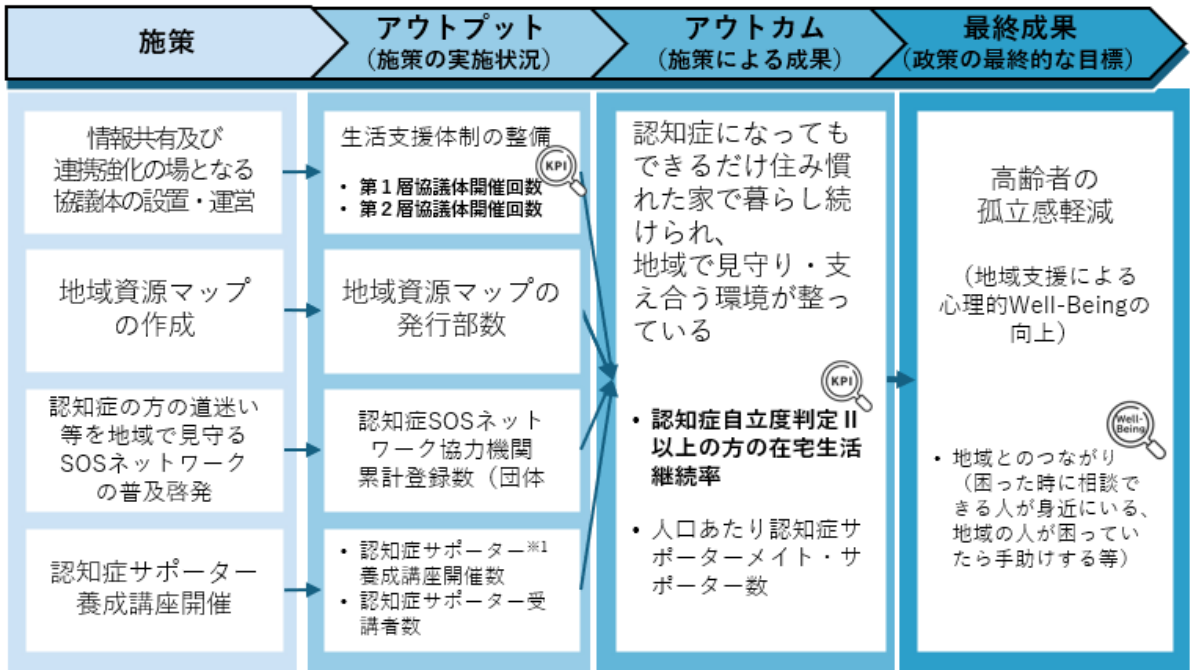
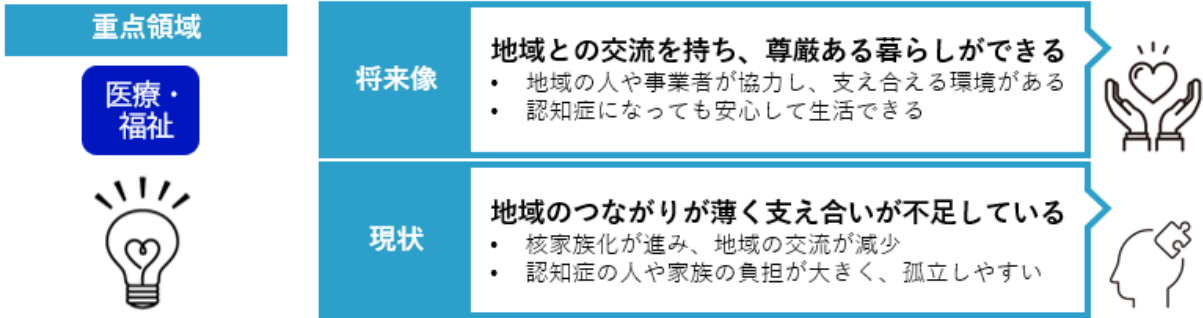
※2 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

重点領域の政策ロジックモデル

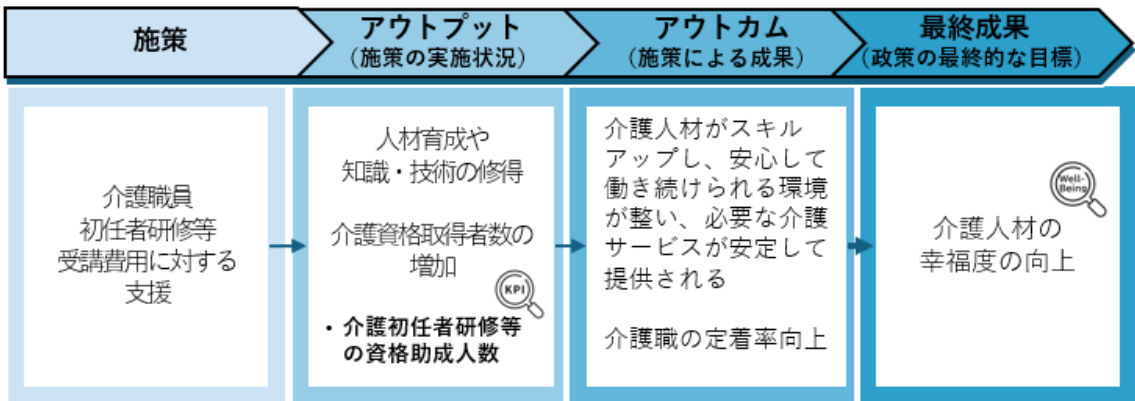
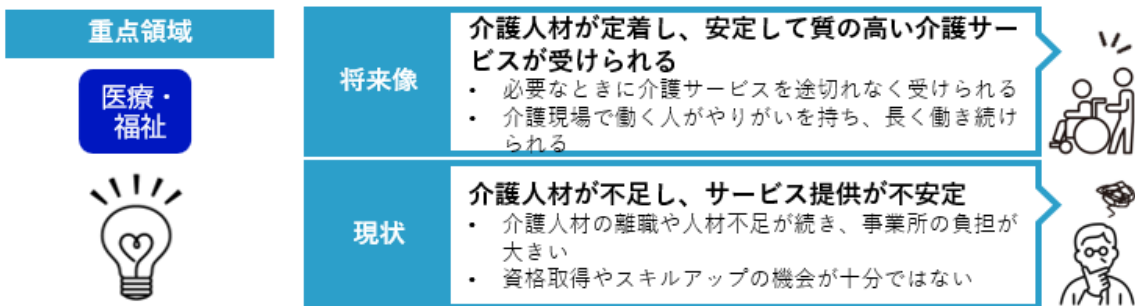


※ 1. 介護保険制度改正前に行われていた要支援1・2の方向への訪問介護・通所介護と同じ内容を、市が地域支援事業として継続して提供するもの

※ 2. 従前相当サービス以外の多様なサービス・活動を利用する際のケアマネジメント



※ 1. 認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」



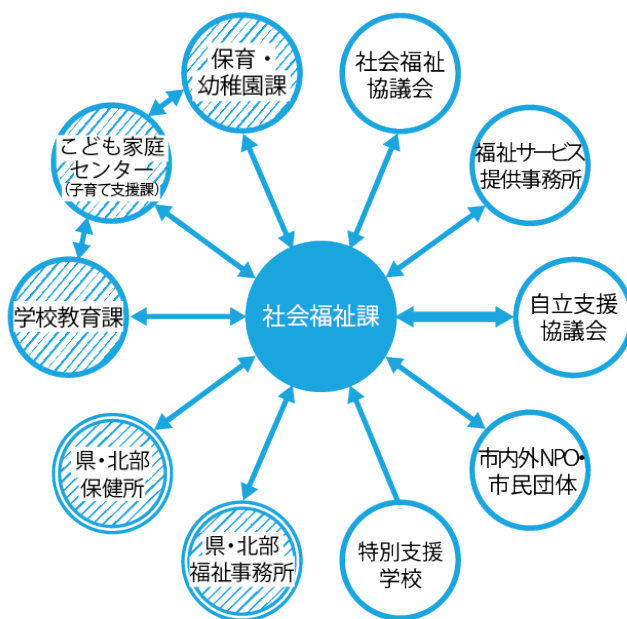
施策3 障がい者(児)への支援

施策の基本的方向

障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、障害福祉サービスの給付や行政サービスの充実が必要となりますが、まずは、市民一人ひとりが障がいのある人たちに対して適切な配慮ができる地域づくりが大切です。

そのためには、日常的な交流を通じて、障がいに対する理解を深めることが重要であり、様々な取組の実施により、障がいのある人が多様な活動に参加し、多くの住民と交流できる機会の促進を図るとともに、関係機関等との連携による障がい者(児)への虐待防止や適切な支援の実施等、地域生活への支援体制づくりに取り組めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第5次名護市地域福祉計画
- ・ 第4次名護市障がい者プラン

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

医療・福祉

施策ごとの主な取組

医療・
福祉

① 障がい者(児)への理解の促進【社会福祉課】

- ・ 障がいのある人もない人も等しく活動できる共生社会の実現を目指し、障がいに関する広報啓発活動や学習、各種行事、地域活動等を通じて、市民の福祉意識を醸成します。

医療・
福祉

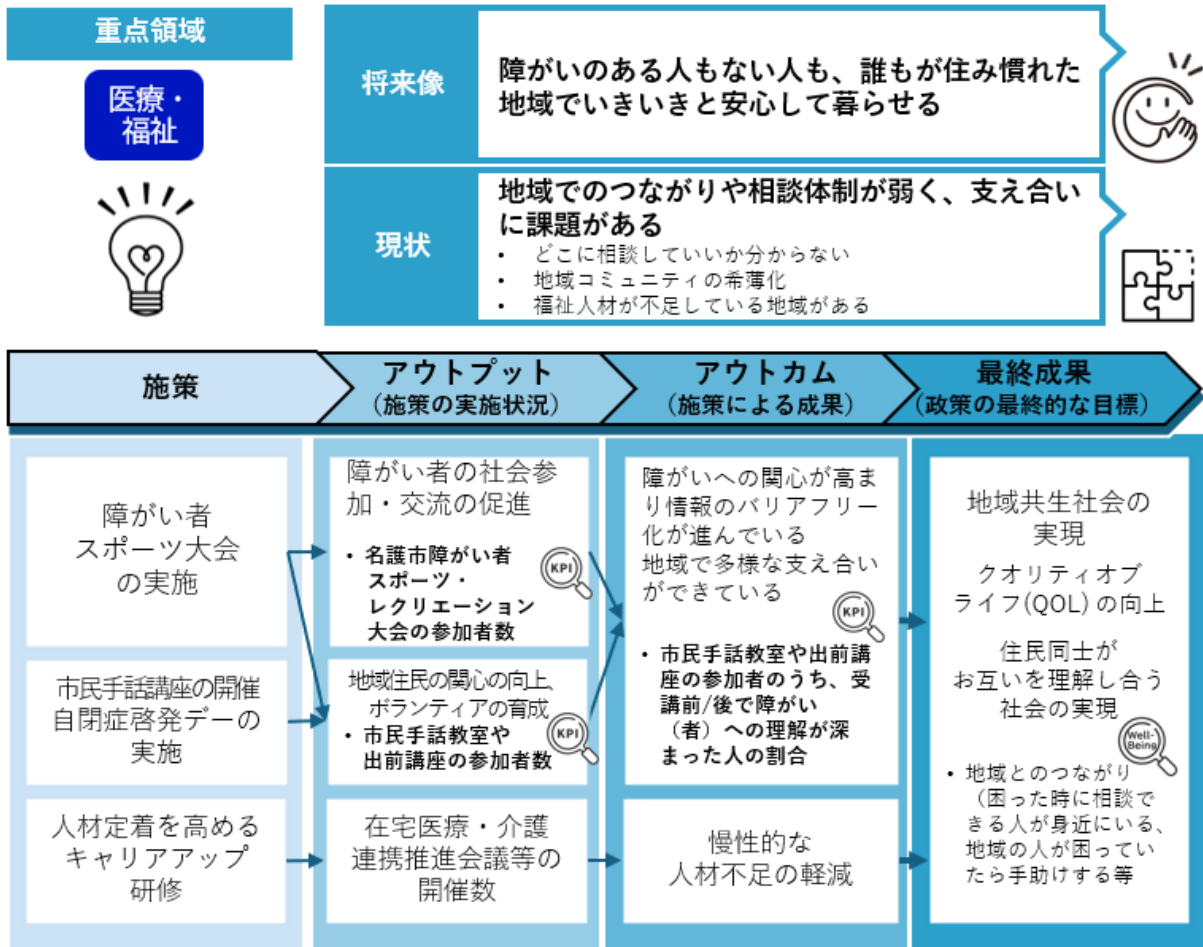
② 社会参加・交流促進【社会福祉課】

- ・ 障がい者スポーツ・レクリエーション大会の実施、各種イベントでの障がい者関係団体の取組紹介・手話通訳者等の派遣などにより、障がい者の社会参加や交流を促進します。
- ・ 障がい者等が、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、そのニーズを踏まえた受入れ・対応が行える体制を整えます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	市民手話教室や出前講座の参加者数	人/年	アウト プット	41	70
①	市民手話教室や出前講座の参加者のうち、受講前/後で障がい（者）への理解が深まった人の割合	%/年	アウト カム	—	65.0
②	名護市障がい者スポーツ・レクリエーション大会の参加者数	人/年	アウト プット	122	180

重点領域の政策ロジックモデル



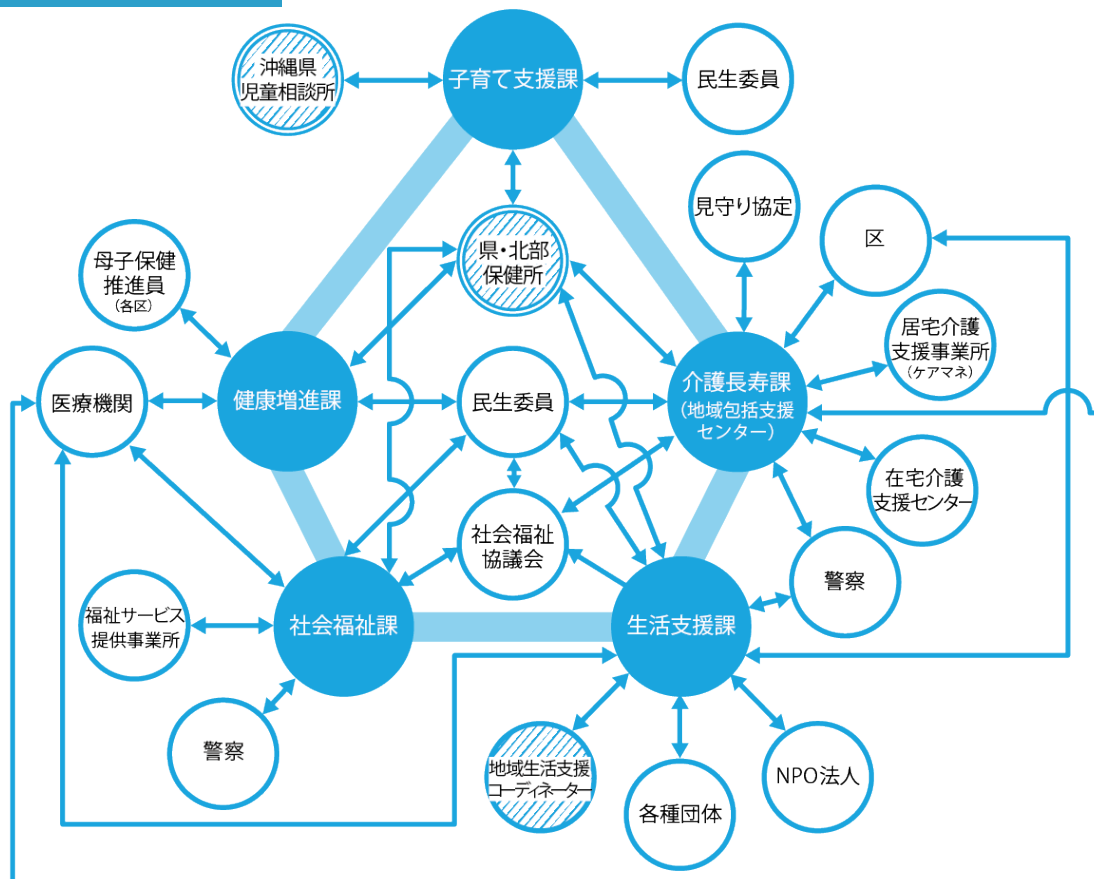
施策4 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

施策の基本的方向

地域福祉の推進においては、住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らし続けられるように、そこに暮らす人々がお互いに思いやりの気持ちを持ち、支援を要する人を地域ネットワークで支えられるようにすることが重要です。

地域福祉を推進する人材、特に地域の中で支援を必要とする人を見つけ出し、行政サービスにつなげる役割を担う民生委員・児童委員、地域福祉推進員などの人材の確保・育成が必要です。人材の確保・育成に向けた横断的な取組を推進するとともに、相談者に応じた各分野における相談体制の充実・連携を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・第5次名護市地域福祉計画
- ・第10次あけみお福祉プラン
- ・第4次名護市障がい者プラン
- ・第3次健康なご21プラン・食育推進計画

関連するSDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

医療・福祉

① 地域での支え合いによる福祉の推進【社会福祉課】【介護長寿課】【生活支援課】

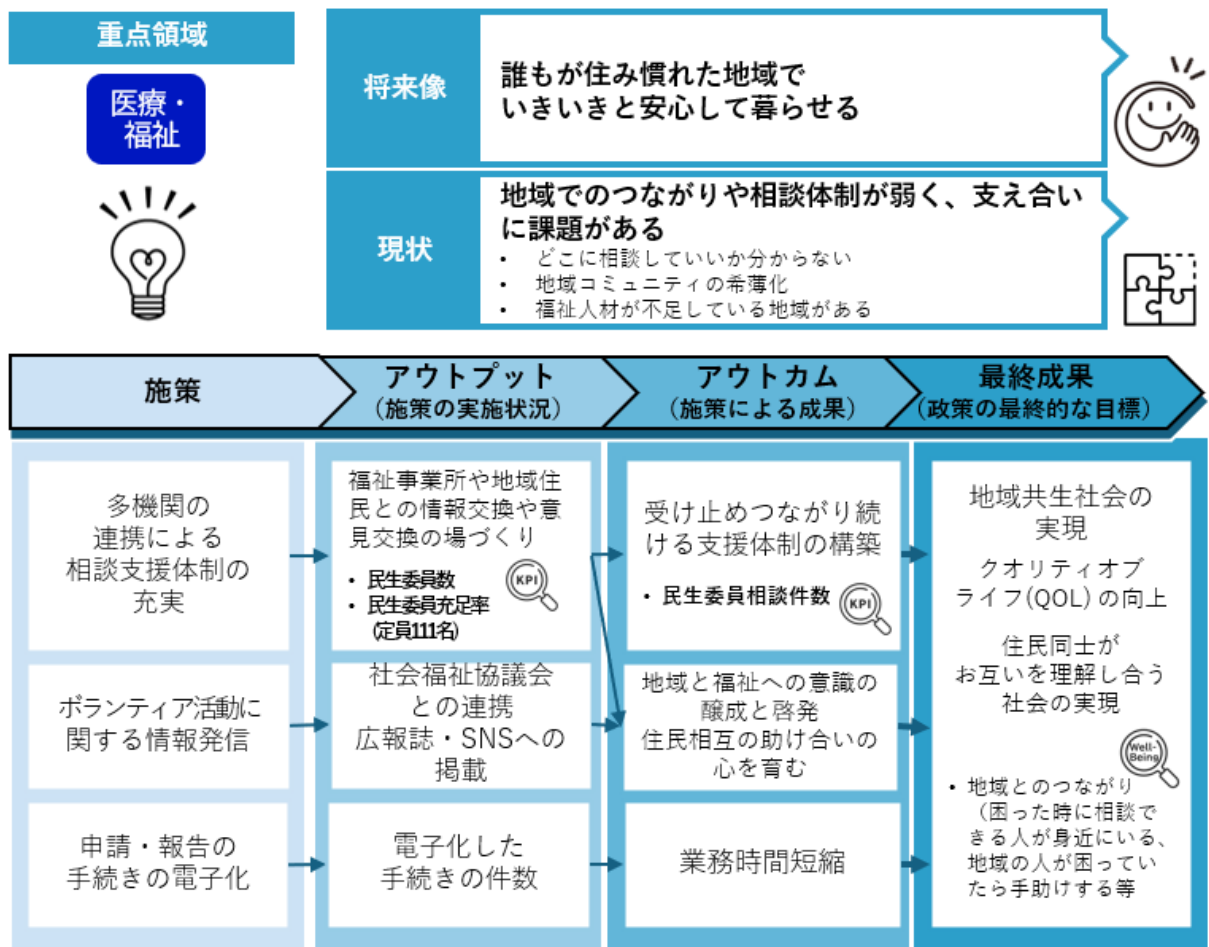
- ・ 高齢者等の相談支援をより適切に行えるよう、区福祉推進員、民生委員※などの地域の相談員、社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の推進を進めます。また、高齢者が気軽に相談できるよう包括支援センター等の相談窓口の周知を図ります。
- ・ 地域で暮らす高齢者を含む様々な住民が互いにつながりを持ちながら地域で暮らし続けられるよう、庁舎内関係各課との連携を図ります。
- ・ 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方への自立を促進するため、生活するうえで困っていることの総合相談窓口相談支援員を配置します。

※ 民生委員：厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアによる地域住民の身近な相談相手・専門機関へのつなぎ役。法律上の守秘義務を有しており、安心して相談のできる相手。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	民生委員数	人	アウト プット	81	92
①	民生委員充足率（定数 111 名）	%	アウト プット	74.3	93.4
①	民生委員相談件数	件	アウト カム	6,271	6,300

重点領域の政策ロジックモデル



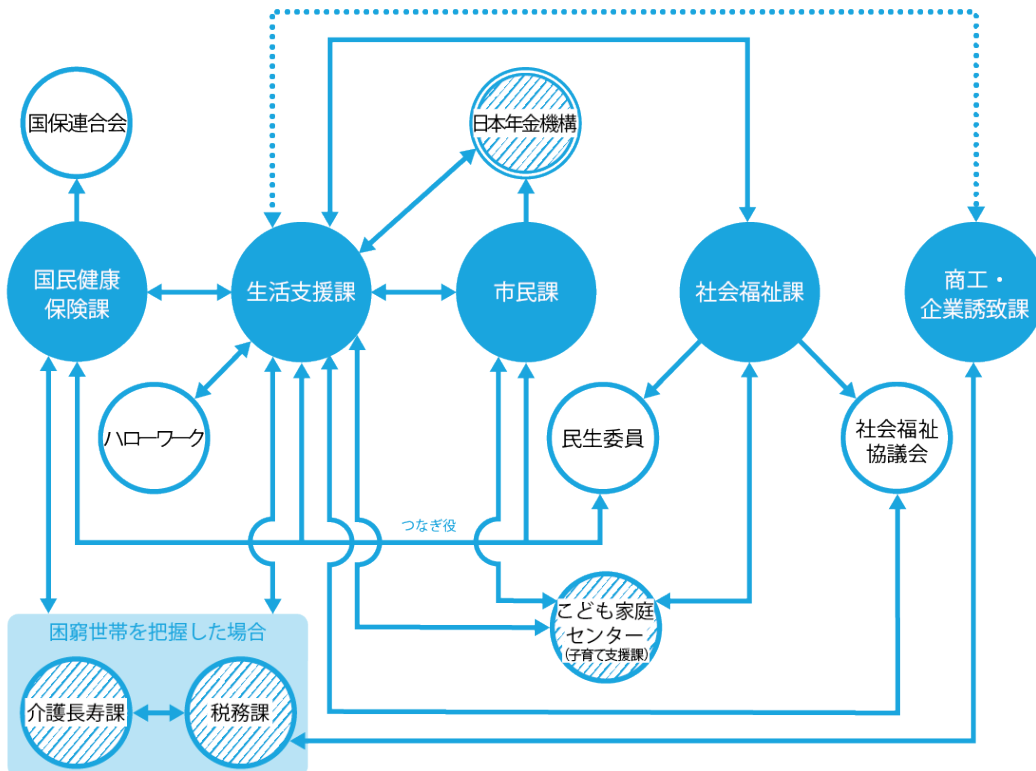
施策5 社会保障等の充実

施策の基本的方向

生活保護・困窮世帯等の社会的支援を必要とする世帯に対する支援の充実を図ります。支援を必要とする対象世帯については、各種税や保険料、光熱水費等の滞納、ひとり親家庭、ひきこもりのいる家庭、児童虐待やDVなどの問題を抱える世帯、他にも様々な問題、課題を抱えている場合が多く見受けられるため、関係各課が連携し、必要な支援を実施できるよう努めていきます。更に、市民に対して各種支援制度の周知を図ることで、支援を必要とする世帯に対して適切かつ速やかに支援へつなげるような社会の構築に努めます。

また、いつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険事業の健全運営や後期高齢者医療保険制度の円滑な運営を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第5次名護市地域福祉計画
- ・ 第4次名護市障がい者プラン

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

医療・福祉

施策ごとの主な取組

① 国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営【国民健康保険課】

- ・ 国民健康保健事業の健全な運営を図るため、被保険者の納税によって制度が維持されていることや、自らの健康維持が医療費の抑制につながること等、国保制度への市民の理解を深める広報活動等に取り組むとともに、国保財政の健全化に向けて取り組みます。
- ・ 沖縄県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の下で、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう支援します。

② 困窮世帯等への自立支援【生活支援課】

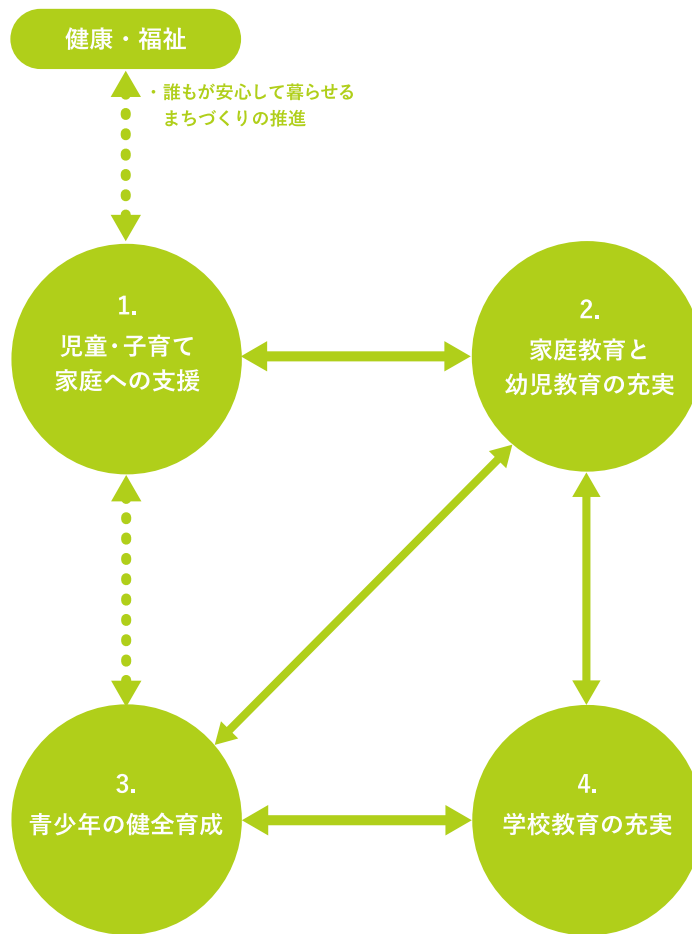
- ・ 離職・廃業又は休業等で収入減少等により経済的に困窮し、住宅を失う恐れのある方に対し、就労活動を行うことを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。
- ・ 住まいがなく、生活に困窮している方に対し、一定期間、宿泊場所や食事を提供します。
- ・ ひきこもりや長期の休職期間等により、すぐに就労活動等ができない方に対して、就労活動の前段階としてパソコン入力や美文字訓練等を実施します。
- ・ 収支のバランスがあっていない方に対し、家計計画表を作成し、収支の視覚化を図り、支出を抑えるための具体的なアドバイスを行います。
- ・ 市内大学の一室と、アウトリーチ(東江中学校・名護中学校)にて、ボランティアの大学生による学習支援教室を実施します。学習支援教室までの送迎を行っており、さまざまな家庭の事情により塾に通えない子どもへの支援を担っています。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	後発医薬品利用率（国保一般）※	%	アウトカム	94.19	95.00
②	学習支援教室（ぴゅあ）による高校進学率 （高校進学を希望する生徒を対象）	%/年	アウトカム	91.0	100.0

※ 後発医薬品の利用による医療費抑制の効果を把握し、国民健康保健事業の健全な運営を図るための指標

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

子育て・教育分野では、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもも健やかに成長できる社会の実現を目指し、4つの施策を展開していきます。

また、幼児から青少年に至るまで、家庭や教育機関、地域それぞれの場所で多様なつながりと学びを生み出せるよう、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりと、生きる力を育む教育力の向上に取り組めます。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R4 年度)	目標値 (R11 年度)
合計特殊出生率※1	-	1.83 (H30～R4)	1.94※2 【1.82】 ※4
出生数	人/年	499 (R6)	694※3 【607】 ※4

※1 15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。[出典：人口動態保健所市区町村別統計]

※2 目標年 R11 年に 66,000 人超えを達成するために設定した数値

（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。人口ビジョンの人口推計シミュレーションについては、R2 国勢調査から得られる人口を基準としている。（以下同じ）

※3 2025 年から 2030 年に生まれると予測された人口を 5 年間で按分した数値

（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」から得られる数値より算出）

※4 目標値の【】内は、人口ビジョンの社人研推計に基づき算出した数値



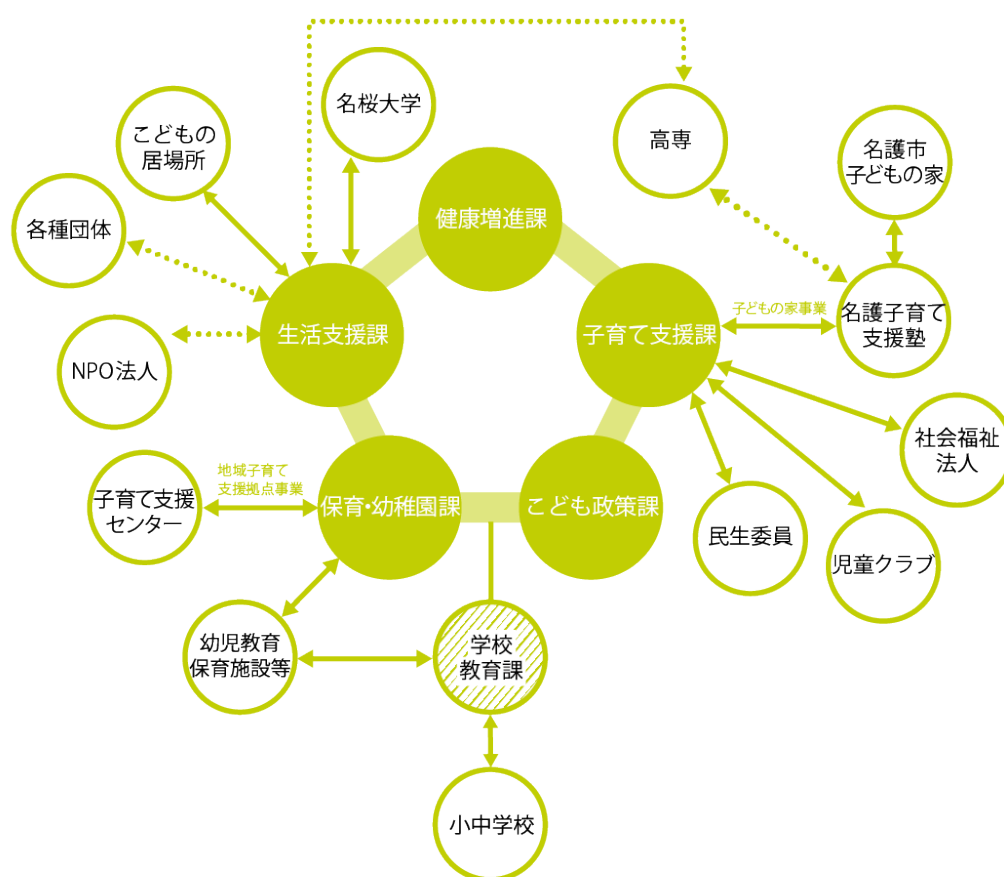
施策1 児童・子育て家庭への支援

施策の基本的方向

子育てに関する相談支援や保育サービスの質の向上を図るため、保育環境の充実を進めるとともに、保育に携わる人材の育成と継続して働ける仕組みづくりやサポートを行うことで、安心して社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めます。

また、地域や関係機関等との連携による児童虐待の防止や適切な支援を図るとともに、公共施設等を活用した子どもの居場所づくりや学びと遊びの場づくりについても取組を進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3期名護市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 第3次健康なご21プラン・食育推進計画

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

子育て

① 子どもの居場所づくり 【子育て支援課】【生活支援課】【こども政策課】

- ・ 児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域の実情をふまえた小学校区ごとの放課後児童クラブの設置に取り組むとともに、放課後児童クラブへの支援の充実を図ります。また、放課後児童クラブを利用する保護者の経済的負担軽減を図ります。
- ・ 安全で清潔な居所において、管理者の監督のもと、自活する力を養う食育活動、基礎的な生活習慣の指導、学習支援を通じた学習意欲の定着を目指した支援、職場体験や芸術活動等の学習体験を通じたキャリア形成等支援活動などを実施します。こどもの居場所の運営費等の補助を行います。
- ・ 地域の方々の参加・協力を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館等を活用した「子どもの家」事業を推進します。
- ・ 子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子育てに関する相談ができ、世代や分野を超えて多様な市民が交流できる多世代交流施設の整備を行います。令和9年度からは多世代交流施設の第2期整備を行い、芝生広場やランニングコース、自転車練習場の整備や遊具、健康遊具等を設置し、子どもや若い世代、高齢者との交流の促進を図ります。

② 保育サービス及び保育環境の充実 【保育・幼稚園課】

- ・ 多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスや保育環境の充実を図るとともに、保育士確保及び保育士支援事業等の実施により待機児童の解消に取り組みます。

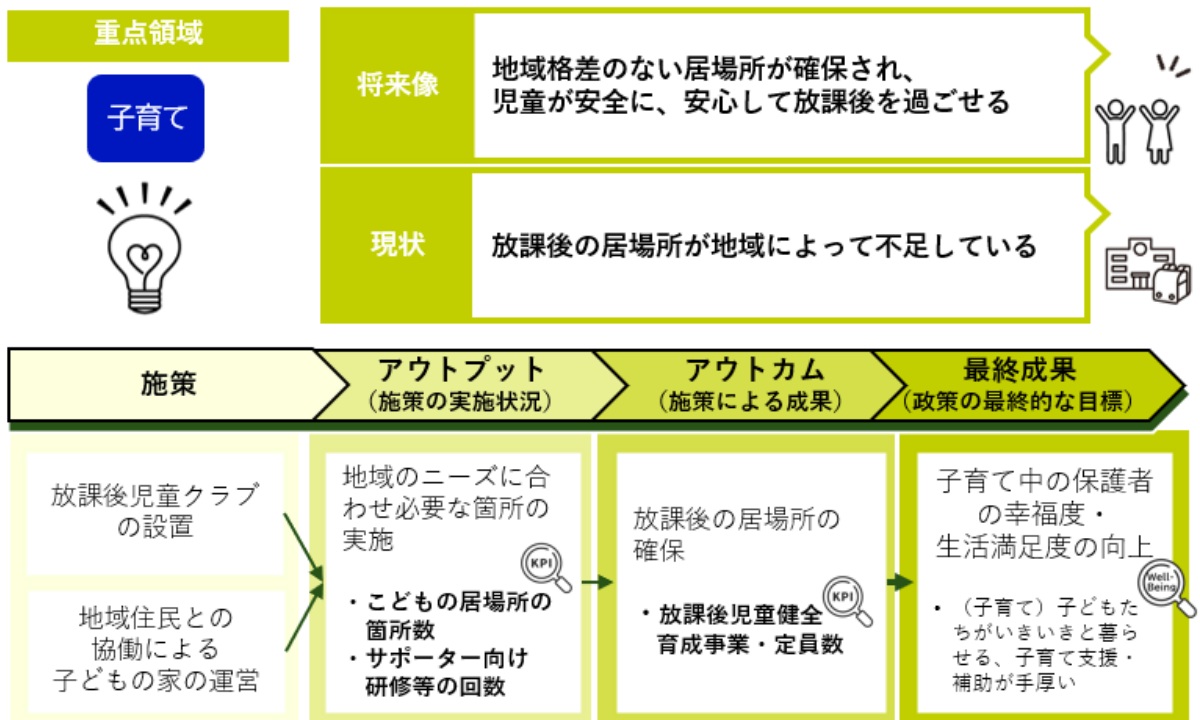
③ 児童、子育て家庭への支援 【子育て支援課】【生活支援課】

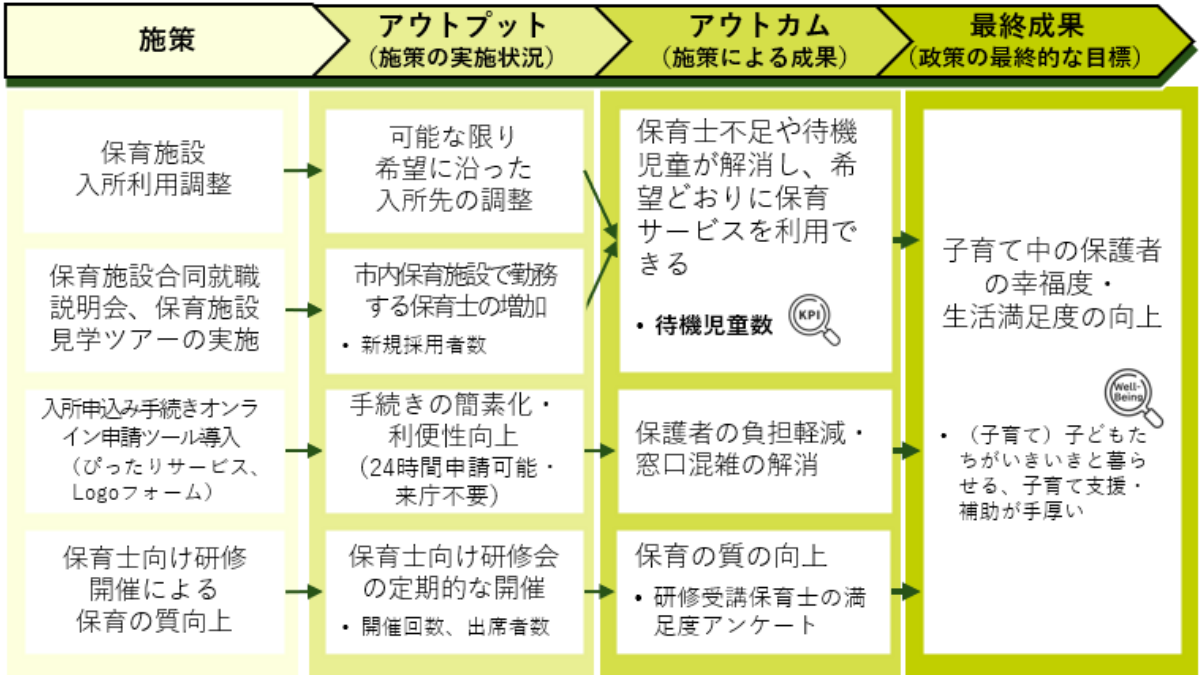
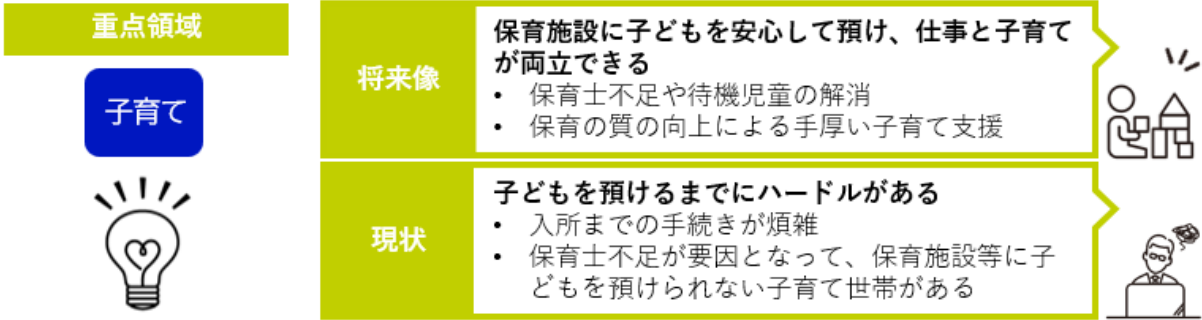
- ・ 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談等への対応（保健指導含む）、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、こども家庭センターを運営します。
- ・ 母子保健機能による母子手帳交付や産後ケア事業等のポピュレーションアプローチから、児童福祉機能による個別の相談対応まで一体的に支援展開していきます。
- ・ 子どもの貧困対策を推進するため、子どもを取り巻く現状を把握するための調査を実施し、計画を策定します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	こどもの居場所の箇所数	箇所/年	アウトプット	10	10
①	サポーター向け研修等の回数	回/年	アウトプット	1	2
①	学習支援教室（くにむとぅや〜）に通う児童生徒で学習意欲に繋がった率	%	アウトカム	—	85
①	放課後児童健全育成事業・定員数	人/年	アウトカム	1,028	1,207
②	待機児童数	人	アウトカム	27	0
③	重大な児童虐待の件数	件/年	アウトカム	0	0
③	産後ケアを必要とする者が産後ケアを受けた割合	%/年	アウトカム	76.6	85.0

重点領域の政策ロジックモデル





施策2 家庭教育と幼児教育の充実

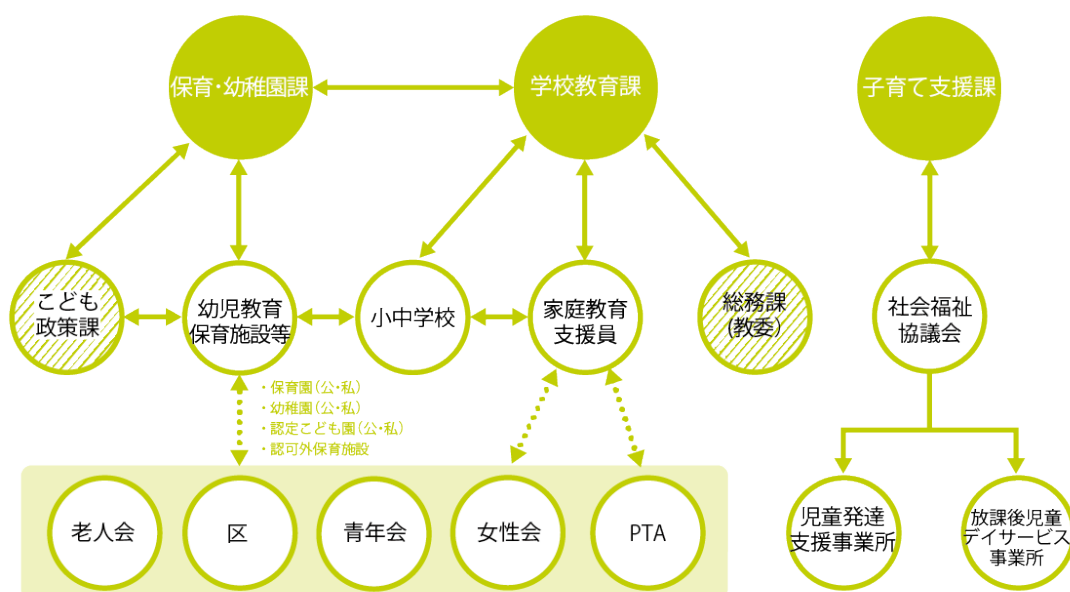
施策の基本的方向

基本的な生活習慣の形成にとって、非常に重要な幼児教育の一層の充実を図るため、保幼小※をはじめとした横の連携を定着化させ、望ましい幼児教育のあり方の実現に向けて取り組みます。

また、家庭教育の充実を図るため、親の学びの場と親同士の交流の機会をつくり、家庭での教育を支援します。

※ 保幼小とは、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の略。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 第3期名護市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 名護市学校施設長寿命化計画

関連するSDGs

4 質の高い教育をみんなに



17 パートナシップで目標を達成しよう



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

子育て

施策ごとの主な取組

① 家庭や地域の教育力の向上【教育委員会総務課】【学校教育課】

- ・ 毎年1月の教育月間において、「教育」に関する取組（教育関連イベント等）を通して市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組みます（毎年1月第3日曜日は「名護市教育の日」）。
- ・ 家庭教育の学習機会を提供し、経験・体験の共有ができる場づくりに努めます。
- ・ 家庭教育を支援する人材の育成に努めます。
- ・ 「保幼こ小合同研修会」を開催し、連絡協議会や情報交換会、交流会等を実施し小学校との連携や円滑な接続を目指します。

② 幼児教育の充実【子育て支援課】【保育・幼稚園課】

- ・ 市内の全保育者対象の研修会、専門指導員や外部講師等による保育参観及び保育研究会を行い、教育・保育の質の向上を図ります。
- ・ 市内幼稚園は、臨床心理士や作業療法士等の外部講師による訪問指導や保護者面談を、また、保育施設においては専門指導員による訪問観察や保護者面談を行い、専門機関と連携を図りながら特別な配慮を要する園児の個々の状態や発達の段階に応じた支援を充実させていきます。
- ・ ことばの発達が気になる未就学児に対し、個人指導や集団行動、相談指導を行い、発音の改善や成長を援助します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	家庭教育支援者（支援員・サポーター）数	人/年	アウトプット	34	57
②	幼児ことばの教室 実施箇所数	箇所	アウトプット	1	1
②	保育者向け研修会の満足度	%	アウトカム	93	100

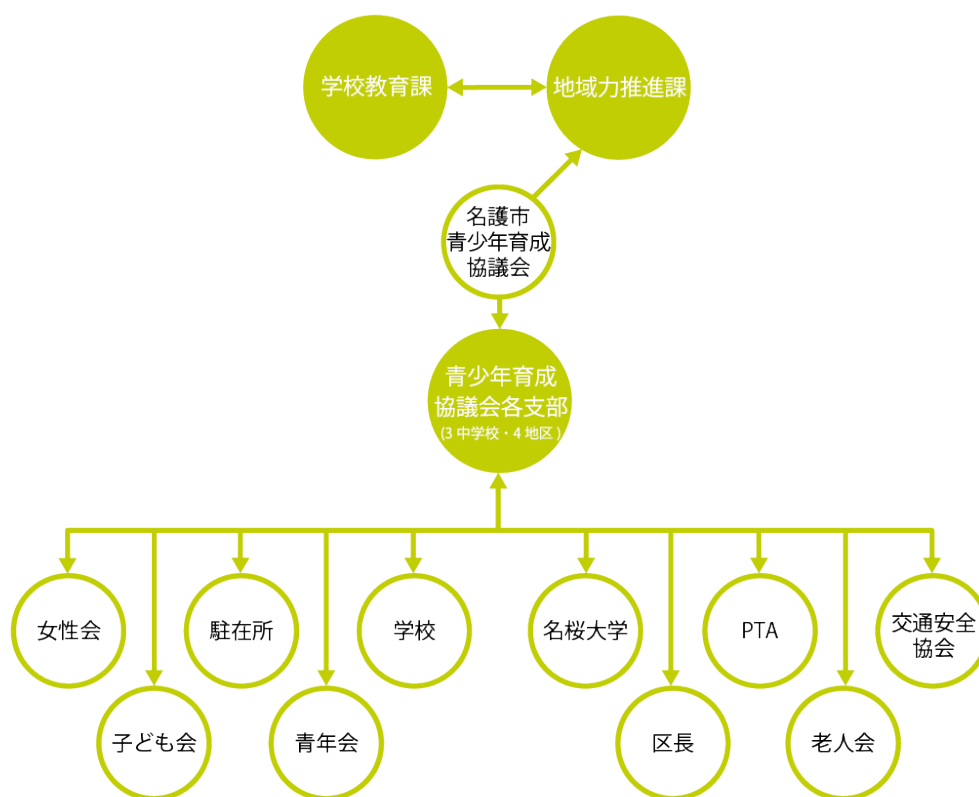
施策3 青少年の健全育成

施策の基本的方向

名護市の将来を担う人材育成を、青少年育成協議会等の各種団体と連携しながら地域ぐるみで行うとともに、青少年の指導者の育成も強化します。

また、新規移住者が各地区の活動に参画できるよう支援を図るとともに、子どもの時から地域の住民として交流や地域づくりへの関心を高める取組を進めます。更に、世代に合わせた地域情報の共有や、地域での青少年に向けた体験学習等の推進による新たな参加者の増加を目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs

4

質の高い教育を
みんなに



16

平和と公正を
すべての人に



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

子育て

施策ごとの主な取組

① 青少年の健全育成に向けた取組の実施【地域力推進課】【各支所】

- ・ 青少年の非行やいじめの防止、暴力の根絶等、青少年を取り巻く問題に対し、関係機関、団体と連携した注意喚起、意識啓蒙活動を展開します。
- ・ 学校や地域、関連部局との連携のもと、有害図書販売店や遊技場への立ち入り調査や「夏祭り・さくら祭り夜間街頭指導」等を行い、青少年の非行防止を図ります。
- ・ 名護市青少年育成協議会と各支部青少協との連携及び地域における関連機関等との連携による事業実施を支援します。

② 体験学習等の推進による人材育成事業の充実【地域力推進課】【各支所】

- ・ 次代を担う青少年が市周辺の自然・歴史・文化に触れるとともに、異年齢や同世代の仲間と一緒に活動する「リーダー研修」や「ジュニアリーダークラブ」を通じて、協調性、コミュニケーション力、あらゆることへの興味・関心、意欲を高め、自ら行動できる人材育成を行います。
- ・ 地域、各団体及び学校と連携し、青少年の人材育成を支援します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	青少年の非行防止活動等の取組数	回/年	アウトプット	7	7
②	ふるさと・未来・絆リーダー研修の参加者の実施前と実施後アンケートによる意識変容度	%	アウトカム	81.25	100

施策4 学校教育の充実

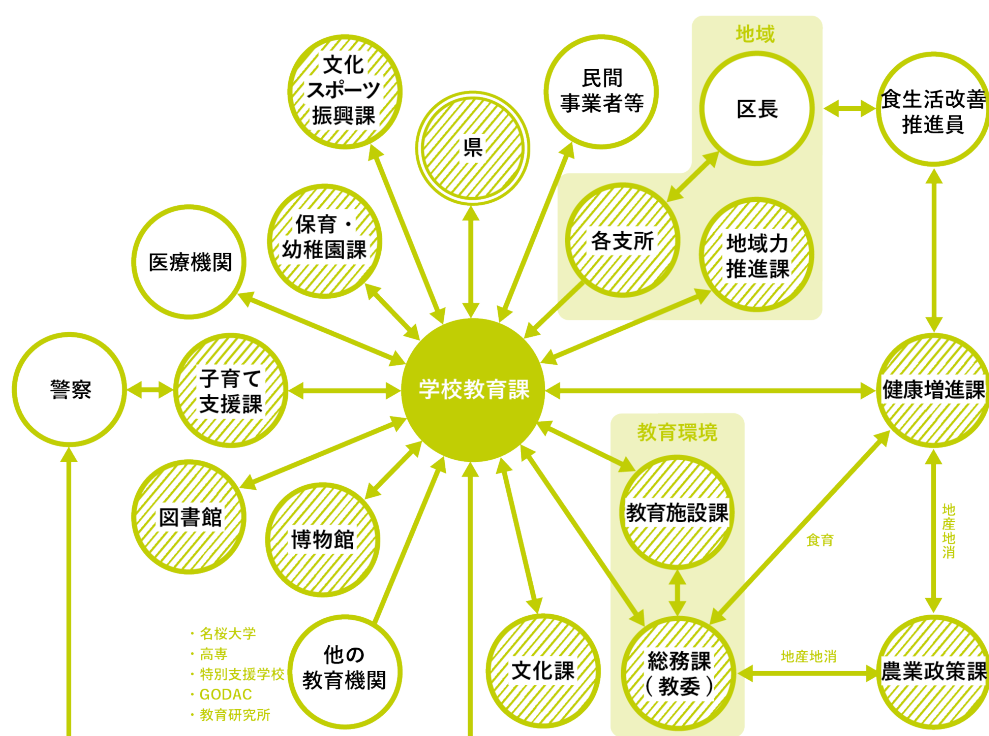
施策の基本的方向

全ての子どもたちが安心して豊かな学校生活を送れるよう、県や他の教育機関と連携し継続的・計画的な学習指導や生徒指導等を行い、学力の向上や問題行動等への取組を進めます。更に、豊かな心や健やかな体の育成に向けて、体験活動や道徳教育等を充実するとともに、体力の向上や基本的生活習慣の確立、食育の推進を図ります。

また、地域や高等教育機関等と連携・協働し、地域ぐるみの子育て・教育を進める事業やコミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

安全で快適な教育環境づくりに向け、施設整備や学校備品等の充実を図るとともに、安全安心な学校給食を提供できるよう、新学校給食センターの建設に向けて取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 名護市学校施設長寿命化計画
- ・ 名護市公共施設等総合管理計画

関連するSDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

子育て

① 学校教育内容の充実【学校教育課】

- ・ 児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け指導體制や指導方法の工夫・改善で授業力向上を目指し、各種研修会や研究指定校・研究グループ等の効果的な実施に取り組みます。
- ・ 豊かな人間性を育む教育の充実、豊かな社会性を育む教育の充実、健やかな心と体を育む教育の充実、食育の推進の実現に向けて取り組みます。
- ・ インクルーシブ教育の考えのもと、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための校内体制の支援を図ります。学校と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、早期から相談・支援に取り組めるように教育支援体制の充実を図ります。また、不登校児童生徒への支援・日本語教育等を必要とする子どもへの支援等多様な教育ニーズへの対応を行います。
- ・ 外国語活動・外国語教育、中学生海外短期留学派遣事業の充実等国际社会に対応できる人材の育成に取り組みます。
- ・ 関係機関等の連携を図りながら、キャリア教育を通して名護市の未来の創り手となる人材の育成を図ります。

② 地域とともにある学校づくり【学校教育課】

- ・ 市立全小中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を実施し、地域協働活動の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ・ コミュニティ・スクールを通して、地域資源や地域人材等との関わりを創出し児童生徒に持続可能な地域・社会の創り手としての意識を育みます。

子育て

③ 教育環境の充実【教育施設課】【教育委員会総務課】【学校教育課】

- ・ 「名護市学校施設長寿命化計画」、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」及び「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、経年劣化した建物や設備の改良、排水機能や表面状態が劣化したグラウンドの改善及び危険ブロック塀等の安全対策といった各整備を実施することにより、教育環境の充実に取り組みます。
- ・ 要配慮児童の施設利用に支障があることから、「名護市学校施設バリアフリー化整備計画」を策定し、全ての利用者が、快適に施設利用ができるようにバリアフリー化改修工事を行います。
- ・ 給付型奨学金事業や県外派遣費補助等の実施により、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 学校給食の無償化により、児童生徒の望ましい食習慣等を養うとともに、保護者の経済的負担を軽減します。

- ・ 老朽化した5つの学校給食施設を各4,000食の調理能力を持たせた2つに集約し再整備します。令和7年度に1施設目が完成し、今後は2施設目の整備に取り組みます。新しい施設では、通常の学校給食の提供に加え、アレルギー対応、食育講座、及び災害時の非常食等の備蓄を行います。
- ・ 名護市立学校のネットワーク環境、ICT機器類の適切な整備、更新を図るため、「名護市教育情報化推進計画」の着実な推進を行います。
- ・ 名護市立学校の適正規模・適正配置に努めるため、「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の着実な推進を行います。
- ・ 教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子どもたちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整えるため、「名護市立学校における働き方改革推進計画」の着実な推進を行います。
- ・ 将来に渡って生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させていくために、中学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

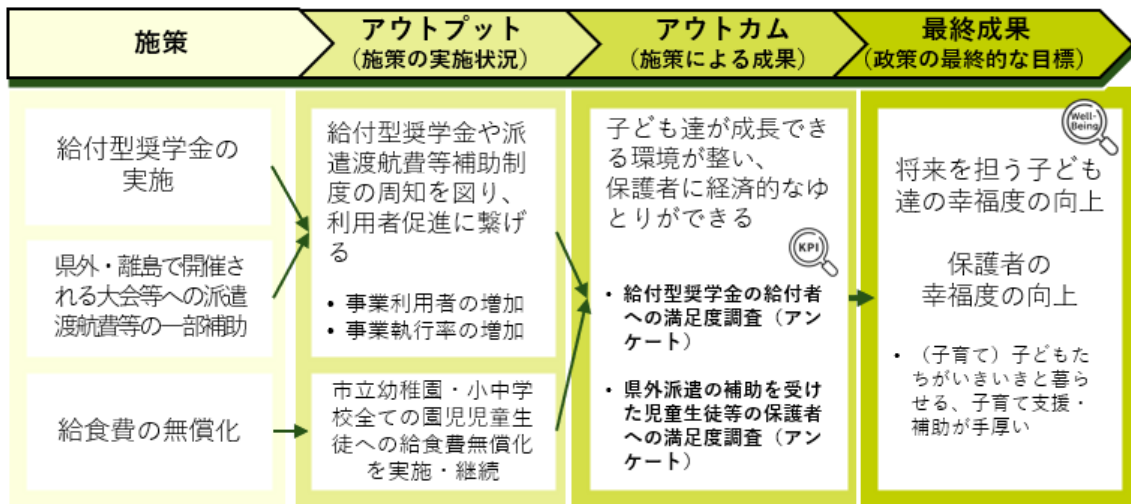
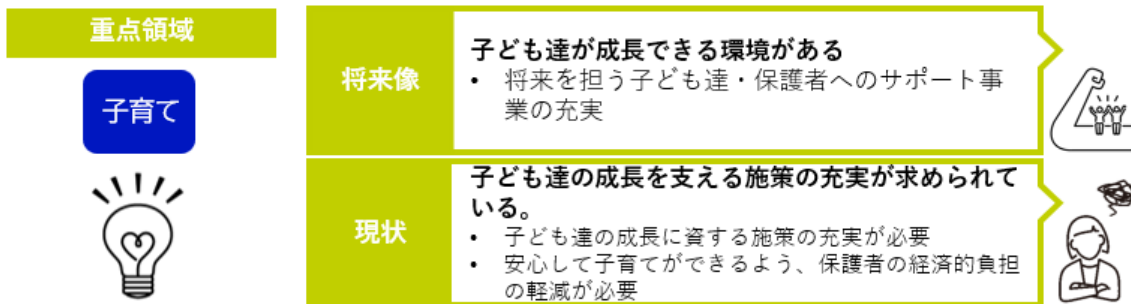
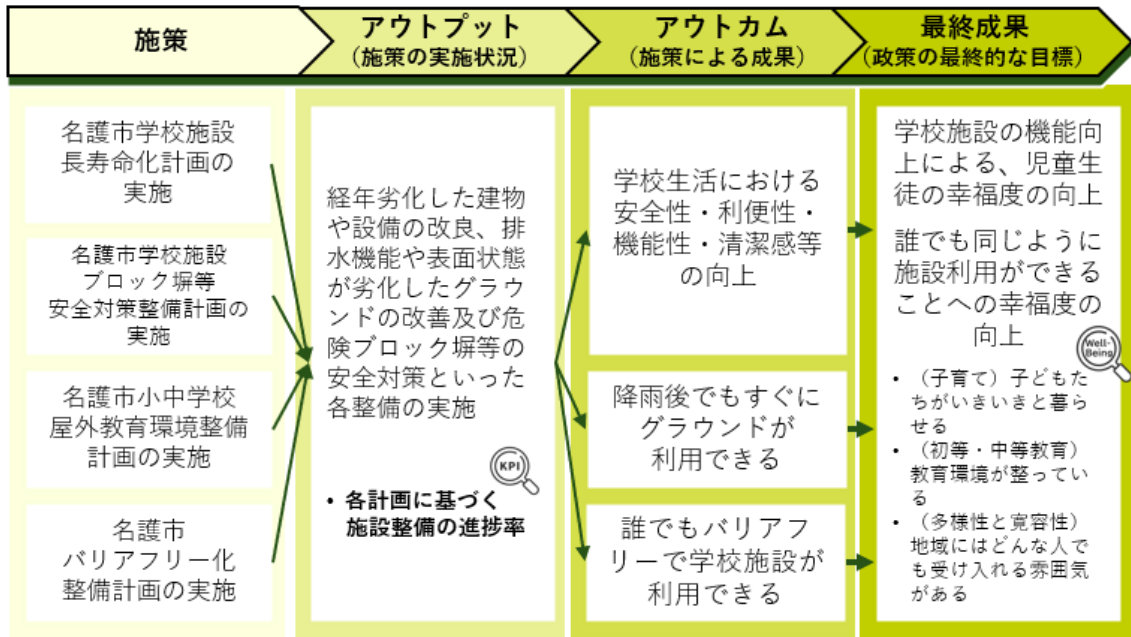
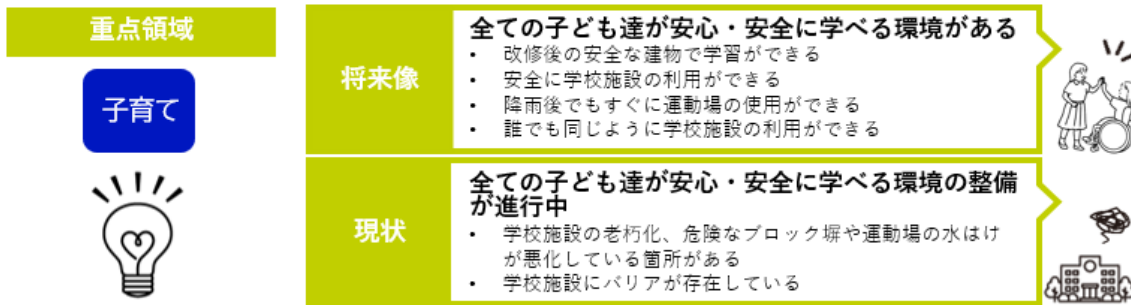
取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	%	アウトカム	75.9	79.0
①	不登校児童生徒数前年度と比較した増減数	人	アウトカム	+50	0
②	「学校での地域との関わり」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	49.8	65.0
②	「地域の大人への関心・信頼への向上」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	62.0	67.0
②	「自己肯定感」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	69.6	80.0
②	「地域貢献意識の高まり」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	58.9	68.0
③	「名護市学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11まで8棟の長寿命化改良の実施)	%	アウトプット	0 ^{※2}	100.0
③	「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11まで2校2施設のグラウンド整備の実施)	%	アウトプット	0 ^{※2}	100.0

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11 長 422.1m のブロック塀等安全対策の実施)	%	アウト プット	0※2	100.0
③	「名護市学校施設バリアフリー化整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11 まで4施設のバリアフリー化の実施)	%	アウト プット	0※2	100.0
③	名護第二学校給食センター整備に係る用地の決定	%	アウト プット	—	100.0
③	「名護市教育情報化推進計画」に基づく整備の進捗率	%	アウト プット	94.0	95.0
③	校務等のクラウド化	%	アウト プット	—	80
③	過大規模校数	校	アウト カム	3	2
③	複式学級を有する学校数	校	アウト カム	2	1
③	県外派遣の補助を受けた児童生徒等の保護者への満足度調査 (5段階評価アンケート)	値	アウト カム	—	4.0
③	給付型奨学金の給付者への満足度調査 (5段階評価アンケート)	値	アウト カム	—	4.0
③	働き方推進計画に係る学校評価 (教職員対象) の5つの設問中、肯定的回答の割合が80%の設問数	個	アウト カム	—	5

※1 CS (コミュニティスクール) 意識調査アンケートの子どもへの効果項目

※2 R8 年度から開始する計画のため、現状値 (進捗率) は 0 %

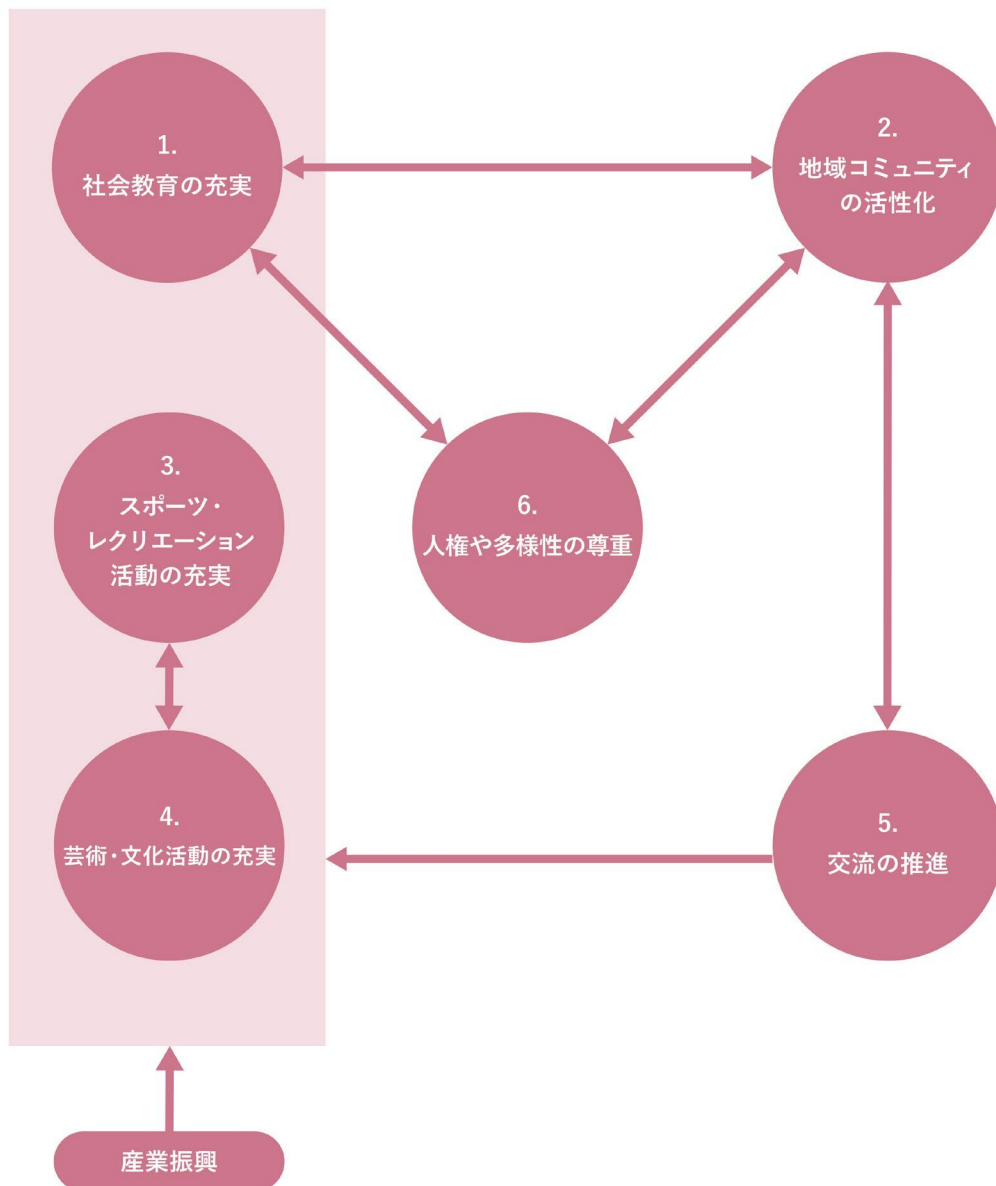
重点領域の政策ロジックモデル



楽しみのあるまちづくり

文化・交流

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

文化・交流分野では、市民一人ひとりが人権や多様性を尊重するまちづくりを基本としながら、人生 100 年時代を楽しむために、地域コミュニティの活性化や交流の推進を図るとともに、社会教育関係団体の活動支援や公民館活動、また、スポーツコンベンション誘致も見据えたスポーツ・レクリエーション活動の充実を目指し、6つの施策を展開していきます。また、文化・交流活動を拡大・推進していくことで、産業振興にも繋げていきます

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
人口の社会増減 ^{※1}	人/年	+315	+130 ^{※2}

※1 名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：住民基本台帳]

※2 人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。



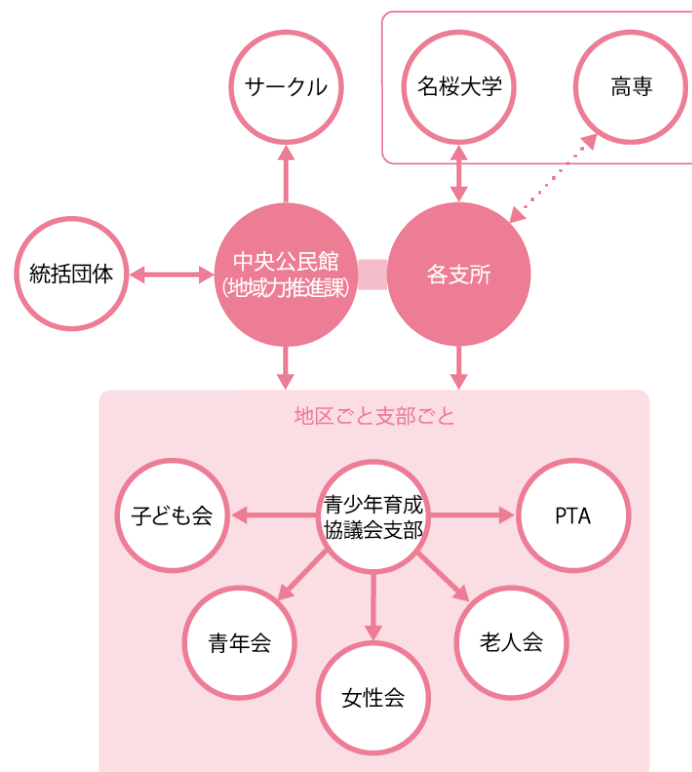
施策1 社会教育の充実

施策の基本的方向

多様化する暮らしの中で、市民一人ひとりが充実して地域で暮らし続けるには、生涯を通じた学びや生きがいづくりといった“楽しみ”を持つことが大切です。

地域における社会教育活動のより一層の充実を図るため、地域の社会教育関係団体の活動を支援します。また、公民館等の社会教育施設を地域住民が多様なニーズに合わせて活用できるよう、支所や社会教育主事等と連携し、活動の展開のサポートと施設機能の充実を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 地域活動の支援【地域力推進課】【各支所】

- ・ 女性会・青年会・子ども会等の社会教育関係団体については、時代に対応した組織のあり方や活動の内容について、各団体に寄り添い支援します。
- ・ 支所は、地域の拠点施設としての役割も担っており、各社会教育関係団体のニーズを把握し、活動を支援するとともに、他団体との連携体制を構築し、地域活動の拡充に取り組みます。

② 中央公民館活動の充実【地域力推進課】

- ・ 中央公民館の各室を様々なサークル活動の場として提供することで、活動の継続性を支援します。また、市民ニーズを把握し、社会教育指導員とともに講座等を企画・実施することで、受講者に生涯学習機会の提供と活動の場の充実を図ります。
- ・ 利用者が安全・安心に活動できるよう、施設の修繕や備品の整備等を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	社会教育関係団体数	団体	アウト プット	5	5
①	社会教育研修の満足度	%	アウト カム	—	100.0
②	中央公民館サークル団体数	団体	アウト プット	34	44
②	中央公民館講座受講率（定員充足率）	%	アウト カム	82.2	100.0
②	中央公民館講座満足度	%	アウト カム	80.9	100.0

施策2 地域コミュニティの活性化

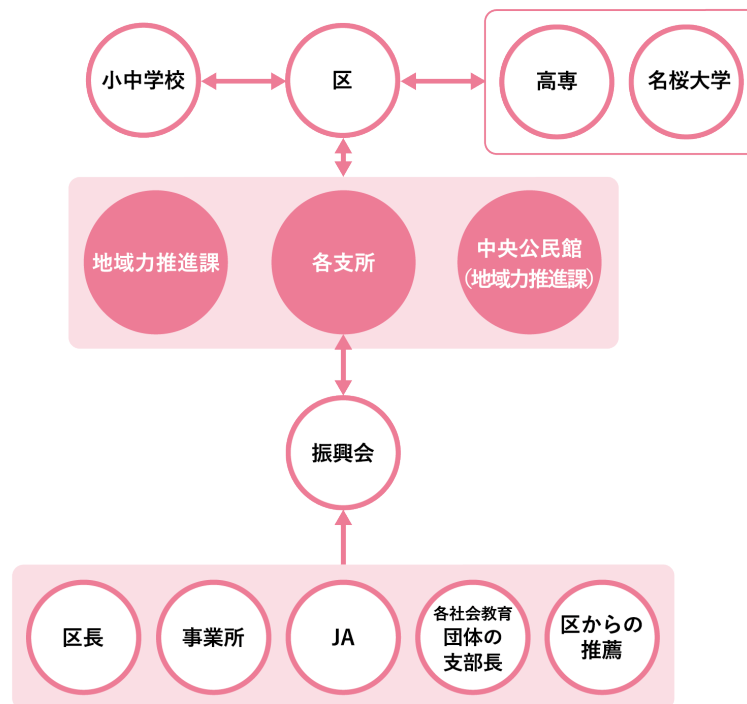
施策の基本的方向

多様化する市民ニーズや地域特性、時代潮流を捉えながら地域づくりを進めていくためには、市民との協働体制が不可欠です。

そのため、市民活動や地域コミュニティ等が自主的に取り組む公共性の高い活動を支援するとともに、多様な主体と連携し、地域の抱える課題解決を図る核となる拠点として、支所・中央公民館の役割を明確化させ、地域の窓口としての機能を強化します。

また、現在実施されている地域事業の目的の整理や検証を行い、事業の自立化を図るとともに、自主防災組織の立ち上げや空家等対策など、新たな社会課題に対応していける体制づくりを目指します。

関係性ダイアグラム



 **主な関連計画**

関連する SDGs

3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		
総合戦略		重点領域
総合戦略 該当		—

施策ごとの主な取組

① コミュニティ活動の充実【地域力推進課】【各支所】

- ・ コミュニティ活動の拠点となっている自治公民館の修繕に要する経費に対する補助や、財政基盤が脆弱な自治区に対して補助を行い、充実したコミュニティ活動の支援に取り組めます。
- ・ 実施中の地域事業の目的の整理や検証を行い、事業と地域活動の自立化を支援し、時代のニーズに適した体制づくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	「私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」のアンケート調査結果の平均値※	値	アウトカム	3.0	3.8

※ 地域幸福度（Well-Being）指標「地域とのつながり」におけるアンケート調査設問（主観指標）。
「非常にあてはまる」を5、「全くあてはまらない」を1とした5段階評価。

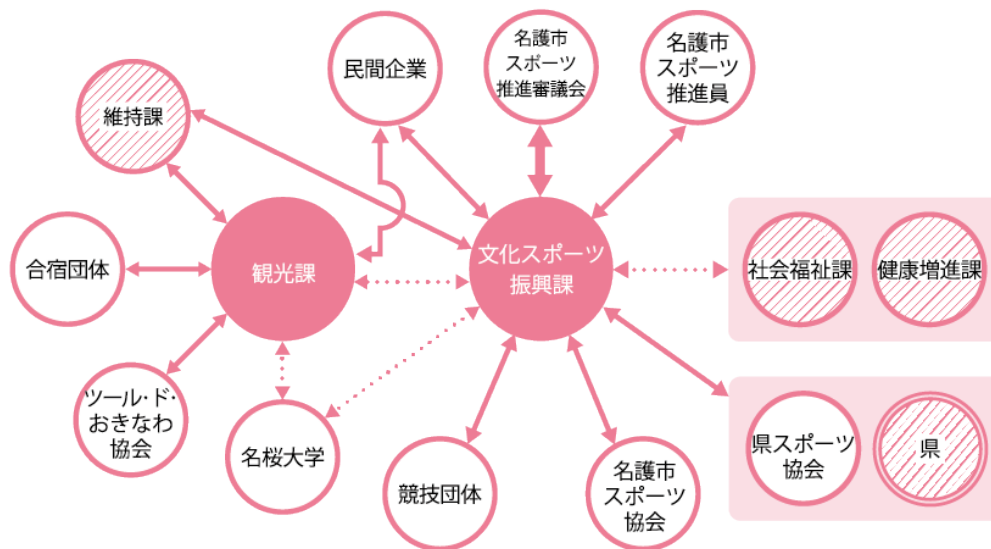
施策3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策の基本的方向

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも気軽に生涯スポーツに親しむことができる社会の実現を目指すとともに、スポーツを通じて市民に夢・希望・勇気・感動を与え、各競技レベルの向上につながるスポーツ環境の整備に取り組みます。

また、スポーツを取巻く環境の変化への対応や、スポーツ大会や合宿等の誘致をはじめとしたスポーツコンベンションによる経済活動の促進など、関係各課が一体となって「スポーツのまち・なご」を推進します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市スポーツ推進計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 生涯スポーツの推進【文化スポーツ振興課】

- ・ 名護市スポーツ推進委員及びスポーツ審議会と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めます。

② 競技スポーツの推進【文化スポーツ振興課】

- ・ アスリートを招聘したスポーツ教室等を開催する等、特に子ども達が夢を持ってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境づくりに取り組みます。

③ スポーツ施設の整備拡充【文化スポーツ振興課】

- ・ 21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B & G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場、21世紀の森公園内のスポーツ施設など、名護市が管理するスポーツ施設を利用者が安心して安全に使用できる環境づくり、機能改善等に取り組みます。
- ・ 新たにスポーツ拠点施設及び武道場整備に向け取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	市民のスポーツ実施率	%	アウトカム	40	55
②	トップアスリートによるスポーツ教室年間開催件数	回/年	アウトプット	12	12
③	スポーツ施設の利用者数 (21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B & G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場、名護市宮球場、サブグラウンド、サッカー・ラグビー場、あけみおSKYドーム、少年野球場、相撲場、屋内運動場、名護市スポーツリハビリテーションセンターSpoRC)	人/年	アウトカム	329,506	412,000

施策4 芸術・文化活動の充実

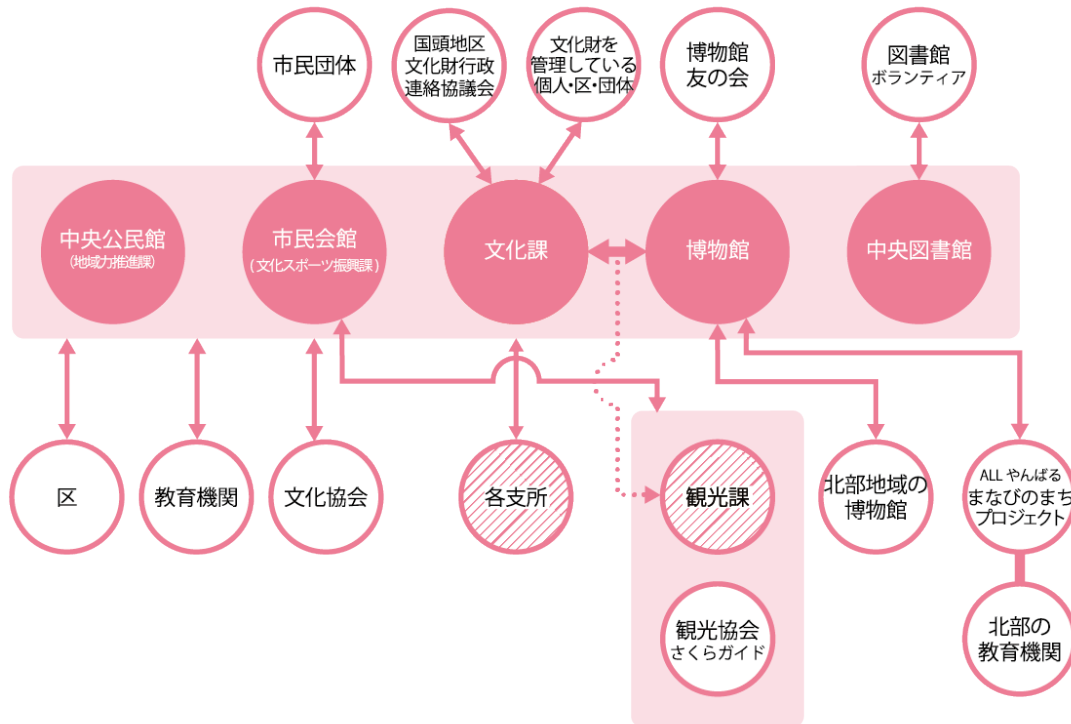
施策の基本的方向

名護市に伝わる数多くの歴史的・文化的財産の保存を図るとともに、それらを活用した教育普及活動を推進します。

また、名護博物館を「名護・やんばる」地域の自然や歴史・文化に関する情報収集・保管・発信などの機能を備えた、総合的なガイダンス拠点として利用を促進します。

図書館や市民会館等の施設については、公民館や支所、他の施設と連携し、それぞれの専門分野や機能を活かしながら、住民のニーズに沿った新たなプログラムの開発に取り組みます。また、市民会館を中心に様々な芸術・文化事業を実施し、市民が身近に芸術文化に触れ親しむことのできる創造性豊かなまちづくりを目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 第2次名護市子どもの読書活動推進計画
- ・ 新名護博物館基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

① 文化財の保存・活用【文化課】

- ・ 名護市に伝わる歴史的・文化的財産の保存を図るとともに、これまでの調査を通して得られた資料を活用し、教育普及活動や市民の文化活動の充実に努めます。

② 博物館運営の充実【博物館】

- ・ 「名護・やんばる」地域の自然と、その中で育まれた歴史や文化を記録・保存して継承するとともに、「名護・やんばる」地域のフィールドミュージアムのコアとして利用者や観光客へ情報発信し、各地へ誘うガイドンス拠点(アクセス・インフォメーション機能、基礎知識紹介、疑似体験の提供等)として利用を促進します。
- ・ 観光客の増加が地域資源の荒廃や価値低下を招かないよう、地域の人々と良い関係を築くための総合的なガイドンスの提供を行います。
- ・ 学校等と連携を図りながら、名護・やんばるの自然や歴史、文化に対する意識の啓発を図ります。

③ 図書館機能の充実【中央図書館】

- ・ レファレンスサービスの充実や学校司書との連携により、より便利で機能的な図書館を目指します。
- ・ ボランティアによるおはなし会、市民の要望に考慮した講座や講演会の開催、ブックスタート事業などにより、市民が本と親しむ機会を創出します。
- ・ 施設・設備を適切に維持管理するとともに、移動図書館サービスの充実、自治公民館や企業へのセット貸出の推進、羽地地区センター図書室の充実などにより、だれにでも開かれた図書館を目指します。

④ 芸術文化の振興【文化スポーツ振興課】

- ・ 市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため「鑑賞型事業」「体験型事業」の場を提供します。また、アウトリーチ事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会を創出します。
- ・ 地域芸術文化団体等と連携を図り、市民が芸術文化への関心度を高める機会を創出し、芸術文化あふれるまちづくりに努めるとともに、芸術文化の創造・交流・発信拠点施設の管理・運営の充実を図ります。

⑤ 生涯学習機会の情報提供【地域力推進課】

- ・ 市民のひろば・ホームページ・SNS等を活用し、生涯学習に関する情報発信を行い、中央公民館利用者数増加を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	文化財に関する教育普及活動の実施回数	回/年	アウト プット	8	10
②	名護博物館の利用者数	人/年	アウト カム	27,274	36,500
③	年間図書総貸出件数 (中央図書館、移動図書館、羽地 地区センター図書室の総計)	件/年	アウト カム	252,783	280,000
③	図書館年間来館者数(中央図書館)	人/年	アウト カム	140,222	160,000
④	自主芸術文化事業の実施回数 (自主事業・子ども芸術支援事業・ アウトリーチ事業含む)	回/年	アウト プット	43	45
⑤	中央公民館利用者延べ人数	人/年	アウト カム	54,259	55,344

施策 5 交流の推進

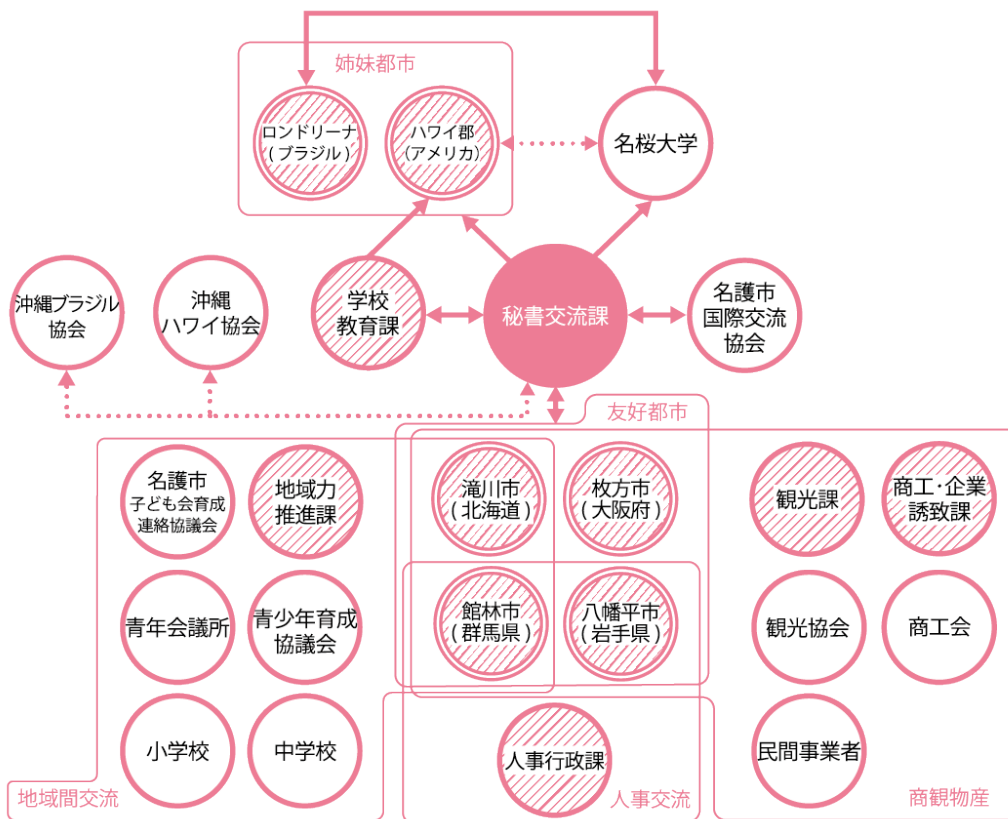
施策の基本的方向

観光・産業の活性化等を更に進めるため、友好都市を中心に県内外へ名護市の魅力を広く発信し、地域間交流の推進を図ります。

また、名護市では国際交流事業である「世界のウチナーンチュの日」が毎年開催されています。市民へのさらなる周知を図るとともに、産学官の連携による積極的な情報発信と交流促進に取り組めます。

名護市内では、在住外国人や外国人観光客等も急速に増加しており、災害時の対応や、医療・教育面などの受入体制の充実化を更に図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs

10 人や国の不平等をなくそう



総合戦略

総合戦略 該当

16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



重点領域

施策ごとの主な取組

① 国際交流の促進【秘書交流課】

- ・ 歴史的に多くの海外移民を輩出していることから、今後も海外の市・県系人コミュニティとの関係人口の創出及びネットワーク構築・維持に取り組みます。
- ・ 多文化共生を推進し地域住民と外国人住民が互いに理解し合い、共に暮らすことができる社会の実現を目指します。

② 地域間交流の促進【秘書交流課】

- ・ 人材・観光・産業・文化等、友好都市を中心とした交流を通し、関係人口を創出し、相互の振興発展に取り組みます。また、市民レベルの自発的な県内外との交流を促進します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	国際交流、国際理解、多文化共生事業の実施回数	回	アウトプット	26	32
②	国内友好都市等との交流件数	回	アウトプット	8	11

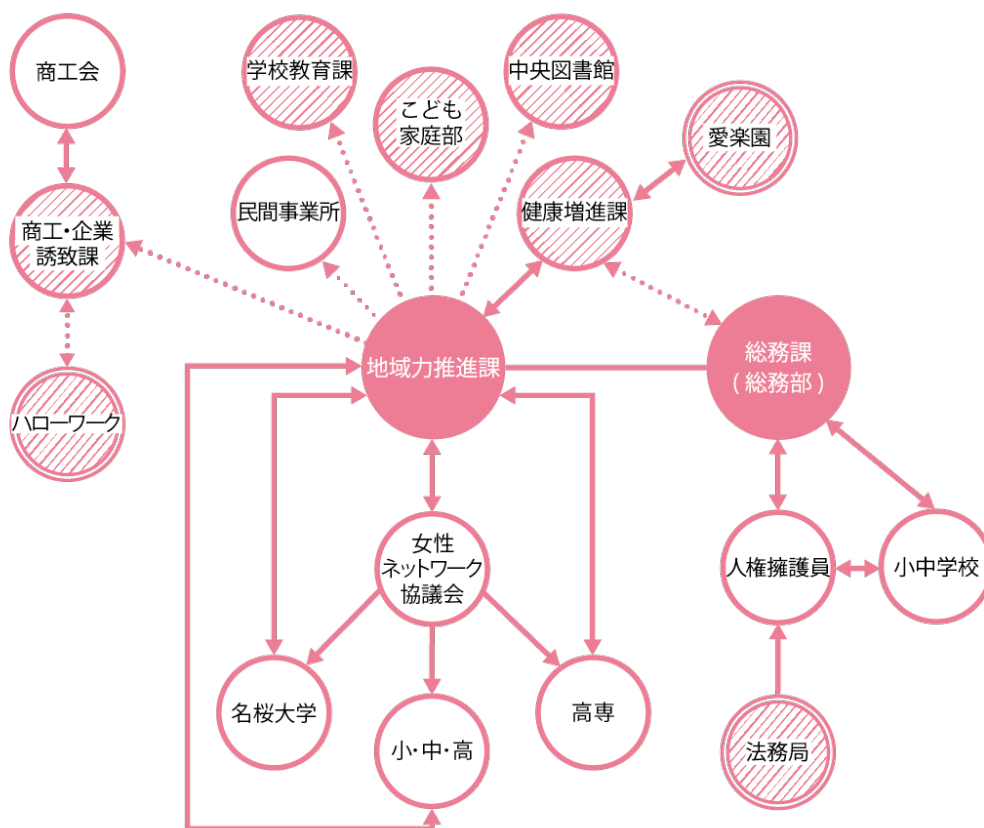
施策6 人権や多様性の尊重

施策の基本的方向

誰もが安心して充実した生活を送ることができるまちにしていくため、様々な立場への理解を深め、お互いに支え合う社会づくりが必要です。誰もが安心して相談できるよう、各種相談窓口を分かりやすくするとともに、相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもから大人まで、お互いを大切にする意識づくりに向けて、人権についての学びと啓発の機会、相談事業の充実を図るとともに、人権擁護体制の確立に向けた取組を進めます。更に、様々な制度・施設で反映することで、これらの取組の普及・啓発を進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン
- ・ 第2次名護市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・ 国立療養所沖縄愛楽園将来構想

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 男女共同参画に向けた意識・環境づくり【地域力推進課】

- ・ 男女共同参画社会の実現を目指し、「第3次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン」に基づき、名護市女性ネットワーク協議会とともに標語募集や講演会、フォーラム等を開催します。
- ・ 男女共同参画に対する意識の啓発、理解と関心を深め、また仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点に立ち、男性の育休の取得、家庭生活における男女共同参画の推進が図られるよう取り組んでいきます。

② 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現【地域力推進課】【総務部総務課】

- ・ 性の多様性(LGBTQ等)について理解を促進するために、市民や市職員向けの講演会や研修会等を開催し、お互いを尊重し合えるまちの実現に向けて取り組みます。
- ・ 人権擁護委員法に基づき、候補者を推薦し議会承認の手続を行います。また、年2回の特設人権相談所の開設や小中学生を対象に人権作文・標語コンテスト等を行い、人権に関する意識の向上を図ります。
- ・ そのほか、更生保護法人、保護司会、更生保護女性会への支援を行います。

③ 女性の能力発揮促進と人材活用【地域力推進課】

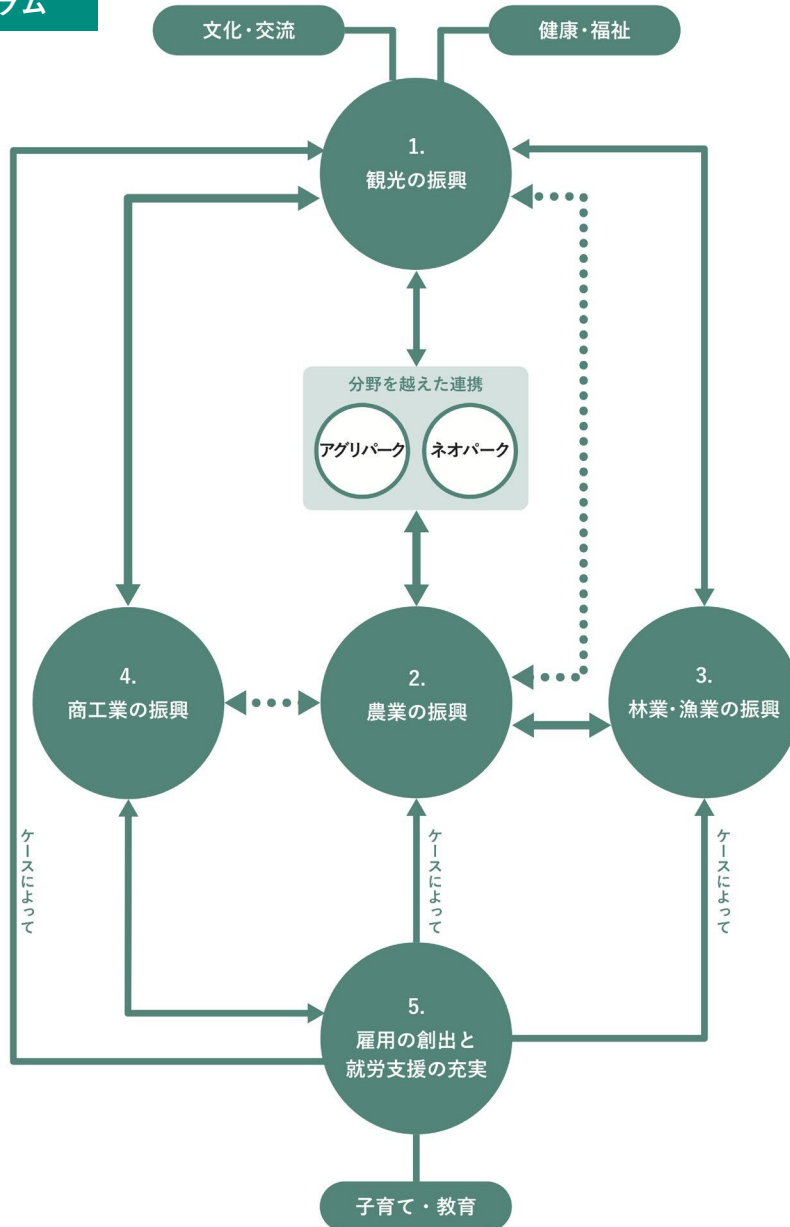
- ・ 市政に女性の参画を推進していくため、各種審議会等委員に女性の積極的な登用を促すとともに女性が参加しやすい社会環境づくりを促進します。

KPI (重要業績評価指標)

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
① ②	「この町内(集落)には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」のアンケート調査結果の平均値※	値	アウトカム	2.8	3.6
③	「私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」のアンケート調査結果の平均値※1	値	アウトカム	2.8	3.6
③	各種審議会等の女性登用率(地方自治法に基づく審議会等)	%	アウトカム	34.6	40.0

※ 地域幸福度(Well-Being)指標「多様性と寛容性」におけるアンケート調査設問(主観指標)。「非常にあてはまる」を5、「全くあてはまらない」を1とした5段階評価。

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

産業振興分野では、多様化するニーズに対応した地域経済の振興を目指し、5つの施策を展開していきます。商工業と農林水産業の連携や、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区の強みを活かし、他地域にはない特色あるまちづくりを目指します。また、観光では各産業との連携はもとより、文化・交流や健康・福祉の各分野とも連携しながら、地域経済の振興に寄与する観光振興を図ります。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R4 年度) ※3	目標値 (R8 年度) ※3
市内総生産※1（第1次産業）	百万円	2,527	2,527 【2,233】 ※4
市内総生産（第2次産業）	百万円	50,725	51,881※4
市内総生産（第3次産業）	百万円	169,175	178,375※4
1人当たり市民所得※2	千円	2,030	2,268※4

※1 市町村内の産出額から中間投入（原材料費等）を差し引いたもの [出典：R4 年度沖縄県市町村民所得]

※2 雇用者報酬、企業所得及び財産所得を合計した市町村民所得を、その年の市町村人口で除しており、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各市町村の経済全体の所得水準を表す。[出典：R4 年度沖縄県市町村民所得、参考表：1人当たり市町村民所得]

※3 データの公表時期を勘案し、基準値を R4 年度、目標値を R8 年度に設定

※4 目標値は、H21～R4 までのデータを基に将来の推移を予測した数値が、基準値より上回る場合は予測数値を目標値とし、基準値より下回る場合は現状からの維持を目標とし基準値を目標値とする。予測数値が基準値より下回る場合、【】内に予測数値を記載。



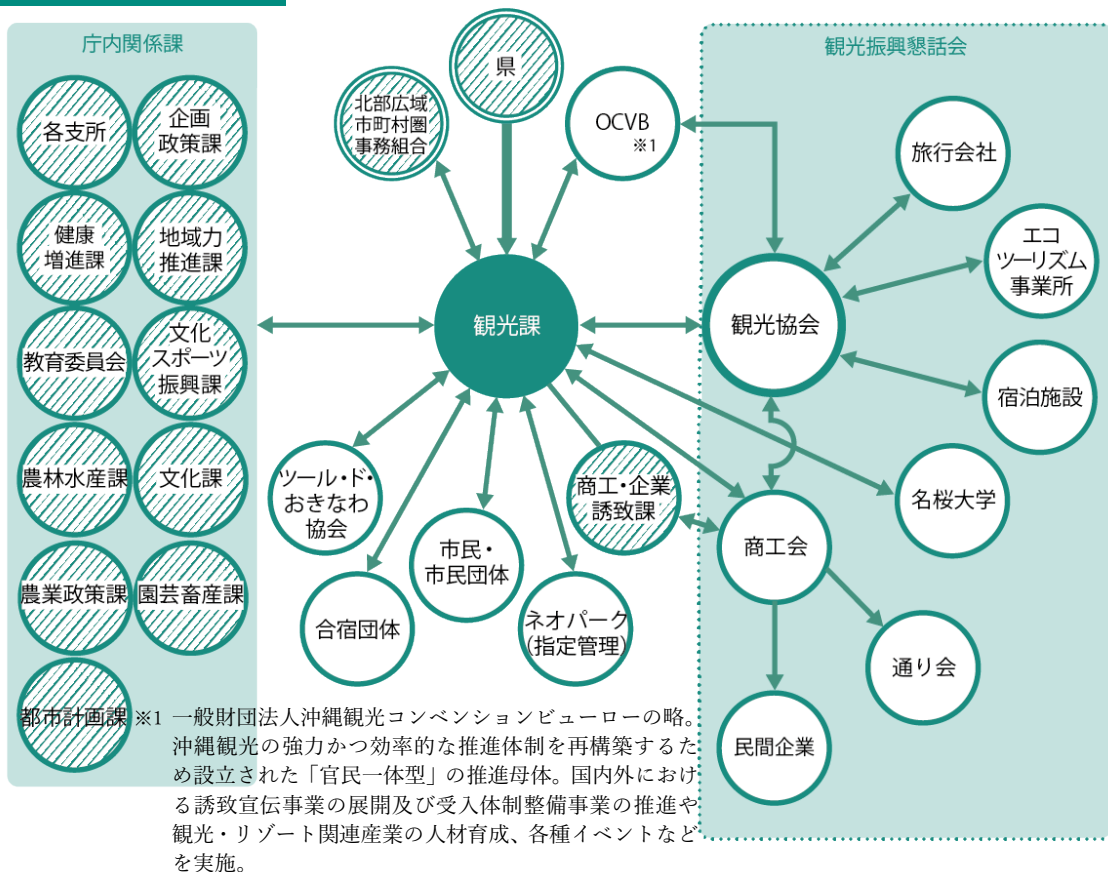
施策1 観光の振興

施策の基本的方向

市民や事業者、関係機関等と連携し、名護市の豊かな自然環境や歴史・文化など、多様な地域資源を活用した滞在促進メニューの創出、外国人観光客の受入体制の充実、やんばる観光の拠点として北部広域連携による観光推進体制の強化等に取り組みます。

また、観光は、旅行業や宿泊業にとどまらず、小売業や飲食業、農林水産業、製造業など、様々な産業への波及効果のある複合産業であり、地域の振興や産業・雇用の創出等に大きな役割を果たしています。地域経済の活性化に寄与する効果的な観光施策の実施に向け、経済効果の低い既存の観光施策やイベントの再整理・改善を進め、多様な主体が連携した観光推進体制の構築を推進します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次名護市観光振興基本計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画

関連するSDGs

8 働きがいも経済成長も	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
--------------	--------------	--------------	-----------------------

総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 名護市内への滞在・周遊促進【観光課】

- ・ 「心地良く名護に滞在し、満足度の高い観光」を実現するため、名護市内への滞在・周遊促進として、観光誘客に向けた情報発信の充実及び受け入れ体制の充実に取り組みます。
- ・ 観光誘客に向けた情報発信の充実として、海や山、川等の自然や豊かな食文化、伝統文化等を活かした名護ならではのツーリズムの醸成、名護市の魅力を、名護市観光協会ホームページ「なごむん」、SNS、ラジオ等の各種チャネルを活用した情報発信、スポーツキャンプチーム本拠地や他地域と連携したプロモーション活動を実施いたします。
- ・ 観光誘客に向けた受け入れ体制の充実として、観光客の利便性向上を図るためのインフラ整備や、さくらと花のまちの推進として、さくらと花の景観づくり・地域ブランドとしての確立、スポーツコンベンションの推進として、スポーツキャンプ等における受け入れ体制の充実に取り組みます。

雇用・所得

② リーディング産業の確立【観光課】

- ・ 「観光を入口に地域経済の活性化」を実現するため、リーディング産業の確立として、観光事業者に対する支援、観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくり及び観光事業者と一体となった安心・安全な受け入れ体制の充実に取り組みます。
- ・ 観光事業者に対する支援として、戦略的マーケティングの実施に向けた環境構築及び有益情報の提供、観光客向けコンテンツの充実・開発・支援の実施、プロモーション強化の為の名護市観光パンフレットや観光コンテンツ素材（写真・動画）の活用支援に取り組みます。
- ・ 観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくりとして、地域ブランドとしての確立・推進に取り組みます。
- ・ 観光事業者と一体となった安心・安全な受け入れ体制の充実として、オーバーツーリズム対策及び観光危機管理体制の構築に取り組みます。

雇用・所得

③ 地域一体での観光マインドの醸成・観光人材拡充【観光課】

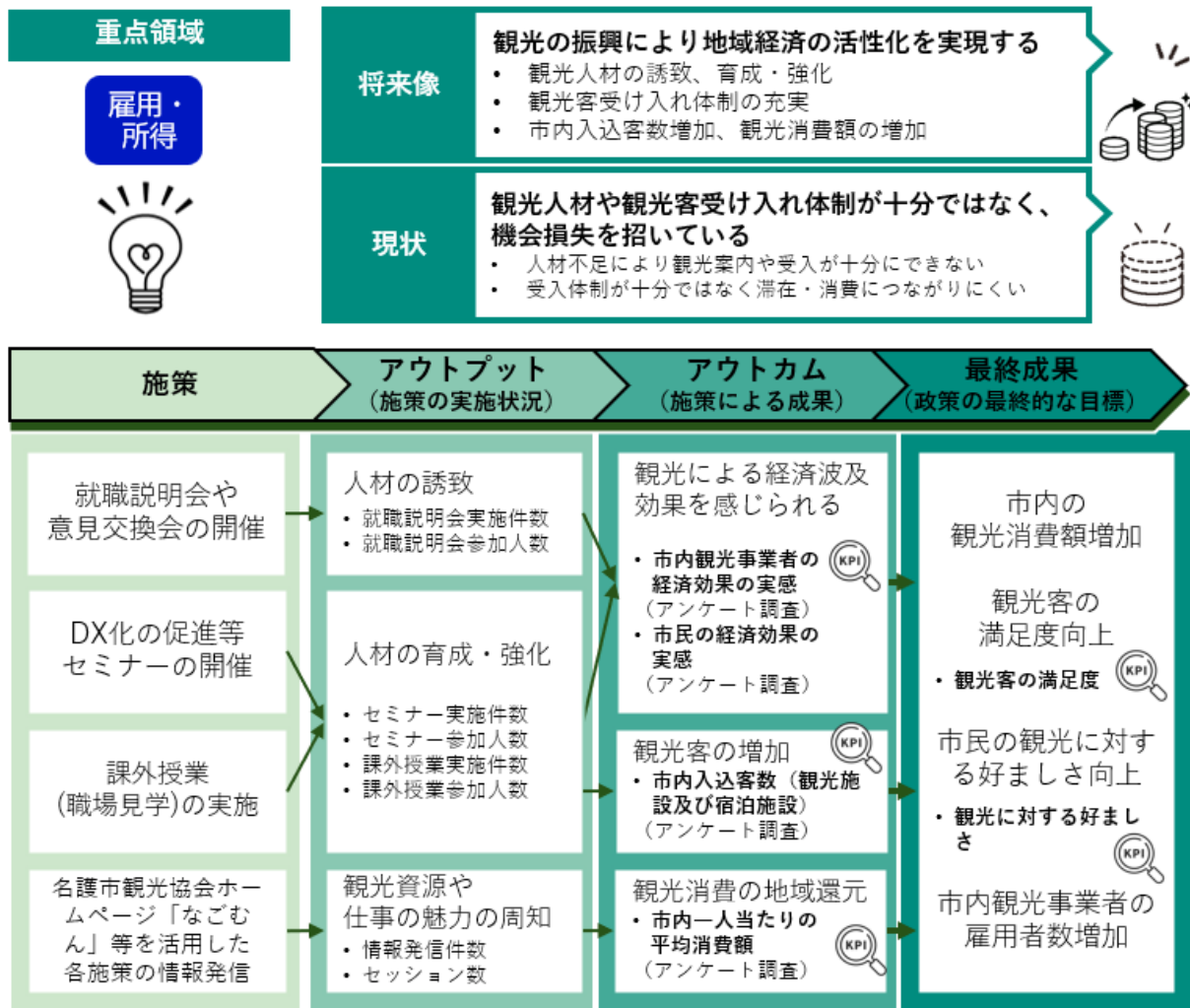
- ・ 「名護を自慢でき、将来を担う観光人材が増えている」を実現するため、地域一体での観光マインドの醸成・観光人材拡充として、地域住民に対する観光振興への理解促進及び観光人材の確保・育成・定着に向けた産官学連携に取り組みます。
- ・ 地域住民に対する観光振興への理解促進として、地域住民に対してリーディング産業の確立に向けた認知定着を図るため、観光産業がもたらす経済波及効果等の情報発信や、市内の宿泊施設、観光施設、イベント等の情報発信を行い、観光コンテンツの活用促進に取り組みます。
- ・ 観光人材の確保・育成・定着に向けた産官学連携として、人材獲得に向けた誘致・採用

活動の実施、高等教育機関等向けの課外授業（職場見学、意見交換会の開催等）の開催や、イベント対応、観光人材育成セミナーの開催に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
① ②	イベント来場者数	人/年	アウト プット	291,434	300,000
①	羽地の駅レジ通過者数	人/年	アウト プット	78,622	86,905
①	わんさか大浦パーク訪問数	人/年	アウト プット	104,008	152,400
①	名護市やがじ農業体験施設体験者数	人/年	アウト プット	257	1,000
① ② ③	観光客の満足度	%/年	アウト カム	94.25 (R5 年度)	96.0
① ② ③	観光に対する好ましさ	%/年	アウト カム	71.5 (R5 年度)	75
① ②	市内観光施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	アウト カム	3,996,363	5,027,030
① ②	市内宿泊施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	アウト カム	1,017,039	1,304,788
① ②	市内一人当たりの平均消費額	円/年	アウト カム	28,616 (R5 年度)	45,785
① ②	平均泊数	泊/年	アウト カム	0.62 (R5 年度)	1.00
②	観光事業者の経済効果の実感	%/年	アウト カム	53.8 (R5 年度)	60
③	市民の経済効果の実感	%/年	アウト カム	44.9 (R5 年度)	55

重点領域の政策ロジックモデル



施策2 農業の振興

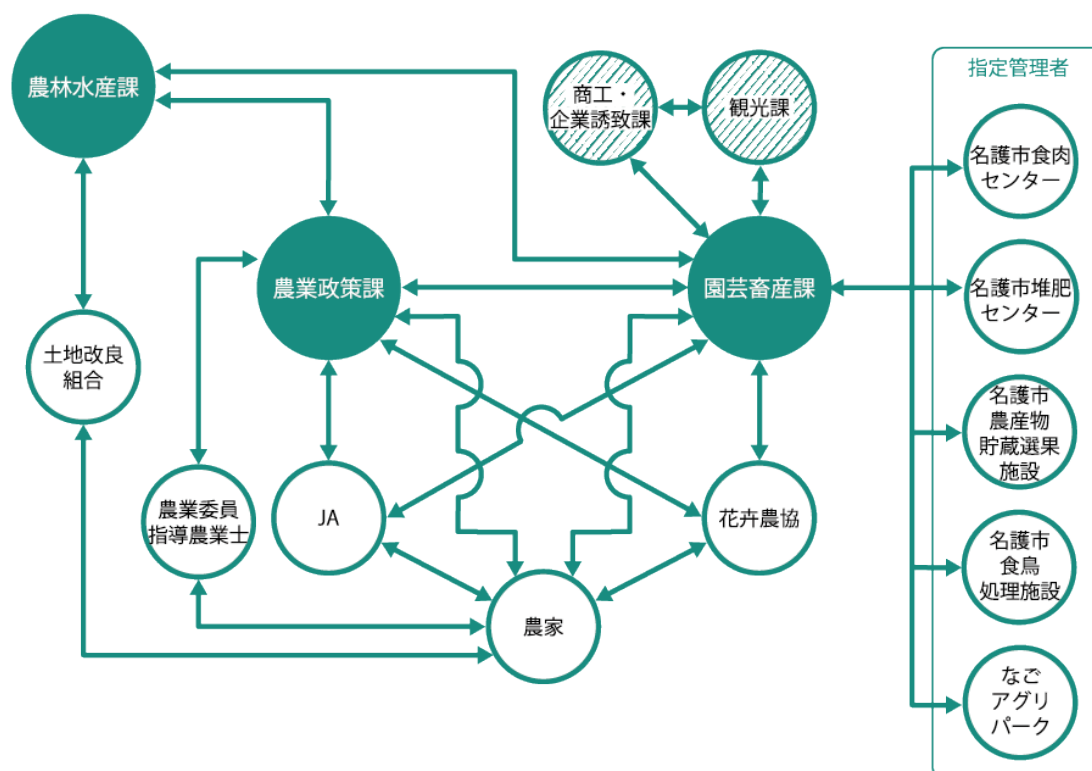
施策の基本的方向

豊かな地域資源を活かした農業を将来にわたって継承・発展させていくためには、次世代を担う後継者の確保・育成が不可欠です。新規就農者の経営の早期確立支援に積極的に取り組んでいきます。

また、農道、排水路、水利施設の老朽化にも対応し、基盤整備の充実を図ります。

名護市の特性として、多品目農業が挙げられ、畜産業も盛んです。農業の多様性を活かした地元農作物の消費拡大の推進を図るとともに、他の分野やテーマとの連携を図った取組を広げていきます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市農林水産振興計画
- ・ 名護農業振興地域整備計画
- ・ 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- ・ 第3次名護市観光振興基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 農業振興に向けた支援体制の強化【農業政策課】【園芸畜産課】

雇用・所得

- ・ 名護市を取り巻く農業環境に対応するべく、農畜産物被害等への対応や新たな技術の活用を含めた機械化農業による効率化など、関係団体とも連携しながら農畜産業の経営安定を図るための支援に取り組みます。
- ・ 農業規模拡大を希望する農業者等に対し、農地の貸付け、遊休農地の解消に対する支援等を行うことで、農地の集約・集積を促進します。

② 農家の担い手育成【農業政策課】

雇用・所得

- ・ 次世代を担う農業者となることを志向する青年等に対し、農業用施設・機械等の導入並びに就農直後の経営確立を図るための資金交付及び関係機関との協働による技術指導や経営指導等による支援を行うとともに、地域計画に基づき農地の集積・集約を図ることで、農業の担い手の確保・育成に取り組みます。

③ 自然環境に配慮した農業生産基盤の整備【農林水産課】【工務課】

雇用・所得

- ・ 農作業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、農業生産基盤整備及び適切な維持管理を実施します。
- ・ 農村における生活環境の改善のほか公共水域の水質保全を図るため農業集落排水施設の整備を促進します。

④ 地域の農林水産物を活かす活動の促進【農業政策課・園芸畜産課・農林水産課】

雇用・所得

- ・ 本市で生産された農林水産物等の魅力を発信するイベントの開催や多様な広報媒体を活用したPRを行うことで、消費拡大の推進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	地域計画内の遊休農地の解消面積	m ²	アウトプット	—	12,000
①	堆肥センター生産の堆肥販売量	t/年	アウトプット	2,311	3,383
②	青年等就農計画の策定者数	人/年	アウトプット	5	5
③	令和 8～11 年度 農道整備延長（累計）	m	アウトプット	1,840 (R3～6)	3,900
③	（下水道）久辺地区農業集落排水事業における污水管渠整備率（R8～R11:8km）	%	アウトプット	—	100
④	なご産フェスティバル来場者数	人	アウトプット	1,626	2,000

重点領域の政策ロジックモデル

※ 本施策の政策ロジックモデルは、「施策3 林業・漁業の振興」に併せて掲載

施策3 林業・漁業の振興

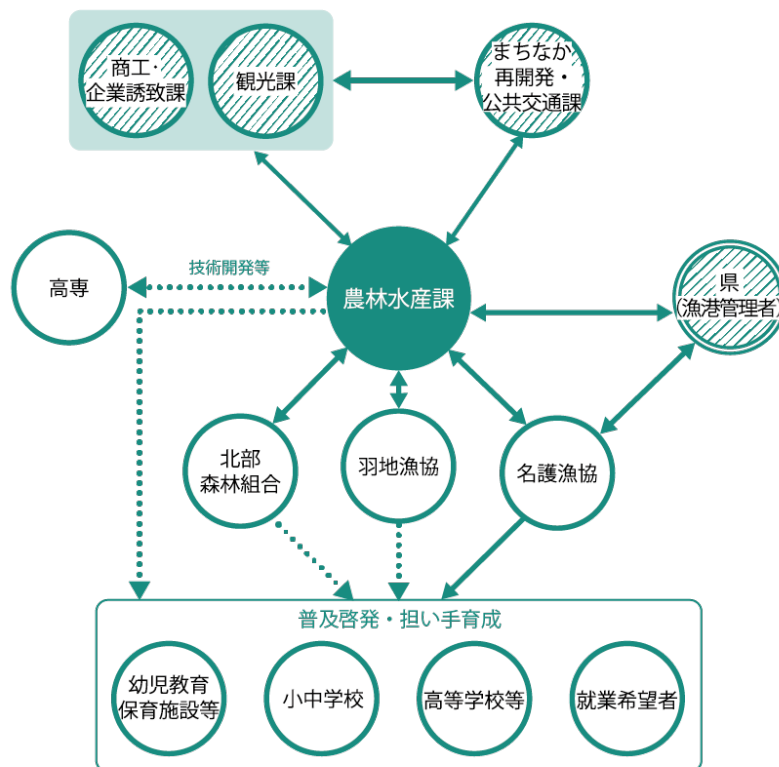
施策の基本的方向

林業については、既存の森林資源を保全・利活用し、持続可能な森林資源循環型林業の構築を目指します。また、伐期を迎えた木質資源のさらなる活用を図るため、新たな林産物の研究・開発を推進します。

漁業については、海洋資源を守りながら漁業の振興を図るとともに、魚食の普及啓発及び多様な経営への取組による安定した漁業経営の確立を目指します。

また、漁港の利活用を推進するとともに、観光、商工業との連携により、水産物の消費拡大を目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市農林水産振興計画
- ・ 名護市森林整備計画
- ・ 漁港機能保全計画
- ・ 第3次名護市観光振興基本計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 自然と調和した森林資源の保全【農林水産課】

- ・ 地球温暖化防止、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、木材等の物質生産等の多面的機能を有している森林を管理（造林事業）しつつ、既存の森林資源を保全・利活用し、持続可能な森林資源循環型林業の構築を目指します。
- ・ 森林病虫害防除を実施し、森林の保全に努めます。

雇用・所得

② 新たな林産物の研究・開発の促進【農林水産課】

- ・ 農林水産課造林事業により整備した森林について、収穫適齢期を迎えた森林資源の更なる活用を図るため、沖縄県や林業事業者等と共同により、効率的な収穫伐採を推進するとともに、新たな林産物の研究・開発に取り組みながら森林の再整備につながるよう努めます。

雇用・所得

③ 水産基盤の整備【農林水産課】

- ・ 安定した漁業活動が行えるよう、漁港施設の機能拡充整備に努めます。

雇用・所得

④ 漁家の経営の安定化及び担い手の育成【農林水産課】

- ・ 浮魚礁の設置、イカ産卵床の設置、魚食普及、体験漁業、高付加価値化等に取り組む漁業集落に対する支援を実施します。
- ・ 漁業組合員に対し、漁船・装備品・漁具等の購入に対する助成並びに漁業協同組合事業に対し支援が行えるよう取り組んでいきます。
- ・ 名護漁港水産物直販所を中心に、活気のある漁港づくりに取り組んでいきます。
- ・ 地域経済の活性化及び水産物の安定供給を図れるよう、養殖業に関する取組について検討を進めます。

雇用・所得

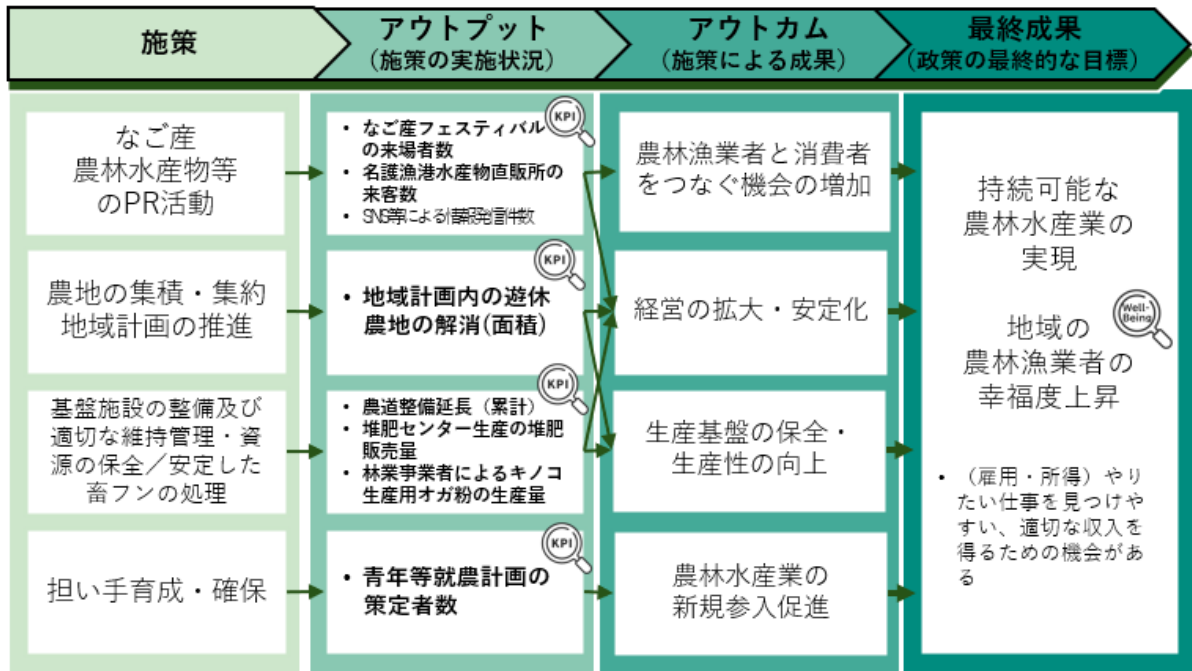
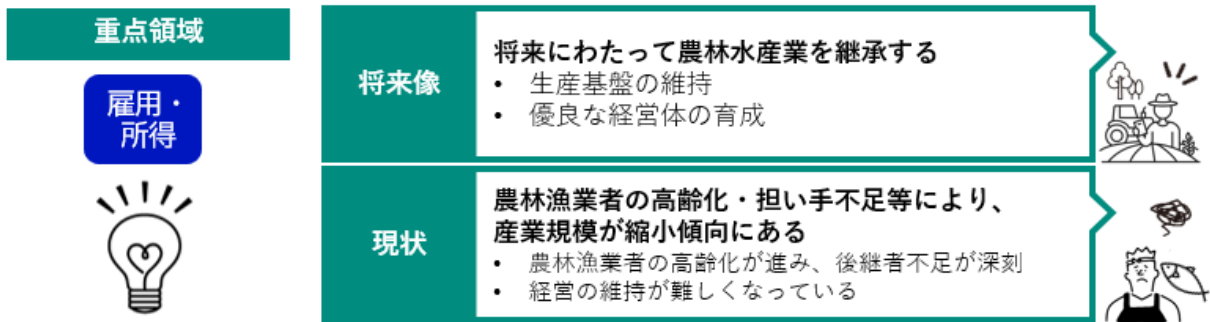
⑤ 漁港の利活用【まちなか再開発・公共交通課】【農林水産課】

- ・ 漁港施設用地の利活用を図り、観光、商工業との連携により、水産物の消費拡大を目指します。
- ・ 「名護湾沿岸基本計画」に基づき、中心市街地を含む名護漁港周辺エリア一帯がやんばるの玄関口として機能するよう、国道58号を含め、一帯のまちづくりについて、交通結節点及び物産拠点の整備に係る事業手法検討及び関係機関調整、住民説明等を行います。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	市有林において森林の持つ様々な機能を発揮するための継続的な森林整備（令和8年～11年度）	ha/年	アウトプット	1.0	1.0
②	林業事業者によるキノコ生産用オガ粉の生産量	t/年	アウトプット	261.9	350
③	名護市が管理している汀間漁港の機能拡充整備進捗率（機能拡充整備・累計）	%/年	アウトプット	-	100
④ ⑤	名護漁港水産物直販所の来客数	人/年	アウトプット	116,009	116,000

重点領域の政策ロジックモデル



施策 4 商工業の振興

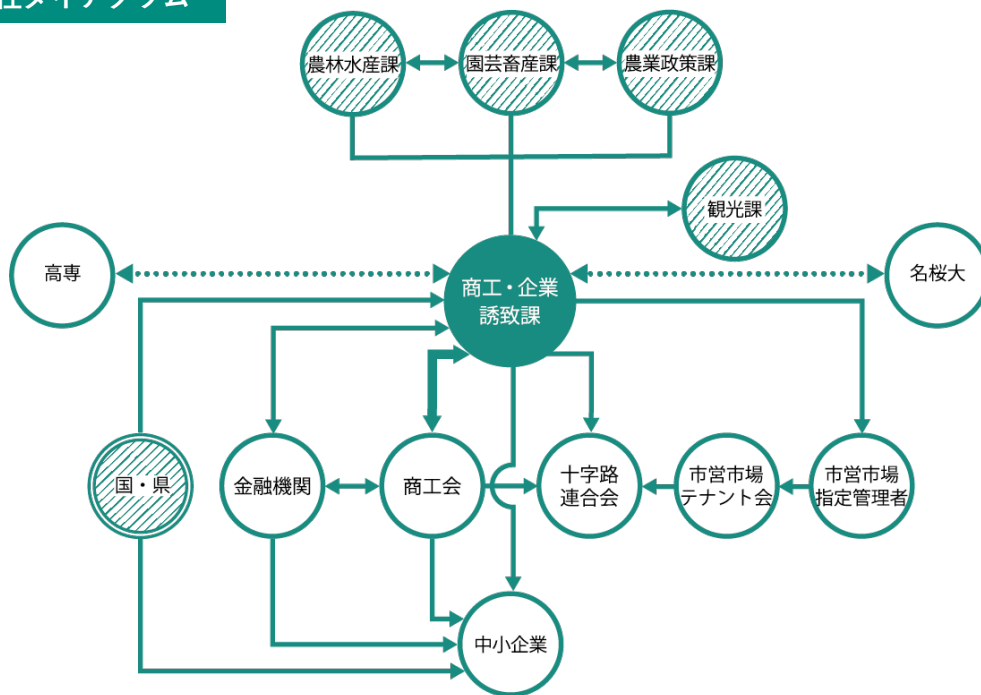
施策の基本的方向

ライフスタイルの多様化や IoT の急速な技術革新など、名護市を取巻く社会潮流を踏まえ、名護市中小企業・小規模企業振興基本条例に示した理念に基づき、地域経済の持続可能な活性化に向けた取組を行う必要があります。

そのため、特産品の魅力発信を図るとともに、地域資源を活かした商品開発や販路拡大など、地域ブランドの確立を目指した取組を進めます。また、市内の企業や事業者の安定した経営に向け、国・県、金融機関等と連携し、支援体制の強化を図ります。

更には、若者や多様な人が集う魅力あるまちづくりを進めるため、中心市街地への商業の集積、観光需要の取込みなど、歩いて楽しめるような市街地の賑わいづくりの取組や空家等・店舗の活用など、商工会や各種活動団体と連携した取組を強化します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン
- ・ 名護湾沿岸基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実【商工・企業誘致課】

- ・ 中小企業・小規模企業に対し、雇用、地域資源活用、店舗改装、出展補助等の補助を実施し、支援・育成の充実を図ります。

② 中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充【商工・企業誘致課】

- ・ 名護市営市場や産業支援センターへの入居希望者に対する支援、施設の計画的修繕、中心市街地活性化につなげるためのイベントやセミナーの開催等を通し、中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充を図ります。

雇用・所得

③ 地域資源を活用した地産品開発と販路拡大【商工・企業誘致課】

- ・ 社会情勢の変化に影響を受けない商品開発及び販売システムの構築を支援することで、地域資源を活用した地産品開発と販路拡大を推進します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	名護市中小企業・小規模企業振興補助金の交付件数	件	アウトプット	17	20
②	名護市営市場を活用したイベントの開催数	回/年	アウトプット	18	20
②	名護市営市場及び産業支援センターの入居率	%/年	アウトカム	96.5	96.5
②	名護市営市場及び産業支援センター入居企業雇用者数（累計）	人	アウトカム	507	507
③	販路拡大プロモーション回数	回/年	アウトプット	12	15
③	事業で開発したふるさと納税登録商品の売上高	万円/年	アウトカム	127.9	167

重点領域の政策ロジックモデル

※ 本施策の政策ロジックモデルは、「施策5 雇用の創出と就労支援の充実」に併せて掲載

施策5 雇用の創出と就労支援の充実

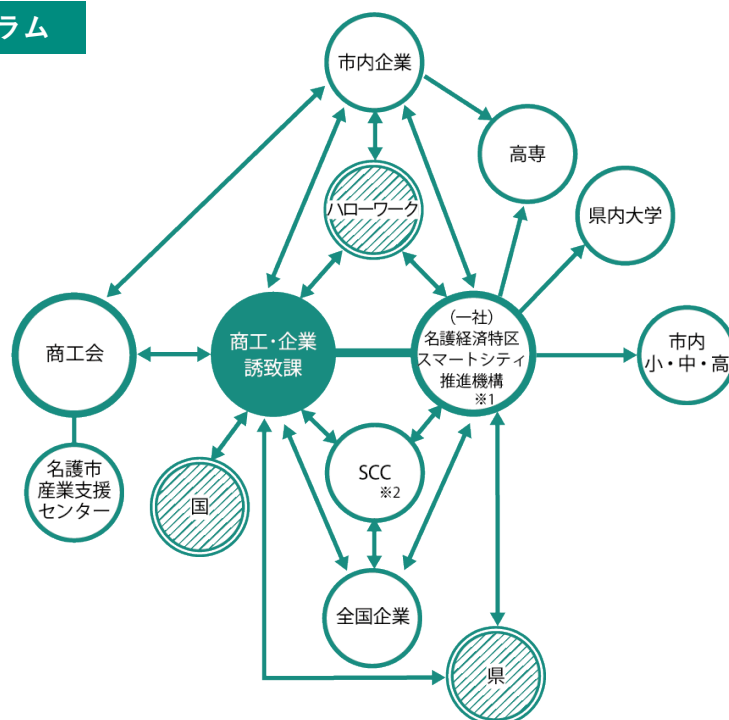
施策の基本的方向

これまでの、経済金融活性化特別地区及び情報通信産業特別地区への企業誘致を引き続き重点的に取り組むとともに、今後は、事業創発の観点も取り入れ、ビジネスエコシステムの形成による地場産業の発展と持続的成長を図ります。また、これらの企業が持続的に成長し、地域全体の雇用を創出するため、変化する社会ニーズに対応できる人材の確保・育成支援にも引き続き取り組みます。

ハローワークとの連携を強化するとともに、やりがいを持って新たなチャレンジができる機会づくりに取り組みます。

また、学生を含めた人材確保を更に進めていくためにも、大学・高専での出張授業等を積極的に行い、市内の企業への就職や起業支援に取り組みます。

関係性ダイアグラム



※1 (一社)名護経済特区スマートシティ推進機構とは、経済金融・情報特区の推進を一元的に担う専門組織として設立された特定非営利活動法人 NDA の実質的な後継団体。企業誘致と事業創発(スマートシティ)の取組を連携させ、特区の更なる推進を担う団体として設立。

※2 SCCとは、名護スマートシティコンソーシアムの略であり、上記法人が運営する組織。全国からデジタル技術を有する企業・団体が本市の地域課題解決をテーマに集まった会員制コンソーシアム。



主な関連計画

- ・ 経済金融・情報通信業企業誘致推進計画
- ・ 経済金融・情報通信業企業誘致実行計画
- ・ 第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

雇用・所得

① 産業を創出するための人材育成【商工・企業誘致課】

- ・ 企業ニーズに合った人材を育てる各種講座を実施し、企業への安定した人材の供給及び中核人材の育成を図りながら、企業の成長とともに地域住民の雇用創出に努めます。
- ・ 社会情勢の変化に応じて、一般就職者や学生層への就労支援を推進し、新規雇用が創出される環境を構築します。
- ・ 子ども達が将来の産業の担い手となるよう、教育委員会と連携し、キャリア教育の実施を推進します。

雇用・所得

② 金融・情報通信関連企業の立地及び事業創発の促進【商工・企業誘致課】

- ・ 経済金融・情報通信業企業誘致推進計画（令和5年3月策定）及び実行計画（令和6年3月策定）に基づく事業の推進を図るとともに、金融及び情報通信関連企業の更なる立地及び事業創発を促進します。
- ・ 経済金融活性化特別地区として、特に金融や情報通信分野における企業の事業活動への支援を行います。

雇用・所得

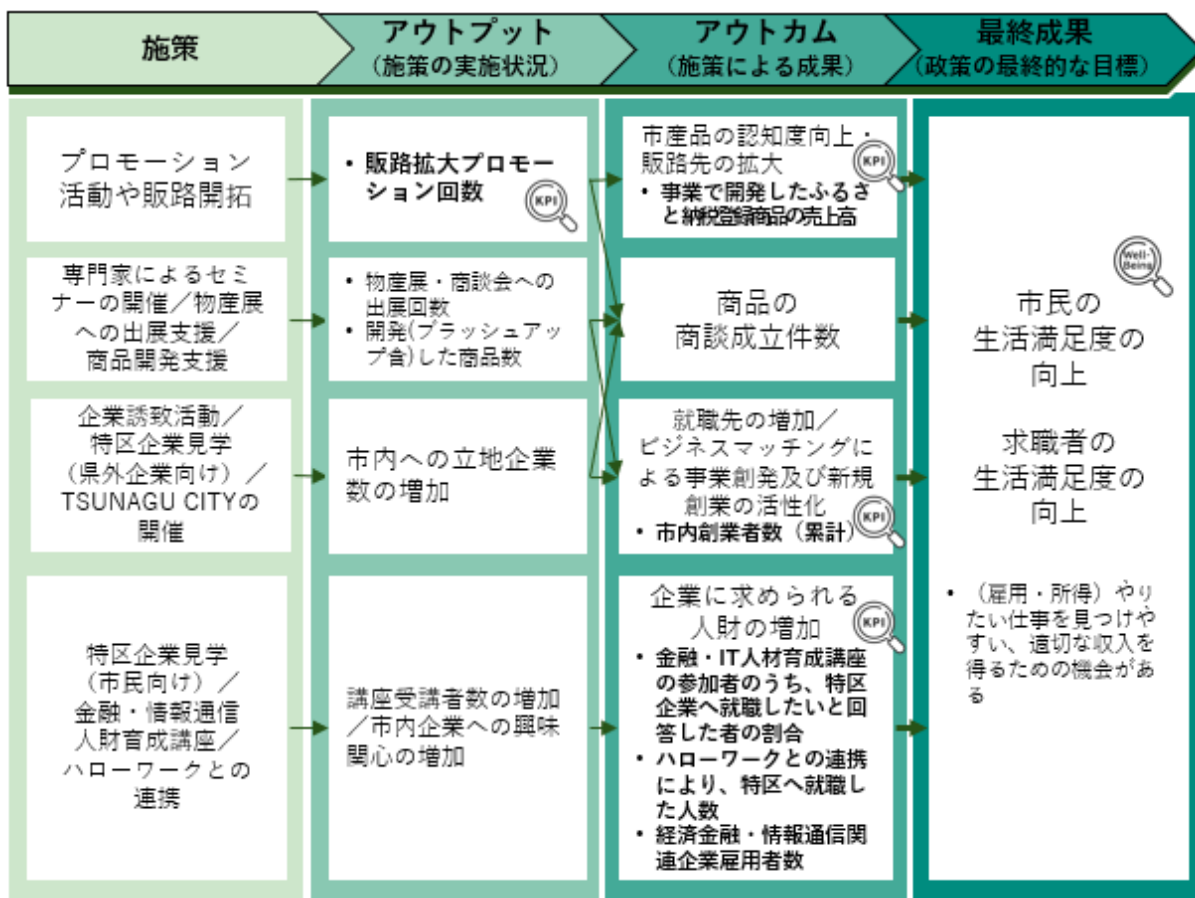
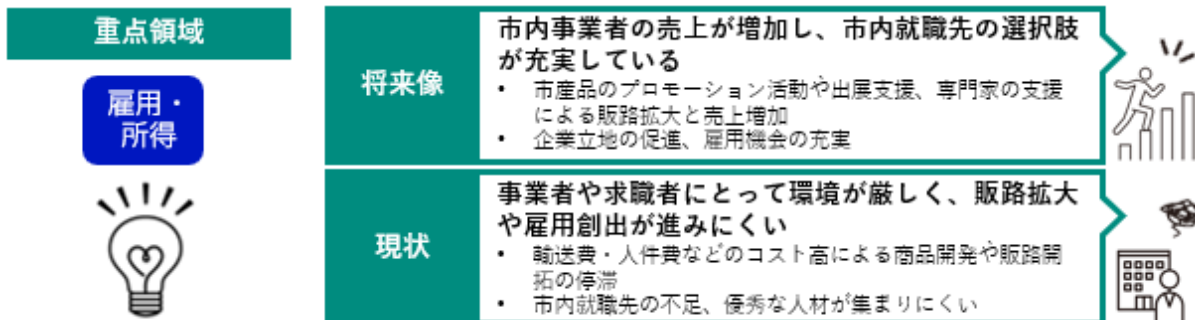
③ 新たな起業への支援【商工・企業誘致課】

- ・ 商工会等の創業支援機関と連携し、創業希望者に対して各種支援（事業計画作成支援等）を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	金融・IT人材育成講座の参加者のうち、特区企業へ就職したいと回答した者の割合	%	アウトカム	—	6.5
①	ハローワークとの連携により、特区へ就職した人数	人/年	アウトカム	32	55
①	誘致企業の市内在住雇用者数の割合	%	アウトカム	49	55
②	経済・金融情報通信関連企業雇用者数	人/年	アウトカム	1,209	2,130
③	市内創業者数（累計）	件	アウトカム	435	627

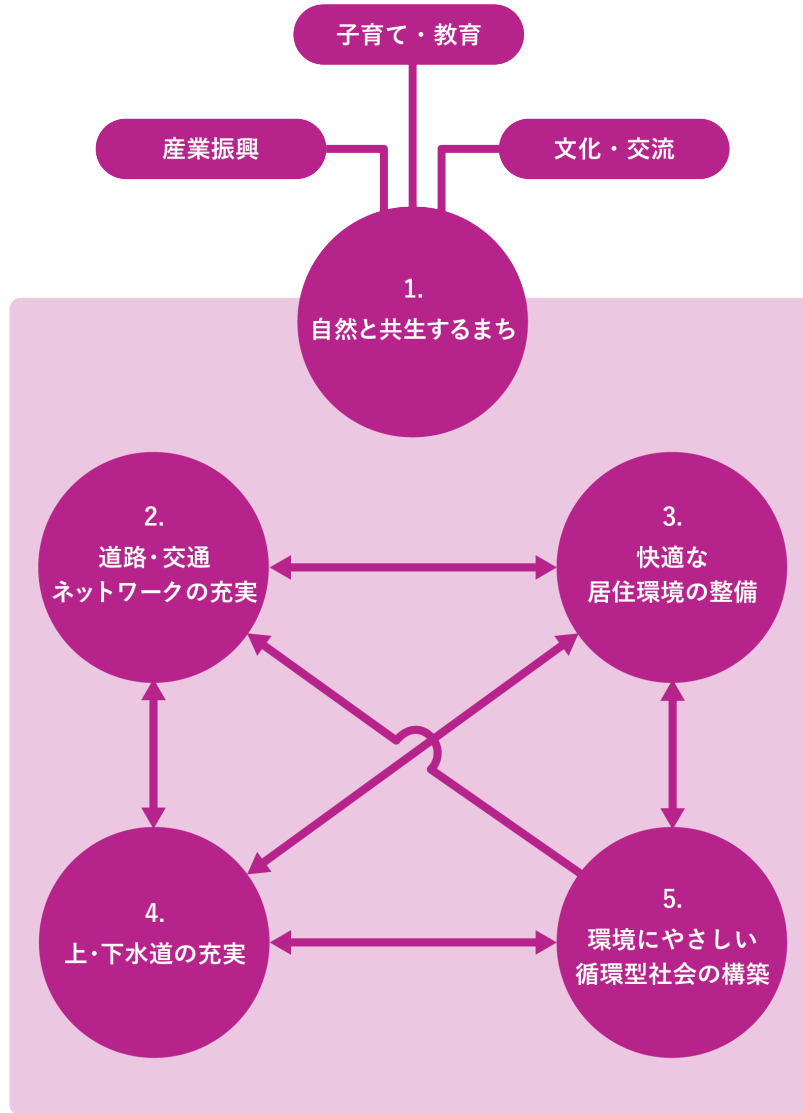
重点領域の政策ロジックモデル



暮らしやすいまちづくり

都市基盤・生活環境

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

市民も来訪者も「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指していくため、都市基盤・生活環境分野では、名護市の豊かな自然との共生を基本とし、循環型社会の構築と、道路・交通ネットワークや上・下水道、居住環境の整備を図る5つの施策を展開していきます。また、自然との共生を図っていくためには、子育て・教育や文化・交流などの分野とも連携を図ることが不可欠となります。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
人口の社会増減 ^{※1} （再掲）	人/年	+315	+130 ^{※2}

※1 名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：住民基本台帳]

※2 2020～2025 の人口移動の推移から予測した R11 の社会増に、大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」開園に伴い転入すると仮定した人口 200 人を加算して目標値として設定（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。）



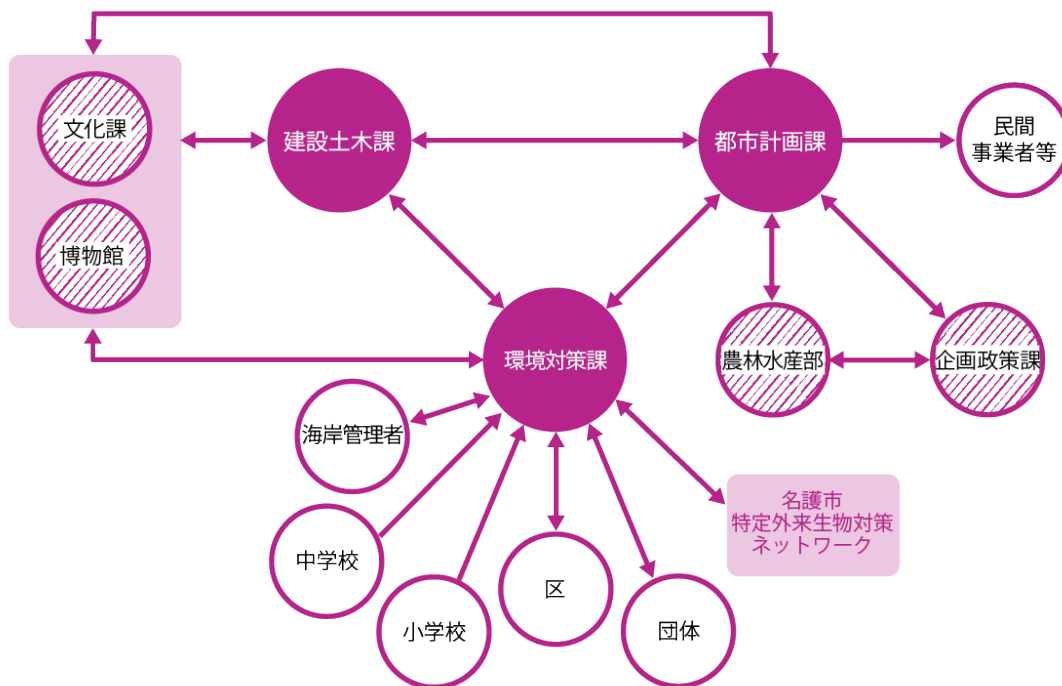
施策1 自然と共生するまち

施策の基本的方向

名護市の美しく豊かな自然環境は、貴重な財産であり、市民がお互いに連携して守り、育てていくことで、次の世代へと受け継いでいくことができます。市民の理解促進を図り、自然環境と調和した適正な土地利用の誘導を進めます。

自然環境の保全・回復に向けては、外来種による在来動植物への悪影響が懸念されており、特定外来生物の種や生息範囲は更に増加傾向にあり、これらの対応に取り組みます。また、環境保全活動については、地域、学校や各団体等と連携し住民参加を促進していきます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市都市計画マスタープラン
- ・ 名護市景観計画
- ・ 第2次名護市みどりの基本計画
- ・ 第2次名護市環境基本計画
- ・ 名護市一般廃棄物処理基本計画

関連する SDGs

6 安全な水とトイレを世界中に 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう
総合戦略		重点領域	

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 【都市計画課】

- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」に基づきコンパクト+ネットワークによる都市形成を進めます。
- ・ 各種法令等に基づく適正な土地利用の規制・誘導により、都市部と自然環境のバランスの取れた土地利用を進めます。

② 自然環境の保全・回復に向けた取組の推進【建設土木課】【環境対策課】

- ・ 市民による自然環境の保全及び再生活動を促進しつつ、必要な支援を行いながら、地域と行政の協働による自然環境の保全・回復に努めます。
- ・ 集中豪雨等により浸水している普通河川（喜知留川・安部ナート川）の災害防止を図りつつ、自然とふれあうことができる河川整備を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
②	特定外来生物ツルヒヨドリ防除用除草剤の申請数	件	アウトプット	—	10
②	河川整備計画延長に対する河川整備済み延長の割合（令和8年度～令和11年度実施）	%	アウトプット	4.66 (R3～6)	47.52

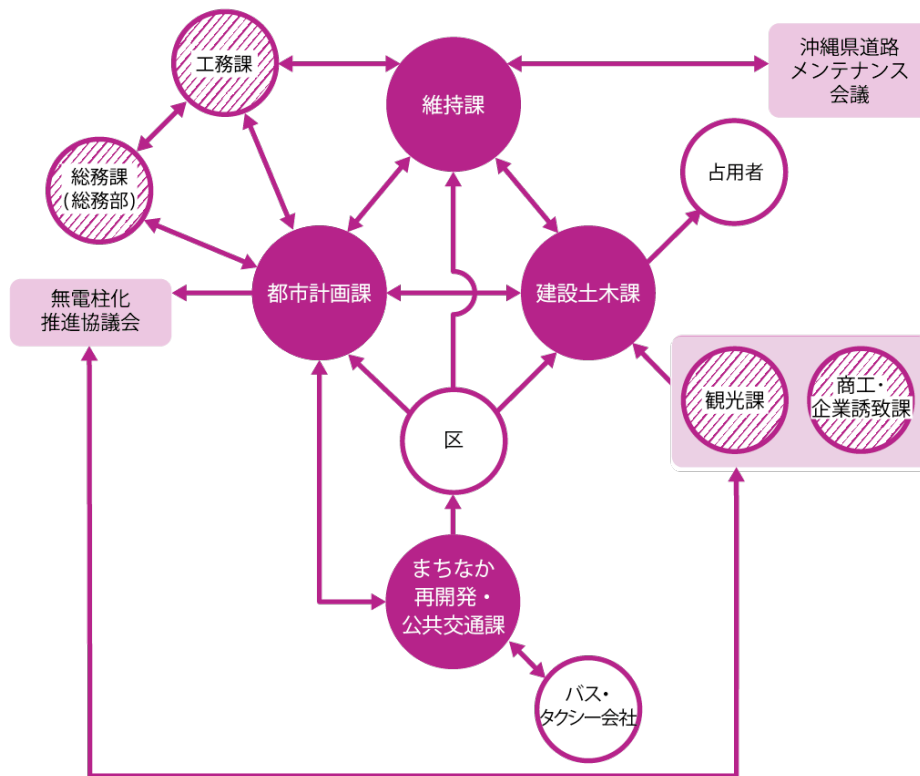
施策2 道路・交通ネットワークの充実

施策の基本的方向

市民の暮らしを支える市内の道路や橋梁などの公共インフラは、利便性の向上だけでなく、安全を確保していく維持管理も不可欠です。計画的かつ効率的・効果的に道路や橋梁の整備・管理を進めます。また、交通マナーの普及活動など、ソフト面でも安心して快適な道路環境の充実を図ります。

高齢化が進む中、市民の生活を支える基盤として、公共交通の重要性はますます高まっています。市民ニーズに対応した公共交通の利便性の確保を図るとともに、交流・観光・物流のニーズにも対応した基盤整備を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市都市計画マスタープラン
- ・ 名護市道路整備プログラム
- ・ 名護市道路補修計画
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ トンネル長寿命化修繕計画
- ・ 大型カルバート長寿命化修繕計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画
- ・ 名護市無電柱化推進計画（仮称）

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

移動・交通

施策ごとの主な取組

① 計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進【都市計画課】【建設土木課】【維持課】

- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市道路整備プログラム」に基づき、道路整備の有効性や必要性、地域の意見等を考慮しつつ、透明性及び公平性を確保しながら、より計画的かつ効率的・効果的な道路整備を推進します。
- ・ 道路法改正に伴い法定化された橋梁、トンネル等の定期点検事業、及び定期点検結果を踏まえた「長寿命化修繕計画」の策定事業を行い、「名護市道路整備プログラム」と当該計画の双方を勘案し、橋梁等、各道路施設の補修、架け替え事業など維持管理を計画的かつ効率的・効果的に実施します。
- ・ 市民の生活環境の改善を図るため、市道や里道の傷んだ舗装や側溝などについて、「名護市道路補修計画」に基づき、修繕業務を行い、計画的かつ効率的・効果的な維持管理に努めます。

② 安心・快適な道路環境の整備【都市計画課】【建設土木課】

- ・ 「名護市無電柱化推進計画（仮称）」に基づき、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、電線類を地下に埋設することやその他の方法により、無電柱化を推進します。
- ・ 歩行者の安全を確保するための歩道設置及び災害防除事業など、安心・快適な道路環境の整備を実施します。
- ・ 生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、道路及び排水路の整備を実施します。

移動・
交通

③ 公共交通の利便性の向上【まちなか再開発・公共交通課】

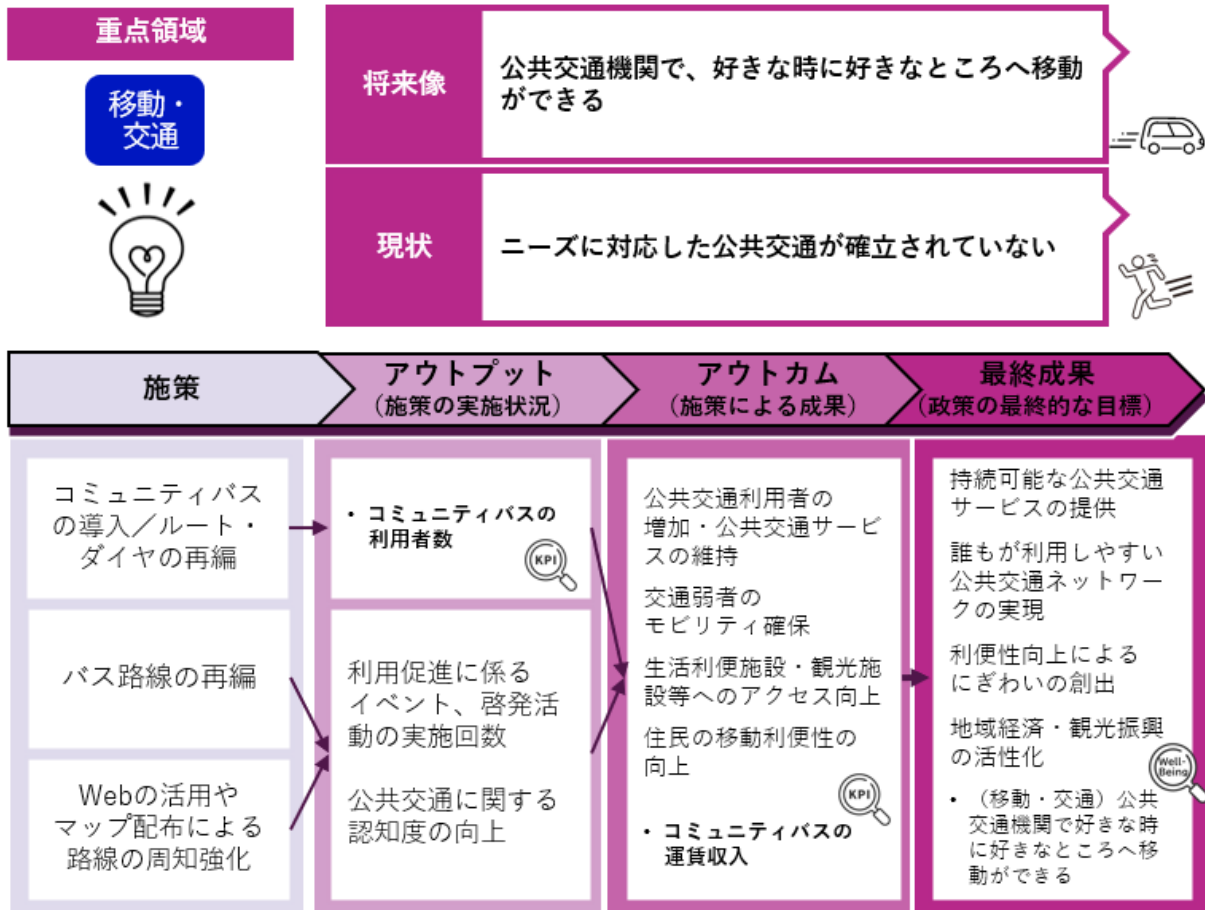
- ・ 公共交通の利便性向上に向けたコミュニティバスの利便性の向上を検討します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	名護市道路整備プログラム内で計画された道路整備済み延長の割合	%	アウト プット	40.75	52.79
②	道路整備計画延長に対する整備済み延長の割合（令和8年度～令和11年度実施）	%	アウト プット	38.1 (R3～6)	100
③	コミュニティバスの利用者数	人	アウト プット	63,235	88,512

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	コミュニティバスの運賃収入	千円	アウトカム	5,823	8,512

重点領域の政策ロジックモデル



施策

アウトプット
(施策の実施状況)

アウトカム
(施策による成果)

最終成果
(政策の最終的な目標)

コミュニティバスの導入/ルート・ダイヤの再編

 バス路線の再編

 Webの活用やマップ配布による路線の周知強化

・コミュニティバスの利用者数

 利用促進に係るイベント、啓発活動の実施回数

 公共交通に関する認知度の向上

公共交通利用者の増加・公共交通サービスの維持
 交通弱者のモビリティ確保
 生活利便施設・観光施設等へのアクセス向上
 住民の移動利便性の向上

 ・コミュニティバスの運賃収入

持続可能な公共交通サービスの提供
 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現
 利便性向上によるにぎわいの創出
 地域経済・観光振興の活性化
 ・(移動・交通) 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる

施策3 快適な居住環境の整備

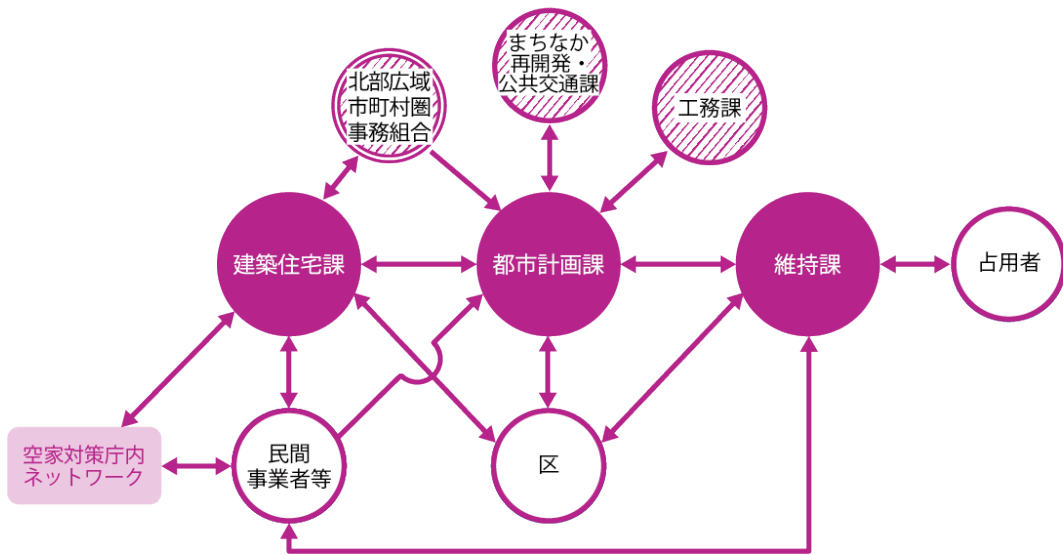
施策の基本的方向

市民の暮らしを支える基盤をつくり、快適に定住できる環境を整えることが大切です。中心市街地の整備や地域の特色を活かした居住環境の整備など、都市基盤の整備を計画的に進めるとともに、名護市の歴史的な景観の維持・継承に向けて、市民や開発事業者の理解と意識向上に向けた普及・啓発に取り組みます。

公園については、老朽化した遊具などの安全管理を図るとともに、公園管理の市民参加など、市民の利用促進を図る取組を広げます。

住まいについては、多様化・深刻化する空家問題に対して、市・地域・事業者等が相互に連携して空家等対策を図り、市営住宅については計画的な建替え・改善等を図るとともに適切な維持管理に努めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市都市計画マスタープラン
- ・ 名護市景観計画
- ・ 第2次名護市みどりの基本計画
- ・ 名護市住生活基本計画及び名護市営住宅等長寿命化計画
- ・ 名護市空家等対策計画
- ・ 名護市公園施設長寿命化計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 都市基盤の整備【都市計画課】【まちなか再開発・公共交通課】

- ・ 都市計画決定された長期未着手の公共施設の必要性を検討します。
- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」に基づき、市民の快適な居住環境確保、市民生活の快適性・利便性向上につながるための宅地整備事業を推進します。

② 景観行政の推進【都市計画課】【建築住宅課】

- ・ 「名護市景観計画」に基づき、名護市の魅力的な景観の保全・創造等に取り組むとともに、景観計画や景観づくりに関する情報等の提供・発信等に取り組みます。

③ 公園の整備推進と維持管理の充実【都市計画課】

- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市みどりの基本計画」に基づき、引き続き安全性に配慮した親しみのある公園整備を推進します。
- ・ 区画整理等の区域内における新設予定の公園整備や、既設公園における遊具の新設・再整備を模索し、新たな憩いの場の創設を目指します。「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊戯施設等の改築・更新整備を進めることで公園利用者へのサービス向上、安全・安心な公園利用の促進を図ります。

④ 総合的・計画的な住宅政策の推進【建築住宅課】

- ・ 市営住宅整備につきましては「名護市住生活基本計画及び名護市営住宅等長寿命化計画」に基づき整備を行っていきます。
- ・ 「名護市空家等対策計画」に基づき、市、地域、事業者が連携し推進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
②	届出対象行為（公共事業を除く）の内、建築物の高さ基準を超過した件数	件	アウトプット	－	0
③	都市公園面積	ha	アウトプット	125.8	126.3
④	市営住宅整備戸数（累計）	戸数	アウトカム	891	898
④	名護市空き家住宅改修支援事業（累計）	件数	アウトカム	15	25

施策4 上・下水道の充実

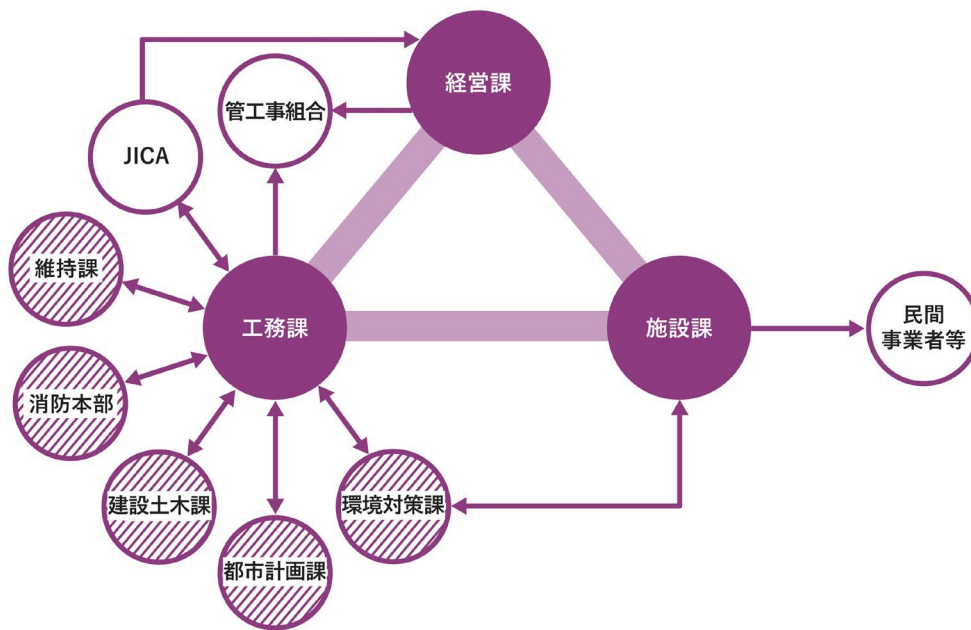
施策の基本的方向

水道事業と下水道事業を1つの組織で運営することにより、市民サービスの向上、事務の効率化等に取り組んでいます。今後ますます市民に対して安全な水を安定的に供給するとともに、適切に生活排水を処理することで、環境に優しく、衛生的なまちづくりを進めます。

上・下水道事業の健全な運営や施設の整備・維持管理、水資源の安定的確保と有効利用、老朽化している施設の計画的な更新、下水道における不明水対策等を図ります。また、災害時に備え、危機管理訓練や施設での救命体制等の検証に取り組めます。

名護市はこれまで、大洋州諸国（オセアニア）からの水道技術習得のための研修員の受け入れや、サモア水道公社への技術協力を行っており、今後も引き続き、国際協力に取り組めます。

関係性ダイアグラム



主要関連計画

- ・ 名護市水道整備計画（名護市地域水道ビジョン）
- ・ 名護市水道事業経営戦略
- ・ 沖縄県汚水再生美ら水プラン
- ・ 名護市ストックマネジメント計画
- ・ 名護市公共下水道事業変更計画書
- ・ 名護市特定環境保全公共下水道事業変更計画書
- ・ 名護市下水道事業経営戦略

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 上・下水道の健全な運営【経営課】【施設課】【工務課】

- ・ 上下水道事業経営戦略に沿った事業運営を行います。
- ・ 安全・安心な水の安定供給を行うため、水質検査計画を策定し、水質の定期検査を行い、水質基準を満たしていることを確認します。
- ・ 公共用水域の快適な生活環境の確保を図るため、下水道整備区域から排出される汚水を下水処理場にて関係法令に定める水質項目・水質環境基準値以下に処理し放流します。

② 計画的な拡充整備及び施設更新【経営課】【施設課】【工務課】

- ・ 市民へ安全・安心で安定した水の供給を図るため、計画的な拡充整備や老朽化施設の更新及び施設の耐震化に取り組みます。
- ・ 市内の公衆衛生並びに公共用水域の水質を将来にわたり持続させるため、下水道施設の計画的な更新及び地震対策、未普及地域の解消のための拡充整備に取り組みます。
- ・ 集中豪雨の増加に伴う浸水被害軽減のため、雨水排水施設の整備や老朽化施設の更新及び耐震化に取り組みます。
- ・ 市内全域で公共が関与した汚水処理サービスを提供できるよう、下水道区域等集合処理を行っていない地域においては、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を目的として、公共浄化槽事業の実施に向けて取り組みます。

③ 国際協力の推進【経営課】【施設課】【工務課】

- ・ 名護市はこれまで、大洋州諸国等からの水道技術習得のための研修員の受け入れや、サモア水道公社への技術協力を行っております。今後も、JICA 課題別研修の受け入れ等、引き続き国際協力に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	全ての水質基準 51 項目において水質基準を下回っていること（上水道）	%	アウトカム	—	100.0
①	放流水の水質基準 43 項目の全てにおいて、排水基準を下回っていること（下水道）	%	アウトカム	—	100.0
①	（水道）経常収支比率※1	%	アウトカム	—	108.7

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	(下水道) 経費回収率 ^{※2}	%	アウトカム	—	74.0
②	(水道) 老朽管の更新率 (R8~R11:8km)	%	アウトプット	—	100.0
②	(水道) 有収率 ^{※3}	%	アウトカム	92.5	92.8
②	(下水道) 普及率	%	アウトカム	70.7	75.8

※1 水道事業の経常的な収支状況を示す指標。給水収益や一般会計からの繰入金などの経常収益で、維持管理費などの経常費用をどの程度賄えているかを示す。この比率が高いほど、水道事業の財政健全性が高く、運営が安定していることを意味する。

※2 下水道事業の経費回収状況を示す指標。使用料で回収すべき経費（維持管理費など）に対し、実際に下水道使用料でどの程度賄えているかを示す。この比率が高いほど、下水道事業の財政的自立度が高く、運営が安定していることを意味する。

※3 水道事業の水利用効率を示す指標。浄水処理した水量のうち、料金の対象となる有収水量（実際に供給・課金された水量）が占める割合を示す。この比率が低い場合、老朽化した水道管の漏水、メーターの不具合、公共用水の増加などが問題として考えられ、安定した水供給を継続するための改善策検討に役立つ。

施策5 環境にやさしい循環型社会の構築

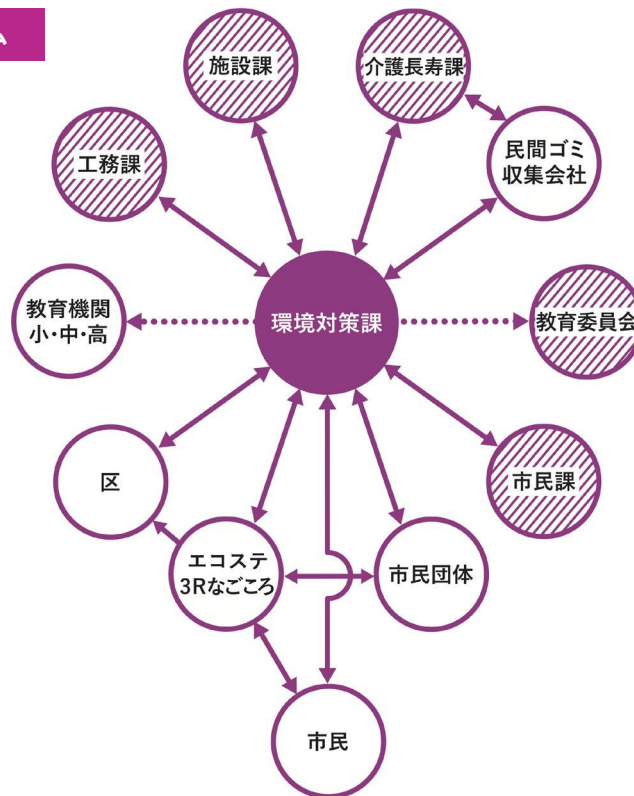
施策の基本的方向

名護市は、美しく豊かな自然環境や史跡、景観など、様々な恩恵を受け継いでいます。こうした貴重なまちの財産を次の世代へ継承するため、環境への理解を深め、ごみの発生抑制や再資源化への意識の向上、循環型エネルギー等の導入や普及啓発に取り組みます。

また、市民・事業者・各種団体等と行政がそれぞれの役割を認識し、協働で循環型社会の構築に向けて取り組みます。特に、ごみの発生抑制や再資源化については、ごみの分別や不法投棄に関する知識を深め、市民一人ひとりが意識的にアクションを起こせる活動を図っていきます。

斎場については、修繕等を施し市民の利用ニーズに応えられるよう維持管理に努めるとともに、新たな斎場の整備に向けて取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第2次名護市環境基本計画
- ・ 名護市一般廃棄物処理基本計画

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 環境意識の普及・啓発【環境対策課】

- ・ ごみ減量・4Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図ります。

② 循環型社会の構築に資する人材の育成【環境対策課】

- ・ 市民一人ひとりが環境やエネルギーに配慮したライフスタイルへと転換を図るための機会を提供することを目的として、身近な暮らしに役立つエコ情報の発信や環境保全活動の報告等を行います。

③ ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理【環境対策課】

- ・ 市民・事業者・行政の三者協働によるごみの発生抑制・再資源化の取組を推進するとともに、施設や機械設備を適正に管理することで廃棄物の適正処理を行います。

④ 循環型エネルギーの導入・普及促進【環境対策課】

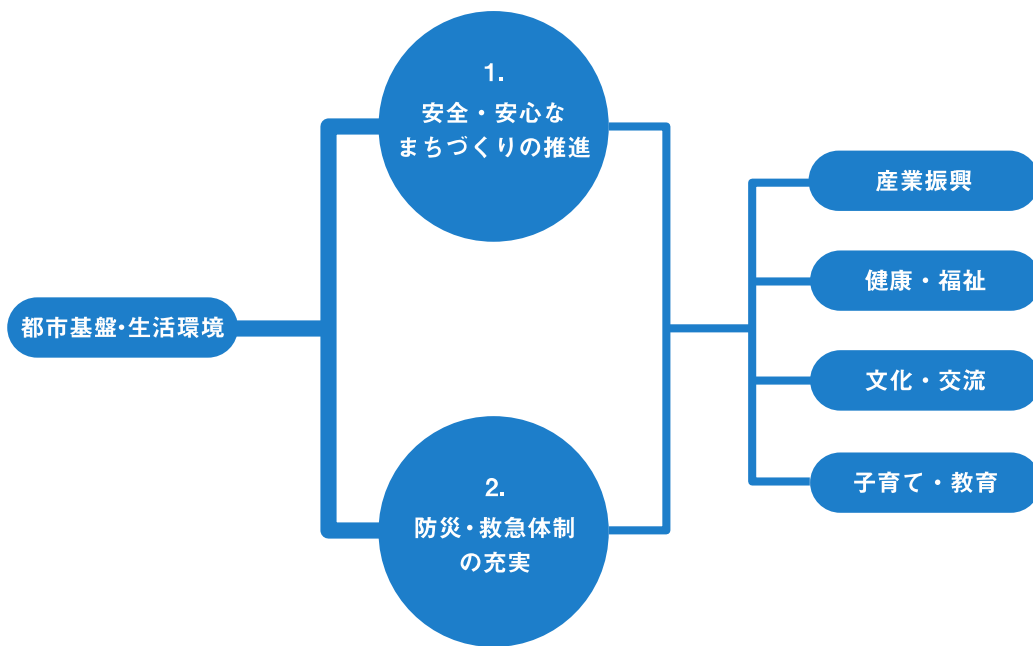
- ・ 地球温暖化を防止し、低炭素社会の構築に向けて住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対して補助を行います。
- ・ 民間企業と連携し、名護市における地域の脱炭素及び持続可能なまちづくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	ごみ減量・4R [※] 等の情報発信件数	件/年	アウトプット	—	12
②	一般廃棄物処理施設の見学者数	人/年	アウトプット	—	600
③	ペットボトルリサイクル量	t/年	アウトカム	111	110
④	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件/年	アウトカム	28	30

※ リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）、リフューズ（Refuse：断る・もらわない）の4つの頭文字をとったもの

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

地震や津波、台風などの自然災害並びに交通事故及び犯罪など、日常生活を脅かすあらゆる事態への対策について、2つの施策を展開していきます。

都市基盤・生活環境をはじめ各分野と密接に連携を取りながら、防災体制の構築を図るとともに、市民をはじめ来訪者も安全で安心できるまちづくりを推進します。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
人口の社会増減 ^{※1} （再掲）	人/年	+315	+130 ^{※2}

※1 名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：住民基本台帳]

※2 2020～2050 の人口移動の推移から予測した R11 の社会増に、大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」開園に伴い転入すると仮定した人口 200 人を加算して目標値として設定（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。）



施策1 安全・安心なまちづくりの推進

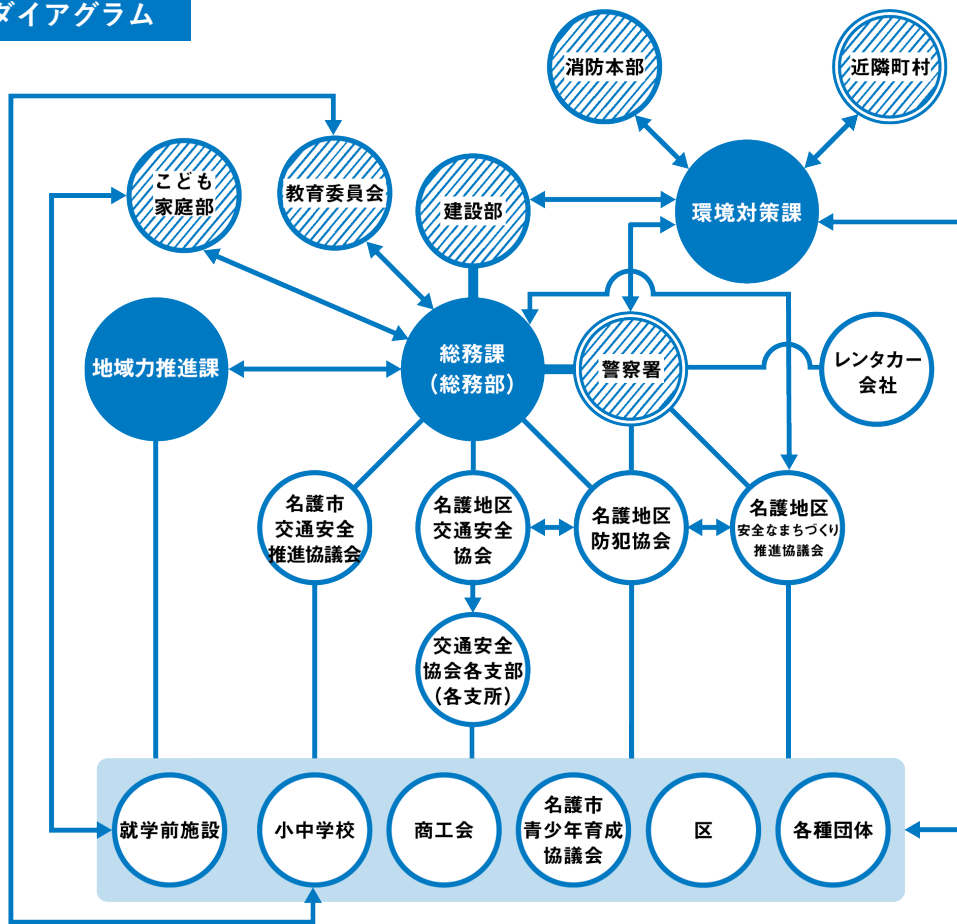
施策の基本的方向

交通安全対策については、警察や交通安全協会と連携し、交通安全の啓発を推進するとともに、近年課題となっている、高齢者の安全運転普及活動の啓発や、観光客に対して危険箇所や生活道路に侵入しないよう周知・啓発についての取組を強化します。

防犯対策については、地域コミュニティの力で防犯が成り立つよう、防犯カメラの活用も含め、関係機関等と連携し、地域防犯力の向上に取り組みます。

野犬や野良猫等の対策については、地域が一体となって対応できるよう、市民への生態系や飼育に関するモラル・啓発活動に取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第2次名護市環境基本計画

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 交通安全対策の推進【総務部総務課】

- ・ 年4回の交通安全運動を実施するとともに関係機関・団体と連携し、交通安全施設の整備・維持管理に取り組みます。

② 防犯対策の強化【総務部総務課】【地域力推進課】

- ・ 名護地区安全なまちづくり協議会など各種団体の活動支援や、ちゅらさん運動の推進、各種防犯に関する取組を実施します。
- ・ 地域の防犯対策強化や夜間の安全性確保のため、市設置街灯の管理の継続や自治区等へ街灯設置に係る経費及び電気使用料の一部を補助し、防犯対策に取り組みます。

③ 野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化【環境対策課】

- ・ 地域住民及び事業者の求めに応じて、野犬、ハブの捕獲、ハチの巣の駆除、野良猫のTNR活動への支援を強化していきます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	「私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である」のアンケート調査の平均値※	値	アウトカム	3.2	3.5
②	「私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい」のアンケート調査の平均値※	値	アウトカム	2.8	3.0
③	ハブの捕獲数	匹	アウトプット	1,027	1,000
③	ハチの巣の駆除依頼への対応率	%	アウトプット	100	100
③	野犬の捕獲依頼への対応率	%	アウトプット	100	100

※ 地域幸福度（Well-Being）指標「事故・犯罪」におけるアンケート調査設問（主観指標）。「非常にあてはまる」を5、「全くあてはまらない」を1とした5段階評価。

施策2 防災・救急体制の充実

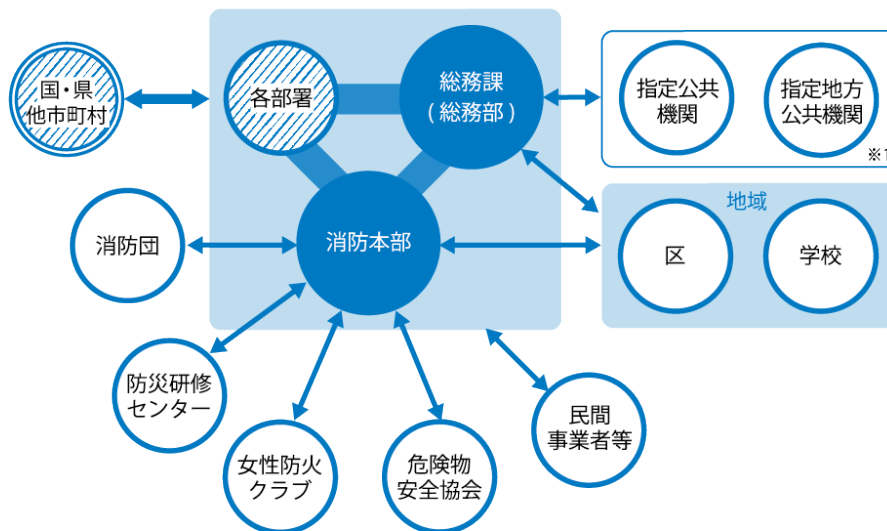
施策の基本的方向

市民の生命や身体、財産を災害等から守るため、市民・地域・行政・関係機関が連携して消防・救急・防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

防災に関する情報伝達手段の確保や住宅防火対策の推進、違反対象物に対する公表制度の実施、消防団の更なる充実、救急救命講習の受講者増に向けた取組、平素から市民一人ひとりの防災意識を高める取組等を通じて、更なる体制強化を図ります。

各地域においては、住民や事業者と連携し、自主防災組織の立ち上げと育成をはじめ、地域が主体となった防災体制の構築を促進します。

関係性ダイアグラム



※1 指定公共機関・指定地方公共機関とは、「災害基本法」において、公益的事業を営む法人等のうち内閣総理大臣又は都道府県知事が指定するものであり、具体的には電気、ガス、輸送、鉄道、通信等のインフラを担う機関のほか、放送事業者、医師会、大手小売りチェーン店等幅広く指定されています。



主な関連計画

- ・ 名護市地域防災計画
- ・ 名護市国民保護計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 消防・防災体制の整備・充実【消防本部警防課】【総務部総務課】

- ・ 火災発生時に円滑な消火活動を行うため、計画的、効率的に耐震型の消防水利を整備します。併せて予防保全も考慮した維持管理を行い、消防力の充実強化に取り組みます。
- ・ 市民の生命・財産を災害等から守るため、ソフト、ハード両面から体制を強化します。

② 救急救助体制の充実【消防本部警防課】【消防本部消防署】【総務部総務課】

- ・ 小学生以上を対象に救命講習会を開催し応急手当の知識と技術を有する市民を広く育成します。併せて事業所等における AED 保有率増加に取り組み、救命率の向上を図ります。
- ・ 大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備します。
- ・ 急病人等が発生したときに、救急車が到着するまでの間、近くにいる市民が救命処置を行える環境を整えます。
- ・ 高齢化や大型テーマパーク開設に伴う救急需要の増加に対し、公的救急車と民間救急搬送事業者が連携して患者搬送を担う新たな患者搬送体制を構築し、さらなる救急体制の充実を図ります。

③ 地域防災力の向上【総務部総務課】

- ・ 多発する自然災害への対処において、自主防災組織の設立を促し、地域における連携の強化を図り、共助、自助の体制を整えます。
- ・ 災害発生時、要配慮者の避難を支援する体制を整えるため、関係課と連携をして取り組みます。
- ・ 水災害警戒区域内の要配慮施設における、避難確保計画の作成や避難訓練を促進します。
- ・ ハザードマップの更新や避難所の確保、備蓄品の整備を図り、自然災害に備えた体制強化に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6 年度）	目標値（R11 年度）
①	消防水利整備率	%	アウトプット	65.1	66.0
②	消防関係車両充足率	%	アウトプット	100.0	100.0

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
②	バイスタンダー※による一時救命処置実施率	%	アウトカム	68.8	82.4
②	転院搬送に占める消防救急の割合	%	アウトカム	—	64.0
③	自主防災組織の設立数	区	アウトプット	22	30

※ 救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）

7 基地問題への対応

基地

施策1 基地問題への対応

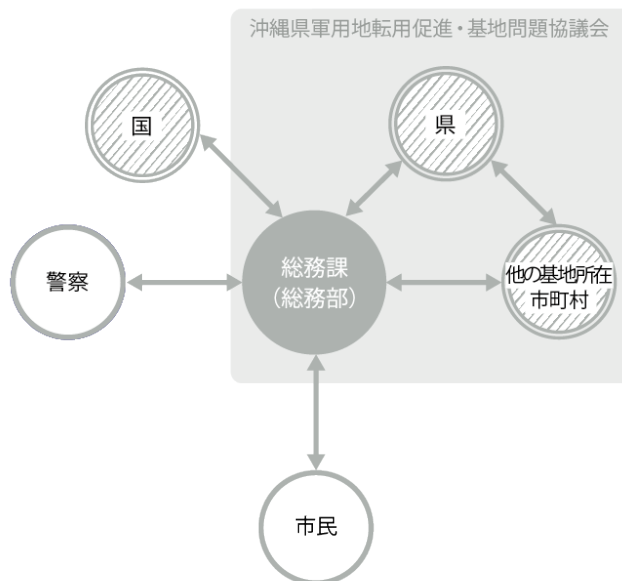
施策の基本的方向

本市では、米軍航空機が、時間帯を問わず、学校や住宅地の上空を飛行すること並びに本市に所在するキャンプ・シュワブにおける射撃訓練及び廃弾処理などによる騒音が日常的に発生しており、本市全域の生活環境に大きな影響を及ぼしています。

市民の安全・安心を守る立場から、これらの騒音等について、情報収集に努めるとともに、米軍人等による事件・事故等を含めた基地問題全般について、市民の暮らし、産業活動等の生活環境及び自然環境に影響を及ぼすことがないように、国に対して要請を行う等適切に対応します。

また、「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」の枠組みに参加する等関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

施策ごとの主な取組

① 基地負担軽減に向けた取組【総務課】

- ・ 米軍の航空機等による騒音や米軍人・軍属等による事件・事故等、基地に由来する諸問題の解決に向けて、国に対する要請を行うほか、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の枠組みに参加する等、関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組めます。
- ・ 基地問題の即応体制強化のため、庁内の体制整備及び関係機関との連携体制の構築に向けて取り組めます。

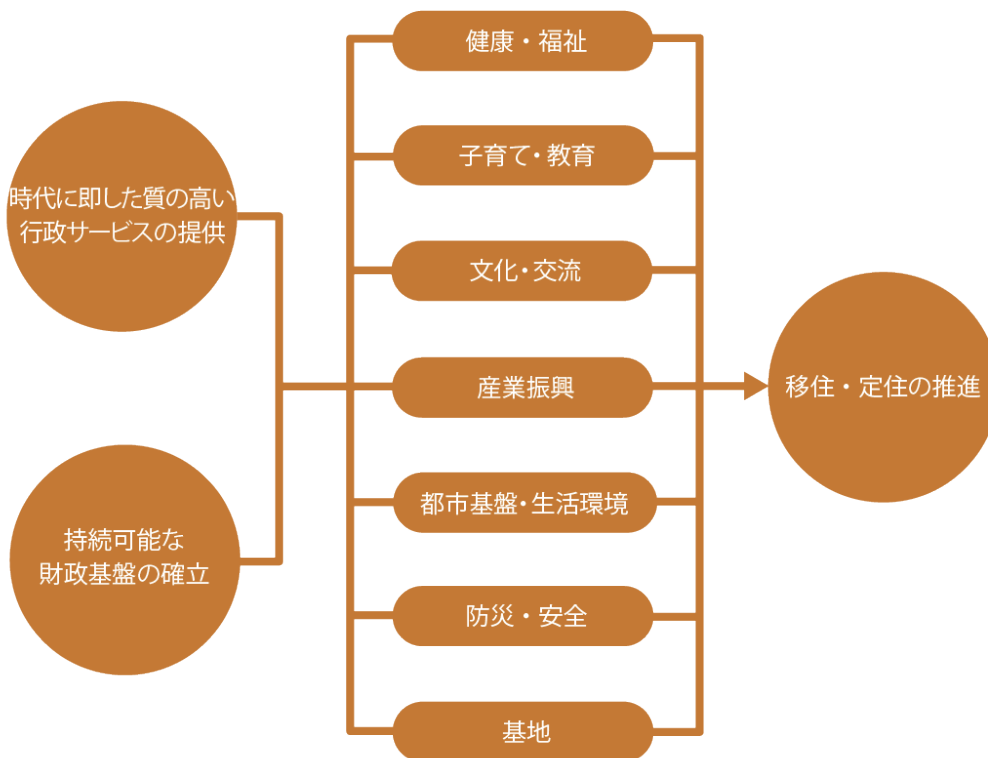
KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（総会及び幹事会）への参加数	回/年	アウト プット	2	2
①	市民からの基地苦情件数	回/年	アウト カム	15 (R7 年度)	減少

全体を支えるための体制づくり

行財政

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

7つの分野の各施策を円滑に実施するため、行政が中心となり、質の高い行政サービス、持続可能な財政運営の2つの施策を展開していきます。

また、今後名護市におとずれる人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りをもって暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」をめざします。

一. 時代に即した質の高い行政サービスの提供

施策の基本的方向

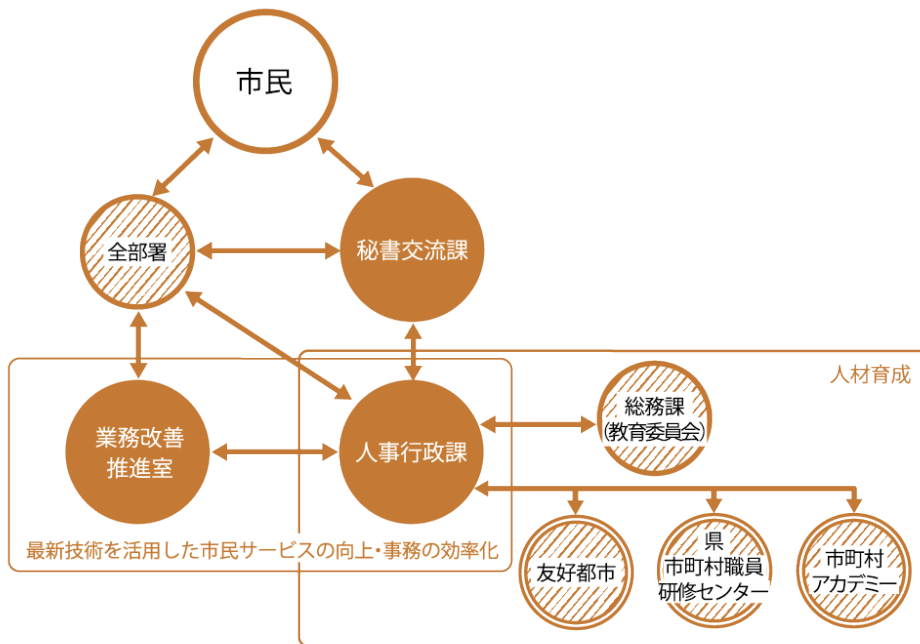
厳しい財政状況の中、今後ますます多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するためには、効率的・効果的で質の高い行政サービスの提供を図る必要があります。

行政が担うべき役割の重点化を図り、徹底した事務事業の見直し・改善と実質的な効果を踏まえた政策の立案、最新技術を活用した市民サービスの向上に努めるとともに、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本とした民間活力の活用の推進を図ります。

従来の広報紙や市ホームページのみならず、SNS などあらゆるツールや手法を用いて、市政情報を迅速にわかりやすく発信していきます。

また、簡素で効率的な組織体制の構築を図るとともに、各種研修制度の充実を図り、職員一人ひとりの資質の向上に努めます。

関係性ダイアグラム



主要関連計画

- ・ 名護市公共施設等総合管理計画
- ・ 名護市職員育成基本方針
- ・ 名護市 DX 推進計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

デジタル生活

施策ごとの主な取組

① 行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 【政策推進課】

- ・ 効率的で無駄のない財政運営と行政運営を達成するため、民間の知恵、ノウハウ、資金等の活用を目的に民間からの提案を受け付け、実行するための一元的な窓口を設置します。

デジタル
生活

② 最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 【業務改善推進室】【人事行政課】

- ・ デジタル技術の活用により行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化などを目的とした、行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。
- ・ 各課等における時間外勤務状況についての分析を行い、関係課と連携を図りながら、業務効率化に向けたBPR（業務改革）を推進します。

③ 時代の変化に対応可能な人材の育成 【人事行政課】

- ・ 庁内外における研修機会の充実を図るとともに社会環境の変化を察知し、柔軟に対応する能力の育成や多様性を尊重する意識の啓発を図るための研修を実施します。また、人事評価を実施し、個々の職員の能力を引上げ、より質の高い職員育成を目指します。

④ "伝わる"情報発信 【秘書交流課】

- ・ 紙媒体による市政情報の共有化、及びウェブサイトやSNSによる市政情報の共有化を行うことで、アナログとデジタルが融合した"伝わる"情報発信を推進します。

⑤ 名桜大学との連携

- ・ 名桜大学が行う地域の特色ある研究開発や専門人材育成等の取組と連携し、名護市の課題解決に向け取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

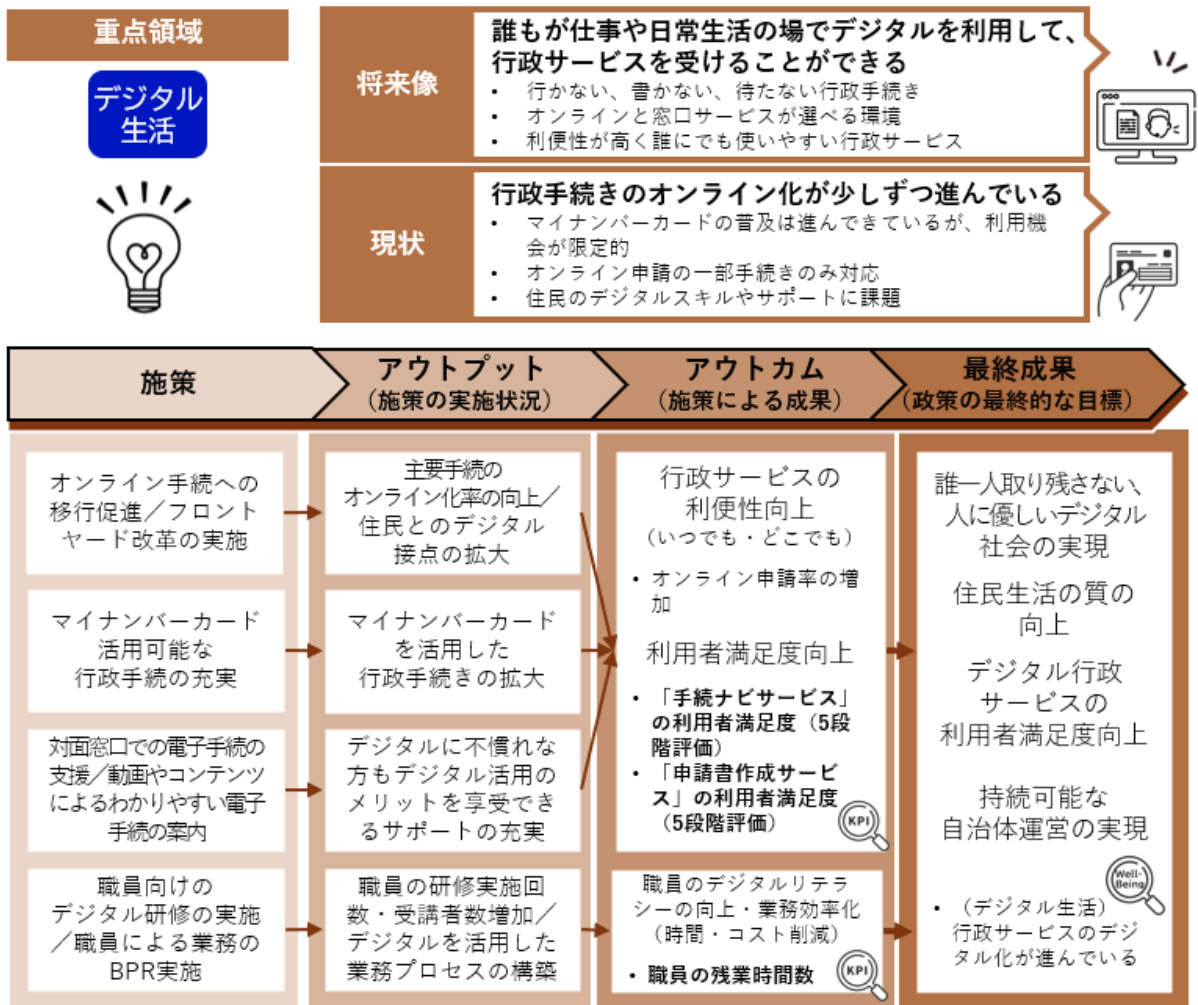
取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	民間提案事業化（実現）件数	件/年	アウトカム	—	2
②	「手続ナビサービス」※1の利用者満足度（5段階評価）	ポイント	アウトカム	—	4.0
②	「申請書作成サービス」※2の利用者満足度（5段階評価）	ポイント	アウトカム	—	4.0
②	職員の残業時間数	時間	アウトカム	77,738	74,628

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	職員研修計画に基づく研修後アンケートの「研修の有効性（自業務へ活かせるか）」の集計結果	%	アウトカム	-	80.0
④	公式 LINE 等の各 SNS のフォロー数	人/年	アウトプット	15,561	21,446
④	名護市ホームページの閲覧数	回/年	アウトプット	124,001	170,420

※1 パソコンやスマートフォンから簡単な質問に答えるだけで、住民に関連する制度や必要な手続きがわかるサービス

※2 Web フォームに必要事項を入力することで、申請書類を作成、提出できるサービス

重点領域の政策ロジックモデル



一. 持続可能な財政基盤の確立

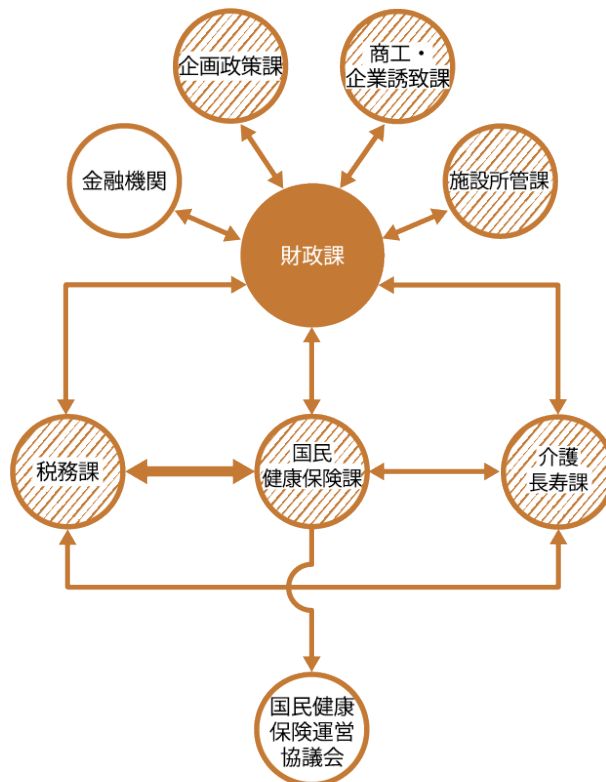
施策の基本的方向

生産年齢人口の減少による税収入等の減少や高齢化の進行による社会保障費の増大、老朽化した公共施設の維持管理・更新費の確保など、今後ますます厳しい財政状況が予想されます。

そのため、中長期的な財政推計を踏まえた財政運営や新たな予算編成手法の構築など、財政運営の健全性の確保を図るとともに、経費の節減や事務事業の見直しの徹底などによる歳出の削減を図ります。また、企業誘致及びそれに伴う雇用の創出を図り、市税等の適正な賦課や滞納整理の徹底などにより、歳入の確保・増加に努めます。

公共施設等については、計画的な保全による長寿命化の推進や適正配置、効果的・効率的な管理運営と資産活用などを図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市中期財政計画
- ・ 名護市公共施設等総合管理計画
- ・ 第10次あけみお福祉プラン

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

施策ごとの主な取組

① 財政運営の健全性の確保【財政課】

- ・ 物価の高騰や扶助費、人件費等の義務的経費の増加は、名護市の財政運営に影響を与えており、今後も増加していくことが想定されることから、名護市総合計画や総合戦略、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、安定した財政運営に努めます。

② 歳出削減への取組【財政課】

- ・ 自治体DXを推進することで業務効率化を図るほか、行政サービスの必要性や効率性を検証し、効率的かつ効果的な事業の執行に努めることで歳出削減を目指します。

③ 歳入確保への取組【商工・企業誘致課】【企画政策課】【税務課】【介護長寿課】【国民健康保険課】

- ・ 名護市ふるさとまちづくり指定寄付金のシェア拡大にむけた取組を推進し、令和11年度には寄附金額20億円達成を目指します。
- ・ 企業版ふるさと納税を活用し、歳入の確保に努めます。
- ・ コンビニ収納や、キャッシュレス決済を周知することで、収納機会の拡大につとめます。
- ・ 民間委託による「電話催告センター」を活用し早期催告を実施し、収納担当課の連携を図ることにより市税等の収納率の向上に取り組みます。

④ 公共施設等の適切な管理【財政課】

- ・ 名護市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。
- ・ 平成28年度に策定した「名護市公共施設等総合管理計画」及び令和2年度に策定した「名護市公共施設等総合管理個別計画」の見直しを行い、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	将来負担比率 ^{※1}	%	アウト プット	35.0 (R5)	26.7
②	経常収支比率 ^{※2}	%	アウト プット	95.6 (R5)	94.2
③	ふるさとまちづくり寄附金額	千円/ 年	アウト カム	810,406	2,016,549
③	企業版ふるさと納税寄附金額	千円	アウト カム	5,033	10,000

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	徴収率 (市税等) ※3	%	アウトカム	99.2	99.2
③	徴収率 (国民健康保険税) ※3	%	アウトカム	93.4	95.2
③	徴収率 (介護保険料) ※3	%	アウトカム	97.9	97.9

※1 将来の財政負担の重さを測定する比率。地方債など将来的に返済が必要な債務が、標準財政規模（標準的な一般財源の規模）に対してどの程度の割合を占めるかを示す。この比率が低いほど将来の財政運営における自由度が高いことになる。

※2 財政構造の弾力性を測定する比率。一般財源のうち人件費、扶助費等の支出が義務付けられた経費が占める割合を示す。この比率が低いほど用途が特定されず自由に使用できる経費があることになる。

※3 地方税法等による納税緩和措置（猶予制度活用等による分割納付）や、納税義務者等死亡による徴収不能等を考慮し、達成可能な数値を設定した。

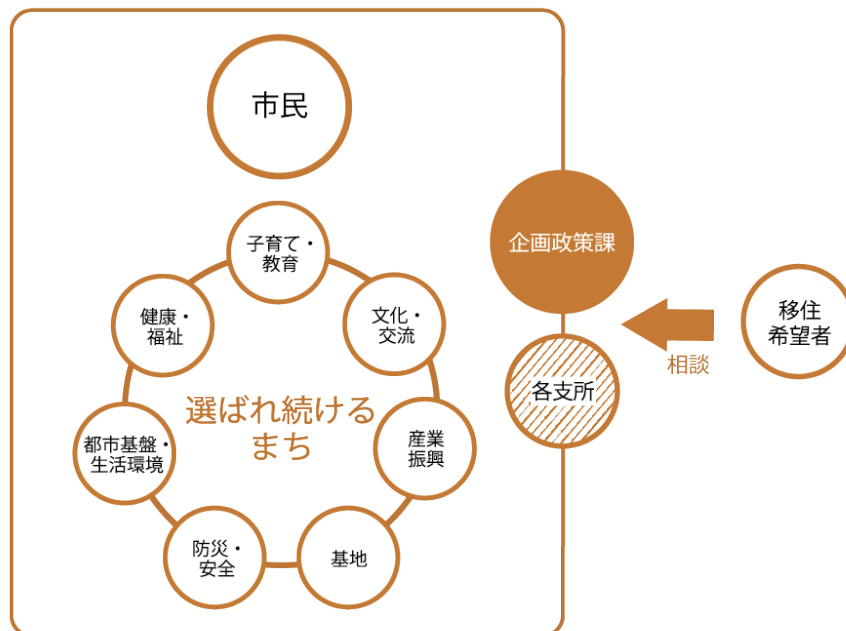
一. 移住・定住の促進

施策の基本的方向

本市の人口動態については、自然増減において、合計特殊出生率の伸び悩みや出生数の減少が見られ、社会増減においては、転入超過の傾向が見られます。

今後、名護市におとずれる人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りを持って暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」を目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次健康なご21プラン・食育推進計画
- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 第3次名護市観光振興基本計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画
- ・ 名護市都市マスタープラン
- ・ 第2次名護市環境基本計画 他

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 移住・定住の促進【企画政策課】

- ・ 人口減少を抑制し将来にわたって持続可能で活力ある名護市を目指し、総合的な施策を通じて「選ばれ続けるまち」を目指します。
- ・ 移住・定住の具体的な取組については、地域における地域おこしのニーズや実現したい地域づくりの目標及び必要性、地域協力活動等の具体化を踏まえて検討します。

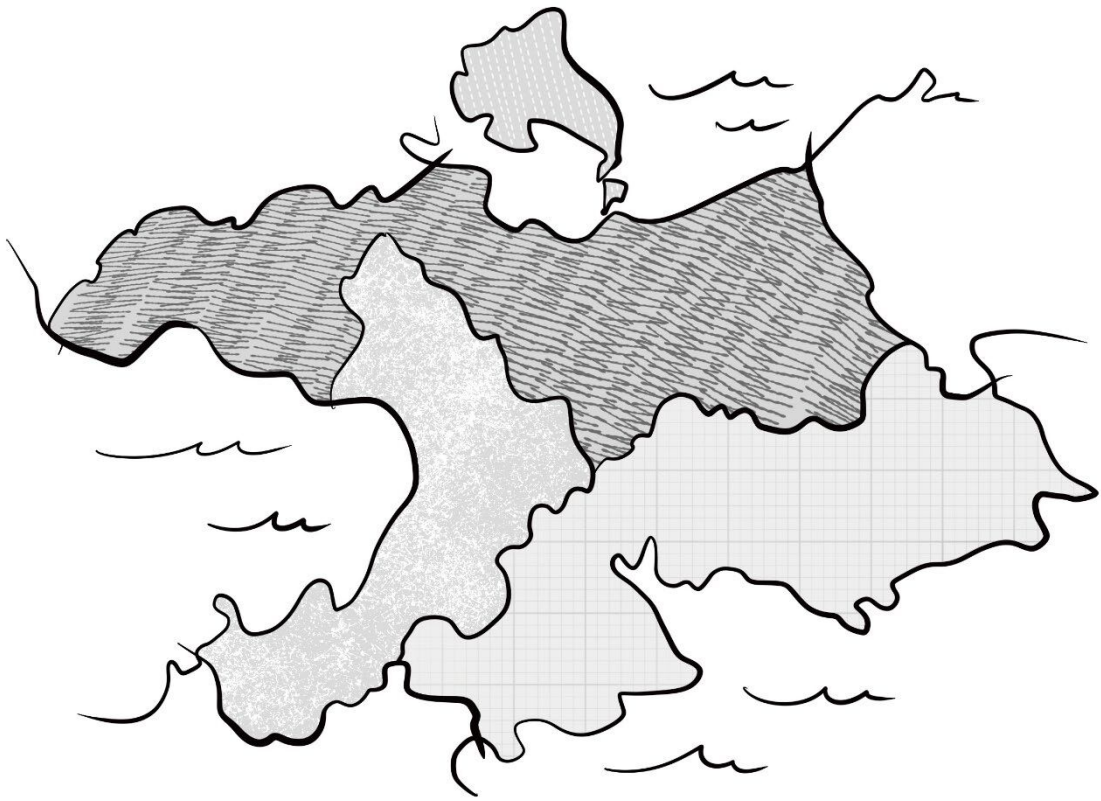
KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	人口の社会増減	人/年	アウトカム	+315	+130
①	「あなたはどの程度幸せですか」のアンケート調査結果の平均値※	値	アウトカム	8.3	8.4

※ 地域幸福度（Well-Being）指標「あなたはどの程度幸せですか」におけるアンケート調査設問（主観指標）。「とても幸せ」を10、「とても不幸」を0とした11段階評価。

第 5 部

地域別計画



1 地域別計画の概要

第5次名護市総合計画の策定においては、市民ヒアリングや地域別ワークショップ「よってたかってゆんたく」、市民アンケートなど、名護市に関わるたくさんの方々が参加し、計画づくりを進めました。

名護市は、名護・羽地・屋部・久志・屋我地の5つの地域があり、魅力や特徴も様々で、地域の特徴を活かした個性的な取組もたくさんあります。そのような地域特性を活かし、多様な意見を計画づくりに反映していくために、ワークショップを地域別に開催しました。2018年11月から2019年5月にかけて計18回、計333名の市民が参加し地域や名護市の未来を考え話し合ってきました。その結果を基本構想、基本計画に反映するとともに、地域別計画では各地域のありたい姿を実現するため、地域別ワークショップ等で話し合われた具体的な取組の方向性等を地域別計画として取りまとめました。

こうしてまとめた地域別計画の取組は、市民が主体となって、行政、民間、市内、市外を問わず、多くの皆さんの参画・協働によって実現を目指していくものです。

各地域のありたい将来像

地域別ワークショップ「よってたかってゆんたく」をとおして、それぞれの地域ごとの「地域のありたい将来像」を掲げ、それをイメージしたイラストを作成しました。

各地域の具体的な取組みについては、別冊の「地域別計画」をご覧ください。

屋部 地域

屋部ってる?屋部ってる!

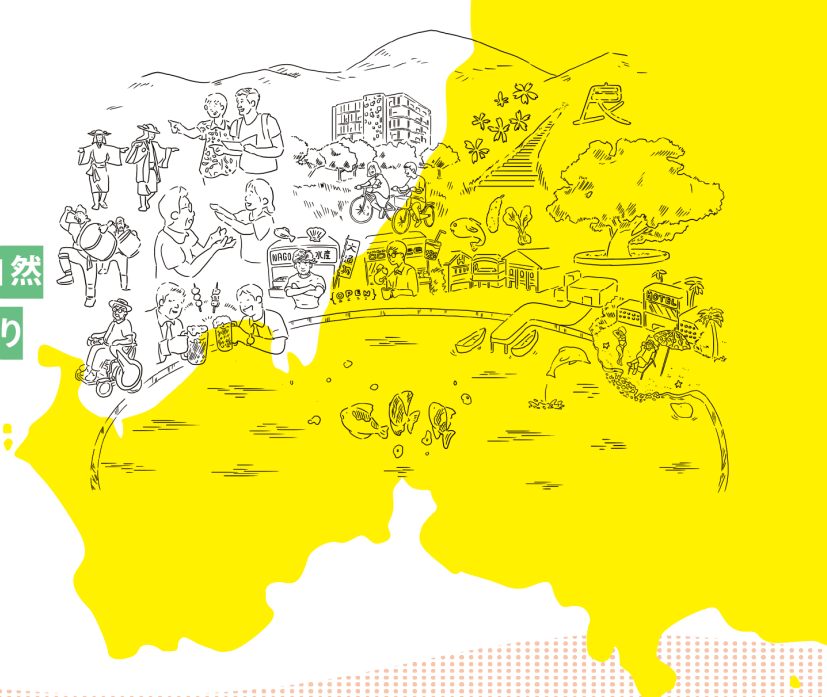
カコを探る・イマを創る・
ミライを拓く七色スパイラル

名護 地域

人・まち・自然

いいとこどり

名護





屋我地 地域

懸け橋となる島

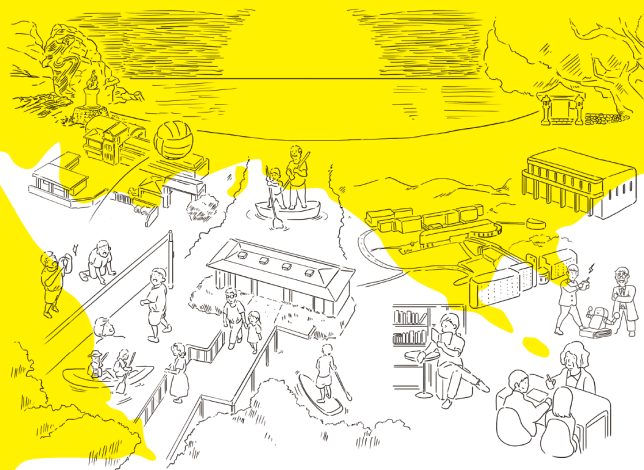
島の自然の中で
それぞれの暮らし方



羽地 地域

シチマンタル

羽ばたけ地域の宝物
つながり育む地元愛



久志 地域

日昇るまち

久志から輝く
明るい未来

計画策定の流れ「よってた

市民 ワークショップ

第1回 よってたかってゆんたく

2018年11月13日～27日

第1回よってたかってゆんたくでは、10年後の一人ひとりの暮らしをイメージした上で、どんな地域で暮らしていきたいか、どんな地域でありたいか、名護市の各地域の10年後の地域のあり方・ビジョンについてみんなで理想を語り合っていました。



2018.4

第2回 よってたかってゆんたく

2019年2月2日～11日

第2回よってたかってゆんたくでは、第1回で出た意見から整理した各地域の取組の方向性をもとに地域のこれからについて考えました。

1日の中で好きな時間にふらっとおこしいただけるカフェイベントを日中に開催し多くの方に地域のこれから10年の取組みの方向性を見ていただき、それぞれの地域のこれからについての想いを集めました。カフェイベントのあとは、みなさんから集めた想いを各地域のビジョンとしてまとめていくためのワークショップを開催しました。



第1回

第2回

第3回

第4回

第3回 よってたかってゆんたく

2019年4月23日

第3回よってたかってゆんたくは5地域合同で開催し、それぞれの地域で話し合ってきた「地域の未来」について発表し、参加者が各地域のブースをまわりながら、地域の未来について、地域間や市外と連携してできそうなことや、取組みをさらに良くするアイデアを出し合いました。



2019.4

第4回 よってたかってゆんたく

2019年5月20日～24日

第4回よってたかってゆんたくは、これまで3回のワークショップを通じてまとめた「地域の未来」を実現するための「重点プロジェクト」について、具体的な内容や実現するための方法、アイデアについて話し合いました。



2020.4

かってゆんたく」のとりくみ

庁内 | ワークショップ

キックオフ

キックオフ職員研修

2018年5月16日

第5次名護市総合計画策定プロジェクトの意義を名護市職員に共有し、これからの理想の未来のあり方や、それを実現するための総合計画のあり方についてイメージを膨らませました。



策定チーム



策定チーム研修

2018年8月～2019年5月

全9回開催・35名参加

有志の市職員による策定チームを結成し、計画策定のプロセスにあわせて研修を実施し、地域別ワークショップの運営など地域別計画の策定の中心的な役割を担いました。



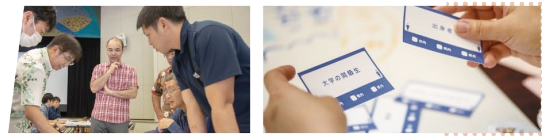
第2回



第2回 全体職員研修

2019年4月22日

全庁的に職員が参加し、興味のある施策ごとにグループに分かれて、それぞれの施策でどのような方向性で取組みを行っていったら良いかアイデアを出し合いました。



合同 ワーク ショップ



合同ワークショップ

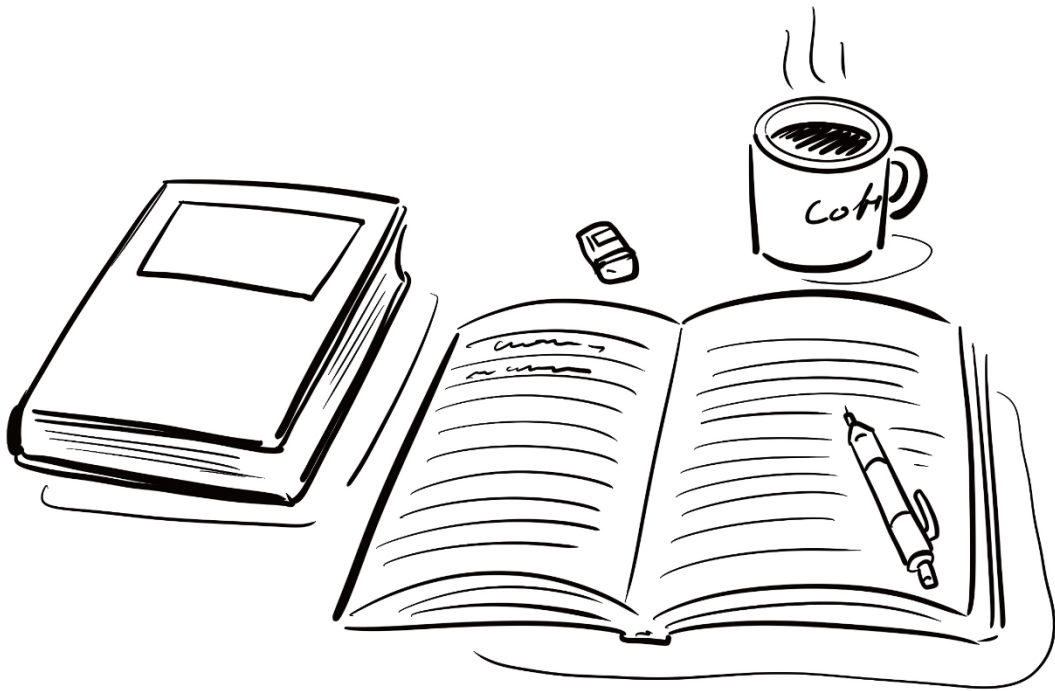
2019年5月～9月

各課の係長級以上の職員が参加し、どのような主体がどのように連携し政策・施策を推進していくかを関係図に表して見える化していききました。



計画実行

資料編



1 計画の評価・総括

1-1 第4次名護市総合計画の総括

平成21(2009)年から令和元(2019)年までの第4次名護市総合計画のまちづくりについて、各課の施策評価、市民アンケート等を踏まえ、第4次計画の6つの政策ごとに振り返り、「これまでの取組」と「現況と課題」ごとに総括しました。

1 支え合いの心で結ぶ 笑顔あふれるまち

<これまでの取組>

- 保育施設の新設や定員増等により、各種保育サービスが充実され、待機児童についても解消に向けた取組みが図られました。また、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止に向けたネットワークの充実も図られました。
- 高齢者福祉や障がい者福祉については、国の様々な制度改正に的確に対応し、多様な介護サービスや福祉サービスの充実が図られました。

<現況と課題>

- 各種サービスについては、サービスを支えるマンパワーが不足している状況です。
- 待機児童については、保育士不足等により抜本的な解消には至っていない状況にあり、保育士確保に向けた取組等が必要となっています。
- 生活習慣病の増加が名護市の医療費を押し上げる状況が依然続いており、健康寿命の延伸に向けて、ライフステージに応じたさらなる健康づくりや食育の推進が求められます。
- 地域・医療・福祉等が更に連携し、地域包括ケアの充実が求められており、誰もが安心して暮らせるよう、身近な地域で相談できる環境づくりに努める必要があります。
- 医師不足等による診療制限など、不安定な状況が続いており、医療体制の充実が求められています。

2 ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち

<これまでの取組>

- 学校教育については、学校施設の耐震化の完了や、保護者や地域住民等の意向を踏まえた学校運営の充実、更に保幼小の連携促進など成果が見られました。
- スポーツ・レクリエーション活動や文化活動では、各種教室やイベント等の充実が図られ、スポーツ関係では参加者数が増加傾向になりました。

<現況と課題>

- 学校教育については、学力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域・社会の連携、協働体制の充実、新学校給食センターの早期運用開始が求められます。
- 社会教育については、地域で活動する社会教育団体の担い手不足が顕在化しており、今後さらなる会員の確保や各種団体で実施している事業の統合化などが求められます。
- 公民館や図書館の機能充実や利便性の向上を図るとともに、誰もが生きがいを持って楽しく学び、学んだ内容やスキルを地域に還元できる仕組みづくりが求められます。
- スポーツ・レクリエーション活動や文化活動では、指導者の育成や施設の老朽化対策等が求められます。また、地域に伝わる伝統文化・芸能については、担い手の確保やアーカイブ化が必要となっています。

3 自然の力を活かし創るエコな自立型産業のまち

<これまでの取組>

- 観光振興では、様々な観光魅力づくりや観光プロモーションの充実が図られました。
- 雇用創出や就労支援については、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区において企業の集積が図られ、新たな雇用の創出や税収の確保等の成果が見られました。また、産業支援センター内のインキュベーション施設が設置されたことにより、起業支援も図られました。
- 農林水産業については、耕畜連携を図り、6次産業化を推進するための施設の整備や耐候型ハウスの導入等、ハード面の充実が図られました。更に農業の担い手の方々に対する各種支援事業を展開しています。

<現況と課題>

- 観光振興では、県内最大の観光施設である「美ら海水族館」の通過地点となっており、外国人観光客への対応や旅行ニーズの変化を捉えた新たな方策の実施などが求められます。
- 商工業の振興では、観光需要も取り込んだ中心市街地の活性化や、若者が集う魅力的なまちづくり等への支援が必要となっています。また、地域循環型経済の推進についても検討が必要となっています。
- 経済金融活性化特別地区等の特区制度は時限立法のため、制度の延伸について要望するとともに、名護市に立地する企業のニーズに合った魅力ある取組の検討が求められます。
- 農林水産業については、担い手の確保や産官学等連携による特産品開発・ブランド化、6次産業化、観光プログラム化などが求められます。

4 人の和でつくる 自然と都市が調和した快適なまち

<これまでの取組>

- 都市計画については、自然環境と調和した適正な土地利用の誘導等に努めてきました。

- 居住環境の整備については、土地区画整理事業や市営住宅の新築及び建替事業等を着実に実施してきました。
- 上水道については、計画的な水道施設の拡充整備や有収率の向上に努めてきました。
- 下水道については、計画的な下水道施設の整備を進め、接続率向上に努めてきました。
- 環境対策については、環境イベントや環境学習等により環境意識の向上が図られており、ごみの再資源化（リサイクル）率が高くなっています。
- 防災・救急体制については、消防庁舎の高台移転、防災行政無線のデジタル化移行やハザードマップの更新が行われてきました。
- 防犯対策については、関係機関と連携したチラシ配布等各種啓発活動を実施しました。また、防犯灯の設置や市立小中学校、繁華街及び名護浦公園（21世紀の森）内への防犯カメラの設置により防犯対策の推進が図られました。
- 交通安全運動の継続した取組により、交通事故発生件数は減少傾向にあります。

<現況と課題>

- 都市計画については、違法な開発行為は依然行われており、市民と連携した監視体制の強化やさらなる適正な規制・誘導が求められます。
- 道路・交通ネットワークについては、効果的・効率的に市道整備及び老朽化が進む橋梁等の補修・更新を実施することが求められている中、財源の確保が課題となっています。また、交通弱者等の移動手段を確保するため、各地域の実情に適した公共交通システムの導入を検討する必要があります。
- 高齢者や国内外からの観光客の交通事故発生件数が増加傾向にあることから、高齢者や観光客向けの交通安全対策が必要となっています。
- 居住環境の整備については、今後増加する空き家対策が求められます。
- 上下水道事業を継続的に実施するためには、老朽化した施設の計画的な更新・耐震化等の長寿命化対策工事を行う必要があります。また、上下水道事業の経営の健全化を図るため、上水道の有収率や下水道への接続率向上、事務の効率化等を実施する必要があります。
- 環境対策については、地域等と連携した不法投棄監視体制の強化が必要となっています。
- 防災拠点として位置付けられる市役所本庁舎の老朽化や防災行政無線整備後の難聴解消が課題となっています。
- 新たな災害警戒区域の指定などもあり、今後もハザードマップ更新が必要となります。
- 消防・防災体制の整備・充実については、消防水利整備率が低い地域への設置が求められます。
- 救急救助体制の充実については、救急出動の増加に伴い、車両や人員体制も含め、消防力の強化を図る必要があります。
- 防災・救急体制については、救命講習受講者数の増加や自主防災組織の設置率向上など、市民や地域、事業者等と連携した取組の充実が求められます。
- 防犯対策については、通学路等で子どもへの声掛け事案が依然として多く発生していることから、子どもたちを守る取組が必要となっています。

5 健全な行財政運営と協働のまち

<これまでの取組>

- 読みやすく親しまれる市広報の充実や市ホームページのアクセシビリティなど、市政情報の提供について一定の成果が見られました。
- パブリックコメントや市長への手紙等により、広聴の充実も図られました。
- 各種助成事業の充実により、地域が主体となった様々な地域活性化の事業が行われました。
- 行政運営については、組織改正等による効率的な組織体制の構築や行政ニーズに対応できる職員の育成、行政の情報化を推進する情報基盤の整備等が図られました。
- 財政運営については、市税や国民健康保険税の徴収（収納）率の改善が図られました。

<現況と課題>

- 過疎地域を中心に、地域自治を担う各区の担い手不足が顕在化しており、社会教育団体との連携など、持続可能な区のあり方を模索する必要があります。
- 男女共同参画については、地域や庁内において女性が活躍する場の充実が求められます。
- 財政運営については、扶助費や実施計画（既決分）が予算の多額を占め、更に今後公共施設等の維持管理・更新費の増大が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

6 基地問題への対応

<これまでの取組>

- 実弾射撃訓練や航空機から生じる騒音被害等に対し、市独自に騒音測定器を設置し、また基地苦情 110 番を設けて広く騒音等の情報収集に努め、沖縄防衛局を通じて米軍に申し入れを行う等の対応をしてきました。
- 基地から派生する諸問題の解決に向けては、「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」の枠組みに参加するなど、沖縄県、県内基地所在市町村とも連携して要請活動を行ってきました。

<現況と課題>

- 普天間飛行場の代替施設については、工事がはじまった中でその手続きについて国と県の間で複数の訴訟に発展しております。
- 第4次総合計画の期間中、キャンプ・ハンセンの一部が返還されましたが、依然として市域の約 10 パーセントを米軍基地が占めている現状を踏まえ、今後も米軍基地から何等かの問題が派生することも予測され、これに対応する必要があります。

1-2 第2期名護市総合戦略の評価結果
















1 第2期名護市総合戦略の施策体系

令和4（2022）年から令和7（2025）年までの第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5つの基本目標及び横断的目標の下に、30の基本方針、95の具体的取組を位置づけています。

5つの基本目標及び横断的目標には、基本目標ごとの取組成果の総評となる計10の数値目標が、また95の具体的取組には、計174のKPI（重要業績評価指標）が紐づいています。

基本目標	基本方針	関連する主なSDGs	具体的取組
1 つくる 安心して働ける活力あるまちを	(1) 観光の振興	8 働きがいも経済成長も、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう、17 パートナーシップで目標を達成しよう	①市内への滞在促進 ②多様なツアーリストの受入体制の充実 ③マーケティングプロモーションの充実 ④観光振興の推進体制の確立・強化 ⑤スポーツコンベンションの推進
	(2) 農業の振興	2 持続可能な食料、6 安全な水とトイレを世界中に、8 働きがいも経済成長も、15 陸の豊かさも守ろう	①農業振興に向けた支援体制の強化 ②農家の担い手育成 ③自然環境に配慮した農業生産基盤の整備 ④農業の多様性を活かす活動の促進
	(3) 林業・漁業の振興	6 安全な水とトイレを世界中に、9 産業と地域振興の連鎖をつくらう、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう	①自然と調和した森林資源の保全 ②新たな林産物の研究・開発の促進 ③水産基盤の整備・保全 ④漁家の経営の安定化及び担い手の育成 ⑤漁港の利活用
	(4) 商工業の振興	8 働きがいも経済成長も、9 産業と地域振興の連鎖をつくらう、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくる責任	①中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実 ②中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充 ③地域資源を活用した地産品開発と販路拡大
	(5) 雇用の創出と就労支援の充実	8 働きがいも経済成長も、9 産業と地域振興の連鎖をつくらう、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナーシップで目標を達成しよう	①産業を創出するための人材育成 ②金融・情報通信関連企業の立地促進 ③新たな起業への支援
2 つくる 暮らしやすく安全・安心な環境を	(1) 自然と共生するまち	6 安全な水とトイレを世界中に、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう	①自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 ②自然環境の保全・回復に向けた取組の推進
	(2) 道路・交通ネットワークの充実	3 すべての人に健康と福祉を、9 産業と地域振興の連鎖をつくらう、11 住み続けられるまちづくりを	①計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進 ②安心・快適な道路環境の整備 ③公共交通の利便性の向上
	(3) 快適な居住環境の整備	11 住み続けられるまちづくりを、15 陸の豊かさも守ろう	①都市基盤の整備 ②景観行政の推進 ③公園の整備推進と維持管理の充実 ④総合的・計画的な住宅政策の推進
	(4) 上・下水道の充実	6 安全な水とトイレを世界中に、14 海の豊かさを守ろう、17 パートナーシップで目標を達成しよう	①上・下水道の健全な運営 ②計画的な拡充整備及び施設更新 ③国際協力の推進
	(5) 安全・安心なまちづくりの推進	11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすべての人に	①交通安全対策の推進 ②防犯対策の強化 ③野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化
	(6) 防災・救急体制の充実	3 すべての人に健康と福祉を、11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナーシップで目標を達成しよう	①消防・防災体制の整備・充実 ②救急救助体制の充実 ③地域防災力の向上

基本目標	基本方針	関連する主な SDGs	具体的取組
3 誰もがいきいきと暮らせる 支え合いのある地域をつくる	(1) 健康づくりの推進	  	①ライフステージに応じた市民の健康づくり ②地域と一体となった健康づくりの支援
	(2) 高齢者への支援	   	①地域包括ケアシステム体制の充実 ②高齢者の生きがいづくりの支援 ③適切な介護保険事業の運営 ④介護予防事業の推進 ⑤在宅医療・介護の連携
	(3) 障がい者（児）への支援	   	①障がい者（児）への理解の促進 ②社会参加・交流促進
	(4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	  	①地域での支え合いによる福祉の推進 ②福祉に関する支援体制の充実
	(5) 社会保障等の充実	   	①国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営 ②困窮世帯等への自立支援
4 安心して子育てができる環境をつくる	(1) 児童・子育て家庭への支援	   	①子どもの居場所づくり ②子育て家庭、児童への支援 ③保育サービス及び保育環境の充実 ④児童虐待やDVの防止と適切な支援
	(2) 家庭教育と幼児教育の充実	 	①家庭や地域の教育力の向上 ②幼児教育の充実
	(3) 青少年の健全育成	  	①青少年の健全育成に向けた取組の充実 ②地域の子どもは地域で育てる ③体験学習等の推進による人材育成事業の充実
	(4) 学校教育の充実	   	①学校教育内容の充実 ②地域とともにある学校づくり ③教育環境の充実
5 人々の繋がるまちづくりによって 人々の繋がる場をつくる	(1) 社会教育の充実	  	①地域活動の支援 ②公民館活動の充実
	(2) 地域コミュニティの活性化	  	①コミュニティ活動の充実
	(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実	  	①生涯スポーツの充実 ②夢を育む競技スポーツの推進 ③スポーツ施設の整備拡充
	(4) 芸術・文化活動の充実	   	①伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用 ②博物館運営の充実 ③図書館機能の充実 ④芸術文化の振興 ⑤生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実
	(5) 交流の推進・関係人口の創出	  	①国際交流の促進 ②地域間交流の促進
	(6) 人権や多様性の尊重	   	①男女共同参画に向けた意識・環境づくり ②互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現 ③女性の能力発揮促進と人材活用

基本目標	基本方針	関連する主な SDGs	具体的取組
横断 新しい時代の流れを力にして、 持続可能な地方創生を推進する	(1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供	   	①行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 ②最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 ③時代の変化に対応可能な人材の育成 ④簡素で効率的な組織体制の構築 ⑤シティプロモーションの推進 ⑥ " 伝わる " 情報発信 ⑦名桜大学との連携
	(2) 持続可能な財政基盤の確立	   	①財政運営の健全性の確保 ②歳出削減への取組 ③歳入確保への取組 ④公共施設等の適切な管理
	(3) 環境にやさしい循環型社会の構築	  	①環境意識の普及・啓発 ②循環型社会の構築に資する人材の育成 ③ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理 ④循環型エネルギーの導入・普及促進
	(4) 移住・定住の促進	   	①移住・定住の促進

2 第2期名護市総合戦略の評価方法

第2期総合戦略の評価にあたっては、各データの公表時期を勘案し、基準値・目標値・実績値の対象年度を設定しています。実績値については、令和7(2025)年度の評価時点で確認できる令和6(2024)年度までの結果を用い、基本目標ごとに数値目標、具体的取組、KPIについて評価しています。

基本目標は目標値に対する達成状況を評価しており、具体的取組、KPIに関しては客観的な評価をするために、目標値に対する実績値の達成度を算出し、下表の評価基準に従ってA～Eまでのランク付けを行っています。

▼評価基準

KPI(重要業績評価指標)の達成度	評価	評価の解釈	達成状況
100%以上	A	当初計画の目標を超える成果が得られた	達成
80%~100%未満	B	当初計画の目標に近い成果が得られた	達成
60%~80%未満	C	当初計画の目標まで届かないが、おおむね目標を達成することができた	未達成
30%~60%未満	D	目標の半分程度までの成果が得られた	未達成
30%未満	E	目標の達成までには大きく離れた成果しか得られなかった	未達成

1つの具体的取組の中にKPIが複数ある場合には、KPIごとに取組における重要度等を加味して、重み（ウェイト）を設定して評価しています。

▼具体的取組に対し、KPIが複数ある場合

5つの 基本目標	30の 基本方針	95の 具体的取組	174の KPI	ウェイト
基本目標 1	基本方針 1-1	具体的取組 1	KPI ①	50%
			KPI ②	50%
		具体的取組 2	KPI ①	100%
		具体的取組 3	KPI ①	100%
		具体的取組 4	KPI ①	30%
			KPI ②	70%

複数の場合は
ウェイトを
設定

3 第2期名護市総合戦略の評価結果

(1) 基本目標

5つの基本目標及び横断的目標に設定した、基本目標ごとの取組成果の総評となる計10の数値目標のうち、目標値を上回ったのは「市内総生産（第3次産業）」のみであり、その他の指標はおおむね目標値を下回る結果となりました。

特に、第1次・第2次産業や市民所得、出生率などの低下が顕著です。一方で、人口の社会増減は、目標値には達成しなかったものの基準値より上回り、プラスを維持しています。

表 第2期名護市総合戦略 基本目標 実績値

基本目標	指標	単位	基準値 (対象年度)	目標値 (対象年度)	実績値 (対象年度)
1	市内総生産 (第1次産業)	百万円	3,283 (H30年度)	3,283 (R4年度)	2,527 (R4年度)
	市内総生産 (第2次産業)	百万円	55,753 (H30年度)	62,721 (R4年度)	50,725 (R4年度)
	市内総生産 (第3次産業)	百万円	150,431 (H30年度)	164,628 (R4年度)	169,175 (R4年度)
	1人当たり市民所得	千円	2,228 (H30年度)	2,443 (R4年度)	2,030 (R4年度)
2	人口の社会増減	人/年	+251 (R2年度)	+325 (R6年度)	+315 (R6年度)
3	健康寿命	年	男:79.02 女:84.77 (R1年度)	男:79.35 女:84.77 (R5年度)	男:79.00 女:83.70 (R4年度)
	平均余命	年	男:80.53 女:88.19 (R1年度)	男:80.89 女:88.19 (R5年度)	男:80.80 女:87.50 (R4年度)
4	合計特殊出生率	-	1.89 (H25~H29)	2.09 (H30~R4)	1.83 (H30~R4)
	出生数	人/年	668 (R2年度)	810 (R6年度)	499 (R4年度)
5	人口の社会増減	人/年	+251 (R2年度)	+325 (R6年度)	+315 (R6年度)

(2) 具体的取組・KPI

具体的取組の達成率(ランクA・Bの割合)は67%(90件中60件)、KPIの達成率も67%(164件中110件)となり、おおむね計画に沿った成果が確認されました。一方で、未達成(ランクC・D・E)の割合は、具体的取組・KPI共に約3割を占めており、取組によっては目標値の設定や成果指標の妥当性に再検討の余地があると考えられます。

基本目標別にみると、具体的取組では「基本目標4(子育て・教育)」が最も高く83%、「基本目標1(産業振興・雇用就労)」も80%と高い達成率を示しています。一方で、「基本目標2(都市基盤・生活環境・安全安心・防災救急)」は43%にとどまり、目標達成に向けた取組の進捗に課題が見られます。

KPIにおいては、「基本目標3(健康・福祉)」が81%、「基本目標4(子育て・教育)」が76%と高い達成率を示しており、「基本目標1(産業振興・雇用就労)」および「基本目標5(文化交流・関係人口・人口多様性)」、「横断的目標」はおおむね6~7割程度の中位水準にあります。一方で、「基本目標2(都市基盤・生活環境・安全安心・防災救急)」は45%と相対的に低く、改善

の余地がある結果となりました。

今後は、達成率の低い基本目標や横断的取組に関して、取組内容や進捗管理の方法、KPI 設定の妥当性を含めて重点的な見直しを行い、第 3 期名護市総合戦略の策定に反映していくことが求められます。

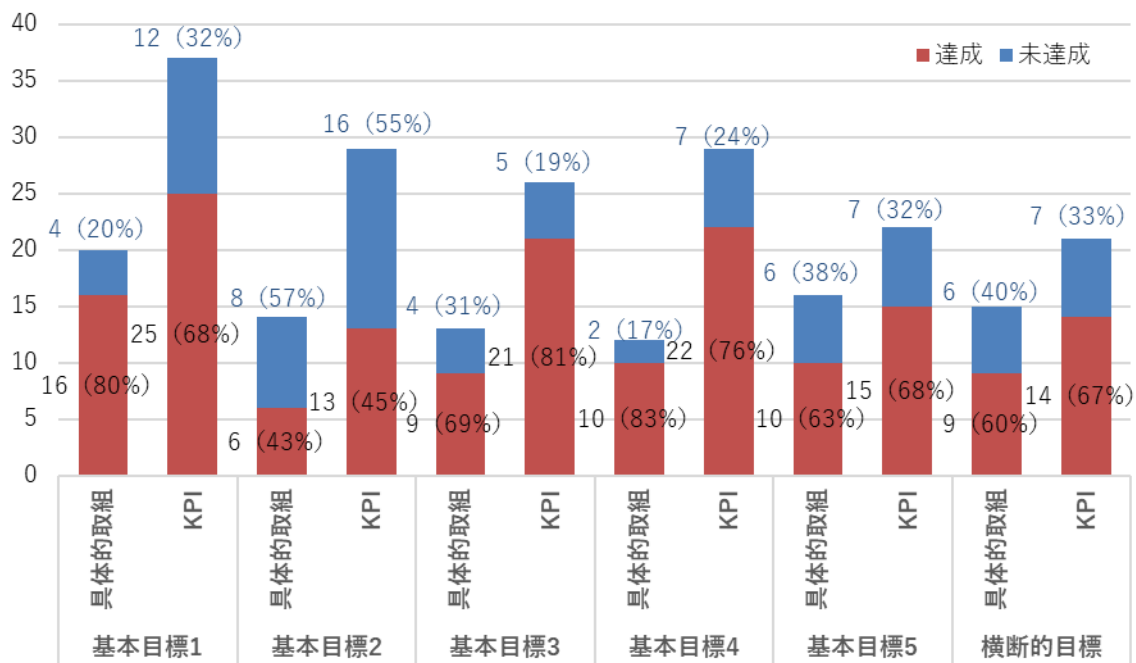


図 第 2 期名護市総合戦略 具体的取組・KPI 達成状況

表 第 2 期名護市総合戦略 具体的取組 達成状況

基本目標	取組総数 (未設定除く)	達成数 (A・B)	未達成数 (C・D・E)	達成割合
1	20	16	4	80%
2	14	6	8	43%
3	13	9	4	69%
4	12	10	2	83%
5	16	10	6	63%
横断	15	9	6	60%
合計	90	60	30	67%

表 第2期名護市総合戦略 重要業績評価指標（KPI） 達成状況

基本 目標	取組総数 (未設定除く)	達成数 (A・B)	未達成数 (C・D・E)	達成割合
1	37	25	12	68%
2	29	13	16	45%
3	26	21	5	81%
4	29	22	7	76%
5	22	15	7	68%
横断	21	14	7	67%
合計	164	110	54	67%

2 名護市を取り巻く社会潮流・名護市の現状

2-1 国・県における基本的な考え方

1 国の地方創生の考え方

平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少と東京一極集中の是正を目的とした地方創生の取組が本格的に始まりました。

翌平成 27 (2015) 年度からは、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015~2019 年度) が実施され、地域での雇用創出や若者定住などが重点に置かれました。続く第 2 期 (2020~2024 年度) では、Society5.0 や SDGs の視点を取り入れ、コロナ禍への対応としてデジタル化やリモートワークの推進が図られるなど、時代の変化に対応した取組が展開されました。

さらに令和 4 (2022) 年には、第 2 期総合戦略を変更する形で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、地方創生をデジタル実装によって深化・加速させる新たな段階へ移行しました。

そして令和 7 (2025) 年 6 月、これまでの地方創生 10 年の成果と反省を踏まえ、次の 10 年間の地方創生の取組として、「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。この地方創生 2.0 では、人口減少を真正面から受け止めた上で、地域や社会が持続・機能するための適応策を講じるという基本姿勢が明確に示されています。

表 国における地方創生の取組経緯

時期	主な出来事	備考
平成 26(2014)年 11 月 28 日	まち・ひと・しごと創生法 公布・施行	人口減少・東京一極集中への対応を目的に制定。国に総合戦略策定義務、自治体に努力義務を規定
平成 26(2014)年 12 月	第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2015~2019) 策定	4 つの基本目標 (しごと・ひと・まち・地方連携) を設定
令和元(2019)年 12 月	第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020~2024) 策定	第 1 期の成果・課題を踏まえ、持続可能な地域社会構築へ。Society5.0 や SDGs を統合。
令和 2(2020)年 12 月	第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂	新型コロナウイルス影響等を踏まえた改訂
令和 4(2022)年 12 月	デジタル田園都市国家構想総合戦略 策定	第 2 期総合戦略の変更。デジタル実装による地方創生の加速・拡張
令和 7(2025)年 6 月	地方創生 2.0 基本構想 閣議決定	第 1・2 期の評価を踏まえ、「次の 10 年」を見据えた新たなビジョン
令和 7(2025)年 12 月	地方創生に関する総合戦略 (2025~2029) 策定	デジタル田園都市国家構想総合戦略を変更。人口減少を正面から受け止めた「地方創生 2.0」の実装。ロジックモデルや工程表による PDCA の徹底。

○人口減少への認識の変化	
1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力	2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、 <u>公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。</u>
○若者や女性にも選ばれる地域	
1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続	2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が <u>地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたい</u> と思える地域をつくる。
○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～	
1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）	2. 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、 <u>地域産品の海外展開</u> などにより、自立的な地方経済を構築する。
○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用	
1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的	2. AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。 <u>GX・DX</u> によって創出・成長する新たな産業の集積に向けた <u>ワット・ビット連携</u> などによるインフラ整備を進める。
○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出	
1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば	2. 関係人口を活かし、 <u>都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き</u> 、分野を越えた <u>連携・協働の流れ</u> をつくる。
○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進	
1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた	2. <u>産官学金労言士等</u> による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、 <u>好事例の普遍化と広域での展開</u> を促進（例：「 <u>広域リージョン連携</u> 」）。

図 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	
<ul style="list-style-type: none"> 日本中いかなる場所も、<u>若者や女性が安心して働き、暮らせる地域</u>とする。 人口減少下でも、<u>地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。</u> 	
(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～	
<ul style="list-style-type: none"> 多様な食、農林水産物や文化芸術等の<u>地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」</u>を推進する。 構想の実現に向けて、<u>異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組</u>を重点的に推進する。 	
(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～	
<ul style="list-style-type: none"> 過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した<u>人や企業の地方分散</u>を図る。 <u>政府関係機関の地方移転</u>に取り組むとともに、<u>関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れ</u>を創出する。 	
(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用	
<ul style="list-style-type: none"> GX・DXを活用した産業構造に向け、<u>ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開</u>していく。 AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより<u>地方における社会課題の解決等</u>を図り、<u>誰もが豊かに暮らせる社会</u>を実現する。 	
(5)広域リージョン連携	
<ul style="list-style-type: none"> <u>都道府県域や市町村域を超えて</u>、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの<u>多様な主体が広域的に連携</u>し、地域経済の成長につながる<u>施策を面的に展開</u>する。 	

図 地方創生 2.0 の政策の 5 本柱

（出典：地方創生 2.0 基本構想 概要（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定））

2 沖縄県における考え方

地方においては、「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案して、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

沖縄県においては、令和4(2022)年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、令和5(2023)年から令和9(2027)年を計画期間とする「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略)」を策定し、県の活力ある持続可能な社会づくりを目指し、これまでの地方創生の取組にデジタル技術を活用した取組を加えて推進しています。

計画では、「安心して結婚・出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会」、「沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会」、「離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会」を沖縄県が目指すべき社会として掲げています。これらの方向性に基づき、平和で幸せが感じられる豊かな「ゆがふしまづくり」に向け、各施策を推進していくこととしています。

また、市町村に期待される役割として、県と市町村がそれぞれの役割を果たしながら、目指すべき社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、県と市町村、さらには市町村間で連携・協働した取組を進めていくことが求められています。

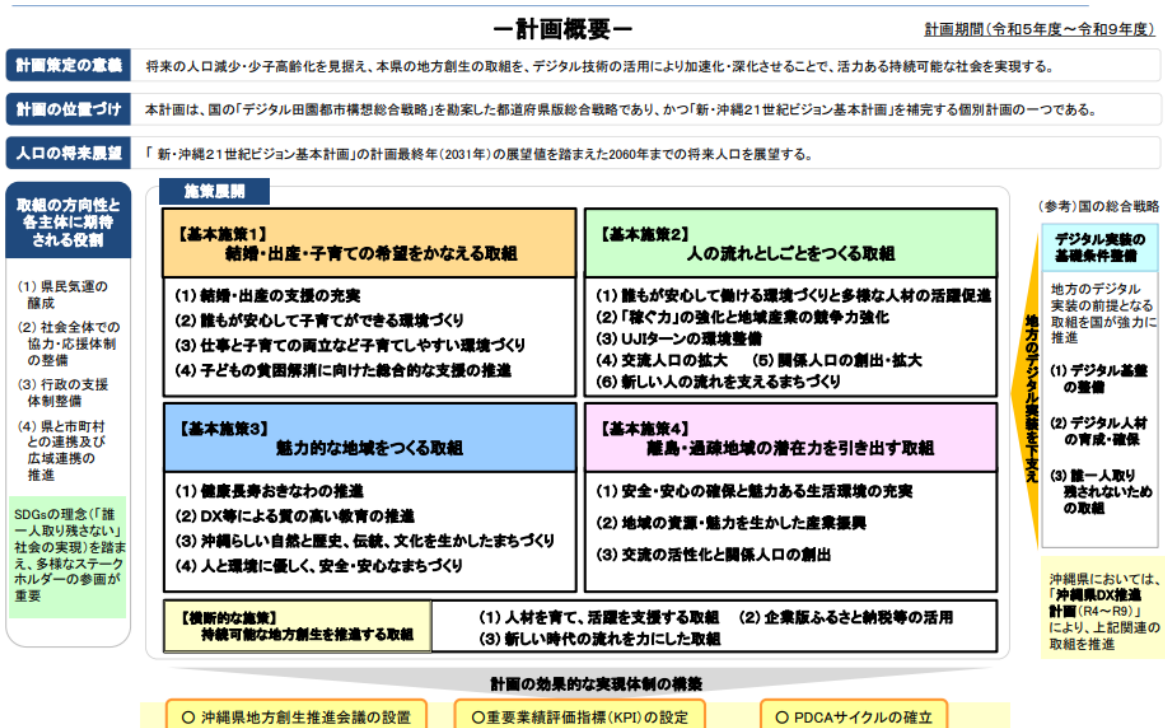


図 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 計画概要

(出典：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略))

3 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

「SDGs（持続可能な開発目標）」は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの根幹の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとして、行政・企業・個人を問わず取り組むことが求められていることから、日本でも積極的に取り組まれています。

SDGsの理念は施策を進めていく上でも重要な視点であることから、名護市においてもSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、「持続可能なまちづくり」と「地域活性化」の実現を目指します。



図 SDGsの17のゴール

2-2 名護市のこれまで50年の歩み

年	主な出来事			名護市 総合計画
	●国内	◎沖縄県	○名護市	
昭和 45(1970)年 昭和 47(1972)年			○名護市誕生 ◎沖縄が祖国復帰 ◎第1次沖縄振興開発計画スタート（～昭和56年） ●札幌オリンピック冬季競技大会	
昭和 48(1973)年 昭和 50(1975)年 昭和 54(1979)年 昭和 56(1981)年 昭和 57(1982)年 昭和 59(1984)年 昭和 60(1985)年 昭和 61(1986)年 昭和 62(1987)年	●第一次オイルショック ●第二次オイルショック ●バブル経済のはじまり ●リゾート法の制定	◎沖縄特別国体（若夏国体）開催 ◎沖縄国際海洋博覧会の開催 ○沖縄自動車道（石川～許田）の開通 ◎第2次沖縄振興開発計画スタート（～平成3年） ◎アメリカハワイ州ヒロと姉妹都市提携	○新市庁舎落成 ○名護博物館オープン ○名護市民会館オープン	<第1次計画> 昭和48(1973)年～ 昭和62(1987)年
昭和 63(1988)年 平成 2(1990)年 平成 3(1991)年 平成 4(1992)年 平成 6(1994)年 平成 7(1995)年 平成 9(1997)年 平成 10(1998)年	●バブル経済の崩壊 ●阪神・淡路大震災発生 ●京都議定書の採択 ●長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会	◎第3次沖縄振興開発計画スタート（～平成13年） ○岩手県松尾村（現：八幡平市）と友好都市を締結 ○北海道滝川市と友好親善都市締結 ○21世紀の森体育館オープン ○北部地区医師会病院開設 ○北部広域市町村圏事務組合設立 ○名桜大学が開校 ○ひんぶんガジュマルが国の天然記念物に指定 ○名護市における米軍のヘリポート基地建設の是非を問う市民投票 ○ブラジルロンドリーナ市と姉妹都市締結	○大阪府枚方市と友好都市締結 ○名護市マルチメディア館落成 ○市立中央図書館落成	<第2次計画> 昭和63(1988)年～ 平成10(1998)年
平成 11(1999)年 平成 12(2000)年 平成 14(2002)年 平成 15(2003)年 平成 17(2005)年 平成 19(2007)年 平成 20(2008)年	●リーマンショック	◎第26回主要国首脳会議（通称：九州・沖縄サミット）の開催 ◎沖縄振興計画スタート（～平成23年） ○「金融業務特別地区・情報通信産業特別地区」の指定 ◎沖縄都市モノレール（ゆいレール）開業 ○古宇利大橋開通 ○岩手県八幡平市と友好都市締結	○国立沖縄工業高等専門学校開学	<第3次計画> 平成11(1999)年～ 平成20(2008)年
平成 21(2009)年 平成 23(2011)年 平成 24(2012)年 平成 28(2016)年 平成 30(2018)年 令和元(2019)年	●東日本大震災発生 ●熊本地震発生 ●新元号「令和」スタート	◎沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）スタート（～令和3年） ○エフエムやんばる開局 ○なごアグリパークランドオープン	○群馬県館林市と友好都市締結 ○市営市場リニューアランドオープン	<第4次計画> 平成21(2009)年～ 令和元(2019)年
令和 2(2020)年 令和 4年(2022)年 令和 7年(2025)年	●新型コロナウイルス感染症の拡大	◎新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）スタート（～令和13年） ○ジャングリア沖縄オープン	○名護市制50周年	<第5次計画> 令和2(2020)年～ 令和11(2029)年

2-3 各種調査からみられる名護市の現状

第5期名護市総合計画および第3期名護市総合戦略を策定するにあたっては、多様な主体から幅広く意見を収集し、計画の基礎資料とするため、職員研修、各種アンケート調査、関係機関・団体へのヒアリング調査、各種ワークショップを実施しました。

調査の実施にあたっては、策定方針で掲げる「市民の Well-Being（ウェルビーイング・地域幸福度）の向上」を目指し、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート・ジャパン（SCI-Japan）が開発し、デジタル庁と連携して国の取組として推進している「地域幸福度（Well-Being）指標」を主に活用しました。地域幸福度（Well-Being）指標に基づくアンケートやワークショップを通じて、市民の幸福度に関わる現状や課題を把握しました。

その結果を踏まえ、「子育て」「医療・福祉」「移動・交通」「雇用・所得」「デジタル生活」の5つを、市民の幸福度に関係が深い政策領域として位置づけ、「Well-Being 政策統合マップ」として整理しました。（p.62 参照）このマップは、政策間の連携や施策の方向性を明確にするための設計図として活用しています。

1 職員研修

（1）名護市職員研修

日時	令和6年11月26日（火） ①10:00-12:00 ②13:30-15:30
場所	名護市民会館 大ホール
対象	名護市職員（係長級以上）約250人
内容	<ul style="list-style-type: none">・ 社会情勢の変化、人口の状況・ 総合計画、総合戦略の策定の意義・ 策定のプロセス（各種アンケート、ワークショップ等）・ 地域幸福度（Well-Being）指標とは

2 各種アンケート調査

(1) 市民アンケート（現行計画・戦略の効果検証及び結婚出産子育てに関する調査）

期間	令和6年12月16日～令和7年1月15日
調査方法	年代別に満18歳以上の名護市民3,000人を無作為抽出し、アンケート用紙を郵送。対象者は返信用封筒又はWebにて回答。 ⇒392件回収（郵送回収270件、Web回収122件）

(2) 名護市 就職・進学に関するアンケート

期間	令和6年12月16日～令和7年1月15日
調査方法	市内県立高校、沖縄高専、北部看護学校、名桜大学宛に依頼。対象者は約1,400人。回答方法はWeb。 ⇒682件回収

(3) 首都圏在住者の今後の移住に関するアンケート調査

期間	令和6年12月11日～16日
調査方法	東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）在住の20代～60代の男女を対象にしたWeb調査を実施。 ⇒500件回収

(4) 名護市 Well-Being アンケート調査（市民の幸福度や生活満足度を測る調査）

期間	令和7年1月4日～2月28日
調査方法	デジタル庁「自治体アンケート調査支援システム」のアンケートフォームにてWeb調査を実施。名護市民（10代～80代以上）を対象とする。 ⇒180件回収

(5) 名護市女性アンケート調査

期間	令和7年7月15日～8月15日
調査方法	名護市在住もしくは在勤の女性を対象にしたWeb調査を実施。 ⇒123件回収

3 関係機関・団体ヒアリング調査

関係機関・団体	
令和7年2月12日	名護市社会福祉法人立保育連盟、名護市商工会、名護青年会議所
令和7年2月13日	名護市女性ネットワーク協議会、名護市学童クラブ連絡協議会、 名護漁業協同組合、沖縄県農業協同組合北部地区、 名護市社会福祉協議会
令和7年2月21日	名護市観光協会
令和7年2月25日	名護市女性会（オンライン）
令和7年2月26日	名護市スマートシティ推進協議会（オンライン）

主なヒアリング内容
(1) 各団体の活動上の課題について
<ul style="list-style-type: none"> ・人材（専門職、なり手・担い手、後継者等）の不足 ・会員数の減少 ・職場での働き方（雇用・給与面等）や人間関係に関すること ・多言語への対応 等
(2) 各団体の活動分野における市の施策の課題について
<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成と定着に向けた支援 ・情報発信（必要な人へ必要な情報が届くような方法）、広報・周知活動の徹底等 ・予算や補助金の増額 ・処遇の改善 ・施設や支援体制の不足 等
(3) 名護市のまちづくりへの意見・要望等について
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と市の良好な関係構築（連携、交流、意見交換等） ・広域的な視点での取り組み ・組織や会としての役割や位置づけを後押ししてもらいたい 等

4 各種ワークショップ

(1) 名護市職員ワークショップ

日時／場所	令和7年2月14日(金) 10:00-16:00／名護市役所 第1・2・3会議室
対象	26人 市職員希望者(主事・係長級・課長級)
内容	<p>地域幸福度(Well-Being)指標を活用したワークショップ(政策デザイン編) 名護市、浦添市、宜野湾市の Well-Being 指標を分析し、それぞれのまちの特徴を把握。住民の幸福度や生活満足度と相関性の高い因子を見つけ、何に重点を置いて政策を立案するか議論した。</p> <p>成果:他市と比較することで本市の特徴や強みを把握することができた。Well-Being 指標を段階的に向上させていくことをイメージしながら、市の強みを活かした政策立案の手法を学ぶことができた。</p>



(2) 若者ワークショップ

日時／場所	令和7年2月20日(木) 13:30-17:00／名護中央公民館 第1・2研修室
対象	8人 若者(高校生、専門学校生、大学生)
内容	<p>地域幸福度(Well-Being)指標を活用したワークショップ(政策デザイン編) 各グループで名護市の Well-Being 指標を分析し、まちの特徴を把握。住民の幸福度や生活満足度と相関性の高い因子を見つけ、何に重点を置いて施策を実施するか議論した。</p> <p>成果:名護市において住民の幸福度と満足度の双方と相関関係にある「子育て」や「医療・福祉」がキーワードになると特定し、「デジタル」や「交通」というそれぞれのグループのアプローチでまちづくりを考え、政策立案のワークショップを行った。2つのグループの政策の共通点や違いなどを発見し共有することで、名護市の現状を理解し、政策に対する興味関心を高めることができた。</p>



(3) 地域ワークショップ

日時／場所	令和7年2月21日(金) 14:00-17:00 / 港区公民館
対象	55 区区長、名護市職員(部長級)
内容	<p>地域幸福度(Well-Being)指標を活用したワークショップ(政策デザイン編)</p> <p>地区(名護・屋部・羽地・久志・屋我地)ごとに分かれ、ワークショップを実施。名護市全体としての Well-Being 指標を見ながら、自分たちの地区の状況と比較し、まちづくりについて意見交換を行った。</p> <p>成果: 名護市全体としてのまちの特徴と、それぞれの地区ごとの状況について比較し、共通点や違いについて議論することができた。将来的には、地区ごとの幸福度や満足度の指標の絞り込みも行える機能が実装されるため、より多くの市民へ Well-Being の浸透を図り、まちづくりに活かしていきたい。</p>



(4) 女性ワークショップ

日時／場所	令和7年3月15日(土) 14:00-16:00 / オンライン
対象	2名 名護市にお住まい、またはお勤めの女性
内容	<p>Zoom のホワイトボード機能を使ったオンラインワークショップ</p> <p>テーマ1: 名護市に住み続けるためには、どんなことが必要だと思いますか?</p> <p>【医療・福祉】 産婦人科、小児科の不足の解消。医療について行政に相談する場所の不足。</p> <p>【交通】 国道58号線や沿線の混雑の解消。コミュニティバスの利用者が少ない。市街地地域での駐車場不足。</p> <p>【子育て】 地域で子どもを育てるためのコミュニティの醸成。学校に足を運ぶ保護者が少ない。地域で子どもを育てようという意識が低い。習い事の地域格差。オンライン等による解決策を要望。</p> <p>【交流】 地域で交流できる場所が少ない。</p>

【産業振興】

ジャングリア沖縄は市内にできる以上成功してほしい。あって良かったと思われるような市民へのメリットがあると良い。

テーマ2：女性が仕事と子育てを両立しやすくするためには、どんなことが必要だと思いますか？

【子育て】

保育園の整備、男性の育休取得の推進、預かり保育・病児保育の充実、産後のケア支援。

【交通】

コミュニティバスの充実、渋滞問題。

【教育】

子どもの教育・体験学習への派遣・補助。

定年退職後の学び・交流の場・生涯学習の機会の創出。

【医療・福祉】

医療機関の充実、介護をする家族の支援。

市民農園の整備（健康で長生きするために農業をした

い

「第5次名護市総合計画（後期基本計画）」および「第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」策定のための
名護市 女性ワークショップ
これからの名護市のまちづくりについて
オンラインで語ろう
～仕事も子育ても生きがいも名護市で女性が輝き続けるために～
開催日時 令和7年3月15日 14:00～16:00
テーマ
1. 名護市に住み続けるために必要なことは？
2. 女性が仕事と子育てを両立しやすくするために必要なことは？
参加費 無料
参加資格 ①名護市にお住まい、またはお勤めの女性
②PCからの参加が可能な、オンライン環境のある方
※本ワークショップは、参加費が無料です。ただし、会場費がかかります。
※本ワークショップは、名護市市民センターで開催されます。参加費は無料です。
※本ワークショップは、名護市市民センターで開催されます。参加費は無料です。
定員 10名程度（定員になり次第受付終了） 申込先 市民センター
申込方法 右のQRコードを撮影し、必要事項をご記入の上お申込みください。

3 策定体制・策定経過

3-1 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、総合戦略と連結して策定を進めたため、「名護市総合計画審議会」及び「名護市総合戦略推進会議」を合同で開催しました。

これらの会議では、住民や産官学金労等の関係者で構成し、行政だけでなく地域の多様な主体が一体となって策定に取り組みました。

また、市政運営に関わる体制として関係部局の長で構成する「総合計画策定委員会」及び「名護市まち・ひと・しごと創生本部」、計画の実現性を高めるために関係課の長で構成する「総合計画策定部会」及び「総合戦略作業部会」も合同で開催し、全庁的な体制で策定を行いました。

市民参画の点では、市民アンケート、関係団体等へのヒアリング、市民ワークショップ、パブリックコメントなどを実施し、市民の意見を計画に反映させました。

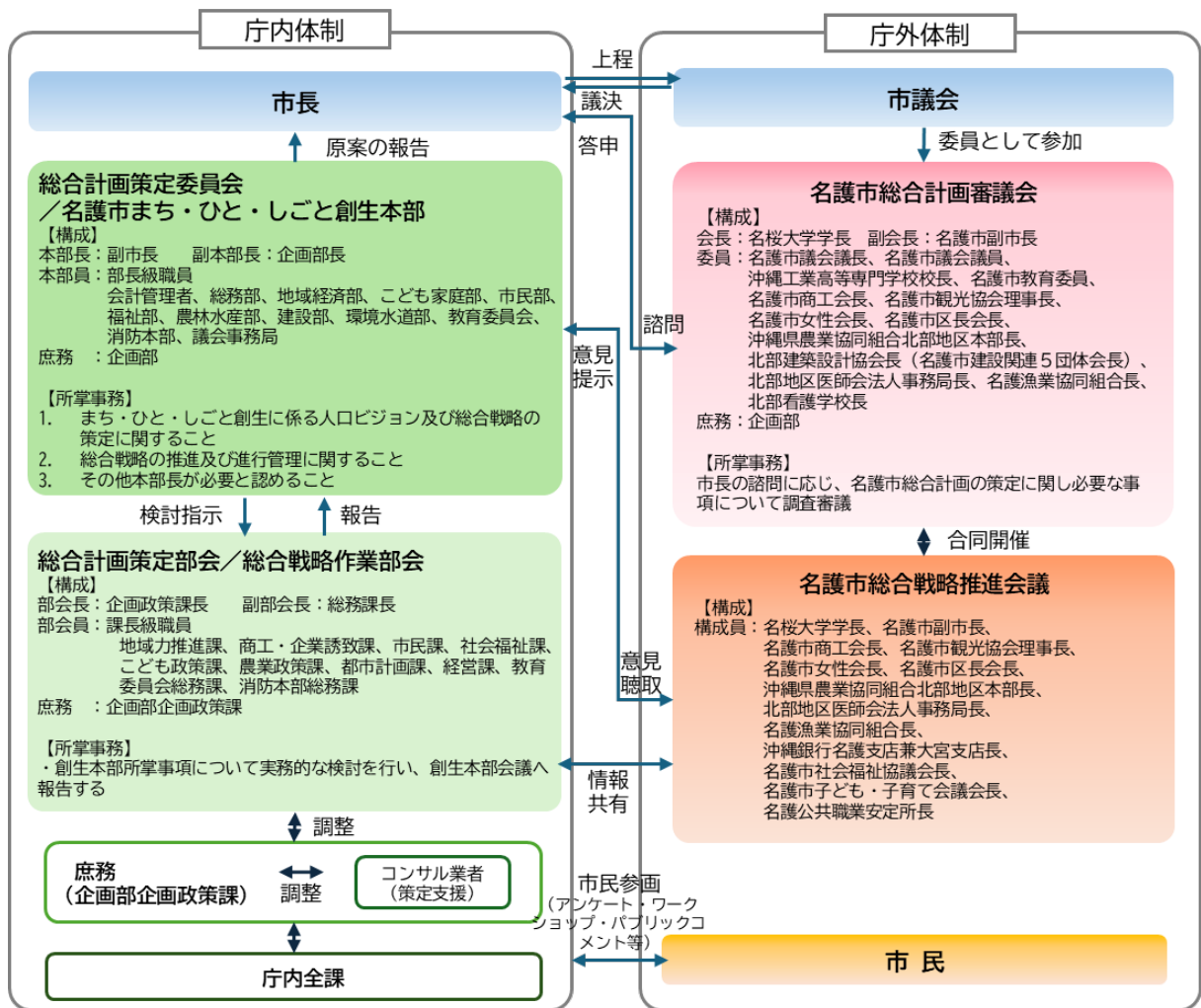


図 後期基本計画・総合戦略 策定体制

3-2 策定経過

1 第5期名護市基本計画 前期基本計画

月 日	会議名	内 容
2018年		
4月23日	地域ヒアリングスタート	各地域の現状把握
5月16日	市職員全体研修	50年を見据えた計画づくり、住民参画の意義
5月29日	総合計画策定ワーキングチーム（以下「策定WT」という。）募集開始	
6月19日	第4次総合計画後期基本計画調査シート各課依頼	評価・検証
7月3日	第4次総合計画後期基本計画調査シート各課提出締め切り	
7月30日	計画策定に係る庁内各課ヒアリング開始	評価検証、第4次振返り第5次策定に向けて
8月2日	第1回策定WT研修	オリエンテーション、ヒアリング研修他
8月6日	市民ヒアリング開始	各地域の現状把握
9月12日	第2回策定WT研修	ファシリテーション研修他
10月22日	総合計画まちづくり交流会	市民と策定WTのまちづくりに対する意見交換会
10月23日	第3回策定WT研修	ファシリテーション研修他
11月13日	よってたかってゆんたく（以下「ゆんたく」という。）1（名護地域）	計画策定に係る各地域別でのワークショップ（以下「WS」という。）
11月14日	ゆんたく1（羽地地域、屋我地地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
11月26日	ゆんたく1（久志地域①、屋部地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
11月27日	ゆんたく1（久志地域②）	計画策定に係る各地域別でのWS
11月28日	第4回策定WT研修	ゆんたく1振返り・共有他
12月27日	第5回策定WT研修	ゆんたく2プログラム検討他
2019年		
1月17日	パネル展開始（@本庁ロビー）	ゆんたく1内容共有及び活動周知、ゆんたく2開催周知
1月25日	第6回策定WT研修	ゆんたく2に向けファシリテーション研修他
1月26日、27日	パネル展（@桜祭会場）	ゆんたく1の振返り及び活動周知、ゆんたく2開催周知
2月1日	パネル展終了（@庁舎ロビー）	
2月2日	ゆんたくカフェイベント（久志地域）	商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る
〃	ゆんたく2（久志地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
2月3日	ゆんたくカフェイベント（羽地地域）	商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る
〃	ゆんたくカフェイベント（屋部地域）	商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る
〃	ゆんたく2（羽地地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
2月8日	ゆんたく2（屋部地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
2月9日	ゆんたくカフェイベント（屋我地地域）	商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る
〃	ゆんたく2（屋我地地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
2月11日	ゆんたくカフェイベント（名護地域）	商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る
〃	ゆんたく2（名護地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
3月1日	第7回策定WT研修	ゆんたく2振返り・共有他
3月10日	市民アンケート発送	
3月25日	市民アンケート提出締め切り	
4月9日	第8回策定WT研修	地域別計画内容確認他
4月22日	市職員全体研修	時代潮流と住民参画、これまでの取組みの共有
4月23日	ゆんたく3	これまでの各地域のゆんたくからまとめた地域別計画案を一同に会して共有
5月10日	第9回策定WT研修	ゆんたく3振返り・共有、地域別計画内容確認他
5月14日	パネル展（@庁舎ロビー、各支所）開始	これまでの活動からまとめた地域別計画案の周知、ゆんたく4開催周知
5月20日	ゆんたく4（名護地域）	計画策定に係る各地域別でのWS
〃	計画策定庁内合同WS	ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS
5月21日	ゆんたく4（屋我地地域、久志地域①）	計画策定に係る各地域別でのワークショップ
〃	計画策定庁内合同WS	ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS

月 日	会議名	内 容
2019 年		
5月22日	ゆんたく4（久志地域②）	計画策定に係る各地域別でのワークショップ
〃	計画策定庁内合同WS	ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS
5月23日	ゆんたく4（屋部）	計画策定に係る各地域別でのワークショップ
〃	計画策定庁内合同WS	ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS
5月24日	ゆんたく4（羽地）	計画策定に係る各地域別でのWS
〃	計画策定庁内合同WS	ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS
6月27日	第1回総合計画策定業務推進部会	辞令交付、部会業務内容確認他
7月3日	第2回総合計画策定業務推進部会	計画策定概要確認他
7月5日	第3回総合計画策定業務推進部会	基本構想案確認、各課作業依頼他
7月16日	第1回総合計画策定委員会	計画策定概要確認、基本構想案確認他
7月23日	第1回総合計画審議会	委嘱状交付、諮問、総合計画概要確認他
7月24日	第4回総合計画策定業務推進部会	各課作業進捗確認、基本構想案確認他
7月29日	第2回総合計画策定委員会	基本構想案確認他
8月5日	第3回総合計画策定委員会	基本構想案確認他
8月7日	第2回総合計画審議会	基本構想案審議他
8月14日	例規審議委員会（総合計画策定条例）	
8月16日	9月定例会議員勉強会	策定条例、総合計画概要他
8月20日	9月定例会議員勉強会	策定条例、総合計画概要他
8月28日	総合計画策定部会（庁内合同WS）	施策推進に係る連携先の見える化
8月29日	総合計画策定部会（庁内合同WS）	施策推進に係る連携先の見える化
8月30日	総合計画策定部会（庁内合同WS）	施策推進に係る連携先の見える化
9月5日	第196回定例会へ総合計画策定条例を上程	
9月6日	第5回総合計画策定業務推進部会	基本構想案確認他
9月17日	第6回総合計画策定業務推進部会	基本構想案確認、基本計画概要確認他
9月24日	第4回総合計画策定委員会	基本構想案確認他
9月26日	第196回定例会で総合計画策定条例可決	
9月26日	総合計画策定庁内合同WS	
9月27日	総合計画策定庁内合同WS	
9月30日	第5回総合計画策定委員会	基本構想案確認他
10月8日	第3回総合計画審議会	基本構想案審議他
10月10日	第7回総合計画策定業務推進部会	基本構想案確認、基本計画策定各課作業確認他
10月21日	第6回総合計画策定委員会	基本計画案内容確認他
10月23日	第8回総合計画策定業務推進部会	基本計画案内容確認他
10月24日	12月定例会議員勉強会	基本構想他
10月25日	12月定例会議員勉強会	基本構想他
10月29日	第4回総合計画審議会	基本計画案審議他
11月1日	第9回総合計画策定業務推進部会	基本計画案内容確認他
11月8日	第7回総合計画策定委員会	基本計画案確認他
11月12日	第5回総合計画審議会	基本計画案審議、答申案審議他
11月18日	総合計画審議会答申	山里総合計画審議会会長から渡具知市長へ
11月27日	12月定例会議員勉強会	基本構想、基本計画他
11月28日	12月定例会議員勉強会	基本構想、基本計画他
12月5日	第197回定例会へ基本構想及び基本計画を上程	継続審議（特別委員会付託となる）
12月17日	第1回総合計画検討特別委員会	委員会日程他
2020 年		
1月10日	第10回総合計画策定業務推進部会	特別委員会対応について
1月15日	第2回総合計画検討特別委員会（1日目）	基本構想、基本計画政策1・政策2（当局対応）
1月22日	第2回総合計画検討特別委員会（2日目）	基本計画政策3・政策4・政策5（当局対応）
1月29日	第2回総合計画検討特別委員会（3日目）	基本計画政策6・政策7（当局対応）
2月5日	第2回総合計画検討特別委員会（4日目）	総合計画全般最終審議（当局対応）
2月10日	第3回総合計画検討特別委員会	委員会審議
2月13日	第4回総合計画検討特別委員会	委員会審議
2月17日	臨時議会で可決	

2

第5期名護市基本計画 後期基本計画

月 日	会議名	内 容
2024 年		
11月26日	職員研修	名護市の現状、地域幸福度（Well-Being）指標等の講義、今後の策定方針の説明
12月11-16日	移住に関するアンケート調査	名護市へ移住希望等の現状把握
12月16日	現計画・戦略の効果検証及び結婚出産子育てに関するアンケート調査・学生の進路に関するアンケート調査の開始	市民の意見収集
2025 年		
1月4日	Well-Being アンケート調査開始	市民の意見収集
1月15日	現計画・戦略の効果検証及び結婚出産子育てに関するアンケート調査終了	市民の意見収集
2月12-13日	関係団体ヒアリング調査	地域の現状把握
2月14日	職員ワークショップ	職員の意見収集・Well-Being による政策デザイン
2月20日	若者ワークショップ	市民の意見収集・Well-Being による政策デザイン
2月21日	地域住民（55区長）ワークショップ	市民の意見収集・Well-Being による政策デザイン
2月25-26日	関係団体ヒアリング調査	地域の現状把握
2月28日	Well-Being アンケート調査終了	市民の意見収集
3月15日	女性ワークショップ	市民の意見収集
4月24日	第1回総合計画策定部会・総合戦略作業部会（以下「策定部会」と言う。）	令和6（2024）年度業務報告、令和7（2025）年度策定作業の進め方等の説明
4月28日	第1回総合計画策定委員会・まち・ひと・しごと創生本部（以下「策定委員会」と言う。）	令和6（2024）年度業務報告、令和7（2025）年度策定作業の進め方等の説明
5月26日	第2回策定部会	現計画の概要・評価検証、次期計画の策定方針、各種調査実施報告
5月29日	第2回策定委員会	現計画の概要・評価検証、次期計画の策定方針、各種調査実施報告
6月5日	第1回総合計画審議会・総合戦略推進会議（以下「審議会」と言う。）	諮問、現計画の概要・評価検証、次期計画の策定方針、各種調査実施報告
7月15日	女性アンケート調査開始	市民の意見収集
7月16-18日	関係課ヒアリング調査	基本計画の策定
8月15日	女性アンケート調査終了	市民の意見収集
8月20日	第3回策定部会	次期計画骨子案の確認
8月27日	第3回策定委員会	次期計画骨子案の確認
9月11日	第2回審議会	次期計画骨子案の確認
10月2日	第4回策定部会	次期計画素案の確認
10月7日	第4回策定委員会	次期計画素案の確認
10月9日	第3回審議会	次期計画素案の確認
10月15日	パブリックコメント開始	市民の意見収集
11月4日	第5次名護市総合計画後期基本計画に係る議員説明会（勉強会）	次期基本計画他
11月14日	パブリックコメント終了	市民の意見収集

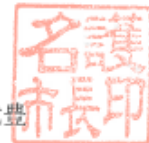
月 日	会議名	内 容
11月21日	第4回審議会	
11月21日	総合計画審議会答申	砂川総合計画審議会会長から渡具知市長へ
12月17日	第1回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会	委員会日程他
2026年		
1月28日	第2回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会（1日目）	政策1・政策2・政策3・政策4（当局対応）
2月5日	第2回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会（2日目）	政策5・政策6・政策7・全体を支えるための体制づくり（当局対応）
2月17日	第3回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会	委員会審議
2月20日	市議会全員協議会	提言についての協議
2月26日	第4回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会	委員会審議
3月17日	第222回定例会（追加議案）	上程・可決

3-3 諮問

名企政第 058004 号
令和 7 年 6 月 5 日

名護市総合計画審議会
会長 砂川 昌範 殿

名護市長 渡具知 武豊



第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

名護市総合計画策定条例（令和元年条例第 18 号）第 5 条の規定に基づき、第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

記

審議事項：第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定について

（諮問理由）

近年、我が国を取り巻く社会潮流は、急速な人口減少・少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、コミュニティの変容、物価の高騰など、目まぐるしく変化しています。また、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年 12 月に公表した将来人口推計によると、近年微増傾向にある本市の人口も 2025 年をピークに減少に転じると予測されており、今後は急速に進化するデジタル・新技術を活用した更なる人口減少対策が求められます。

このような中、第 5 次名護市総合計画におけるまちづくりのテーマを「つなぎ、創る・しなやかな未来」、基本理念を「共生」「自治」「協働」と定め、前期基本計画に基づいたまちづくりに取り組んできたところですが、後半の計画期間においても、市民や団体・事業者等の多様な主体と協働した総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、後期基本計画を策定いたします。

また、令和 4 年 3 月に策定した「第 2 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」は、第 5 次名護市総合計画によって示された政策や施策の中で、大きなウエイトを占める人口減少克服、まちづくり、人材確保・雇用創出等の地方創生に関連する取組や重要業績評価指標（KPI）を詳細に定めた本市の個別計画の上位に位置するものであり、前期基本計画と同様に令和 7 年度で計画期間が終了することから、今回から総合計画と総合戦略は、一体的に策定することとしました。

つきましては、第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

3-4 答申

令和7年11月21日

名護市長 渡具知 武豊 殿

名護市総合計画審議会
(第5次名護市総合計画)
会長 砂川 昌範



第5次名護市総合計画後期基本計画について（答申）

令和7年6月5日付け名企政第058004号で諮問のありました「第5次名護市総合計画後期基本計画」について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たので下記の意見を付してここに答申いたします。

記

本市を取り巻く社会的環境は、全国的な人口減少・少子高齢化の進行やコミュニティの変容、物価の高騰などにより厳しさが増す中、より高度で多様な行政運営がこれまで以上に求められるものと思慮いたします。

このような時期に策定される、名護市行政の今後4年間の基本指針となる「第5次名護市総合計画後期基本計画」は、これまで以上に名護市の発展に寄与するものである必要があります。本計画の策定にあたっては、市民アンケートや職員・市民ワークショップ、関係団体ヒアリングを通じて、多くのご意見をいただいていたこと、新たに取り入れた考え方である「Well-being 指標」の活用からも、市民の目線に重点を置いた計画を目指していることが伺えます。

本審議会は、これまでの策定経緯を踏まえ、「第5次名護市総合計画後期基本計画」について慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、これまでのまちづくりの方針を引き継ぎながら、総合戦略との一体的な策定も含め、市民や団体・事業者等の多様な主体と協働したまちづくりの展開を図っていることや、厳しい財政状況の中で施策の重点化を図っていることなどから、適切であると認め、これまでの審議過程等を踏まえて所要の修正を施し、答申いたします。

市長におかれましては、本計画のテーマである「つなぎ、創る・しなやかな未来」の実現に向け、計画に盛り込まれた施策の確実な推進に努めていただくよう格別のご配慮をお願いいたします。

別添：第5次名護市総合計画後期基本計画

3-5 名護市総合計画審議会・総合戦略推進会議 委員名簿

■名護市総合計画審議会

	区分	氏名	役職名等	備考
1	会長	砂川 昌範	名桜大学学長	学識経験者
2	副会長	金城 秀郎	名護市副市長	市職員
3	委員	宮城 さゆり	名護市議会議員	市議会議員
4	委員	古波蔵 太	名護市議会議員	市議会議員
5	委員	鈴木 康司	沖縄工業高等専門学校校長	学識経験者
6	委員	松田 由絵	名護市教育委員	団体役員等
7	委員	山端 康成	名護市商工会長	団体役員等
8	委員	前田 裕子	名護市観光協会理事長	団体役員等
9	委員	古我知 さとみ	名護市女性会長	団体役員等
10	委員	松野 克	名護市区長会長	団体役員等
11	委員	新垣 守	沖縄県農業協同組合 北部地区本部長	団体役員等
12	委員	大嶺 正志	北部建築設計協会長 (名護市建設関連5団体会長)	団体役員等
13	委員	稲嶺 盛嗣	北部地区医師会法人事務局長	団体役員等
14	委員	安里 政利	名護漁業協同組合長	団体役員等
15	委員	並里 玲子	北部看護学校長	団体役員等

(敬称略)

■名護市総合戦略推進会議

	区分	氏名	役職名等	備考
1	委員長	砂川 昌範	名桜大学学長	教育機関 (大学)
2	副委員長	金城 秀郎	名護市副市長	行政機関 (市役所)
3	委員	山端 康成	名護市商工会長	産業界 (商工)
4	委員	前田 裕子	名護市観光協会理事長	産業界 (観光)
5	委員	古我知 さとみ	名護市女性会長	地域住民 (女性団体)
6	委員	松野 克	名護市区長会長	地域住民 (住民代表)
7	委員	新垣 守	沖縄県農業協同組合 北部地区本部長	産業界 (農業)
8	委員	稲嶺 盛嗣	北部地区医師会法人事務局長	関連団体 (医療)
9	委員	安里 政利	名護漁業協同組合長	産業界 (漁業)
10	委員	町田 宗隆	沖縄銀行名護支店兼大宮支店長	金融機関 (銀行)
11	委員	野原 健伸	名護市社会福祉協議会長	労働団体 (福祉)
12	委員	松下 聖子	名護市子ども・子育て会議会長	関連団体 (子育て等)
13	委員	座波 永樹	名護公共職業安定所長	行政機関

(敬称略)

3-6 名護市総合計画策定委員会・ 名護市まち・ひと・しごと創生本部 名簿

	区分	氏名	役職名等
1	本部長	金城 秀郎	副市長
2	副本部長	山中 佑美	企画部長
3	本部員	佐久川 智浩	会計管理者
4	本部員	仲本 太	総務部長
5	本部員	宮城 浩二	地域経済部長
6	本部員	早瀬川 章子	こども家庭部長
7	本部員	伊野波 盛満	市民部長
8	本部員	大城 智美	福祉部長
9	本部員	宮良 昭宏	農林水産部長
10	本部員	岸本 啓史	建設部長
11	本部員	岸本 康孝	環境水道部長
12	本部員	仲井間 修	教育次長
13	本部員	照屋 貢	消防長
14	本部員	東江 靖典	議会事務局長

3-7 総合計画策定部会・総合戦略作業部会 名簿

	区分	氏名	役職名等
1	部会長	宮城 聖	企画政策課長
2	副部会長	藤本 新一	総務課長
3	部会員	玉城 利和	地域力推進課長
4	部会員	金城 みのり	商工・企業誘致課長
5	部会員	比嘉 史	市民課長
6	部会員	渡久地 樹	社会福祉課長
7	部会員	饒平名 知巳	こども政策課長
8	部会員	仲間 進一郎	農業政策課長
9	部会員	仲田 宏	都市計画課長
10	部会員	松川 圭	経営課長
11	部会員	比嘉 出	教育委員会総務課長
12	部会員	平安山 精進	消防本部総務課長

第5次名護市総合計画後期基本計画及び

第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

つなぎ、創る・しなやかな未来

2026年3月発行

発行 名護市

住所 〒905-8540

沖縄県名護市港一丁目1番1号

電話 0980-53-1212（代表）

編集 株式会社 長大

つなぎ、創る・しなやかな未来